

ネパールの女性グループによる
マイクロファイナンスの活動と
ソーシャル・キャピタルに関する研究

青木千賀子

(2013)

目 次

序 章	1
第1章 先行研究のレビューと本研究の論点	10
第1節 マイクロファイナンスをめぐる議論	10
1. マイクロファイナンスの概念と活動や理念の経緯	10
2. マイクロクレジット/マイクロファイナンスの研究の動向	11
第2節 ソーシャル・キャピタルをめぐる議論	14
1. ソーシャル・キャピタルの概念とその展開	14
2. ソーシャル・キャピタル/社会関係資本の研究の動向	17
第3節 マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルをめぐる議論と 本研究の論点	21
1. マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルに関する研究の動向	21
2. 本研究の論点	24
第2章 ネパールの社会的・文化的背景と社会開発の取組み	28
第1節 ネパールのヒンドゥー文化とカースト制度 ーカーストとジェンダーの複合差別の実態ー	28
1. ヒンドゥー教と生活文化	28
(1) ヒンドゥー教とは	28
(2) カルマという義務	29
2. カースト制度とダリット（不可触民）	29
(1) カースト制度の由来とダリットの形成	30
(2) ネパールの旧民法典ムルキ・アインの制定とカースト・ヒエラルキー	31
(3) ダリットの実態	34
(4) 新民法典と新憲法の制定とカーストの変容	34
3. ジェンダーに基づく差別	35
(1) マヌ法典による女性蔑視の思想	35
(2) カーストとジェンダーの複合差別	35
第2節 ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題	37
1. 人身売買の概要	37
2. ネパールの人身売買の経緯と組織的なルート	38
(1) 人身売買の経緯	38
(2) 人身売買の組織的なルート	38

3.	ネパールの人身売買の実態：NGO シャクティサムハ(Shakti Samuha)による聞き取り調査を中心に	39
	(1) 被害者女性の出身と教育レベル	40
	(2) 被害者女性の家庭環境	40
	(3) 人身売買のルートと手口	43
	(4) 売春宿での生活	44
	(5) 送金の状況	46
	(6) 帰国に至る救出の方法とその後の生活	47
4.	保護団体等による救出活動とその後の救済活動支援	48
	(1) 保護団体等による救出活動	48
	(2) 救出活動後の救済活動支援	49
5.	ネパールの人身売買の防止対策の問題点と今後の課題	50
	(1) 人身売買の防止対策の問題点	50
	(2) 人身売買の防止対策の今後の課題	51
第3節	「ジェンダーと開発」を推し進めるネパールのNGOの活動	53
1.	ジェンダーの視点からの開発アプローチ	53
	(1) 女性の労働市場参画から貧困削減・経済成長	54
	(2) 女性への教育・保健サービス提供	54
	(3) 女性の世帯内での発言力向上	54
2.	ネパールのジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	55
3.	ネパールにおけるNGOの歴史	56
4.	ネパールの現地NGOと国際NGOの活動状況	57
5.	開発のパラダイムシフトとNGOの役割	58
6.	女性たちによるNGO等の活動	59
	(1) インドの女性自営者協会(SEWA)の活動	59
	(2) ネパールのフェミニスト・ダリット協会(FEDO)の活動	61
	(3) ネワールの都市貧困者の会(SOUP)の活動	63
	(4) ネパールの非営利手工芸品生産団体(ACP)の活動	63
7.	NGOと他団体の連携活動	64
	(1) NGO FEDOと他団体との連携	64
	(2) NGO連携システムの課題	65
	(3) 女性グループの活動とNGOとの連携システムのあり方	66
第4節	人間開発と教育	67
1.	ネパールの教育事情	67
2.	教育のジェンダー格差撤廃と就学率の向上にむけて	68
3.	女性の教育と社会参加	68

第3章 ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動実態調査 74

第1節 女性グループによるマイクロファイナンスの活動の調査方法 ……74

1. 調査対象者、調査地域の選定と調査期間 74
2. 聞き取り調査の方法 75
3. 調査内容 77

第2節 極西部開発区における女性グループの活動と生活 ……78

1. カイラリ郡(Kailali)の調査 78
2. ドティ郡(Doti)の調査 83
3. 極西部開発区の社会と活動の特徴 87

第3節 中西部開発区における女性グループの活動と生活 …… 88

1. バルディア郡(Bardiya)の調査 88
2. バケ郡(Banke)の調査 94
3. スルケット郡(Surkhet)の調査 99
4. ジュムラ郡(Jumla)の調査 99
5. 中西部開発区の社会と活動の特徴 110

第4節 西部開発区における女性グループの活動と生活 ……111

1. ルパンデヒ郡(Rupandehi)の調査 111
2. ナワルパラシ郡(Nawal Parasi)の調査 116
3. カスキ郡(Kaski)の調査 119
4. 西部開発区の社会と活動の特徴 125

第5節 中央部開発区における女性グループの活動と生活 ……126

1. ダヌーシャ郡(Dhanusa)の調査 126
2. マクワンプル郡(Makwanpur)の調査 129
3. ラリトプール郡(Lalitpur)の調査 131
4. 中央部開発区の社会と活動の特徴 136

第6節 東部開発区における女性グループの活動と生活 ……137

1. モラン郡(Morang)の調査 137
2. ジャパ郡(Jhapa)の調査 139
3. イラム郡(Ilam)の調査 143
4. 東部開発区の社会と活動の特徴 145

第4章	ネパールのバディカースト（売春カースト）の実態と差別構造の 解消への課題	148
第1節	ネパールのカースト制度とバディカーストの職業的背景	148
1.	ネパールのカースト制度の法的導入とダリット（不可触民）	148
2.	ダリットに対する差別の現状	149
3.	バディカーストの職業的背景	149
第2節	ネパールのバディコミュニティの実態調査	152
1.	調査対象者、調査地域と調査期間	152
2.	調査方法と調査内容	152
第3節	バディコミュニティでの聞き取り調査	154
1.	カラガード(Kalagadh) 地区の事例	154
2.	ピダラタナ(Pidalathana) 地区の事例	154
3.	ディパイエル (Dipayal) 地区の事例	154
4.	マラケティ(Malakheta) 地区の事例	155
5.	ムラ(Mudha) 地区の事例	156
6.	ラジャプール(Rajapur) 地区の事例	159
7.	パッタルボジ(Pathar Bojhi) 地区の事例	161
8.	プラガティシルマーグ(Pragatishill Marg) 地区の事例	162
9.	サンティプール(Shantipur) 地区の事例	164
第4節	差別構造の解消に向けた取り組みと今後の課題	166
1.	バディの抱える問題	166
2.	NGOのバディコミュニティへの働きかけ	166
	(1) NGO FEDO (Feminist Dalit Organization) の活動	166
	(2) NGO SAFE(Social Awareness for Education) の活動	167
	(3) DNF (Dalit NGO Federation) の活動	167
3.	差別解消の取り組み	168
4.	バディコミュニティの次世代への新たな歩み	169
第5章	マイクロファイナンスの活動と女性のエンパワーメント	171
第1節	ネパール社会の概況とマイクロファイナンスの活動の経緯	171
1.	ネパールの社会概況	171
2.	マイクロファイナンスの活用目的	172
3.	ネパールにおけるマイクロファイナンスの経緯	172
4.	マイクロファイナンスの担い手としての女性グループの活動	174

第2節	ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動	
	— フィールドワークによる調査結果の総括 —	175
1.	女性グループによるマイクロファイナンスの活動	175
2.	コストやジェンダー規範による職業と労働	178
3.	識字率の地域的、ジェンダー別による差異とその変化	179
4.	健康、保健衛生の現状	180
5.	結婚の慣習（婚姻のタブー、ダウリー）	180
6.	穢れの観念：チャウパディシステム	181
7.	ジェンダーと階層における差別、暴力について	182
8.	地域間の相違と女性グループ活動の発展について	182
9.	今後の課題	183
第3節	マイクロファイナンスと女性のエンパワーメント	184
1.	女性グループの活動による「人間貧困」の脱却の開始	184
2.	女性グループの内発的発展とエンパワーメント	184
3.	マイクロファイナンスと女性のエンパワーメント	185
第6章	社会開発におけるマイクロファイナンスの活動とソーシャル・	
	キャピタルとの関係	189
第1節	マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタル	189
1.	これまでの「開発とSCに関する研究」の要約	189
2.	これまでの「MFとSCに関する研究」の要約	190
3.	本研究のMFとSCに関する考察の論点	190
第2節	ソーシャル・キャピタル(SC)が生活や市民活動に及ぼす影響	191
1.	地域社会における相互扶助システムの存在	191
2.	ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係	191
第3節	ソーシャル・キャピタル(SC)の「指標化」と「計測」の方法	193
1.	ワーキング・グループ SCI(Social Capital Initiative)の組織	193
2.	SCIによるSCの分類・類型化	193
	(1) 構成要素の特徴：構造的SC／認知的SC	194
	(2) 範囲：ミクロなSC／マクロなSC	194
	(3) 対象とチャンネル：内部結束型SC／橋渡し型SC	194
第4節	ネパールの女性グループによるマイクロファイナンス(MF)の活動と	
	ソーシャル・キャピタル(SC)	196
1.	女性グループによるMFの活動とSCの分類・類型化	196
2.	女性グループによるMFの活動とSCの関係	198

3.	SOCAT (Social Capital Assessment Tool)におけるソーシャル・ キャピタルの概念整理の枠組み	199
第5節	ネパールの女性グループによるマイクロファイナンス (MF) の活動と ソーシャル・キャピタル (SC) の有用性: 記述的事例分析から	200
1.	ネパールの地域別にみた MF の活動と SC の関係の比較	200
2.	バディカースト(売春カースト)コミュニティでの MF の活動と SC の関係	205
3.	グループリーダーの能力の高さと、MF の活動と SC の関係	209
第6節	社会開発としてのマイクロファイナンスとソーシャル・ キャピタルの課題	212
1.	潜在能力を生かした参加型開発と SC の関係	212
2.	心の働きかけによるエンパワーメントと SC の関係	212
3.	ネパールの女性グループによる MF の活動と SC の関係	213
終章		216
第1節	ネパールの社会開発の現状と女性グループによるマイクロ ファイナンスの活動	217
1.	ネパールにおける社会開発の取り組みと地理的、社会的・文化的背景	217
2.	女性グループによるマイクロファイナンスの活動	218
第2節	マイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルの事例分析結果	220
1.	ソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」の方法と SOCAT の概念的 枠組分析	220
2.	社会開発としてのマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタル :「ポジティブ・フィードバック」の関係	222
第3節	今後の課題と展望	224
参考文献		225

図・表・写真リスト

図リスト	頁
図 1 マイクロファイナンスの活動におけるアウトカムに向けたインプット- プロセスとソーシャル・キャピタルとの関係	…25
図 2 ネパールの経済開発区とマイクロファイナンスの活動調査地	……………75
図 3 バディコミュニティの調査地	……………153
図 4 ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係	……………192
図 5 ソーシャル・キャピタルの 2 次元分類	……………195
図 6 ソーシャル・キャピタルとマイクロファイナンスとの関係	……………198
図 7 SOCAT におけるソーシャル・キャピタルの概念枠組み	……………199

表リスト	頁
表 1 旧ムルキアイン(1854年)の社会構造とカースト/エスニックグループ	…… 32
表 2 人身売買による被害者女性の出身郡別被調査者数	…………… 41
表 3 被害者女性のカースト/エスニックグループの内訳	…………… 41
表 4 被害者女性の教育レベル	…………… 41
表 5 村の子どもたちが教育を受けられない理由	…………… 41
表 6 家族の規模	…………… 42
表 7 収入源となる仕事	…………… 42
表 8 収入源となる仕事で食糧維持の可能な期間	…………… 42
表 9 人身売買の経路	…………… 42
表 10 話を持ちかけてきた人	…………… 43
表 11 人身売買に巻き込まれた理由	…………… 43
表 12 受けた暴力	…………… 45
表 13 仕事の内容	…………… 45
表 14 月々の給料	…………… 45
表 15 家への送金方法	…………… 46
表 16 家への送金額	…………… 46
表 17 送金されたお金の使途	…………… 47
表 18 ネパールに帰った方法	…………… 47
表 19 帰国後の生活	…………… 48
表 20 ネパール政府に認可された現地 NGO 数	…………… 57
表 21 ネパールにおける各国の国際 NGO 数	…………… 58
表 22 ネパールのマイクロファイナンスの活動調査地と調査期間	……………76
表 23 サポート NGO 等団体	…………… 77

表 24	ネパール独自のカースト制度と社会構造	150
表 25	バディコミュニティの調査地と調査期間	153
表 26	女性グループのマイクロファイナンスの活動	176
表 27	調査地（極西部～東部開発区）における男女別成人識字率	179
表 28	山岳地域、あるいは都市部から離れている地域の MF の活動と SC	201
表 29	平野地域、あるいは都市部に近い地域の MF の活動と SC	202
表 30	バディコミュニティ(カイラリ郡のムラ)での MF の活動と SC	206
表 31	バディコミュニティ(バルディア郡のラジャプール)での MF の活動と SC	207
表 32	ダパケルの女性グループの MF の活動と SC	210

写真リスト

極西部開発区

写真 1	ダンガディのリクシャー(自転車式的人力車)	78
写真 2	フルバリの女性グループ	79
写真 3	家の建築用木材の切断	79
写真 4	マラケティのバディコミュニティ	80
写真 5	お米を入れてもらう皿を見せる女性	80
写真 6	ムラのバディコミュニティの女性	81
写真 7	ムラで初めての聞き取り調査	81
写真 8	USAID の看板	81
写真 9	ムラの子どもたち	82
写真 10	ムラのコミュニティ内で豚の飼育	82
写真 11	2013年に話し合いをしたムラのコミュニティメンバー	83
写真 12	「売春禁止」の看板	83
写真 13	バンレクグループ①	84
写真 14	バンレクグループ②	84
写真 15	政府の土地に立地するバディコミュニティ	85
写真 16	バディの少女	85
写真 17	ピダラタナのバディの家族	86
写真 18	異カーストと結婚したバディ女性(中央)	86
写真 19	牛車を使つての荷物運び	87
写真 20	右手にインド国境沿いのジャングル	87

中西部開発区

写真 21	タルーの水くみ場	89
写真 22	タルーの集落	89

写真 23	パッタルボジのバディ家族	91
写真 24	川で髪を洗う女性	91
写真 25	ベタハニ女性グループの帳簿	92
写真 26	ベタハニのグループ代表の夫が大工の仕事	92
写真 27	ラジャプールのバディコミュニティ	92
写真 28	2011年は舟で対岸へ	93
写真 29	2013年は仮の橋ができ車で対岸へ	93
写真 30	ラジャプールのバディコミュニティ(筆者、前列中央)	94
写真 31	ラジャプールの子どもたち	94
写真 32	籐の生産	94
写真 33	ラジャプールの女性グループの帳簿	94
写真 34	インドとの国境	95
写真 35	麦の収穫	95
写真 36	ベールをつけるヒンドゥー教徒の女性グループ	97
写真 37	農作業をする女性たち	97
写真 38	川のそばのコミュニティ	99
写真 39	サンティプールコミュニティ	99
写真 40	ジュムラのコミュニティ	100
写真 41	山岳地帯のジュムラ	101
写真 42	チャンダナスの女性グループ	101
写真 43	タリウムの子供たち	103
写真 44	生理期間中過ごす家畜小屋	103
写真 45	穀物を粉にしているところ(筆者と)	104
写真 46	荷物運び	104
写真 47	ララビレッジ	105

西部開発区

写真 48	カマハリヤの女性グループ	112
写真 49	ブトワールの女性グループ	114
写真 50	水汲みの様子	114
写真 51	インド国境で人身売買被害者を救済するための検問所	116
写真 52	アギウリ-4 コキトンビのグループの代表	117
写真 53	アギウリの村	117
写真 54	アギウリ-5 バックルの女性グループ	118
写真 55	アギウリのコミュニティスクールで	118
写真 56	サーランギを奏でるガイネコミュニティ	119

写真 57	ネパールの伝統楽器、マードル	119
写真 58	箆を織る女性	120
写真 59	ダマイの男性に聞き取り調査	121
写真 60	カミ(鉄鍛冶業)の男性	121
写真 61	ヘルスポストの研修生	124
写真 62	母子保健の図	124
写真 63	チョレパタンのスクンバシダリット	125

中央部開発区

写真 64	カワソティでデモ	127
写真 65	ムサハル(ネズミを食する)の女性グループ	127
写真 66	ベールで顔を隠す女性	128
写真 67	ミティラー画が描かれた家の壁	128
写真 68	ファケルの女性グループ	130
写真 69	牛を使って畑仕事	130
写真 70	ドコで家畜の飼料を運ぶ女性	131
写真 71	ネパールの国花、ラリグラス	131
写真 72	グループリーダー(右手前に立つ)とダパケルの女性グループ	132
写真 73	台所兼食事をする部屋	132
写真 74	サルキ(靴職人)の家で	134
写真 75	伝統的な靴作りの仕事	134
写真 76	NGOによるDV防止のための寸劇	135
写真 77	上位カーストが崖の上から見ている様子	135

東部開発区

写真 78	ボウダハの女性グループの自己紹介	138
写真 79	女性グループ再結成と署名	138
写真 80	ゴラタールのコミュニティ	140
写真 81	ゴラタールで農作業する女性	140
写真 82	インド国境のカカルビッタ	142
写真 83	インド国境の人身売買被害者の救済のための検問所と看守人	142
写真 84	バルボテの女性グループ	144
写真 85	下校途中の生徒	144

略語一覽

ACP	the Association for Craft Producers
ADBN	Agricultural Development Bank of Nepal
BRAC	Bangladesh Rural Advancement Committee
BRDB	Bangladesh Rural Development Board
CA	Constituent Assembly
CARE	CARE International in Nepal
CDC	Community Development Committee
CDO	Chief District Officer
DALMAK	Dalit Adhikar ka Lagi Mahila Abhiyan Kendra
DAO	District Administrative Office
DDC	District Development Committee
DFID	the Department for International Development
DNF	Dalit NGO Federation
DNGOCC	Dalit NGO Coordination Committee
DNGOs	Dalit NGOs
DPC	District Programme Committee
DWCRA	Development of Women and Children in Rural Area
DWD	Department of Women Development
DWO	Dalit Welfare Organization
EDC	Equal Development Center
FEDO	Feminist Dalit Organization
GAD	Gender and Development
GBB	Grameen Bikas Bank
GeMSIP	Gender Mainstreaming and Social Inclusion Project
GGI	Gender Gap Index
IBP	Intensive Banking Programme
IDSN	International Dalit Solidarity Network
IMADAR	the International Movement against All Forms of Discrimination and Racism
IRDP	Integrated Rural Development Programme
KDCDC	King's Daughters Child Development Center
MC	Micro Credit
MCPW	Microcredit Project for Women
MDG s	Millennium Development Goals

MF	Micro Finance
MWCSW	Ministry of Women, Children and Social Welfare
NCAGV	National Coalitions against Gender Violence
NCDC	Namsaling Community Development Centre
NFDW	National Federation of Dalit Women in India
NGO	Non-Governmental Organization
NNDSWO	Nepal National Depressed Society Welfare Organization
NPO	Non-Profit Organization
NTNC	National Trust for Nature Conservation
PCRW	Production Credit for Rural Women
PLA	Participatory Learning and Action
PLAN	Plan International
PRA	Participatory Rural Appraisal
RMDC	Rural Microfinance Development Centre, Ltd.
SAARC	South Asian Association for Regional Cooperation
SAFE	Social Awareness for Education
SB	Shungabha Bikash
SC	Social Capital
SCI	Social Capital Initiative
SEWA	Self Employed Women's Association
SFCL	Small Farmers Cooperative, Ltd.
SFDP	Small Farmers Development Programme
SLC	School Leaving Certificate
SOCAP IQ	Social Capital Integrated Questionnaire
SOCAT	Social Capital Assessment Tool
SOUP	Society for Urban Poor
SSNCC	Social Service National Coordination Council
SWC	Social Welfare Council
TLA	Textile Labor Association
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women
USAID	United States Agency for International Development
VDC	Village Development Committee
WID	Women in Development

序 章

世界最貧国の一つに挙げられている南アジアのネパールにおいて、女性グループによるマイクロファイナンス（Microfinance:小口金融,小規模金融）の活動が、社会開発、貧困緩和、女性の自立支援のための手段として広がりを見せている（岡本他 1999 : 5）。ことに、「ダリット (Dalit:抑圧された者の意)」とよばれる、不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団の女性たちは、社会的地位向上と、社会の階層システムを基礎とした宗教や慣習に基づく社会規範、ならびに民法典の女性蔑視の思想による社会的差別構造の解消を求めて、コミュニティを基盤として活動を展開している。

このようなマイクロファイナンスの活動を効率的、持続的に推進していくためには、協調行動の基本となる「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク(絆)」が必要になるが、この目に見えないが有用な資源を、ソーシャル・キャピタル（Social Capital : 社会関係資本）といい、社会開発の分野においても経済的資本と同様、計測可能で蓄積可能な資本として着目されてきた（Putnam 1993/訳 2001:206-207、加藤 2002）。

本論文では、ネパールにおける社会開発の取り組みと社会的・文化的実情を背景に、カーストの最底辺に置かれた女性が、経済的な「所得貧困」のみならず、人間の基本的な権利や機会が保障されていない「人間貧困」から脱却し、自らの地位向上を目指すためのマイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルの関係について検討する（初鹿野 2005）。

具体的にはフィールドワークを行い、女性グループのマイクロファイナンスの活動が、ソーシャル・キャピタルとのシナジー (synergy : 協働、相乗) 効果を通して、生活の安定や所得向上に効果的に活用されるのか、差別構造の解消に寄与するのか、ヒンドゥー教文化の陋習といわれている慣習に対して意識改革に繋げることができるのか、また、こうした活動がソーシャル・キャピタルを醸成することが可能か、持続可能な参加型の組織運営の構築に資するか、などソーシャル・キャピタルの概念分析により検証する。

ヒマラヤに位置するネパールは、インドと中国に陸地で囲まれ、地形的な高度差から 3 つの地帯に分けられる。すなわち、北部高地の中国との国境沿いの山岳地帯、往来が容易なインドとの国境（ネパールとインドの間は両国人にとってはオープンボーダー）をなす南部のタライ平野地帯、そしてその中間の丘陵地帯である。首都カトマンドゥは、この丘陵地帯にある。ネパールの多様な民族と言語や文化は、こうした地形的特徴と気候的環境との違いから生まれ、生み出されてきた。2011 年の国勢調査に

よると、123 の言語(ネパール語を母語とする人口は 44.6%)と 125 のカースト・民族の存在がそのことを如実に物語っており、ネパールは文字どおり多文化・多民族国家であることを示している。このことは、文化の宝庫であると同時にまた、政治・経済をはじめ教育など多くの面で地域的格差を増大する原因ともなってきた(畠 2007:422-431、南 1997:316-321)。

国民の約 8 割がヒンドゥー教徒¹⁾(2006 年までヒンドゥー教を国教としていた)であるネパールでは、カースト制度が 1963 年に憲法によって廃止されたものの、今なお根強く人々の生活文化の中に息づいている。ネパールのカースト制度は、インドと異なりジャンガ・バハドゥル・ラナ宰相による強力な中央集権国家の建設のために、1854 年に初めて法的(旧民法典のムルキ・アイン: Muluki Ain)に導入されたものである。これにより、すべての国民がカースト・ヒエラルキーに組み込まれ、本来カースト制度の中に含まれていなかったチベット・ビルマ語族(原始宗教とチベット仏教徒)のモンゴロイド系のエスニックグループ(マガル、グルン等)までもが高カーストと低カーストの中間に位置づけられ、強引にカースト的な枠組みに引き入れられていったのである。こうしてネパールの社会はカーストとエスニックグループが、複雑に折り重なって構成される社会となっている(畠 博之 2007:37-93)。

このカースト制度は生まれつきの世襲的な身分による厳格な階層制であるため、結婚はカースト内での結婚、すなわちインナーカースト結婚(内婚制)が大原則であり、インターカースト結婚(異カースト間の結婚)は現在もタブー視されている。法として 105 年間存在し、内婚制を遵守してきたことが今なお人々の生活文化の中に深く根付いている所以でもある(山下 2004:18)。

カーストの最底辺に置かれたアウトカーストとしての被差別集団である不可触民の「ダリット(Dalit:抑圧された者の意)」が存在する。ダリットの人口は、全人口の約 13% (2011 年国勢調査)といわれているが、政治、経済、教育、医療など生活のあらゆる面で厳しい差別を受けてきている(名和 2000:96-99)。また、旧民法典のムルキ・アイン(1854 年制定、1959 年廃止)に影響を与えている「マヌ法典」にみられる女性蔑視の思想(女性の劣等性や不浄性を強く説く)(渡瀬 1990)や家父長制も、女性を不利な状況に追い込んできた(田中 2004:32-34)。

ネパールでは、2008 年に 240 年間続いた王制から制憲議会に政治体制が変わった²⁾が、今なお政治的混迷は続いている。貧困には、カースト制度による階層性をはじめ、人種や民族および性に基づく社会的不平等の問題が関与し、カースト制度の最底辺に置かれたダリットの女性は、ダリットであることと女性であることのゆえに複合差別

を被って、人間の基本的な権利や国や社会から公平に扱われる権利も得られないできた (FEDO 2012)。生活文化に深く刷り込まれた差別化は、女性の教育、保健医療、そして社会的・経済的参加の機会等のアクセスを断ち切り、社会開発の深刻な阻害要因となっている (名和 2000:96-99)。

研究の方法は、①ネパールのダリット女性グループによるマイクロファイナンスの活動の聞き取り調査 (2009～2013年) を行い、そこで得た結果をもとに、②ソーシャル・キャピタルの定義を「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」(稲葉 2007:4-5) とし、③その概念を利用し、参加型社会開発の手段としてどのような役割や効果を発揮するのかを検討することである。

具体的には、まず、世界銀行のワーキンググループである SCI (Social Capital Initiative: ソーシャル・キャピタル・イニシアティブ) が開発したソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」の概念を用いて、ソーシャル・キャピタルを分類・類型化し、マイクロファイナンスの活動との関係性を提示する。次に、世界銀行が実証研究に使用することを奨励している SOCAT (Social Capital Assessment Tool) を用いて、Dowla (2001) と吉田秀美 (2002:255-256) が示した概念的枠組みに従い、ネパールのソーシャル・キャピタルの記述的事例分析を行うというものである。

なお、ネパールでの現地調査は、2007年～2008年度文部科学省科学研究費補助金による基盤研究 (C) 課題番号: 19530466 「ネパールのダリット女性の地位向上と NGO 連携システム確立にかかわる実証的研究」(代表者: 青木千賀子 個人研究)、ならびに 2009年日本大学中期海外派遣研究員 (ネパール トリブヴァン大学)、さらに 2010年～2012年度文部科学省科学研究費補助金による基盤研究 (C) 課題番号: 22530572 「ネパールのダリット女性の地位向上と差別解消に向けた社会システムの構築にかかわる研究」(代表者: 青木千賀子 個人研究) の研究助成を受けて実施した。

社会開発におけるソーシャル・キャピタルとマイクロファイナンスの活動に関する研究は、2013年度科学研究費助成事業 (科学研究費補助金 研究成果公開促進費) < 学術図書: 青木千賀子 > の交付 (課題番号: 255172) による研究助成を得て『ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動実態 ソーシャル・キャピタルと社会開発』と題して出版したものを基盤としている。

本論文は、序章、第 1～6 章 (本論)、終章により構成される。

序章は、ネパールの地理的、社会的・文化的背景 (ヒンドゥー文化とカースト制度)、論文の目的、研究の方法および論文の構成について述べる。

第1章は、「先行研究のレビューと本研究の論点」として、本論文の中心課題であるマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルのそれぞれの概念と活動や理念の経緯や展開、国内外の研究の動向を整理する。また、社会開発におけるマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルのシナジー関係に関連する研究の動向を踏まえ、この分野における本研究の位置づけを行う。すなわち、ソーシャル・キャピタルの分類・類型化、および計測ツールを用いて、マイクロファイナンスの活動にソーシャル・キャピタルがいかに関与し効率的な活動に導くかについて分析の枠組みを示し、本研究の論点ならびに特徴を述べる。

第2章は、本研究を行うための基盤として、「ネパールにおける社会開発の取組みと社会的・文化的背景」を取り上げる。ネパールのカースト制度を軸としたヒンドゥー文化とジェンダー問題の現状、人身売買の実態と防止対策の課題、「ジェンダーと開発」とNGOの活動、人間開発と教育について資料分析を行い、第1節～第4節に分けてネパールの社会・文化についての主要な課題を概観する。

第1節「ネパールのヒンドゥー文化とカースト制度ーカーストとジェンダーの複合差別の実態ー」において、ネパール社会に根強く残るカースト制度という社会階層システムに基づく社会規範や、「マヌ法典」にみられる女性蔑視の思想、そして家父長制が、今なお生活文化の中に息づいている実態について説明する。

ダリットは、前述のとおり不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団であるが、政治、経済、教育、医療等の面で厳しい状況に置かれている（Kisan 2008:10）。なかでも女性たちは、ダリットであることと女性であることのゆえに複合差別を被り、人間の基本的な権利や、国や社会から公平に扱われる権利も得られない。この節では、ヒンドゥー教と生活文化、カースト制度の中のダリット、ジェンダーに基づく差別の問題について言及し、ダリット女性の現状を明らかにする。

第2節「ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題」では、50年ほど前からネパールで始まった人身売買について、現在でも年間約7,000人の若い少女たちがインドの国境を越えて、その犯罪の犠牲者になっている実情（長谷川 2007:4-6）を述べる³⁾。

ここでは、NGOのシャクティサムハ（Shakti Samuha）が被害にあった当事者女性を対象に行った聞き取り調査⁴⁾から、人身売買の状況を明らかにする。すなわち、被害女性の出身地や教育レベル、家庭環境、人身売買のルートと手口、売春宿での生活、送金されたお金の使途、救出の方法とその後の生活等、調査結果を具体的に紹介する。保護団体等による救出・救済活動や人身売買防止対策の問題点と課題についても提言を行う。

第3節「『ジェンダーと開発』⁵⁾を推し進めるネパールのNGOの活動」では、開発途上国の女性の地位向上と、開発におけるジェンダー不平等の要因を、男女の関係と社

会構造の中に求め、両性の固定的な役割分担や、ジェンダー格差を生み出す制度や仕組みを変革しようとする NGO の活動を紹介する。現在の中心課題が、これまで開発の周縁におかれてきた女性の「エンパワーメント⁶⁾」の実現、およびジェンダー視点による開発への組み込み「ジェンダー主流化⁷⁾」に集約されていることを説明する。このジェンダー主流化とは、すべての政策策定および計画・立案、計画意思決定に、ジェンダー視点を導入し、女性だけでなく男女双方にとって有意義な開発が実現することを意図するものである。

1990 年の民主化以降、「開発のパートナー」として位置づけられてきた NGO の活動に関する法律が改定され、国際 NGO の活動が現地 NGO とのパートナーシップのもとで行われるべきことを法律で義務づけられたことに言及する。このような NGO の活動の事例として、インドの女性自営者協会(SEWA: Self Employed Women's Association)の活動と、ネパールのフェミニスト・ダリット協会(FEDO: Feminist Dalit Organization)などの活動内容を具体例に即して提示する。

第 4 節「人間開発と教育」では、発展途上国の開発過程において、教育の重要性が様々な観点から取り上げられる。たとえば、人間開発の面から、西川潤(2004:36-43)は「内発的発展の理論と政策」において、人間自身の内側からなされる社会改革へ向けた教育こそが求められている、と述べている。また、セン(2002/訳 2002:167)は、社会的チャンスの創出が、人間の潜在能力と生活の質の飛躍的向上を可能にし、さらに教育や医療制度などの普及が、生活の質そのものの向上に直接的貢献をすると主張する。

5-3-2 制になっているネパールの教育制度(アジアボランティアセンター 2004)では、10 年生の卒業時に国内一斉に SLC(School Leaving Certificate)試験が実施され、この試験の合否がその後の進路を決める重要なポイントになっていることを示す。さらに教育のジェンダー格差撤廃と就学率の向上について言及する。

女性の教育については、教育へのアクセスを保証するだけでなく、女性たちが社会における不利な状況を認識し、社会を変革できるような力をつける、すなわちエンパワーメントのための教育が必要であることを明らかにする。そのためには学校教育の内容や方法の見直しだけでなく、幅広い社会活動との連携が必須であることを指摘する。

第 3 章では、フィールドワークによる「ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動実態調査」において、経済格差を是正するために分けられている 5 つの経済開発区(極西部、中西部、西部、中央部、東部)ごとに実施された女性グループの聞き取り調査の結果を示す。とりわけカーストの最底辺に置かれた被差別集団であるダリットを中心とする女性グループによるマイクロファイナンスの活動について、2009 年から 2013 年の間に筆者がネパールで行った調査結果を詳述する。

地域性やグループごとの特徴を明らかにするため女性たちの意見や声をできるかぎり忠実に記録した。また、NGO など諸団体で活動している関係者や、インドとの国境で人身売買防止のため看守として働いているスタッフ、一般の人たちに対する聞き取り調査の結果も報告する。

調査では、マイクロファイナンスの活動が、ネパールの各地で生活の安定や所得向上に効果的に活用されているかどうか、差別構造の解消に寄与しているのか否か、ヒンドゥー教文化の陋習といわれている慣習に対して意識改革の啓蒙活動に貢献しているかどうか、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)を醸成することに役立っているのか否かを明らかにしようとした。具体的には、①女性グループ(マヒラサムハ)とマイクロファイナンスについて:グループ人数、結成年数、マイクロファイナンスの集金額/月、返済利子、②職業、労働について:夫婦の仕事、労働時間、③教育について:メンバー本人・子どもの教育、識字、④健康、保健衛生について:トイレの有無、生理・妊娠、病気、⑤差別、暴力について:カースト制の階級、女性差別、暴力などの項目について質問をした。

伝統文化がより強く残るネパール西部では、ヒンドゥー教の慣習に従い、女性たちは階層が下がるほど厳しい生活を強いられていた。調査結果の総括は第5章で行なう。

第4章の「ネパールのバディカースト(売春カースト)の実態と差別構造の解消への課題」では、ダリットの一つのカーストであるバディの歴史的背景、現在の状況について、現地で行った聞き取り調査から実態を明らかにする。

バディ(プSPA・バディ 2007)は、ネパールが22~24の王国に分立していた頃、国王や藩王、地主(ムキヤ)の子どもたちの結婚や出生にまつわる儀式の際に、幸運を呼ぶために彼らの家で歌や踊りを披露し、娯楽を提供して報酬を得ていたカーストグループであるが、次第に支配的立場にある者から性的暴行を受けるようになっていったことなどの経緯が解説される。

2010年9月より、警察の取り締まりが厳しくなり、この仕事をコミュニティ内でできなくなり、インドでバディの仕事を続けたり、子どもが出稼ぎに行ったりするために家族離反の問題が起きている。とはいえ、売春の仕事をやめて別な仕事で生計を立てるためにも、女性グループのマイクロファイナンスの活動に期待が寄せられる地区である。

多くのバディコミュニティでは、数年前に売春の仕事をやめているが、2009年時点においても、ムラ(Mudha)とラジャプール(Rajapur)のコミュニティではこの仕事が続けられている。それ以来、今日まで筆者は数回に渡り、この地域で聞き取り調査を行い、マイクロファイナンスの活動の進捗状況や、ソーシャル・キャピタルとの関係について研究を行ってきた。

また、この章では、差別構造の解消に向けた今後の課題として、バディの抱える問題（政治・経済や制度面、社会・文化面、教育の面）や NGO の活動、差別解消の取り組みについて取り上げ、バディコミュニティの次世代への新たな歩みに向けての提言をする。

第 5 章「マイクロファイナンスの活動と女性のエンパワーメント」では、第 3 章で述べたフィールドワークの調査結果をもとに、ネパールの女性グループのマイクロファイナンスの活動を総括する。ネパールではマイクロファイナンスの活動は、ヤギや豚などの家畜の飼育や野菜の栽培、店をもつなどによる所得創出 (income generation) というよりも、一般的には貯蓄活動を通して、災害や家族の事故、病気などの不測の事態に備えたり、食糧や子どもの教育費、冠婚葬祭の費用、出稼ぎの支度金に充てたりするような生活上の不安を取り除く目的で行われているケースが多いという調査結果が明らかにされる。ダリットの経済状態を反映しているといえる。

はじめに、ネパール社会の概況とマイクロファイナンスの活動の経緯について述べ、マイクロファイナンスのプログラムが、参加型開発プログラムとして女性の間で成長を遂げてきた背景についても解説される。

次に、第 2 節では、聞き取り調査結果の総括として、マイクロファイナンスの活動実態、コストやジェンダー規定による職業と労働、識字率の地域的・ジェンダー別による差異とその変化、健康・保健衛生の現状、結婚の慣習（婚姻のタブー、ダウリー）、穢れの観念：チャウパディシステム、ジェンダーと階層における差別・暴力、さらに地域間の相違と女性グループの活動の発展について等、報告される。マイクロファイナンスの活動のために行われるミーティング自体がメンバーの抱える悩みや問題を話し合い、情報交換を行う場として活用することによって、自己主張や意思決定などに関わる意識の向上につながるという効用も挙げられる。

総じて、第 3 節では女性グループによるマイクロファイナンスの活動が、ネパールではどのように具体的に展開されてきているか検証するため、その基本的理念、ソーシャル・キャピタル、女性の自主性や社会性、内発的發展とエンパワーメントについても言及する。

第 6 章「社会開発におけるマイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルとの関係」では、フィールドワークを通してネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動におけるソーシャル・キャピタルの社会的効果や、それらが社会開発にどのような役割を果たすのか、すなわち、コスト制度の文化の残る階層社会のなかで、ソーシャル・キャピタルが、コミュニティの規範なのか、女性グループのメンバー間の信頼関係に基づく結束力なのか、グループのリーダーと村の行政とのコネクションの強さ（ネットワーク）なのか、より効率性の高い、持続的な開発に結び付けることができるのか、明らかにする。

内閣府が『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』の中で用いた図4「ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係」をマイクロファイナンスの活動に応用して図式化したものを、図6「ソーシャル・キャピタルとマイクロファイナンスとの関係」に示す。この図から豊かな人間関係によるMF活動が、SCの「規範」・「信頼」・「ネットワーク・絆」を一層強め、培養するという相互補完的な関係、すなわち「ポジティブ・フィードバック」の関係があるのかどうか、検証される。

本研究の中心課題であるマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルの関係を記述的事例分析するために、前述の世界銀行のSCIが開発したソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」の概念を用いて、ソーシャル・キャピタルを分類・類型化し、Dowla(2001)と吉田秀美(2002)が示した概念的枠組みに従い、分析し考察する。

具体的にネパールの女性グループのMF活動とSCの関係が、地域別、バディカースト(売春カースト)のコミュニティ別、優れたリーダーの存在により、相違があるのか否か、検討するために、上記概念的枠組みを援用して分析し、実証的考察を行う。

終章は、ソーシャル・キャピタルの協調行動と社会開発との有用性について、構造・制度や組織の連携がうまく図れているか、参加型開発の担い手となり、一人一人が潜在的に持っている能力や行動力が発揮できる社会開発につながっているかについて報告し、本研究の射程と今後の課題について述べる。

注

- 1) 外務省 > 各国・地域情勢 > アジア > ネパール連邦民主共和国 > ネパール基礎データ
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/data.html> (2013.9.1)
- 2) 外務省 > 各国・地域情勢 > アジア > ネパール連邦民主共和国 > ネパール基礎データ、前掲ウェブサイト
- 3) 米国国務省の“Nepal Country Report on Human Rights Practices for 2000”
<http://www.state.gov/g/drl/rls/hrrpt/2000/sa/711.htm> (2010.8.2).
- 4) この実態調査結果は、『人身売買とその防止—人身売買の被害者女性たちの経験から』という題名でネパール語により、2008年にシャクティサムハから刊行された。
- 5) 外務省、第Ⅱ部第3章6(2) ジェンダーと開発 (GAD)。
- 6) エンパワーメントとは、個人、あるいは社会集団として、意思決定過程に参画し自立的かつ自律的な力をつけること。外務省、前掲白書『政府開発援助 (ODA)

白書 2005 年版』第Ⅱ部第 2 章第 1 節 2「分野別イニシアティブの策定（ロ）ジェンダーと開発（GAD）イニシアティブ（注 2）」。

- 7) ジェンダーの主流化とは、あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するための手段。GAD イニシアティブでは、開発におけるジェンダーの主流化を「すべての開発政策や施策、事業は男女それぞれに異なる影響を及ぼすという前提に立ち、すべての開発政策、施策、事業の計画、実施、モニタリング、評価のあらゆる段階で、男女それぞれの開発課題やニーズ、インパクトを明確にしていくプロセス」と定義。外務省、前掲白書『政府開発援助（ODA）白書 2005 年版』第Ⅱ部第 2 章第 1 節 2「分野別イニシアティブの策定（ロ）ジェンダーと開発（GAD）イニシアティブ（注 3）」。

第1章 先行研究のレビューと本研究の論点

本章では、マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルのそれぞれの概念と活動や理念の経緯や展開、国内外の研究の動向を整理する。また、社会開発におけるマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルのシナジー(協働、相乗)関係に関連する研究の動向を踏まえ、本研究の論点ならびに特徴を述べる。

第1節 マイクロファイナンスをめぐる議論

マイクロファイナンスの概念と活動や理念の経緯、ならびに国内外におけるマイクロクレジット/マイクロファイナンスの研究の動向について述べる。

1. マイクロファイナンスの概念と活動や理念の経緯

マイクロファイナンス(microfinance)とは、貧困層や低所得層を対象に貧困緩和を目的として行われる小口金融(あるいは小規模金融)のことである(岡本他 1999:5-10)。融資のみの初期形態はマイクロクレジット(microcredit:小口あるいは小規模融資)(坪井 2006)とよばれている。最近では融資に貯蓄制度や保険等を加えた持続性のある総合金融サービスへの拡張が図られ、小規模金融という意味で、マイクロファイナンスが、広義に使われるようになってきた。マイクロファイナンスとマイクロクレジットの使い方は研究者により、さまざまであるが、筆者は、本研究において、前述の岡本真理子ら(1999:v)と同様、マイクロファイナンスで統一して用いている。また、論文や資料、著書に記載されている用語をそのまま記載し、両者は同義として併用している。

1976年にムハマド・ユヌス氏により、バングラデシュで始められたマイクロクレジットは、社会的信用力や資産がなく、既存の金融機関からは融資を受けにくい途上国の貧困層に、無担保で小額の事業資金を貸し付ける支援制度である。貧困層が自助組織を作り、参加型開発の担い手となり、経済的活動を開始することにより、自らの手で貧困から脱する手がかりを得るというものである。小口融資専門銀行の先駆けとして1983年に政令銀行としてバングラデシュのグラミン銀行(Grameen Bank)が発足した(坪井 2006:5-30)。

ムハマド・ユヌス氏は、「貧困は、貧しい人によって作られたのではなく、社会の構造や政策によって作られた。少額でも貧しい人たちは彼らの生活を向上させる事が出来る。そして、返済の伴わない援助は人間の尊厳を傷つけ、自助努力や自己責任を忘れがちになる¹⁾」と強調し、前述のグラミン銀行を立ち上げた。マイクロクレジットは、5人のグループの連帯責任制をとり、毎週の小額返済によって運用されている。借り手は当初、男女ほぼ半々であったが、今ではその多くが女性であり、返済率が98~99%²⁾と極めて高い。ユヌス氏は、この功績を認められて、2006年12月にノーベル平和賞を

授与された。

マイクロファイナンスは、政府や援助機関の開発プログラムとして既存の金融機関やあるいはマイクロファイナンス専門機関等を通して行われるものなどがあるが、実際には銀行、協同組合銀行、NGO、グループ内でのお金の管理等で、さまざまに運用されている。実際、マイクロファイナンスは、今日では開発途上国のみならず、先進国を含む130カ国以上の国々で、主にNPO・NGOによって運用³⁾されており、地域に合った多様な方法で実践されている。物資などを送る援助方式と異なり人々が自主的な経済活動によって貧困から脱することを側面支援することに重点を置いている⁴⁾。

2. マイクロクレジット/マイクロファイナンスの研究の動向

マイクロクレジットやマイクロファイナンスは、貧困削減や女性のエンパワーメントへのアプローチとして高い評価を得てきた。‘State of the Microcredit Summit Campaign Report 2012’によると、現在、マイクロファイナンスの利用者は、世界で1億3000万人を超えたが、その利用者のうち、82.3%が女性であると報告している(Maes and Reed 2012)。このように、マイクロファイナンスは女性を支援するための活動プログラムとして世界各地で広がってきていることがわかる。しかし、一方ではマイクロファイナンスの実績にはばらつきがあり、有効性を疑問視する向きもあり、賛否両論が展開されている(岡本1999、松井2006)。

(1) 海外における研究

Hossain(1988)やKhandker(2005: 263-286)は、マイクロクレジットの利用者の収入向上や女性の参加、地域全体の経済効果を明らかにしている。また、Mahjabeen(2008: 1083-1092)は、世帯収入と消費を向上させ、所得格差を減らし、福祉を強化する効果が見られることを指摘している。Todd(1996)は参与観察および聞き取り調査を行い、女性たちがマイクロクレジットを利用して、資産を蓄積していることを実証的に示している(石坂貴美 2012:232)。これらの研究は、バングラデシュで行なわれた。

途上国においては女性が社会的に弱い立場にあることが多いため、ジェンダーの平等が重要な課題となっている。マイクロファイナンスによる女性のエンパワーメント効果についてもPit, Khandker, Chowdhury and Millimet(2003:87-118)による調査結果から、女性の利用者の方が所得向上や、子どもの就学率、家族の健康に対しても効果がみられることが明らかにされている。また、発言力が増え、意思決定権を獲得するなど、聞き取りおよび参与観察による調査(Naz 2006)より、明確に記されている。このように、海外のマイクロファイナンスの研究には、利用者や地域の経済効果、福祉の強化、資産の蓄積、女性のエンパワーメント効果を実証する研究がみられ、筆者の調査地であるネパールでもこれらの効果が確認された。

(2) 日本における研究

松井範惇(2006:177-178)は、マイクロクレジットが直接の金融活動と同時に非金融サービスの提供という二重の活動であることを述べ、それぞれの機能や効用について解説している。前者は貧困削減のための生産性向上という観点から期待される活動であり、後者は社会活動プログラムと呼ばれ、職業訓練、保健・衛生に関する啓蒙活動、識字教育、市民としての責任と権利についての理解、メンバー間の情報の共有と相互モニター(監視)などを通じる社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)の形成・育成が期待できる活動であるとしている。グループ活動における誓約・約束・誓いの活動もある。また、非金融的側面(グループの一体感醸成、連帯責任感、情報共有のインセンティブなど)は、通常の組織金融、個人への融資機関と異なり、貧困層の資金へのアクセスを増やすという、機能を果たしていると論じている。

本研究においても、松井の研究に着目しながらネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動を、この二つの活動による自家営業の増大と効率化による成功を糧として、貧困からの脱却と自立を促進することを試みる。この金融活動と非金融サービス(社会活動プログラム)の両面から検証し、ソーシャル・キャピタルの形成や育成、社会開発の効率化への貢献度について考察を行うつもりである。

坪井(2006:31-33)は、マイクロクレジット・サミットで世界に紹介された、このマイクロクレジットを利用して成功した人びとの声を紹介している。また、バングラデシュでグラミン銀行の仕組みと女性のかかわり方について聞き取り調査を行い、貧困緩和の理論モデルの検証も行っている。

山本勇次(2009:55-100)はネパールの観光都市ポカラで女性グループのマイクロファイナンスの活動について、調査している。スクンバシ(sukumbasi、土地不法占拠民)集落郡でマイクロファイナンスの活動が急速に広がっているが、その活動が貧困削減に寄与しているのか否かを検証し、今後の課題を提示している。筆者もスクンバシ集落群で女性グループによるマイクロファイナンスの活動の聞き取り調査を行ったが、貧困削減には至っていなかった(第3章 第4節参照)。

石坂貴美(2012:227-279)は、マイクロクレジットの問題点を整理して、①貧しい利用者が多重債務に陥る危険性があること、②女性のエンパワーメントについては、福祉の向上、発言権・意思決定権の獲得、女性への暴力減少を示すものもあれば、女性の労働のみが強化され、逆に暴力被害が増すことを指摘している。

バングラデシュの男性優位な社会では、女性の外出増加と性的犯罪や女性に対する暴力事件の増加は無関係ではないと指摘されている(村山 2003:229-233)。ネパールでも筆者が女性グループによるマイクロファイナンスの活動を始めた当初は、夫からの暴力行為がみられたが、活動が浸透していくにつれ、夫や家族の理解、また地域での理解が高くなり、問題の発生率が低くなってきたといえる。

松井範惇(2006:161-163)は、ネパールにおけるマイクロクレジットが、貧困人口のうち20%弱しか関わっておらず、貧困家庭に到達しているとはいえないとし、全体として成功していないことを指摘している。その失敗の原因を制度としての運営能力が欠如していること、それぞれのマイクロクレジット機関が依存する卸資金へのアクセスが限定されていること、また、地域の特性に見合ったモデルがないことなどを挙げている。全体としてマイクロクレジットのための法制度、政策の不備、社会経済的なインフラの不備を指摘している。

ネパールでのマイクロファイナンスの活動の聞き取り調査で、グループが早いものは2000年頃から貧困層も取り込みながら結成されはじめ、多くは2005年～2008年にネパール全土で規模はさまざまながら展開されていることが、筆者の調査で明らかになった。また、事例を報告しているが、グループ内の集金による貯蓄を基盤に、生活不安を取り除くために行われている様子を確認している。松井が指摘した問題点は、地域の特性に見合ったソーシャル・キャピタルの構築などから解消の方向に向かっているといえるが、これらの詳細は5章、6章で論ずる。

岡本真理子(2008:93-112)は、南アジアにおけるリスクに脆弱な人々に対する保険の導入の可能性を示唆している。マイクロファイナンス機関を一つのエージェント組織として、保護を必要とする市民が行政や市場のサービスを手に入れるようにする方式の可能性を提示している。

本研究では、上記の日本における研究で指摘された「地域の特性に見合ったモデル」の構築の必要性を認識しながら、全体としてマイクロクレジットのための法制度、政策、社会経済的なインフラの整備を行いながら、①貧困層への浸透と生活向上への成果、②グループ内の結束と融資に対する返済率、③持続可能な自発的参加型の組織運営等の3点について考察する。

第2節 ソーシャル・キャピタルをめぐる議論

ソーシャル・キャピタル (Social capital、社会関係資本) は、社会学、政治学、経済学、経営学、社会疫学、教育学、犯罪心理学などの分野で研究が活発に行われている概念である。ソーシャル・キャピタルとは社会関係資本を意味するが、本論ではソーシャル・キャピタルを統一して用いている。しかしながら、これまでの研究者がそれぞれの論文で使用している語を記載し、両方を同義として併用している。

1. ソーシャル・キャピタルの概念とその展開

ソーシャル・キャピタルの概念が注目されてきた背景やその契機となったロバート・パットナムの研究と、パットナム以前のソーシャル・キャピタル研究、および世界銀行と OECD のソーシャル・キャピタルの定義の展開、その後のソーシャル・キャピタルを巡る議論について詳述する。

(1) ソーシャル・キャピタル研究：パットナムの定義

ソーシャル・キャピタルの概念が注目されてきたのは、1990年代の後半である。その大きな契機となったのは、アメリカの政治学者ロバート・パットナム (Robert D. Putnam) によるイタリアの研究 *Making Democracy Work* (邦題:『哲学する民主主義』) (1993/訳 2001) とアメリカの研究 *Bowling Alone* (邦題:『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』) (2000/訳 2006) である。

パットナムはソーシャル・キャピタルを「人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、『信頼』『互酬性の規範』『ネットワーク(絆)』といった社会組織の特徴」と定義した (Putnam 2001:206-207)。パットナム は上記のイタリア研究とアメリカ研究において、ソーシャル・キャピタルが蓄積された社会では、信頼や規範という目に見えない絆が、人々の自発的な協調行動を起こしやすくしているという考えを示した。

イタリア研究では、北部と南部で、州政府の統治効果に南北格差があるのは、ソーシャル・キャピタルの蓄積の違いによるものと指摘した。具体的には、北部の方が効率的な統治制度をもつのは、中世から続いている市民社会の伝統があるゆえで、水平的で自発的な市民同士の活動や団体の存在があることを示唆した。

アメリカ研究では、地域のコミュニティの絆を象徴していたリーグ・ボウリング (地域住民が地域のボウリング場で一定期間集まって、チーム戦を繰り返すこと) が廃止されていった理由を、コミュニティの崩壊と関連づけた。包括的な州ベースのマクロデータを基に、これらの実証分析を行った。著書のタイトルは、一人で黙々とボウリングをしている孤独なアメリカ人の姿を象徴し、それはソーシャル・キャピタルが衰退していく様子を端的に表しているものといえる。

(2) パットナム以前のソーシャル・キャピタル研究

パットナム以前、ソーシャル・キャピタルという用語は、アメリカの教育学者ハニファン(Hanifan、1916)の論文の中で用いられた。ハニファンは、学校がうまく機能するためには、地域や学校におけるコミュニティの関与が重要であると論じた。その際、人々が繋がりを持つことが「農村コミュニティ」の発展にとって重要であることを主張した。その考え方は、現在のソーシャル・キャピタル論の基本的なポイントを全て捉えているとされるが、当時は注目されなかった(宮川・大守 2004:19-20)。

アメリカのジャーナリストのジェイコブス(Jacobs、1961)、“The Importance of Death and Life of Great American Cities”(『アメリカ大都市の死と生』)の中で都市計画の分野で、都市部の社会的ネットワーク(隣人関係等)などをソーシャル・キャピタルと表現し、その重要性を説いた。

その後、1970～80年代にかけて、アメリカの経済学者ロウリー(Loury 1977)が、ソーシャル・キャピタルの概念を用いて人種間の収入格差を説明したのをはじめとし、フランスの社会学者ブルデュー(Bourdieu 1986:241-258)は、日常的なコミュニケーション活動の円滑化のための資本としてソーシャル・キャピタルを定義し、また個人のソーシャル・キャピタルが教育機会や雇用機会を規定するとして、その概念を用いた。また、アメリカの社会学者コールマン(Coleman 1988、1994)は、ソーシャル・キャピタルを個人に協調行動を起こさせる社会の構造や制度とし、合理的な個人が協調行動を起こすメカニズムを信頼・互酬性の規範・社会的ネットワークとして説明した。

このようにアメリカの政治学者、教育学者、ジャーナリスト、経済学者、社会学者によって広く展開されたソーシャル・キャピタルに関する議論は、日本では宮川・大守編(2004)によってパットナムらの理論とともに紹介された。これにより、日本においても政策的なソーシャル・キャピタルの議論がなされるようになった。

(3) 世界銀行と OECD 等のソーシャル・キャピタルの定義

ソーシャル・キャピタルの定義は、パットナムの定義のほかさまざまな分野の多くの事象に対して、多くの異なったコンテキストの中で用いられているので、ここでいくつか定義を挙げる。世界銀行は、パットナムの定義を狭義とし、「ソーシャル・キャピタルとは社会的なつながりの量・質を決定する制度、関係、規範であり、社会構造全般と対人関係にかかわる個人の行為を規定する規範全体」という非常に幅広い意味に解釈できる定義をしている(内閣府国民生活局編 2003)。すなわち、信頼感やネットワークとともに、制度、社会の仕組みの役割が強調されたものとなっている。また、OECDは、「ソーシャル・キャピタルとはグループ内部またはグループ間での協力を容易にする共通の規範や価値観、理解を伴ったネットワーク」と定義している(内閣府国民生活局編 2003)。また、Fukuyama(2000)は「信頼が社会全体あるいは社会の特定の部分に広く行き渡っていることから生じる能力」としている。

(4) パットナムのソーシャル・キャピタル論への批判

一方、パットナムのソーシャル・キャピタル論には多くの批判や反証がよせられており、概念の捉え方や曖昧さ、限界が議論されている(坂田 2002:18-20)。まず、社会関係資本という資本としての疑問である。

世銀の *Social Capital: A Multifaceted Perspective* のなかで経済学者のアロー (Arrow 2000:3-5) やソロー (Solow 2000:6-9) らは、規範やネットワークは重要としつつも、社会的ネットワークは、その経済的な結果をはじめから期待して形成されるものではないと批判している。

レヴィ (Levi, 1996:45-55) は、パットナムのイタリアの研究において、サッカークラブへの参加の度合いが、どのようなメカニズムで市民参加のネットワーク形成に至るのか、その指標の選択において恣意性が存在するのではないかという疑問を呈している。また、「北イタリアの街でなぜ市民的(民主的)な政治的、社会的行為がなされるかといえば、それはその街が歴史をかけて市民的に形成されてきたからであり、南イタリアの街でなぜ非市民的(非民主的)な行為がなされるかといえば、その街が歴史的に非市民的に形成されてきたからだ、というだけでは、ポルテスが指摘するように、非市民的(政治)なのは非市民的(歴史)だからであり、非市民的(歴史)だから非市民的(政治)だというトートロジーになってしまう」と佐藤は解説している(佐藤 2003:8、Portes 1998:1-24)。

(5) リンの問題点の指摘と定義

アメリカの社会学者リン (Lin 2001/訳 2008) は *Social Capital—A Theory of Social Structure and Action* において、パットナムが、GSS (General Social Survey) のデータを分析する際に、特定の組織への参加の有無を取り上げたが、「ボランティア活動に費やした時間」をみるべきであったと数量分析にみられる問題点を指摘した。そして、ソーシャル・キャピタルを「社会的ネットワークに埋め込まれた資源」として定義するべきであると主張する。このように定義すれば、コミュニティや社会レベルでの特定の目標を達成するために社会関係資本を投資・運用するプロセスやメカニズムといったマクロ現象として検証することができるという。筆者もこのような観点から、マイクロファイナンスの活動のマクロ現象をソーシャル・キャピタルの概念分析から考察したい。

社会関係資本概念については、その定義の曖昧さゆえに混乱を招きやすいと指摘するハリスとレンジオ (Harriss and Renzio 1997:919-937) らの研究もある。

(6) 日本におけるソーシャル・キャピタル論

日本においてもさまざまな立場からソーシャル・キャピタルが論じられている。佐藤誠(2003:25)は、パットナムに対する批判が多々あるが、「国家や市場とは異なる市

民的公共性がソーシャル・キャピタルの創出に大きな役割を演じることを主張したパットナムの指摘は、やはり重要である」と述べている。また、近藤克則（2011:18）が、社会関係資本は「『あるべき社会の姿』、あるいは『規範』という面でも人々の心に響くものがあったので、これほど注目されたという側面がある」とパットナムの研究を評価している。

稲葉陽二（2007：4-5、2008：13）は、ソーシャル・キャピタルを、「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」と定義している。「外部性とは、個人や企業などの経済主体の行動に対して、市場を通じないで影響を与えるものであり、便益を与えるものを外部経済、損害を与えるものを外部不経済と呼んでいる」とし、「信頼・規範・ネットワークは人々の心に働きかけてはじめて意味を持つものであり、市場での取引がなくても、重要な役割を演じているということを示している」としている。

地域福祉領域の視座から山村靖彦（2012：23-33）は「ソーシャル・キャピタルとは、人々やコミュニティに内在している信頼や絆、コミュニケーションなどを高める資源であり、それが機能することにより地域福祉の向上に寄与するもの」と定義している。

本研究においては、こうした議論の背景を踏まえ、「信頼・規範・ネットワーク」を意味するソーシャル・キャピタルが、人々の心のつながりや働きかけを基盤として機能するため、上記の稲葉の定義を軸に参加型開発プログラムであるマイクロファイナンスの活動にどの程度有効かを検証していく。

2. ソーシャル・キャピタル/社会関係資本の研究の動向

ソーシャル・キャピタルが、近年、世界的に注目を集めているのは、経済成長、犯罪の抑制、健康増進などさまざまな政策の成果に関連があると多くの国で認識されてきたからである。稲葉（2011:12）は、中でも 1990 年代半ばから大きな流れになってきた分野が社会疫学という医学の分野であると指摘している。

さらに、ソーシャル・キャピタルが開発援助の分野でも脚光を浴び、世界銀行を中心に多くの研究が進められている（佐藤編 2001:4-5）。ヨーロッパやアメリカの各国政府においては、ソーシャル・キャピタルの概念を政策への活用の可能性を探るため、調査研究が進んでいる（西出 2005a:33-40）。

日本でも内閣府による報告¹⁾（後述）を皮切りに地域やコミュニティの機能の低下に対して、ソーシャル・キャピタルの視点から再生・活性化を図る動きが出てきている。しかしながら、ソーシャル・キャピタルをめぐる議論においては、定義が拡大、拡散していることや、対象とするスコープやアプローチに混乱も散見され、議論自体が錯綜していることも否めない。以下に、ソーシャル・キャピタルの研究の動向を示す。

（1）海外における研究

国際機関における研究には、OECD と世界銀行によるものが挙げられる。OECD の労働

社会教育局は、人的資本と並んでソーシャル・キャピタルを経済および社会の開発を支えるために用いられる資源としてとらえ、それに関する国際シンポジウムや専門家グループ会合を開催している。2001年にOECDがまとめた *The Well-being of Nations: The Role of Human and Social Capital* (邦訳『国の福利：人的資本及び社会的資本の役割』、以下OECD 2001とする)の中で、政策概念や調査測定手法などの共有について検討することを今後の課題の一つとしている。

世界銀行 (World Bank 2000) は、*WDR 2000/2001 : Attacking Poverty, 2000* (西川 潤・五十嵐友子訳『世界開発報告 (2000/2001 版) — 貧困との闘い』)において、開発におけるソーシャル・キャピタルの重要性を指摘した。英国国際開発省 (DFID) による研究は、第3節でふれる。

個人の研究として、ナックとキーファー (Knack and Keefer 1997:1251-1288)は、信頼や市民の規範が経済成長に有意に正の影響を与えていることを示している。規範の高さについては、狭い意味での自己利益への制約となっているが、協調による利益やコストを変化させることにより、囚人のジレンマ²⁾にみられるような望ましくない結果から逃れやすくしていることを示唆している。

ジェンダーとソーシャル・キャピタルとの関係についての研究には、前述の帕特ナム (Putnam, 2000) による『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』がある。フルタイム労働は、女性の社会参加を公私両方の場で抑制しており、コミュニティ関与が最大であったのは、自ら選んでパートタイムで働く女性の間であることを発見している。また、米国でソーシャル・キャピタルが減少した理由の一つに、共働き世帯が増加し、女性が伝統的なネットワークを構築する時間やエネルギーを失っていることを挙げている。共働き世帯に対する社会制度の未整備について言及していないが、ソーシャル・キャピタルと就業構造との関連について指摘している点が興味深い。

Wellman and Kenneth (2001:233-273) は、女性の割合の高いネットワークは、日常的にも緊急時においても社会的なサポートを提供する可能性が高いと分析している。一方、女性団体と、それ以外の団体と比較した Foster and Meinhard (2004)は、両方でソーシャル・キャピタルの形態と動機が異なっており、前者は結束型と橋渡し型の双方のソーシャル・キャピタルを創出すると述べている。マイクロファイナンスの活動が、女性グループで急速に発展した理由が理解できる。

(2) 日本における研究

内閣府国民生活局は、『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』(2003)をとりまとめ、市民活動による経済効果をソーシャル・キャピタルの視点から計測・分析している。また、内閣府経済社会総合研究所は、コミュニティの機能再生メカニズムへのソーシャル・キャピタルの関与について分析を行い、ソ

ソーシャル・キャピタルが地域活性化に貢献することを『コミュニティの機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書（研究報告書等 No. 15）』（2005）で報告している。2008年には日本総合研究所が日本のソーシャル・キャピタルの学問領域の動向や系譜を紐解き、定量分析から政策のガイドラインの作成を試み、『日本のソーシャル・キャピタルと政策—日本総研 2007 年全国アンケート調査結果報告書』をまとめた。2009年には内閣府経済社会総合研究所委託事業として上記 2005 年の報告書に記載された研究内容を個別テーマに発展させ、『社会イノベーション研究会ソーシャル・キャピタルワーキンググループ報告書』（山内他 2009）をまとめた。

これらの報告書にまとめられた諸研究は、日本によるソーシャル・キャピタル研究の基盤となっている。

山内直人・伊吹英子編（2005）は、『日本のソーシャル・キャピタル Social Capital in Japan』において、様々な観点から実証分析を行った。その内容は、日本経済におけるソーシャル・キャピタルの影響と形成について、NPO やボランティアから、地域文化力、教育、出生率、投票率、経済成長、IT、環境・まちづくり、女性の役割（女性・ジェンダー）まで多岐に渡る。ソーシャル・キャピタル研究の幅を広げるものとなっている。山内（2005:1-4）は序章で、ソーシャル・キャピタルにとって重要なのは、会社組織のような階層構造の垂直的ネットワークよりも地域コミュニティ、クラブ、市民団体のような水平的ネットワークであると、とらえた。後者は、信頼、互酬の規範とネットワークとして、相互補強的な役割を果たしていることを指摘した。また、西出優子（2005b:91-101）は、ジェンダーとの関連について分析している。男女では社会的ネットワークや情報アクセスレベルが異なるので信頼感のレベルや社会的参加の形態も異なりうる（前述、OECD 2001）とした上で、女性の社会的参加が高いからといって女性だけを対象にした政策をとるのではなく、男性、女性ともに個性を伸ばせる政策や取り組みが重要であると指摘している。

山内の水平ネットワークの重要性や西出のジェンダーとの関連性の指摘は、筆者の女性グループの活動の聞き取り調査から得た知見と一致するものであった。

さらに、西出（2005a）は、ソーシャル・キャピタルが公共政策上、重要な概念であるとの認識が高まっている海外での取り組み状況を概観し、ソーシャル・キャピタルに対する認識や測定方法、関連調査、関連政策を検討し、日本における適用可能性や課題を探っている。

佐藤 寛（2001a:5）は、社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）が「経済パフォーマンスに対して、市場メカニズムの外から、あるいは貨幣価値の交換関係以外の側面から影響を与える個々の機能を言い表す概念として用いられている」という点に注目する。この考えは、後述するように社会開発が経済開発に寄与することを実証するた

めに、社会関係資本の概念が重要であることを指摘するものである。

佐藤 誠(2003:1)は、従来の社会資本・社会的共通資本概念との比較検討を通じて、ソーシャル・キャピタル論の特質、その積極性と問題性を明らかにし、ソーシャル・キャピタルが社会科学や実践において分析用具としての可能性を提示していると述べている。要藤正任(2005)は、ソーシャル・キャピタルが内包する信頼と規範の二つの指標を作成して実証分析を行い、規範が我が国における地域の経済成長に対してプラスの影響を与えているという結果を報告している。いずれも実証分析の道具としての役割を明確にしている。

一方、ソーシャル・キャピタルの理論の今日的有効性と重要性および社会ネットワークの有効性について、大江宏子(2006)は、複数の実証分析により論証することを目指した。大江は社会ネットワークにおける構成員間の結節における「結合型(内部結束型)」と「橋渡し型」の2類型(第6章、第3節参照)により醸成された異なる信頼を基盤とする地域社会に着目した。このネットワーク志向な地域社会の安定化の模索は、制度や組織のような構造的な手段に代わるものとして新たな視点を提示している。実証分析による理論構築として示唆に富んだ研究といえる。本論でも、ネパールの女性グループによるMF活動の実証分析から、理論構築を試みる。

渡部奈々(2011:147)は、パットナムのソーシャル・キャピタル論とそれに対する批判を整理して論じている。さらに世界銀行がパットナムの理論をどのように開発戦力に適用したか、ブルデュー理論の研究からその問題点を明らかにしている。渡部は、「不平等や排除が階層社会に存在する限り、市民社会や経済成長を享受するのは、経済資本、文化資本、そしてソーシャル・キャピタルを有する一部の社会構成員であり…」としている。しかし、筆者はこの点についてソーシャル・キャピタルは一部の社会構成員のみに有するものでなく、貧富の差を超え、民族や階層を超え、男女を超えた潜在的能力として、すべての人々が有するものであると考える。この点については、6章で論ずる。

第3節 マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルとをめぐる議論と 本研究の論点

社会開発におけるマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルに関する先行研究の動向を述べる。この分野での世界銀行の果たした役割は大きく、そのワーキング・グループは、ソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」の方法論の形成に大きく貢献し、その概念を開発事業の活用に展開していった。

こうした議論を踏まえて、本研究の目的とその分析概念図を示し、本研究の特徴を述べる。

1. マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルに関する研究の動向

社会開発の分野においてもソーシャル・キャピタル（社会関係資本）に関する実証的あるいは理論的な研究が行われている。坂田正三(2001: 11-33)は、1990年代の発展途上国の開発問題とソーシャル・キャピタルに関する研究を「社会関係資本と開発—議論の系譜」でまとめている。

(1) 開発とソーシャル・キャピタルに関する研究と世界銀行

佐藤 寛(2001b:4)は、『社会関係資本』が開発援助を取り巻く関係者の間で 1990年代後半に世界で一躍脚光を浴びるようになるのは、世界銀行がこの概念をプロモートしはじめたからである。貧富格差が拡大する中で、これまでの経済開発中心から社会開発や貧困撲滅などにも取り組む中で、注目されたのが『社会関係資本』とい概念であった」と世界銀行が社会関係資本の議論を推進してきたいきさつを述べている。いずれにしてもこの分野での世界銀行の果たした役割は大きい。

世界銀行は、1993年に学者とNGO代表で構成される「環境の持続可能な開発に対する副総裁諮問委員会」の中で、ソーシャル・キャピタルに関する議論を始め、さらに1996年には「ソーシャル・キャピタル・イニシアティブ」(SCI: Social Capital Initiative)というワーキング・グループを組織した(坂田 2002:9-12)。このワーキング・グループは、ソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」の方法論の形成に大きく貢献し、その概念を開発事業の活用に展開していった。

その基本的な考え方(坂田 2002)は、ソーシャル・キャピタルをいくつかの要素からなる総体にとらえ、要素ごとに定量化するというものである。また、SCIはパットナムらが協調行動の前提として描いている水平的な人間関係だけではなく、垂直的な関係つまり政府や行政と住民との関係や法などのフォーマルな社会構造・社会制度、さまざまな規模や目的のネットワーク、政治的自由といった価値観に関わるもの、非市場的な制度・構造もすべてソーシャル・キャピタルの範疇に取り込んだ。

アポフ(Uphoff 2000)は、世界銀行が1997年に行ったワークショップの議論をまと

めた出版物 (Dasgupta and Serageldin 2000)の中で、社会関係資本を社会組織・制度の存在に関連したネットワーク、組織での役割、ルール、手続きなどの「構造的 (structural)」社会関係資本と、個人の心理的な変化プロセスや態度に直接影響を与える規範、価値観、信条などからなる「認知的 (cognitive)」社会関係資本とに分類し、それぞれの要素を指標化するインデックスを作り、計測するという方法論を提唱している(坂田 2011:116)。

エヴァンス (Evans、1996)は、台湾、インド、ブラジル、ナイジェリアなどの国々で、異なる分野での実証研究をもとに、政府と市民社会のさまざまなアクターの間を整理して、途上国の開発における政府と市民のシナジー (協働、相乗的な補完関係) について分析を行った。そして、ソーシャル・キャピタルが開発事業を通して、短期間で形成可能であることを明らかにした。

また、ウールコック (Woolcock 1998:151-208)は、社会関係資本が作用する範囲を、ミクロレベルとマクロレベルに分類し、同じカーストグループ内で作用するミクロレベルの社会関係資本と、国家など大きな範囲で作用するマクロレベルの社会関係資本を区別した。ナラヤン (Narayan、1999)は、社会関係資本の機能をグループ内部の結束 (Bonding : 内部結束型) と異なるグループ間の連携 (Bridging : 橋渡し型) に分類し、そのうち開発に不可欠なのは、橋渡し型の横断的連携の強化であると、指摘している。

世界銀行はさらに、実際の調査における調査項目や質問例からなる社会関係資本の計測ツール SOCAT (Social Capital Assessment Tool) や、95 の質問からなる質問シート SOCAP IQ (Social Capital Integrated Questionnaire)を開発し、調査における使用を奨励している。

SOCAT は、調査対象のコミュニティの認知的・制度的 SC を計測するための指標と手法をセットにした評価ツールであり、世銀の「SC と貧困削減」会議のために Krishna and Shrader (1999:9) がまとめたものである。

DFID (the Department for International Development、英国国際開発省) ¹⁾もまた、貧困削減を開発援助の主目標に掲げ、1998 年から ‘Sustainable Livelihoods Approach’ (持続可能な生計アプローチ) を目指している。この中に社会関係資本 (ソーシャル・キャピタル) の概念を取り入れている。グループ活動やトレーニングを通じて間接的に人的資本が構築されることなど開発と社会関係資本の研究を進めている。

(2) 開発/マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルに関する研究

吉田秀美 (2002:251-253) は、マイクロファイナンスの実施機関に対するアプローチを二種類に大別している。①最小限アプローチ (金融システムアプローチ)、と②統合的アプローチで、①は貧困層が金融へのアクセスが得られるようにマイクロファイナンスのみを行うもので、②はマイクロファイナンス以外に技術支援や教育・保健など社会開発プロジェクトも併せて行うものである。

Dowla(2001)によると、グラミン銀行はソーシャル・キャピタルを構築することが第一目的（上記①のアプローチ）ではなく、多くの貧困女性に貸し出しをする過程で、社会的脈絡の中に埋め込まれるべきだとしている。それがメンバーの生活を質的に変化させ、しいてはソーシャル・キャピタルを創造することになると主張している。

筆者が調査を行なったネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動は、所得向上や生活不安解消、女性のエンパワーメントなどの社会開発を目的としたもので、多くは②に該当するといえる。Dowla も②の持続的な制度確立には、返済の規範やグループの結束といったソーシャル・キャピタルが重視されるべきだと指摘している。

ソーシャル・キャピタルの教育面への活用については、結城貴子(2003:111-121)が事例研究を行った。結城は、世界銀行の支援するイエメンの基礎教育拡張プロジェクトに関して、「基礎教育分野における開発目標の効率的、効果的そして持続的な達成のためには、ソーシャル・キャピタル的なものを具体的に把握し、適切に対応することが有用」と示唆している。

また、感染症対策の分野では、上田直子(2013)が、中米の寄生虫感染症であるシャーガス病対策から、持続性を有する援助とソーシャル・キャピタルの関係を明らかにした。「“応答の交換”（住民と行政との間の即時の応答、および繰り返しによるその継続的応答が、一般的互酬性などのソーシャル・キャピタルという資源を循環させること）の制度がその原動力となっている」と指摘した。

太田和弘ら(2013)は、フィリピンの南コタバト州を中心に、貧困削減を目的とした草の根レベルのマイクロファイナンスの活動をしている NGO について事例研究した。そこで、マイクロファイナンスが借り手の生活にいかなる影響をもたらしているのかを検討した結果、さまざまなソーシャル・キャピタルが生活の安定の重要な要素となっていることを論証している。

フェミニストエコノミーの分野では、Rankin(2002:1-24)が、貧困削減のためのマイクロファイナンスによる開発政策は、女性たちを結束させジェンダーイデオロギーの構築にもつながると述べている。

さらに、Basargekar(2010:25-43)はインドの都市部でのマイクロファイナンスの事例研究から、マイクロファイナンス活動におけるソーシャル・キャピタルの効果について論じている。ソーシャル・キャピタルの構築は、自動的に表出してくるものではなく、マイクロファイナンスの活動を通して、組織が人材育成や意思決定能力の向上を図る政策を実践することが重要であり、より効果的・効率的に進めていくことが肝要であると指摘している。

ここで留意しなければならないことは、Rose(1998)が指摘しているように、「社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)は常に価値が一定で、同じ方向に正に作用するわけではないということ、プログラムの目的、趣旨に合っているか否かを見極めた上で、

負に作用する社会関係資本の影響を極力、排除する工夫が必要であること」を確認しながら、ソーシャル・キャピタルとマイクロファイナンスの効果的関係を創出していくことが重要であると考えられる。

2. 本研究の論点

(1) 本研究の目的

ネパールのダリット(Dalit:抑圧された者の意)とよばれる、不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団の女性たちが、貧困削減、生活不安の軽減、地位向上のために、自らが参加型開発の担い手となり、グループによるマイクロファイナンスの活動を始めている。こうした活動が社会開発として成長し、成果を上げ、持続していくために重要な役割を果たす資源として、本章の先行研究で示したとおりソーシャル・キャピタルが挙げられる。ソーシャル・キャピタルは、「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク(絆)」といった目に見えないが有用な資源として、経済的資本と同様、計測可能で蓄積可能な資本として着目されている。

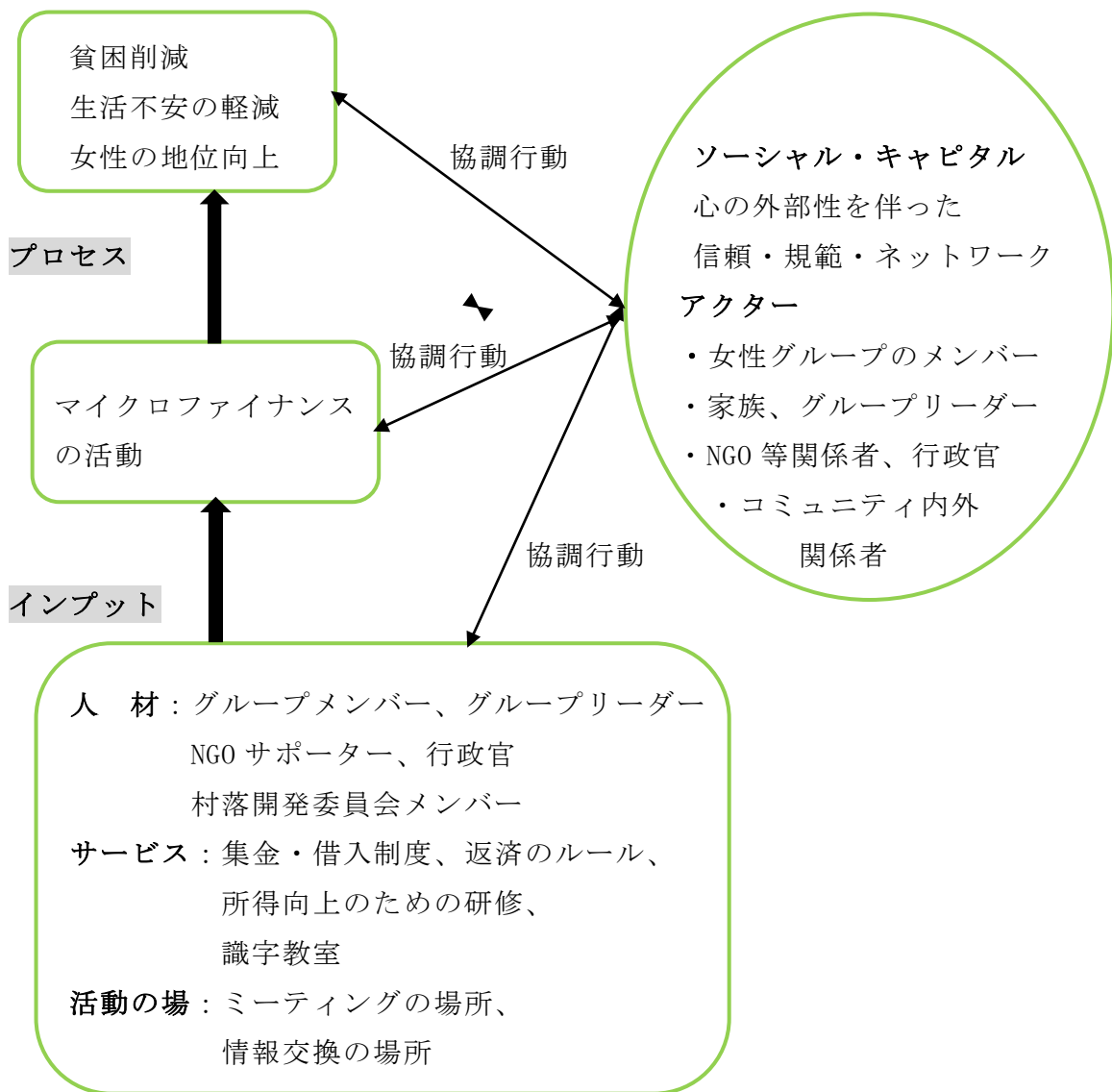
本研究では、ソーシャル・キャピタルの定義を、「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」(稲葉 2007)とし、ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動に関する、フィールドワークで得た調査結果をもとに、社会的文脈を背景に、ソーシャル・キャピタルが、社会開発にどのような意義や役割を果たしているか、また、マイクロファイナンスの活動がソーシャル・キャピタルの醸成にいかに関与しているか、検証することを目的とする。

それはまた、ソーシャル・キャピタルの概念分析により、マイクロファイナンスの活動の有用性、効率性、持続性について明らかにすることでもある。具体的には、貧困層への浸透度、生活不安軽減の成果、所得向上の効果、融資に対する返済率の高さ等と信頼、規範ネットワークの関係、持続可能な参加型の組織運営の構築等の点からマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルのシナジー関係・効果について、考察を行う。

(2) 分析の枠組み

分析枠組みとして、前述の結城(2003:111-112)や UNESCO (2002:81)の分析概念図を参考にする。図1では、マイクロファイナンスの活動におけるアウトプットに向けたインプット・プロセスとソーシャル・キャピタルとの関係を示す。それは、マイクロファイナンスの活動における目標(アウトプット:貧困削減、生活不安の軽減、女性の地位向上)達成に向けたインプット(人材、サービス、活動の場など)とプロセス(マイクロファイナンスの活動)に関して、ソーシャル・キャピタルの概念を位置づけたものである。さまざまな形でアクターが関わるが、この時、人々の心に協調行

アウトプット



出所) 結城 (2003, p. 112)、UNESCO(2002, p. 81)を参考に筆者作成

図1 マイクロファイナンスの活動におけるアウトカムに向けた
インプット-プロセスとソーシャル・キャピタルとの関係

動の働きかけをいかにするかで、ソーシャル・キャピタルの質や量が変わり、結果としてマイクロファイナンスの活動の効果（アウトプット）に影響があるのではないかというのが、本研究の関心である。

世界銀行は、前述のように1996年にSCI（ソーシャル・キャピタル・イニシアティブ）というワーキング・グループを組織し、ソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」のための方法論を提示するとともに、さらに、1999年にはソーシャル・キャピタ

ルの計測ツール SOCAT などを開発して、実証研究を開発事業へ活用すべきことを推奨している。SOCAT は、多面的にソーシャル・キャピタルを把握することを目的としてデザインされたものである。

本研究では、ソーシャル・キャピタルの定義や、開発分野での活用、評価について、さまざまな意見があるが、Dowla(2001)と吉田秀美(2002:255-256)の研究や SOCAT の概念的枠組みを用い、分析を行った。結果は第 6 章にまとめた。

ここで、数量化の問題であるが、吉野諒三(2011:28-29)は、「いたずらに、安易な『統計指標』や『統計手法』に頼らずに実践の成果や効果を評価していくべき」とし、「故・林知己夫の『数量化』の極意の一つは、『数量化すべきでないものを数量化するな』であった」と述べている。さらに、吉野は『『本当に大切なものは目には見えない』という星の王子様のセリフは『数量化理論』の極意の一つ』と指摘している。

筆者も、フィールドワークを通して、「マイクロファイナンスの活動という目に見える体感できる行動」と、「目には見えないが、その行動を起こす心の働きかけ、モチベーション、潜在的能力の引き出しと関わるソーシャル・キャピタル」との関係は、本調査においては数量化が困難であると考え、SOCAT の概念的枠組みを用いて、記述的事例分析により考察を行った。

(3) 本研究の特徴

本研究の特徴は、三つあげられる。一つ目は、地域の特色別にみたネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動を、ソーシャル・キャピタルの概念を用いて比較分析していることである。すなわち、開発の遅れている西部から東部地区の経済開発区別分析、およびヒンドゥー教の伝統文化が強く残る山岳から丘陵、インドとの国境の平野地区の地理的分析から、ソーシャル・キャピタルとの関係を複合的に比較検証している点である。

二つ目は、売春を職業としているバディカーストの女性たちのマイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルの関係の分析である。このコミュニティでのマイクロファイナンスの活動について、5年間の経緯を検証しながら、ソーシャル・キャピタルとのシナジー関係について言及していることである。

三つ目には、「ジェンダーと開発」(第 2 章、第 3 節参照)を視野に入れ、セン(2002: 167)が重視する「ケイパビリティ (capability:ある個人が経済的、社会的、および個人的資質のもとで達成することができる状態や行為など一連の選択的な機能の集まり、潜在的な能力)」の視点から、グループリーダーがメンバーのケイパビリティを如何に引き出し、マイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルの関係にいかに関与を果たしているか、検証していることである。

ネパールの女性グループのマイクロファイナンスの活動をソーシャル・キャピタルのマ

クロの相乗作用の視点から、分析、考察した実証研究は、未だみられない。

また、カースト制度の文化の残る階層社会のなかで、就労、教育、保健・衛生、差別・暴力問題等の社会開発の課題を議論し、独自の調査データを用いて、地域性や文化を背景にして生み出されたソーシャル・キャピタルの形成がマイクロファイナンスの活動に及ぼす影響について、議論している点に独自性がある。

注

第1節

- 1) 『朝日新聞』、2006年10月14日 朝刊。
- 2) 高野久紀・高橋和志「第7章 マイクロファイナンスの現状 一貧困層へのインパクトと返済を支えるメカニズム」山形辰史編『後発開発途上国の開発戦略：中間報告』調査研究報告書、アジア経済研究所、2009年。高野らは、マイクロファイナンス実施機関（Microfinance Institutes:MFIs）での返済率は90-98%としている。筆者のネパールにおけるマイクロファイナンスの調査結果による返済率は、ほぼ100%。
- 3) 『朝日新聞』、2010年4月30日 夕刊。
- 4) 『朝日新聞』、2006年10月14日 朝刊。

第2節

- 1) 内閣府経済社会総合研究所『コミュニティの機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書（研究会報告書等 No.15）』2005年。
<http://www.esri.go.jp/jp/prj/hou/hou015/hou015.html>（2014.3.6）
- 2) 稲葉は囚人のジレンマについて、「2人の容疑者が、お互いに協調して自白しなければ2人とも釈放されるのに、自白すれば減刑すると言われ、利己的に考えれば自白したほうが有利なので、結局2人とも自白してしまい有罪になってしまふ。・・・お互いに信頼していれば2人とももっと効用が高い結果が得られたはずだが、信頼の欠如がこのようなジレンマを生んでいる。」と述べている。
稲葉陽二、2007年、35-36頁。

第3節

- 1) DFID（the Department for International Development）は、英国ブレア労働党政権の下、1997年に開発援助を担当する省レベルの機関として格上げされ、国際開発省（DFID）が設立された。

第2章 ネパールの社会的・文化的背景と社会開発の取組み

本章では、「ネパールのヒンドゥー文化とカースト制度ーカーストとジェンダーの複合差別の実態ー」と「ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題」において、ネパールの社会的・文化的背景を明らかにし、次に『ジェンダーと開発』を推し進めるネパールの NGO の活動」と「人間開発と教育」において、ネパールの社会開発の取組みの方法を探った。

第1節 ネパールのヒンドゥー文化とカースト制度 ーカーストとジェンダーの複合差別の実態ー

本節では、ネパール社会に根強く残るカースト制度という社会階層システムに基づく社会規範や、「マヌ法典」にみられる女性蔑視の思想、そして家父長制が、今なお生活文化の中に息づいている実態について説明する。

ダリットは、前述のとおり不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団であるが、政治、経済、教育、医療等の面で厳しい状況に置かれている（Kisan 2008:10、田中 2014:68）。なかでも女性たちは、ダリットであることと女性であることのゆえに複合差別を被り、人間の基本的な権利や、国や社会から公平に扱われる権利も得られないできた。この節では、ヒンドゥー教と生活文化、カースト制度の中のダリット、ジェンダーに基づく差別の問題について言及し、ダリット女性の現状を明らかにする。

1. ヒンドゥー教と生活文化

南アジアは、古代文明が栄えた地であり、仏教をはじめとする世界の主要宗教の発祥の地として知られている¹⁾。ネパールも宗教的にはヒンドゥー文化圏にはいり、今なお身分制度の一形態であるカースト制度が生活文化の中に根強く残っている。この制度による社会の階層化と差別的処遇がネパールの社会構造に影響を与え、なかでも女性は階級的 position が低くなるほど基本的権利や社会的・経済的参加の機会を奪われ、開発から取り残されてきた（名和 200:96-99）。

(1) ヒンドゥー教とは

ヒンドゥー教は、日本の原始神道と同じく特定の教祖によって創始されたものではなく、インドの地にいわば自然に生まれたものであり、侵入民族であるアーリア人が定着して社会の上層階級として統治を進める過程で、彼らの宗教形式と先住民族のそれとが融合されて次第に形成された。ヒンドゥー教は高度の神学や倫理の体系を包括しているばかりではなく、宗教的な観念や儀礼と融合した社会習慣的性格を多分にもっている。ゆえに、ヒンドゥー教の信仰やカースト制度とこれを基盤とする生活慣習は、住民の社会と文化に生活規範としての特徴を与えている（辛島昇他 2006:608-609）。

ヒンドゥー教では、息子が唯一両親の死後の宗教的儀式を取り仕切ることができるとされているため、娘よりも息子を重んじる価値観が強い。女性の識字率も徐々に上がってきているものの、娘はいずれ他家に嫁ぐものとみなされているため、学校教育は必要ない、という考えも未だ根強い。また家庭内と同様に、村レベル・国レベルの政策決定における意思決定権も女性は殆どもっていない。さらに、女性に貞節、従順、純潔を求める伝統的な女性観のもとで、ヒンドゥー女性はこれまで低い地位に押しとどめられ、さまざまな社会的制約と差別的処遇を背負わされてきた。今も現実生活における性差別は、根強く存在しており、夫からの虐待、労働賃金・昇進における男女格差、避妊や出産に関する適切な指導の立ち遅れなど、女性が抱える問題は山積みされている（蓮見 1997:245-251、渡瀬 1990）。

（2）カルマという義務

自分自身の持つて生まれた義務を果たすことをヒンドゥー教では、カルマ（karma：業、行為を意味する）という（山下 2004:17-18）。自分の運命として義務を守っていくこと、実践するという意味の義務である。“善人も悪人も死んでしまえば皆同じ”というのは不公平だという考えをもとに、インドではブラーフマナ文献²⁾の頃(紀元前1000年～800年)から因果応報思想が見え始める。ウパニシャッド文献³⁾では、輪廻思想の成立とともに因果応報思想が急速に理論化されるにいたった。行為は、身体的な行為(身業)、語るという行為(口業)、思うという行為(意業)に分類される。人間の行為は、その場限りで消えるのではなく、不可見のいわば潜勢体(功德と罪障、法と非法)として行為者の主体につきまとう。やがて時(基本的に来世)がいたればそれが順次に果報として結実し、同じ主体によって享受されて消滅する。自らの行為の結果は自らで享受することが原則で、これを“自業自得”という。輪廻の主体としてのアートマン(自我)についての考察を深化させた。また、善業であろうと悪業であろうと、業は必ずや果報として享受されねばならない。そのために業の主体は再生、輪廻する必要がある、したがって、輪廻の苦の生存をやめること(解脱、不死)は、業を滅することを意味するとされたのである(辛島他 2006:243)。

2. カースト制度とダリット(不可触民)

ネパールのカースト制度は、1854年の旧ムルキアイン(旧民法典)の制定により「国家的カースト制度」として完成した。その後、この旧民法典は、1963年にカースト差別条項をなくした新民法典に変わった。また、1990年には民主化運動が起こり、絶対王政(パンチャヤト体制⁴⁾)が廃止され、その年の11月に交付された新憲法においても、カーストに基づく身分差別は禁止されている。しかしながら、「伝統的な慣習を守る」ことを認めている上、100年余りに及ぶカースト制度を基盤としたヒンドゥー文化は、人々の生活文化に深く根付いており、新憲法でカースト制度による差別を禁止し、法

の下の平等が保証された現在も、容認されているというのが現状である。したがって、社会の階層化と差別的処遇は、宗教的儀式や儀礼、人々の意識の中に存続し、今日のネパールの社会開発に深刻な阻害要因となっている(畠 2007:43、井上 1986:58-72)。

(1) カースト制度の由来とダリットの形成

カースト制度は、古代インド大陸に侵入したアーリア人が先住民を服従させ、バラモン教に同化させるために作り出された身分制度に由来する。一般にはカーストというと、バラモン(祭司階層)、クシャトリア(王族、武人階層)、ヴァイシャ(一般庶民)、シュードラ(奉仕者階層)という基本的な四ヴァルナ(種姓)の意味に理解されることが多いが、シュードラの下には枠組みの外におかれた不可触民(untouchable、out-caste)が存在した。この不可触民としてカースト制度の最底辺におかれた被差別集団が「ダリット(Dalit)」と呼ばれる(沖浦他 2004:105-116、畠 2007:1)。

「ダリット」という用語の起源は、「打ち砕く」、「粉碎する」あるいは「踏みつける」を意味するサンスクリット語の *Dal* に由来し、「抑圧された」という意味を持つ(田中 2014:68)。さらに、「ダリット」は次のように定義されている:「カーストに基づく差別と不可触制による残虐な行為によって、社会、経済、教育、政治、そして宗教の分野においてもっとも虐げられ、人間の尊厳や社会的正義の権利を剥奪されているコミュニティ(Kisan 2008:10)」。田中(2014:68)は、「カーストに基づく差別と不可触民制による残虐な行為」とは、「水を与えられず、不可触のカースト」に規定されていた集団に対する水の共用の忌避、接触後に、清めが求められるなどの行為を指すと、解説している。

歴史的にみると、紀元後 8~10 世紀頃、インド亜大陸全体にわたり村落共同体の形成など、社会変動が見られた。初期仏教教典などに見られる古代インドの村落は、農民村落、大工村落、鍛冶屋村落等のように集団ごとに集まり住んでいたようである。その後、インド中世の村落はさまざまなカーストの成員が集住して分業体系を構築し、カースト集団へと変質していったと見られている。また、インドの古代、中世においては、狩猟採集生活を基本とするいわゆる山間部族民が広範囲に存在したが、それらのうちの一部が共同体に吸収されて、動物の皮剥ぎや解体、皮なめし、皮革細工などに従事するようになっていった。これらの人々がひとつの社会階層を成すにいったといわれ、四ヴァルナの下に、明確に異なるひとつの社会階層としての不可触民階層がここに形成された(沖浦他 2004:108-109)。

カースト集団やカースト制度序列関係は、階層分化、社会的分業の発達、新たな宗教分派の形成などを契機として分裂し、新たなカーストを生み、常に変動していた。カースト制度的序列関係を揺り動かしたもうひとつの要因は、一般にサンスクリット化(高位カーストの浄・不浄の概念)とよばれる動きであった。これは、政治的ある

いは経済的に上昇した諸カーストが、それに見合う儀礼的な地位への上昇を求めて起した動きで、ある地方で優位に立つ上位カーストの社会慣行を模倣することによって、目的を達成しようとした。その場合、主として模倣されたのは、飲酒・肉食の禁止、寡婦の再婚の禁止といったバラモンの慣行であった（沖浦他 2004:111-112）。

カースト制度とは内婚制度でもあり、結婚のときは同じカーストの中で相手を選ぶ。特に女性は自分よりも下のカーストの男性とは結婚できず、同じカースト内か、自分よりも上のカーストと結婚しなくてはならない。男性は、自分より下のカーストの女性と結婚してもよい。したがって、高位カーストの女性ほど結婚が難しくなる。ヒンドゥー教では結婚は宗教的に神聖な義務であり、避けて通れないために、年の離れた叔父と姪の結婚も多い。ダリットの男性が高位カーストの女性と結婚するなどしたら、「名誉殺人」になりかねる。女性が自分の親族に殺されたり、男性とその家族が女性の親族に殺されたりする。そして社会的にも迫害される。このような結婚は逆毛婚と呼ばれる。カーストの秩序が乱れること、下層カーストが増えることを嫌うのである。カースト制度は上になるほど浄性が高いという浄穢じょうえの階層制度である。つまり血の純潔を守ること、子どもを産む女性が守らねばならない、性のカースト制度の意味である（山下 2004:18）。

（2）ネパールの旧民法典ムルキ・アインの制定とカースト・ヒエラルキー

カースト制度がネパールの国の法として初めて導入されたのは、前述のとおり、1854年である。強力な中央集権国家の建設を急ぐジャンガ・バハドゥル・ラナ宰相が、国家の支配体制の確立を目的としてカースト制度を取り入れ、民法典のムルキ・アイン（Mulki Ain）を定めたのである。これにより、すべての国民がカースト・ヒエラルキーに組み込まれ、本来カースト制度を持たなかったチベット・ビルマ語族のモンゴロイド系のエスニックグループ（グルン、マガル等）も強引にカースト的な枠組みに引き入れられていったのである。「国家的カースト制度」の原理を「浄・不浄」のイデオロギーをもとにした食物や水の授受や婚姻関係にもとめ、ヒエラルキーが実体化されていった。このムルキ・アインは憲法ではないため、直接的に国家の権力を規定するものではないが、社会全体の国家的秩序を作り出し、間接的に国家支配の確立に寄与するものであった（畠 2007:43-46）。

表1に旧ムルキアインの社会構造とカースト/エスニックグループを示す。表1より、ネパールの社会はカーストとエスニックグループが、複雑に折り重なって構成された社会であることがわかる。カーストとは、ポルトガルで家柄、血統を意味するカスタに由来する語であるが、ネパール語ではジャート（jat）と呼ばれている。このジャートは、ネパールでは同時に民族（エスニックグループ）を表す言葉でもある。その理由も表1から読み取れる（辛島他 2006:243）。

また、ネパール社会のカースト化をさらに詳細にみると、ひとつの国家的カースト

表1 旧ムルキアイン(1854年)の社会構造とカースト/エスニックグループ

	身分階層	カースト/エスニック集団
浄カーストのグループ	<第1階層> タガダリ(Tagadhari) 「聖紐を身に付けたもの」または 「2度誕生するカースト」	ウパッディア・バフン (ブラーマン司祭) A ジャイシ・バフン (ブラーマンの非嫡出子) A チェトリ (クシャトリア 軍人) A サンニャシー (苦行者) A デオバジュ (ネワール司祭) B 他のネワール高位カースト B インド・ブラーマン C ラージプート C
	<第2階層> マトワリ(Matwali) 「酒を飲むもの」	奴隷化不可能な マトワリ ネワールの諸カースト B グルン ★ マガル ★ 奴隷化可能な マトワリ ガルティ(解放奴隷の子孫) *A タマンを含むチベット系の人々 ★ リンブー・キラートイ ★ スヌワールチェパン ★ タルー ★ マジ ★ クマール (壺作り) ★
不浄カーストのグループ	<第3階層> 不浄なれど可触のカースト (水を受け取ることはできないが、 接触しても清める必要のないカースト)	カサイ (食肉処理) B クスレ (楽師) B ドビ (洗濯業) B、C テリ (タライの油搾り) C ムスリム ☆ ムレッチャ (欧米人) ☆
	<第4階層> 不浄で不可触のカースト (水を受け取ることはできなく、接 触すれば聖水で清める必要のあるカ ースト)	カミ (鉄鍛冶) A サルキー (皮なめし工) A ダマイ (仕立屋、縫製) A ガイネ (吟遊詩人) A バディ (楽師) A チャメ (清掃人) B ドム (清掃人) C

注) A: パルバテ・ヒンドゥーのカースト、B: ネワールのカースト、C: タライ(北インド系)のヒンドゥーのカースト (旧ムルキアインでは言及されていないが、参考のため記載)、★: 山岳・丘陵地帯のエスニックグループ、☆: その他の集団、*A: Aとは必ずしもいえず、さまざまな出自のものが含まれる。

出所) 畠 博之 著 (2007) 『ネパールの被抑圧者集団の教育問題』学文社 p. 48 を筆者改変

ヒエラルキーの中に、歴史的流れと地理的環境から3つの独自のカースト体系が並存していたことがわかる。その3つの体系とは、A) パルバテ（丘陵）ヒンドゥーカースト、B) ネワールのカースト、C) タライ（北インド系）のヒンドゥーのカーストである（畠 2007:46-50）。

A) パルバテ（丘陵）・ヒンドゥーカーストは、中世から近世にかけて西部丘陵部に多くの諸侯国を樹立したパルバテ・ヒンドゥーたちのカースト制度で、第一階層にバフン（ブラーマンのネパール語訛り）、チェトリ（クシャトリアのネパール語訛り）、サンニャーシ（苦行者）等が属し、最下層の第四階層にダリットとよばれる被差別カーストであるカミ、サルキ、ダマイが属するが、中間の階層を欠くのが特徴である。彼らの言葉が「ネパール語」として現在の国語及び公用語とされている（畠 2007:46-47、石井 1986:96-108）。

B) ネワールのカーストは中世において、カトマンドゥ盆地を中心に都市文明を反映させた、ネワール王朝の系譜をひくマッラ朝の王が14世紀に定めたネワール独自のカースト制度である。マッラ王朝を滅ぼしたシャハの支配者たちとその後継者であるラナたちは、国家の安定のためにその慣習を尊重した。ネワールの人々は、言語上はチベット・ビルマ語族であり、宗教的には仏教徒とヒンドゥー教徒の両方が存在し、それぞれに独自のカースト制度を持つ。高位のデオバジュや第三階層、第四階層は、旧ムルキアインで位置づけられているが、それ以外は明示されていない（畠 2007:46-49、石井 1986:137-158）。

C) タライ（北インド系）のヒンドゥーのカーストは、近世以降にタライに移住してきた北インド起源のマデシのカースト制度である（時代的には表1の旧ムルキアインの頃にはほとんど記述はないが、その後のカーストの一分野として重要なため記載した）。北インド系諸言語を話し、パルバテ・ヒンドゥーより厳格なカースト・ヒエラルキーを持った社会を構成し、女性への抑圧の度合いも高い。高位カーストのインドブラーマンやラージプートから低位の不可触カーストまで、中間層を含めてさまざまな職業カーストから構成される（畠 2007:46-50、石井 1986:159-169）。

一方、表1で★で示した山岳・丘陵地帯のエスニックグループは、本来はカースト制度を持たなかったが、ヒンドゥー化によりカースト的な枠組みに組み込まれていった。この高地に住むチベット・ビルマ語系の人々は原始宗教とチベット仏教徒であり、高カーストと低カーストの中間に配置された。なかでも、グルンやマガルはゴルカ王朝時代から軍人としてネパール統一に寄与してきたエスニックグループであったので、「奴隷化不可能なマトワリ」として一段上に位置づけられ、旧ムルキアインでも明記されている。☆のその他の集団であるムスリム、ムレッチャ（野蛮人）は、イスラーム教徒やキリスト教徒（ヨーロッパ人＝イギリス人）と考えられ、ネパールで中位に位置づけられている（畠 2007:48-49）。山本他（2013:130）は、ネパール人のカースト全

体の階級認識については、ほぼ客観的な一致が見られるが、マトワリ序列に関してはカーストごとに異なった主観的な認識が表れているという。いずれにしても人々は、この階層内での位置関係により、刑罰や婚姻の範囲が規定されることになり、旧民法典は、以後のネパールの社会構造に決定的な影響を与え続けることになった。

(3) ダリットの実態

ダリットは、被差別カーストの不可触民として位置づけられ、身体的接触をすると穢れが生じるとみなされた存在であった。不可触民との「接触」には「身体的接触」と「社会的接触」があった。前者は道を歩いていて不可触民にぶつかってしまったなどであり、後者は「社会的交際」をもつことであり、一般的には、飲食の関係（同じ席でともに同じ食事をすること）と婚姻の関係をいう。「不可触民との社会的交際の罪」が生じた場合は、「身体的接触」に比して厳しい罪の浄め儀式を行わねばならなかった（沖浦他 2004:113-116）。

浄、不浄や「穢れ」の概念に基づいた差別の中で、不浄な存在、穢れた存在として「ダリットに触ってはいけない」、「ダリットが触った水、食べ物を食べてはいけない」、「使った食器は自分で洗うことが義務づけられている」など、①水場への接触・接近禁止、②寺院、ホテル、店、食堂など公共の場所への入場禁止、③祝宴などでの高位カーストとの同席の禁止、④職業の機会における差別等々、という社会のさまざまな場で差別を被っている。また、結婚は前述の通り、同一カースト・エスニック集団間で行われることが現在も慣例となっており、異カースト間結婚はタブー視されている（畠 2007:69-84、Kisan 2008:10、ビショカルマ他 2004:1-12）。

ダリットは「職業カースト」と呼ばれるように、伝統的な職業（鉄鍛冶、皮なめし加工、縫製、清掃等）を持つ職業集団であり、その多くは日常生活に欠かせない様々な物やサービスを提供し、社会の底辺の労働を担ってきた。耕作可能な土地を所有しているものは少なく、経済的に厳しい状況に置かれているものが多く、社会的地位が低い。それゆえに、政治参加の機会も奪われ、貧困かつ、権利のない状態に置かれている（名和 1997/2002:46-54）。

(4) 新民法典と新憲法の制定とカーストの変容

1963年にカースト差別条項をなくした新民法典に変わり、また、1990年の11月に新憲法が交付された。その第4条に「ネパール王国は、多民族、多言語、民主的、独立した、不可分の、主権を有するヒンドゥー教の立憲君主王国である」と定め、前述の通り、カーストに基づく差別を禁止しているが、カースト制度は容認している（名和 1997/2002:46-54）。

そのような中でカースト社会にも民主化以降、少しずつ変化が見え始め、高カースト、とりわけブラーマンによる政治的、文化的、言語的支配に対する批判がチベット・

ビルマ語系諸民族の間から顕在化してきた。個々のカーストが徐々に有機的な相互関係を失い、いわば「民族」化しつつあるといえる（名和 2000:96-99）。

しかし、低カーストにおいては様相が異なる。低カーストの人々は、カミ（鉄鍛冶）、サルキ（皮なめし工）、ダマイ（仕立屋）のように、それぞれがほぼ排他的に従事してきた伝統的な生業をもつ。こうした伝統的職業のあり方が、一様ではないものの変化のきざしをみせ始めている。たとえばサルキの場合、工場生産の安価な製品の流入のため、収入が低下し、窮乏化が進んでいる。その一方で、「他の人々とは別の水場を使い、店の中ではなく外で食事をする」などのこれまでの差別的処遇が依然と存続している。低カーストの人々の間には、自らを被差別集団（ダリット）と規定し、平等な扱いを求める運動を展開したり、従来のカースト名を変えて別の名前（たとえば、カミをビスワカルマ等）を用いたりする動きなどが出ている（名和 2000:97-99）。

3. ジェンダーに基づく差別

ヒンドゥー文化の階層社会において、女性は男性の従属的存在と教示され、階層の位置関係によって刑罰や婚姻の範囲も規定され、教育、保健医療、社会的・経済的参加の機会等のアクセスなどの面で差別化されている。

(1) マヌ法典による女性蔑視の思想

ネパールの女性の地位はこれまで徐々に改善されてきてはいるが、旧民法典のムルキ・アイン(Mulki Ain)に影響を与えているマヌ法典による女性蔑視の思想や娘よりも息子を重んじるヒンドゥー教の価値観が、社会的規範として人々の生活全般に深く浸透し根づいており、女性たちは不利な状況に置かれている（渡瀬 1990）。

ヒンドゥーの教典であるマヌ法典によると、「女は年齢・容姿を意図せず、男であるというだけで享樂し、注意深く監視されても、生来の男好き、移り気、薄情により夫を欺く」とあり、また、「放蕩三昧、行い悪く、その上性格も悪い夫でも、妻は絶えず神として崇めるべし」と女性には貞淑なる妻の道を説いている。さらに、「不妊の妻は八年目に、子の皆死せる妻は十年目に、女子のみ産む妻は、十一年目に替えることができる」とある。そして女性は男性に従属するべしと明確に教示している（蓮見 1997:245-251）。

ヒンドゥー教では息子は唯一両親の死後の宗教的儀式を取り仕切ることができることとされているため、娘よりも息子を重んじる価値観が強い。また、月経、出産は不浄なものとして扱われ、女子、女性に差別的かつ不利な社会が形成されているといえる。このような状況は、現在のネパール憲法や民法に依然として継承されている（山下 2004:19-20）。

(2) カーストとジェンダーの複合差別

ネパールにおける女性の社会的役割は、カースト、エスニシティによって異なるが、

労働における男女の賃金格差や、完全失業率が男性より高いなど、女性は不利な状況に置かれている⁵⁾。また、ダウリー(dowry：結婚時の持参金)の習慣が続いているところもあり、花嫁側の家族が土地を売ったり、高い金利での資金調達をしたりするなど、貧困の悪化の原因になっている(山下 2004:17-19)。

さらに、貧困家庭の子どもや女性の中には、ネパールからインドへ人身売買される被害者も多く、長谷川まり子(2007:4-6)によると現在、年間約7,000人の幼い少女たちがインドの国境を越え、人身売買犯罪の犠牲になっているという。

熊本理抄(2004:123)は、こうした複合的な差別について、“差別—被差別が突然、明確になるのではなく、支配者が違いを差別化し、制度化し、秩序化していくのだということ、また、一旦『つくられた差別』は、『当たり前なもの』として差別体制や思想が容認され、浄穢^{じょうえ}思想や貴賤思想、家父長制に基づく家思想、優生思想や衛生思想などの近代思想など、思想や意識が時代によって複合的に重なり合って差別を生み出し支えてきた”と、明解に述べている。このように女性は、教育、保健医療、生産手段、財産、責任ある政治的地位への機会等の面で男性と平等ではなく、このことが貧困からの脱却を遅らせていると考えられる。階級的な位置が低下すればするほど、ジェンダーの差異効果がマイナスの方向に増大し、被差別カーストの女性達は、カーストの身分差別とジェンダーによる性差別の複合差別に苦しみ、闘わねばならない状況にある。

ネパールは1991年に国連の女性に対する差別撤廃条約を批准した。新憲法でも性別やカーストに関係なく全ての国民が平等で、基本的な権利を有するとしているものの、実際には1963年制定の新民法典にみられる相続権や離婚など、多くの不平等な条項が残っている。女性に対する暴力(レイプ、児童婚、重婚等)や女兒・女性の人身売買の問題が依然として深刻であることがうかがえる(蓮見 1997:245-251)。

また、UNDP(国連開発計画)の『人間開発報告書 2013』⁶⁾によると、ネパールの人間開発指数(HDI)は、世界186カ国中157位にランクされ、所得貧困ライン(1日1.25ドル)を下回る人口が24.8%を占めている。また、世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数(GGI: Gender Gap Index、男女の格差を示したもの)⁷⁾は、136カ国中121位と男女による達成度の差は世界でも後方に位置している。1997年施行の(正式施行は1999年)の地方自治条例(Local Self-Governance Act)によって女性委員の割り当てが規定され、約4万人の女性が地方自治に参画するようになったように、地方自治については若干の進展が見られる。しかし、女性の権利や人権確保の領域などのジェンダー問題での整備が遅れていることが指摘されている(梅村 2003:78)。

全体として宗教や社会構造、自然環境などの要因が複合的に影響を及ぼし、慣習に基づく社会規範と近代化に伴う新しい価値観の狭間で、ネパール女性たちは今なおカースト制度や家父長制、そしてジェンダーに基づく複合差別と立ち向かっている。

第2節 ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題

本節では、ネパールでの人身売買の経緯とその背景を考察した後、NGO シャクティ・サムハ (Shakti Samuha) が2007年に実施した被害者からの聞き取り調査結果¹⁾をもとに、ネパールの人身売買の実態と今後の防止対策の課題について、行政、法の運用、当事者、保護団体等の側面から提言を行いたい。

1. 人身売買の概要

2008年にユニセフ (UNICEF) によって発表された南アジアにおける子どもの性的搾取と人身売買に関する報告書『南アジアの実践:子どもの人身売買の予防と対策 (South Asia in Action: Preventing and responding to child trafficking)』は、南アジア全域で子どもたちが性的搾取と人身売買の犠牲となっていること、それぞれの国の法体系の脆弱さがこのような事態に拍車をかけていること、これらの行為が法的に罰せられ、人身売買で囚われ放置されている子どもたちを保護する法整備が必要であることなどを指摘している²⁾。

「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約 (略称: 国際組織犯罪防止条約)」及び補足議定書の「パレルモ議定書」は、人身売買を国際的に定義し、子どもの問題にも具体的な対応策を打ち出した初めての国際法である。国際組織犯罪防止条約はG8諸国を含め171か国もの国・地域 (2012年9月現在) がこの条約を締結済みである³⁾。しかし、日本では2003年5月に既に国会の承認が得られたが、条約を実施するための国内法が国会で未成立のため、この条約を締結するには至っていない。

ネパールでは50年ほど前から人身売買が始まり、今では年間約7,000人の幼い少女たちがインドの国境を越え、人身売買犯罪の犠牲になっている (長谷川 2007:4-6)。米国国務省の報告書では、インドで働くネパール人売春婦が4万~10万人いると推定されている⁴⁾。これらの売春婦の数に関しては、ネパールの新聞報道、NGO報告などではそれよりはるかに多い、20万人にのぼるとしている (蓮見 2000:108)。

ネパールとインドの国境は19世紀に設定されているものの、両国間の住民は今なお、国境をまたがって生活を営んでいるため、ヒト、モノ、カネが自由に移動できる、いわばオープン・ボーダーとなっている。こうした状況が、ムンバイ、プーネ、デリー、コルカタ等インド屈指の私娼窟に少女たちが売られていく要因⁵⁾となっている (マハラジャン他 2005、伊藤 1997:129)。

被害者の年齢の大半は16歳以下であり、中には7~9歳の初潮を迎えていない幼女も含まれている。少女たちは、不衛生極まりない売春宿に到着したその日から軟禁され、性奴隷として日に数十人もの客の相手をさせられことになる。そして多くの少女がHIVに感染し、果てはAIDSを発症して死んでいくのである⁶⁾ (長谷川 2007:4)。

ネパールで人身売買が放置され続けてきた理由は、国の政情や社会環境が深く関連しており、1990年の民主化が実現するまで、政治団体はもとよりNGOの設立が制限されていたことや、貧困と教育の機会の欠乏等により、人々がその実態を知る術もないまま、置き去りにされてきたことなどが挙げられる(長谷川 2007:5、蓮見 2000:111)。

ネパール政府が人身売買を社会問題として認めたのは、1996年8月にストックホルムで開催された「第1回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」においてである。この会議は、122カ国の政府、ユニセフ、その他の国連機関、NGO、エクパット(ECPAT)⁷⁾、世界中の関係団体・個人が一堂に会して行われたが、その席でネパールの人身売買の問題が取り上げられたことがきっかけとなった。その後、2007年5月、ネパール政府が人身売買は政府の責任であるとの声明を発表し、同年9月6日を国家レベルの「人身売買廃絶デー」と定めた(長谷川 2007:5-6)。

2. ネパールの人身売買の経緯と組織的なルート

(1) 人身売買の経緯

ネパールの売春を目的としたインドへの人身売買が開始されたのは、ラナ時代(1850～1951年)の終焉以降といわれている(長谷川 2007:80)。ジャンガ・バハドゥル・ラナ(Janga Bahadur Rana)は、1846年に政敵を大量虐殺し、王を有名無実なものとして実権を握り、ネパールを支配した(辛島他 2006:841)。一族は、家臣に自分の出身地から幼い少女を連れて来させ、女中として使えさせたことがその始まりとされている。気に入った娘たちを女王や妾としていたため、一族の首相や王子は何百人もの妾、10人以上の妻を持つことができた。家臣は命令に従って次々と少女を上納し、代わりに褒美をもらった。家臣の多くは、カトマンドゥの北に位置するヌワコット郡やシンデュパルチョーク郡の出身であったため、この地域はのちに人身売買の発祥の地として知られるようになった。ラナ一族は、1951年に100年間続いたラナ時代の終焉を迎えることになり、一族に仕えていた家臣らもそこでの職を失ったため、国境開放(1951年)を機に自分の村から連れてきた少女をインドの赤線地帯に売り飛ばすようになった(長谷川 2007:80-81、蓮見 2000:109)。

(2) 人身売買の組織的なルート

ネパールの人身売買が現在もなお減少傾向を見せないのは、売春宿の経営者、仲買人、周旋人の三者による人身売買の手口やルートが組織的で、複雑かつ巧妙になってきているためといわれている。とくに、売春宿に売り飛ばす役を担うトラフィッカー(trafficker)は、①売春宿の経営者であり、犯罪の主犯格であるマスター・トラフィッカー、②その仲買人として斡旋をするプライマリー・トラフィッカー、③周旋人としてのセカンダリー・トラフィッカーが複雑に絡み合いながら人身売買が行われているのである(長谷川 2007:61-62)。

人身売買のルートを順に追って詳細にみると、少女の連れ去り役のスポッターから引き渡し役のトラフィッカー（上記の③セカンダリーから②プライマリーそして①マスターへ）が介在していく状況がみられる。まず、連れ去り役を担うスポッターが、村の少女に関する情報収集を行い、ターゲットになりそうな少女に接近し、その少女を連れ去る。スポッターの多くは、ターゲットにされる少女の知人、友人、親戚、地元マフィア、軽犯罪者である。市場や貧しい村々、バスターミナルや駅をまわって、少女の周辺環境に関する情報データ（家族構成、経済状態、家庭内の問題等）を収集する。両親の不仲、継母、継父との折り合いの悪さ、父親の暴力など家庭内トラブルに悩む少女は、家を出たいという願望がもともとあるため、それをもとに、成功率の高い手口を選んで誘惑し、連れ去るのである（長谷川 2007:62）。

この時わずかな報酬目当てに補佐役としてホテルの経営者や従業員、長距離バスやトラックの運転手や配車係が検問のチェックを潜り抜けるよう匿う。連れ去りの途中で、警察官や地方役人、政治家、イミグレーションのスタッフが賄賂を受け取って目こぼしするケースも少なくないという（長谷川 2007:62-63）。

連れ去られた少女は、セカンダリー・トラフィッカーに引き渡される。セカンダリー・トラフィッカーは、日本円にして、3,000～5,000円で少女をプライマリー・トラフィッカーに引き渡し、その後プライマリー・トラフィッカーは、複数のマスター・トラフィッカーとのコネクションをもとに、数万円～十数万円で引き渡しを行っていく。人身売買の犯罪は、このように高度に組織化されたネットワークによって、犯罪を見えにくくしている⁸⁾。

ネパールの少女がインドで狙われる理由は、一つには肌の白さが挙げられる。インド人の顧客は、インド女性よりも色白であるモンゴリアン系のネパール人少女を好む。インドの身分制度であるカーストの四種姓を表すヴァルナは皮膚の色を指し、色白ほど高位とされるため、肌の白さにことのほか執着すると考えられている。二つ目は、処女性の重視である。インド国民の大半を占めるヒンドゥー教では、処女性がたいへん重んじられ、処女の雰囲気を持つ少女が好まれる。三つ目は、HIVに対する認識の低さである。HIV感染を懸念する顧客は、娼婦としての経験が浅い少女であれば、HIVに感染している確率が低いと考えるためである⁹⁾。

3. ネパールの人身売買の実態：NGO シャクティサムハ（Shakti Samuha）による聞き取り調査を中心に

人身売買については、様々な情報が行き交っているが、正確な実態は量的にも質的にも把握されにくいというのが現状である。そのような中で、このほどNGO シャクティサムハが、人身売買で被害にあった当事者女性を対象に聞き取り調査を行い、報告書にまとめた。

調査対象者はネパールの31郡にわたる260人の被害女性で、調査期間は2007年5

月から9月である。調査は、彼女たちの体験や現状についての聞き取りや、グループ内での意見交換などを通して実施された。これらの実態調査結果は、ネパール語で『人身売買とその防止－人身売買の被害者女性たちの経験から－』というタイトルでまとめられ、2008年にシャクティサムハより出版された（NGO シャクティサムハ 2008）。

以下の表2～19は、『人身売買とその防止－人身売買の被害者女性たちの経験から－』より筆者が作成したものである。これらの調査結果に基づき、人身売買の実態と背景、考察点などについて論述する。

（1）被害者女性の出身と教育レベル

表2に人身売買による被害者女性の出身郡別被調査者数、表3に被害者女性のカースト・エスニックグループ¹⁰⁾の内訳、表4には被害者女性の教育レベル、表5には村の子どもたちが教育を受けられない理由を示す。出身郡別では表2に示すとおり、前述の発祥の起源ともなった中部地区が最も多い。とくに、マクワンプール郡が最多であり、次いでヌワコット郡やシンデュパルチョーク郡出身者と続く。被害者女性のカースト・エスニックグループの内訳は、6割がエスニックグループ（少数民族）であった（表3参照）。

教育レベルは表4に示す。「小学校3、4年生まで」、「自分の名前が書ける」、「読み書きができない」の合計が94.6%と高く、初等教育も十分に受けられなかった実態が浮かび上がる。その理由として表5に示すように経済的理由が半数、女性には教育が不要という理由が約3割を占めている。このように、被害者となる少女たちは幼いころから貧しさゆえ、子どもも重要な働き手として農作業をはじめ、女性の役割とされた水汲みや家畜の飼料集め、家畜の世話、弟妹の世話を担い、初等教育も満足に受けられない状況にあったといえる。

（2）被害者女性の家庭環境

被害者女性の家庭環境に関する聞き取り調査の結果について表6に家族の規模、表7に収入源となる仕事について、表8に収入源となる仕事により家族の食糧維持がどのくらいの期間可能であったかを示す。家族の規模は表6のように5～7人が最も多く、5人以上は77.7%を占める（表6参照）。収入源となる仕事は農業と家畜、その兼業が約7割を占め、日雇い労働や商売などが約3割となっている（表7参照）。これらの仕事から得られる食糧維持の可能な期間は、半年にも満たないものが83.1%にも上る（表8参照）。こうした貧困生活の中で親孝行をしたい、過酷な農作業から逃れたいといった理由から、仕事を紹介する周旋人の甘い言葉に夢を抱き、騙されてついてしまうというケースが多いのである¹¹⁾。

表 2 人身売買による被害者女性の出身郡別被調査者数

極西部	1郡, 1人 カイラリ郡(Kailali)1人
中西部	6郡, 22人 バルディア郡(Bardiya)13人, スルケツト郡(Surkhet)2人, ダイレク郡(Dailekh)2人, ジウムラ郡(Jumla)2人, ムグ郡(Mugu)2人, サリヤン郡(Salyan)1人,
西部	6郡, 31人 シヤンジャ郡(Syanja)13人, カピラバストウ郡(Kapilbastu)9人, カスキ郡(Kaski)4人, パルバット郡(Parbat)3人, ナワルパラシ郡(Nawalparasi)1人, ゴルカ郡(Gorkha)1人
中部	13郡, 177人 マクワンプル郡(Makwanpur)74人, ヌワコット郡(Nuwakot)34人, シンデュパルチョーク郡 (Sindhupalchowk)29人, バラ郡(Bara)18人, ラウタハト郡(Rautahat)10人, チトワン郡 (Chitwan)2人, カトマンズ郡(首都Kathmandu)2人, ダディン郡(Dhading)2人, シンズリ郡(Sindhuli)2人, ラメチャップ郡(Ramechhap)1人, ラリトプール郡(Lalitpur)1人 バクタプール郡(Bhaktapur)1人, カブレパランチョーク郡(Kavrepalanchok)1人,
東部	5郡, 29人 ジャパ郡(Jhapa)14人, モラン郡(Morang)10人, ウダヤプール郡(Udayapur)3人, スンサリ郡(Sunsari)1人, コタン郡(Khotang)1人

(筆者作成)

表 3 被害者女性のカースト/エスニック
グループの内訳

カースト・エスニック グループ	人数 (人)	割合 (%)
エスニックグループ	158	60.7
バフン/チェトリ	47	18.1
ダリット	39	15.0
イスラム	13	5.0
その他(マデシ等)	3	1.2
合計	260	100.0

表 4 被害者女性の教育レベル

教育/識字レベル	人数 (人)	割合 (%)
大学	2	0.8
高等学校	12	4.6
3、4年生まで	42	16.1
自分の名前が書ける	47	18.1
読み書きができない	157	60.4
合計	260	100.0

表 5 村の子どもたちが教育を受けられない理由

理由	人数 (人)	割合 (%)
a. 経済的問題	89	49.2
b. 娘は嫁に行ってしまうため不要	53	29.3
c. 家の仕事をしなければならない	18	9.9
d. (a + b + c)の全部	11	6.1
	10	5.5
合計	181	100.0

(表 3~5 筆者作成)

表 6 家族の規模

家族規模	人数(人)	割合(%)
5人以下	58	22.3
5～7人	122	46.9
8～10人	59	22.7
10人以上	21	8.1
合 計	260人	100.0

表 7 収入源となる仕事

仕事の種類	人数(人)	割合(%)
農業	22	8.5
家畜業	39	15.0
日雇労働/商売など	85	32.7
農業と家畜業	114	43.8
合 計	260	100.0

表 8 収入源となる仕事で食糧維持の可能な期間

食糧維持の可能な期間	人数(人)	割合(%)
12ヶ月	26	10.0
7～11ヶ月	18	6.9
4～6ヶ月	54	20.8
3ヶ月まで	44	16.9
1ヶ月以下	118	45.4
合 計	260	100.0

表 9 人身売買の経路

人身売買の経路	人数(人)	割合(%)
カトマンドゥ～インド	143	55.0
村～カトマンドゥ～インド	62	23.9
村～カトマンドゥ～インド～中東など	23	8.8
村～近くのバザール～インド	22	8.5
村～近くの町～カトマンドゥ～インド	6	2.3
インドに連れて行かれる途中で戻った	4	1.5
合 計	260	100.0

(表 6～9 筆者作成)

表 10 話をもちかけてきた人

話をもちかけてきた人	人数(人)	割合(%)
知らない人(仕事を紹介してあげると誘ってきた)	84	32.3
叔父、叔母、または遠い親戚	58	22.3
父母または近い親戚	49	18.8
友達、知り合い	28	10.8
好きだ、結婚しようと言ってきた人	11	4.3
他(意識を失う薬などを使われた)	30	11.5
合 計	260	100.0

表 11 人身売買に巻き込まれた理由

人身売買に巻き込まれた理由	人数(人)	割合(%)
たくさん稼ぎ、良い人生を送れるという希望から	116	44.6
よい生活が送れると想像	54	20.8
家庭の経済的問題	43	16.6
好きだと言った人を信頼した	10	3.8
貧しいため親から送られた	10	3.8
家庭内暴力など	8	3.1
その他	19	7.3
合 計	260	100.0

(表 10～11 筆者作成)

(3) 人身売買のルートと手口

表 9 は人身売買のインドまでの経路、表 10 は話をもちかけてきた人、表 11 は人身売買に巻き込まれた理由を示す。経路としては、カトマンドゥからインドに売られていくケースが最も多い。話をもちかけてきた人は、驚くことに父母をはじめ親戚、友人など知り合いが半数を占めている。人身売買に巻き込まれた理由は、「たくさん稼ぎ、良い人生を送れるという希望から」、「よい生活が送れると想像」が 65.4%を占めている。

カーペット工場の工員や、インドの中産階級家庭の住み込みメイド、食堂のウェイトレスといった就職口を斡旋され、「おいしいものが食べられるし、きれいな服も着られる。家族に仕送りだってできる」と言われ村を出ていくのである。親もまた、その仕事内容をよく把握しないまま送り出してしまうというのが、現状である（長谷川 2007:10-12）。少女たちの暮らす農村社会は、メディアへのアクセスが困難であり、新聞や雑誌を読むことができず、テレビやラジオを視聴することもないため、人身売買に関する情報を得る手段がなく、そのことが人身売買を防げない一因ともなっていることがわかる。

（４）売春宿での生活

表 12 は受けた暴力、表 13 は仕事の内容、表 14 には月々の給料を示す。受けた暴力は、金銭的な搾取や肉体的暴力など多種にわたっている（表 12 参照）。また、仕事の内容は、命令された仕事、世話が 41.5%に上り、サーカスでの希望以外の仕事が 30.8%と次に多くなっている（表 13 参照）。

通常、少女たちは軟禁状態のもと深刻な病気を患うか、客のつかない年齢に達しない限り、解放されることはなく、10～15 年インドの売春宿で働く。そこでは奴隷並みの扱いを受け、暗く狭い部屋に大勢が押し込められ、身体的、経済的暴力を受けながら、1日に数十人もの客を相手に売春を強要される（蓮見 2000:109）。売春宿は現地マフィアと結託し、24 時間体制で用心棒に始終監視にあたらせるため、脱走することが難しい。また、警察とも癒着構造にあるため、容易には救出されない¹²⁾。

少女たちのうち、給料をもらっていなかった者が 6 割を占め、給料を父親が持って行ったケースも 1 割にも上った。女性たちの手元にはほとんど入らず、与えられるのは、粗末食事と数着の衣類のみということが多かった（表 14 参照）。

長谷川まり子（2007:83-86）によると、ムンバイの売春宿に出入りする客は、本来リクシャー（自転車式的人力車）やタクシードライバー、単身出稼ぎ者といった低所得者層が主流であり、最近では、学生やビジネスマンといった中産階級の客も増えているとのことである。買春の値段は、Aランクの高級売春宿では、料金は、45～60 分で、1,000～2,500 インドルピー（2,800～7,000 円）、Bランクのテレビや冷房など比較的良質な設備を備えた売春宿では、60 分で 200～350 インドルピー（約 560～980 円）、Cランクのベッドが置かれ、仕切りはベニヤかカーテンのみというところでは、60 分で 150～200 インドルピー（約 420～560 円）であり、ネパールの少女が人身売買される先はほとんどこのクラスの売春宿である。

粗悪な生活環境の中で、多くの売春婦は病気を抱えている。中でも多いのが AIDS、性病、結核である。ネパールの政府統計では、国内の HIV 陽性の 51%以上が売春を原因としており、その最たる感染経路は娼窟にあるという。

表 12 受けた暴力

受けた暴力	人数(人)	割合(%)
a. 金銭にからむ搾取や暴力	26	10.0
b. 肉体的暴力	12	4.6
c. (a + b)の両方	57	21.9
d. 仕事をやめさせられた	52	20.0
e. (a + b + c + d)のすべて	98	37.7
f. その他	15	5.8
合 計	260	100.0

表 13 仕事の内容

仕事内容	人数(人)	割合(%)
命令通りのすべての仕事、世話	108	41.5
サーカスの希望以外の仕事	80	30.8
家の仕事	34	13.1
ホテル、レストランでの希望以外の仕事	14	5.4
工場の中のすべての仕事	7	2.7
その他	17	6.5
合 計	260	100.0

表 14 月々の給料

月々の給料(インドルピー、1Rs≒2.8円)	人数(人)	割合(%)
もらっていなかった	161	61.9
200~2,000 Rs	52	20.0
2,001~3,000 Rs	5	1.9
3,001~4,000 Rs	1	0.4
5,000 Rs 以上	15	5.8
他(父がどれだけ持って行ったか知らない)*	26	10.0
合 計	260	100.0

* 中東で働いていた女性、インドで売春をしていた何人かの女性

(表 12~14 筆者作成)

また、インドから戻った売春婦の60～70%がHIV感染者であるという報告もある(蓮見 2000:110)。売春宿は、表向きにはコンドームの着用を勧めているが、客が拒めば強要はしない。そのため、売春宿は性感染症、HIV、ウィルス性肝炎、結核の巣窟と化している¹³⁾。

(5) 送金の状況

女性たちは、わずかばかり得たお金を送金している。表 15 は家への送金方法、表 16 は家への送金額、表 17 は送金されたお金の使途を示している。260 人中 52 人が送金しており、送金方法としては知り合い、仲介人、同じ村の人を通じて行っており、送金額は送金者の 65.4%の人が 1～3,000 インドルピー(約 3～8,400 円、)を家に送っている。また、送金されたお金の使途は、6 割が家族の生活費に充てられている。

表 15 家への送金方法

送金方法	人数 (人)	割合(%)
知り合いから	19	36.5
仲介人から	15	28.9
同じ村の人から	15	28.9
銀行から*	3	5.7
合 計	52	100.0

*クウェートに行っていた女性

表 16 家への送金額

送金額/年間 (インドルピー、1Rs≒2.8 円)	人数 (人)	割合 (%)
1～3,000Rs	34	65.4
5,000Rs	10	19.2
9,000Rs	2	3.8
10,000Rs 以上	6	11.6
合 計	52	100.0

(表 15、16 筆者作成)

表 17 送金されたお金の使途

お金の使途	人数(人)	割合(%)
家族の生活費	32	61.5
子どもの教育費	7	13.5
家の修理	7	13.5
土地、家畜の購入	4	7.7
結婚費用、祭りなど	2	3.8
合 計	52	100.0

(表 17 筆者作成)

(6) 帰国に至る救出の方法とその後の生活

被害者である少女たちがどのような方法でネパールへ帰ったのか、その方法は表 18 に、帰国後の生活は表 19 に示す。

ネパールの少女たちが初めてインドの赤線地帯から救出されたのは、1982 年のことである。ムンバイ在住のネパール人の「サムユクタ・ネパーリ・マハサンガ」等の団体は、被害者の救出に尽力し、1985～1995 年の 10 年間に 50 人のネパール人少女を救出して、ネパール社会福祉省（現在の「女性と子どもの社会福祉省」）に引き渡した。デリーでもインド在住のネパール人交流団体「プラワシ・ミットラ・マンチャ」が救出活動を開始した（長谷川 2007:81-82）。

表 18 ネパールに帰った方法

国に帰った方法	人数(人)	割合(%)
自分で逃げた	64	24.6
NGO の協力によって	54	20.8
友人、親せきの協力によって	51	19.6
地元の警察の協力によって	34	13.1
その他(父によって、病気になって)	57	21.9
合 計	260	100.0

(表 18 筆者作成)

表 19 帰国後の生活

帰国後の生活	人数(人)	割合(%)
家に帰り、家の仕事をしている	151	58.1
日雇い、小さな食堂、店など	33	12.7
リハビリセンターで技術研修を受けながら生活している	28	10.8
リハビリセンターで生活している	22	8.4
学校に行っている	8	3.1
友達の家に住み、仕事を探している	4	1.5
その他(実家で暮らしているなど)	14	5.4
合 計	260	100.0

(表 19 筆者作成)

この流れに乗り、1996年インド警察やNGOも救出活動に乗り出すことになった(長谷川 2007:81-83)。表18にみるように、警察の協力による救出が13.1%に対し、NGOの協力による救出と友人・親せきの協力による救出がそれぞれ20%前後となっている。また、表19に示すように今回の調査対象者が救出され、帰国した後の生活については、約6割が家に戻り家の仕事をしている。

4. 保護団体等による救出活動とその後の救済活動支援

(1) 保護団体等による救出活動

インドの法律では、マイナーと呼ばれる18歳未満の少女であれば本人の意思に関係なく救出する権限が警察に与えられている。しかし、メジャーと呼ばれる18歳以上の女性の場合、本人が売春宿から出たくないと言え、無理に救出することができないとされている。売春宿側は、マイナーの少女たちに年齢を偽らせ、自らの意思でここにいると言わせるように仕向ける(長谷川 2007:86-87)。すなわち、ガルワリと呼ばれる売春宿の女性経営者が借金を返せと少女たちを恫喝し、言うことを聞かなければ村の新聞に売春婦だと公表するとか、一生家族に会えなくする等と脅かす。このようにして、ここで生きていくしかないとマインドコントロールされた少女たちは、「学習された無力さ」(暴力に慣らされてしまい、そこから脱出できないこと)から抜けだせない状況に陥っていくのである(長谷川 2007:88-90)。救出の難しさがここにある。インド警察は、被害者の母国の政府やNGOがシェルターやリハビリテーションセンターを用意し、被害者の受け入れが可能であることを申し出た場合に限り、救出に動くといっている(長谷川 2007:103-104)。

故郷に帰っても処女性が重視される社会では、偏見や経済的な困窮が待ち受け、性

産業に従事させられていた女性は、生きにくい環境におかれている。社会の冷たい視線や差別に耐えかねて、再びムンバイに戻り、今度は自らの意思で娼婦としてあるいはトラフィッカーとして生きることを選択する女性が 40%にもものぼるといふ。このように里帰りした女性たちのほとんどは地域社会、親戚、家族からも疎外され、HIV 感染者/AIDS 発症者はさらに社会復帰の困難に直面する(長谷川 2007:94)。

(2) 救出活動後の救済活動支援

こうした中で、多くの国際 NGO(International NGO)や 現地 NGO(Local NGO)が連携し、人身売買の防止と女性たちの社会復帰のために活動を行っている。ネパール政府は 1990 年の民主化以降、NGO は「開発のパートナー」として位置づけ、さらに 1990 年後半からは国際 NGO の直接事業を禁止し、現地 NGO とのパートナーシップ事業へとアプローチを転換してきた¹⁴⁾。そのような経緯で国際 NGO と現地 NGO がセミナーや国際会議などを共同して開催し、性的搾取撲滅を目指して、世界的協力を呼びかけ、その環境作りに努力している。

今回の人身売買女性の聞き取り調査を行ったシャクティサムハは現地 NGO であり、人身売買防止やサバイバー女性の組織化、教育、収入創出や職業訓練、カウンセリングなどを通じたエンパワーメント、予防のための啓発活動、サバイバーの人権保護のためのさまざまな裁判支援、シェルターの運営などを実施している。カトマンドウの本部以外に、ポカラ、マクワンプール、シンドウパルチョコ、ヌワコット、ラウタハトという、人身売買の送り出しが盛んな地域にも支部がある。会員数は 85 名(2007 年)で、それ以外に連絡をとっているサバイバー女性は 250 名である。多くがタマンなど丘陵地帯のモンゴル系民族出身である。シャクティサムハの活動は、国際 NGO (Save the Children Norway、Action Aid Nepal、ASHA Nepal、Global Fund for Women、Comic Relief など) のサポートで成り立っている¹⁵⁾(Rajbhandari 2009)。

また、日本の NGO ラリグラス・ジャパン(Laligurans Japan)はネパールとインドの少女売買・人身売買の廃絶を提唱し、HIV 感染者/AIDS 発症者の支援や、障害をもつ女性や子どもをサポートする国際 NGO である。主な活動は、ホスピス年間運営費支援、『希望の先駆けプロジェクト¹⁶⁾』の参画、日本国内における人身売買問題の告知活動(セミナー、シンポジウム等)などである。レスキュー・ファンデーション(レスキュー財団、Rescue Foundation)は、売春宿街から、人身売買の被害者を救出する活動を行っており、ネパールの少女については 10 年以上前から現地 NGO マイティ・ネパール(Maiti Nepal)と連携し、精力的なレスキュー活動を担っている¹⁷⁾。

現地 NGO マイティ・ネパールは 1993 年設立以来、極貧の状態にある女性などを対象に、支援活動を開始した。現在は、人身売買を廃絶するために、被害者のためのリハビリテーション・センター、トランジット・ホーム(避難所)、HIV 感染者/AIDS 発症

者のためのホスピスを運営し、識字教育、職業訓練、収入向上プログラム、アウェアネス・キャンペーン、政府に人身売買の廃絶のための法改正の要求活動などを実施している¹⁸⁾。

5. ネパールの人身売買の防止対策の問題点と今後の課題

(1) 人身売買の防止対策の問題点

ネパール社会において、人身売買の問題が廃絶へ向かって遅々として進まない社会的要因として、貧困が筆頭に挙げられる。貧困は所得貧困のみならず、ヒンドゥー文化のカースト制度による階層性、人種や民族および性に基づく社会的不平等の人間貧困が関与し、人間の基本的な権利や国や社会から公平に扱われる権利を得ていないことが関与していると考えられる。すなわち、階級による差別の価値規範、男女の地位格差、家庭環境の問題（両親の不仲、継母、継父との折り合いの悪さ、家庭内暴力や虐待等）、教育の機会が十分に得られない状況、脆弱な法体系、政治家の責務不履行等が具体的要因として挙げられる（蓮見 2000:111）。

人間貧困からの脱却、そして人身売買の防止には、教育の充実が最重要課題であると思われる。人身売買の対象になる子どもたちは、前述の表 4、表 5 に示すように、学校の中途退学者を含む読み書きのできない子どもたちや、表 8 や表 11 から読み取れる貧困、家庭崩壊など家庭環境に恵まれない子どもたちなど、社会的に弱い立場におかれている子どもたちである。このような子どもたちは、「お金」や「よりよい人生」を理由に誘惑されることが多い。人身売買の被害を受けないためには、まず、男女を問わずすべての子どもたちに教育の機会が与えられるよう、教育の義務化と教育に関わる費用の無償化の促進が求められる。また、学校教育や地域社会の中で、売買春の防止に向けた広報・啓発および教育・学習の充実を図り、コミュニティ、家族、そして子ども自身に人身売買を防止するための知恵を提供しなければならない。教育は情報へのアクセスを可能にし、自立と自己防衛の力となる。さらに、職業訓練やコミュニティレベルの所得向上活動を通して、経済力をつけることにより人身売買の誘いの犠牲にならないようにすることが必要である。

また、子どもの人身売買は、組織的な犯罪ネットワークによってのみ実行されているわけではなく、表 10 で示したように親戚や、時には子どもの親、友人もかかわっているため、周囲の人々の意識改革と活動、人身売買のリスクの認識と的確な対処法を提唱し、政府に人身売買の廃絶のために、法改正の要求活動などを働きかけることができるようにしていくことが必要である。

法に関しては、ネパール政府は 1964 年人身売買が犯罪であるとし、1986 年 11 月に「人身売買禁止法」を制定した。同法では、懲役 20 年、未遂でも 10 年と比較的厳しい罰則を科しているが、行政機関の不備、警察官・政府職員の腐敗、被害者の知識の欠如、

低い識字率などから、ほとんど実効性がないのが現状である（蓮見 2000:110）。例を挙げると、有罪確実と思える事件ですら最終的に刑を科すことなく終わってしまったケースが少なくないのである。その理由の一つは、「人身売買加害者から被害者への脅し」である。被害者が故郷に戻った後、訴訟を取り下げなければ売春宿で働いていたことを村中にばらすという脅しをかけられるのである。二つ目には、「供述のあいまいさ」が挙げられる。この法では被害者の証言が確かなものであれば、その供述だけでも訴訟を起こすことが可能であるが、幼児期にインドに売られ、識字率が低く、数年して救出、その後に事情聴取されても記憶が定かでないことが多く、証拠不十分とみなされ、有罪判決にまで漕ぎつけることができないというわけである。人身売買を扱ってきたキラン検事は、こうした被害者の供述に頼る裁判制度自体に落とし穴があり、現行法そのものに欠陥があると指摘している。司法手続きを改革し、証言者保護やビデオカメラを使った手続きなどの法的な救済措置によって、被害者のプライバシーと心理的な福祉が保護されるよう配慮されねばならない（長谷川 2007:72-77）。

また、人身売買は前述の通り売春宿の経営者であるマスター・トラフィッカーを頂点とし、組織的に行われている中で、仲買人、周旋人が実行犯として刑に処せられるのに対し、主犯格のマスター・トラフィッカーの刑が、幫助罪と同等の禁固 5 年以内と軽すぎる刑となっていることも、人身売買の廃絶に効力を発揮できない理由であると長谷川は指摘している（長谷川 2007:78）。人身売買のルートの確認と遮断、人身売買業者に対する徹底的な訴追と刑の執行が早急の課題である。

（2）人身売買の防止対策の今後の課題

今後は、ネパール社会の構造的な問題であるカースト制度による身分差別、男女の地位格差によるジェンダー問題、平野・丘陵・山岳地帯の地域間格差の課題に取り組むとともに、周旋行為の取り締まりを一層強化し、高度に組織化された人身売買の犯罪のルートを断ち切り、政府が主体的に人身売買の根絶をするという政治的意思を強固に打ち出すこと、法律の厳格かつ確実な執行が求められる。

具体策として、以下に述べる①人身売買被害者の救出活動とその後のケア、②南アジアの各国政府による連携、③被害者の制度的保護、④人権、ジェンダーの視点から関係法令の遵守、及び若年層等への啓発活動の促進の 4 項目が挙げられる。

①インドの私娼窟から人身売買被害者を救出する活動や、救出された被害者の自立支援活動を通じた生活再建などの総合的な支援の充実を図ることも重要である。さらに、HIV 感染者や被害者のケア等も引き続き行っていかなければならないことは言うまでもない。

②人身売買は国境を越えて行われるケースが多いため、南アジアの各国政府が連携をとり、あらゆる形態の人身売買から子どもを守り、被害を受けた子どもたちに法的、

心理的、社会的支援を提供するための法的な枠組みを構築することが必要である。南アジアの子どもたちは法的なプロセスについて十分に知らされることがなく、二次被害に遭う結果にもつながっている。

③意識や慣習を変え、すべての子どもを学校に就学させ、中途退学させないようにし、子どもたちを保護するとともに、子どもたち自身も人身売買の危険性を知り、自己防衛ができるようにしていかなければならない。すでに人身売買の犠牲になった子どもたちに対しては、もとの社会に戻し、正常な生活に復帰させる努力が必要であり、メディアを使って被害者の制度的な保護を訴えるのも一つの方法である。

④性を商品化し、人間の尊厳を傷つける売買春の根絶に向けて、人権重視、ジェンダー公正の視点から関係法令の厳正かつ適切な運用と取り締まりの強化を行うとともに、売買春の被害から少女や女性を保護し、心身の回復の支援や社会復帰支援のための取り組みを積極的に行い、若年層等への啓発活動を促進していくことが望まれる。

第3節 「ジェンダーと開発」を推し進めるネパールの NGO の活動

NGO が推進する「ジェンダーと開発」は、ジェンダー格差を生み出す制度や仕組みを変革し、開発を推進しようとするアプローチである。ネパールでは 1990 年の民主化以降、政府は NGO を新たな「開発のパートナー」として位置づけ、積極的に支援していく姿勢を明確にした。そして、現地 NGO と国際 NGO と協力して各種事業を行うことが合法的に認められた。女性グループによる NGO の活動や連携システムの課題等について述べる。

1. ジェンダーの視点からの開発アプローチ

「ジェンダーと開発」(GAD: Gender and Development) は、1980 年代以降重視されるようになった開発アプローチである。GAD は、最初、「女性と開発」(WID: Women in Development) として開発学と女性学を母体としながら、各々が交差するところから形成され始めた。この WID は、開発途上国の女性の地位向上に着目したアプローチであった。GAD は、さらに踏み込んで開発におけるジェンダー不平等の要因を、女性と男性の関係と社会構造の中で把握し、両性の固定的な役割分担や、ジェンダー格差を生み出す制度や仕組みを変革し、開発を推進しようとするアプローチである。GAD は、現在の開発パラダイムの主要部分をなす研究・実践分野となっている¹⁾。

現在の中心課題は、これまで開発で周縁におかれてきた女性の「エンパワーメント²⁾」実現、およびジェンダー視点の開発への組み込み「ジェンダー主流化³⁾」に集約されている。このジェンダー主流化は、1995 年に北京で開催された第 4 回世界女性会議以後、国際社会で重視されるようになった考え方で、すべての政策策定および計画・立案、計画意思決定においてジェンダー視点を主流化し、女性だけでなく男女双方にとって有意義な開発を実現することを目指している。

国際協力機構(JICA)は、「ジェンダー」を重要な開発課題として取り組んで活動しており、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを進めるための政策の立案能力や、行政機関の能力の向上支援や、社会的に不利な立場に置かれている女性を対象に、職業訓練や雇用・起業促進、教育・健康の向上などの支援を行っている(国際協力機構 2009:14-15)。

世界銀行は、ジェンダー平等が推進されると、短期的にも長期的にも様々な良い影響が派生し、結果として貧困削減や経済成長に良い影響を与えると明示している。女性の労働市場への参加と所得増に関して、ジェンダー平等推進から貧困削減と経済成長に至る道筋を以下のように説明している。

- ① 世帯内、市場、社会において、ジェンダーの平等が推進される。
- ② 女性が労働市場により参画しやすくなる。
- ③ 女性がより良い教育と保健サービスを受ける。

- ④ 家庭内の意思決定で母親の発言権が向上する。
- ⑤ 女性の労働参画、生産及び収益が増える。
- ⑥ 子どもの幸福・健康状態が改善する。
- ⑦ 所得/消費支出が増大する。
- ⑧ 貯蓄が増加する。
- ⑨ 保健・教育達成度が向上し、成人後の生産性向上に寄与する。
- ⑩ 現状の貧困削減と経済成長に貢献する。
- ⑪ 将来の貧困削減と経済成長につながる。

(The World Bank, *Global Monitoring Report 2007*, p.9, 国際協力機構 (JICA) 『課題別指針「ジェンダーと開発」』、2009年、14-15頁。)

ジェンダー平等と女性のエンパワーメントがどのようにマクロレベルで経済成長に結びつくのか、JICAの『課題別指針「ジェンダーと開発」』での解説 (The World Bank 2007:9) を参考に整理しておく。

(1) 女性の労働市場参画から貧困削減・経済成長

上記①世帯内、市場や社会においてジェンダー平等が推進されると、②女性の労働市場・生産活動参加の機会が拡大し、それによる新たな富の形成がなされる。⑤の女性の労働市場への参画機会は、⑦所得/消費支出の増加をうながし、⑩現在の貧困削減と経済成長、に貢献する。(①→⑤→⑦→⑩)。また、⑧の貯蓄が増加すれば、将来の貧困削減・経済成長に寄与する(①→⑤→⑧→⑪)。

(2) 女性への教育・保健サービス提供

途上国では、女性の教育レベル(特に初中等教育)が低いと、収入や生産性を低減させ、個人にとっても社会にとってもマイナスの影響があることが知られている。①ジェンダー平等が推進され、③女性の教育レベルが向上すると、⑤労働市場への参画機会が増え、かつ⑥子どものwell-being(幸福・健康状態)の改善に貢献する。(①→③→⑤⑥)。

つまり、女性は教育によって妊娠、出産や家族計画の知識や、幼児の健康維持等に関する知識を得て、これにより幼児の死亡率低下への効果が期待できる。③女性の教育により、⑥子どもの教育・健康状態が改善され、⑨成人後の生産性向上に寄与し、結果として⑪将来の貧困削減と経済成長に貢献する(①→③→⑥→⑨→⑪)。

(3) 女性の世帯内での発言力向上

①ジェンダー平等の推進により、④世帯内での意思決定において女性の発言権が向上する。母親の発言権が強くなると、家庭ではより多くの資源が⑥家族(子ども)の

健康や栄養、⑨教育に配分されるようになることが示され、⑩および⑪の現在・将来の貧困削減と経済成長に貢献する（①→④→⑥→⑨→⑩⑪）。

このようにジェンダー平等推進が与える貧困削減・経済成長や、教育・保健サービス提供、女性の世帯内での発言力向上などへの正の影響は、計り知れないといえる。

2. ネパールのジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト

ネパールにおけるジェンダーに関する政策は、第6次5ヶ年計画(1980年代)以降、組み込まれるようになり、第9次5ヶ年計画(1997年～2002年)では女性の開発とエンパワーメントを主要のセクターの一つとしてとらえ、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを通して開発の主流に女性を統合していくと明示している。その具体策として、男女の社会経済格差是正や女性への暴力の防止と予防のための法律や政策の見直し、女性の健康、教育へのアクセスの強化、就業や企業活動のためのトレーニングの実施とクレジットやローンへのアクセス拡大等 11項目が取り上げられている(梅村 2003:78)。

GADアプローチを定着させる方法として、1995年の第4回世界女性会議以後、「ジェンダー主流化」が国際社会で重視されるようになった⁴⁾。また、2000年8月のネパールの省庁組織改革においては、女性児童社会福祉省(MWCSW: Ministry of Women, Children and Social Welfare)が女性やジェンダー問題に関して政策を立案し、関係省庁、援助機関、関係団体との連携と調整を行い、モニタリングと評価を行うナショナルマシナリー(女性政策推進のための国内拠点となっている政府組織)として位置づけられている。さらにその傘下の女性開発部(DWD: Department of Women Development)がジェンダー関連事業実施部局として事業を行っている(梅村 2003:78-82)。

このような潮流の中で、ジェンダー問題への取り組みが不可欠であるということが認識され、JICAによる5カ年計画(2009年2月から2014年1月)で、ジェンダーに配慮した「ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト(Gender Mainstreaming and Social Inclusion Project: GeMSIP)」が開始された。GeMSIPはネパール政府との合意のもと、地方開発省および女性子ども社会福祉省が管轄し、ネパールの中央政府のカトマンドゥやプロジェクト対象郡のシャンジャ郡、モラン郡やその周辺郡で行われている。ネパール各地にあるマヒラサムハ(女性グループ)の活動もこのようなコンセプトを意識しながら、実施されると広範囲な分野にわたるエンパワーメントが期待できる⁵⁾。

織田由紀子(2003:329)は、女性が内発的発展の担い手となるためには、男女平等の実現に向けての教育へのアクセスの保障も、女性のエンパワーメントのための教育も同時に進められねばならないと主張している。これらは、学校教育だけではなくノンフォーマル教育からも期待できるとしている。

このような観点からも、ネパール各地で行われているマヒラサムハによるグループ活動と個々人の教育力を上げる努力は、女性のエンパワーメントに不可欠であることがわかる。両方の相乗効果により、女性が自分自身の自尊心や評価を高め、自信を持って家族やコミュニティ、地域社会に働きかけるようになり、ひいては個人の自立のみでなく、集団として男女平等な社会を実現できるようになることが期待される。

3. ネパールにおける NGO の歴史

ネパールでは紀元前 5 世紀頃より村落レベルにおける互助組織が形成されていたと考えられ、村人全員参加による冠婚葬祭への支援、収穫作業の手伝い、灌漑施設整備・管理への協力などが行われてきた。しかし、20 世紀後半に政府の土地改革による協同耕作地の解体、パンチャヤート制⁶⁾の成立、都市化の進展により急速に互助組織が弱体化していった。ネパールの社会組織誕生が遅れた要因として、19 世紀半ばから約 100 年にわたりラナ家による独裁体制がしかれ、いかなる形態の社会活動も規制の秩序に対する脅威として迫害の対象とされたためであるといわれている⁷⁾。

1970 年代、パンチャヤート体制の確立後、政府は同体制を通じた開発への参加を国民に呼びかけ、全国的に現地 NGO が設立された。国際 NGO もこの時期に徐々に進出してきた。そこで政府は NGO の無秩序な拡散を防止し、社会秩序と地域開発のバランスの調整をとる目的で、1977 年に現在の社会福祉協議会 (SWC: Social Welfare Council) の前身である社会サービス協同会議 (SSNCC: Social Service National Coordination Council) を設立した。しかし 1980 年代には王権を背景とした圧力機関の様相を濃くし、汚職等の疑惑も浮上してきた⁸⁾。

NGO を取り巻く環境の大きな転換点となったのは、1990 年の民主化以降である。当時の kongress 党政権は、NGO を新たな「開発のパートナー」として位置づけ、積極的に支援していく姿勢を明確にした。1992 年に社会開発・福祉活動に参加する団体の規定を整理した「社会福祉法」を制定し、その事務局として従来の SSNCC を改め SWC を設立した。そして、政府は SWC に対し、国際 NGO が直接事業合意書を交わした関連省庁と平行し、国際 NGO に対する活動許可を与え、その活動をモニタリング、評価する機能を与えた。一方、現地 NGO については、従来の手続きが大幅に簡素化され、各 NGO 所在地の郡行政局長 (CDO: Chief District Officer) が発行する社会福祉活動団体登録証明書 (1 年間有効) を SWC に提出し、SWC が NGO 認可を行うことで、国際 NGO と協力して各種事業を行うことが合法的に認められた。このため、現地 NGO の数は一気に増加した⁹⁾。

1990 年代後半からネパール政府は「Social Development Organization Act」を制定し、国際 NGO が直接に事業を実施することを禁止した。現地 NGO をカウンターパート¹⁰⁾とした間接事業を実施すること、国際 NGO のネパール政府登録を SWC に一本化する

ことを規定した。これらの政府の動きを受け、多くの国際 NGO は 1998 年頃より、従来の直接事業から現地 NGO とのパートナーシップ事業へとアプローチを転換してきた¹¹⁾。

4. ネパールの現地 NGO と国際 NGO の活動状況

2003 年 6 月現在、SWC により認可された現地 NGO 数は、15,043 団体であり、活動分野別の NGO 数と全体に占める割合は、表 20 に示すとおりである（国際協力機構 2005:105）

表 20 ネパール政府に認可された現地 NGO 数

分 野	認可 NGO 数	割 合 (%)
農村開発	8,221	54
青年サービス	2,816	19
女性サービス	1,372	9
環境保護	926	6
子ども関連	452	3
道徳開発	406	3
保健サービス	339	2
障害者関係	292	2
教育開発	171	1
エイズ・薬物コントロール	48	1
合 計	15,043	100

出所：NGO-JICA ジャパン・デスク(ネパール)「HAND BOOK (Part-1)

ネパールでの NGO 活動」2005 年 3 月

ネパールの現地 NGO に関する法規上の明確な定義はないものの、「非営利的・非宗教的・非政治的な社会福祉活動を目的として設立されたネパールの団体のうち、郡行政事務所 (DAO: District Administrative Office) に登録している団体」を現地 NGO と呼んでいる。海外からの資金に頼らず、ネパール国内の自己資金で活動を実施する NGO は、DAO に登録し、毎年登録更新が必要となっている。一方、外国からの資金援助を得て活動する NGO は、DAO に登録の上、更に SWC からの NGO 認可（更新不要）と資金受領許可が必要となっている（国際協力機構 2005）。

国際 NGO 数については表 21 に示したが、2005 年 11 月現在、社会福祉協議会 (SWC) と一般協定書を交わした NGO は 162 団体で、国別にみて多い順にアメリカ (48 団体)、イギリス (26 団体)、日本 (16 団体)、ドイツ (10 団体)、フランス (9 団体) となっている（国際協力機構 2005）。

5. 開発のパラダイムシフトと NGO の役割

開発は、環境破壊や少数民族の文化の消滅、貧富格差の拡大といった地球規模の諸問題を生み出してきた。こうした国家や国際機関主導のトップ・ダウン式開発の行き詰まりが問題視され、1970 年からこれらを打開するために、ボトム・アップ式でかつ、当事者参加型の開発が導入されてきた。参加型開発は、地域住民による自己決定・

表 21 ネパールにおける各国の国際 NGO 数

オーストラリア	2	オーストリア	1	ベルギー	2	バミューダ	1
カナダ	6	デンマーク	3	フィンランド	2	フランス	9
ドイツ	10	香港	1	イタリア	6	インドネシア	1
アイルランド	2	日本	16	オランダ	7	ニュージーランド	1
ノルウェー	4	シンガポール	1	韓国	5	スウェーデン	1
スイス	7	イギリス	26	アメリカ	48	合計	162

出所: INGOs under affiliation with Social Welfare Council (SWC) <as of 13 Sept 2006>

このリストは、社会福祉評議会 (SWC) のウェブページに掲載されている 2005 年 8 月までに SWC と一般協定書を交わした国際 NGO リストに、2005 年 11 月上旬までに SWC と協定書を交わした国際 NGO のリスト (SWC より入手) を、NGO-JICA ジャパン・デスクネパールが追加して作成したもの。

自立・資源利用を目指す立場である。それは、開発を当事者と NGO が作り出す「もう一つの開発」という観点からとらえたものであり、この開発政策のパラダイム転換から生じたアプローチがきっかけとなり、実践主体としての NGO の役割が重視されるようになってきた (喜多村 2004: iv-v)。

また、貧困の根本要因は「物資の欠乏」と考えられてきたが、それだけでなく「尊厳をもって生きる人間としての機会の不足」としてとらえ、「尊厳の欠乏」だという考え方が支持されるようになってきた。尊厳は、人間の基本的な権利が尊重される重要な要因であり、基本的権利とは、食糧、住居、衣服といった生活に必要な物質的なものの他、国や社会から公平に扱われることも含む。これを「権利に基づく開発のアプローチ」と呼んでいる¹²⁾。

物資やサービス提供では、貧困「現象」への対処はできるが、貧困を生む根本的で構造的な要因に触れないので、貧困解消には至らないというわけである。このように物質的な開発よりも、「人間開発」が重要視されてきたのである。ここでの NGO の役割は、国家と市民の間の調整役であり、市民組織やメディア、開発関連機関などと連携をとりながら、国家と市民の関係をより強固にし、開発と政治的プロセスを関連づけ

ることである。貧困者が適切な行政サービスを受けられてはじめて、彼らの状況が変わるというわけである。

6. 女性たちによる NGO 等の活動

開発途上国におけるジェンダー政策は、主に人口増加抑制のための出生力抑制を目的とした「ジェンダーと開発」(GAD: Gender and Development) とよばれる持続可能な開発のための女性支援である。女性のエンパワーメントを通じて教育、保健、経済活動、リプロダクティブ・ヘルス、政治参加による男女平等・公平を実現するための支援といえる。

(1) インドの女性自営者協会(SEWA)の活動

インドにおける女性組織の形成の誕生を、ここでは国内的な開発の流れと、国際開発(協力)パラダイムの変化の二側面から考える。

1) 国内における開発の流れ：女性自営者協会(SEWA)

1980年代に導入された総合農村開発計画(IRDP: Integrated Rural Development Plan)におけるドワクラ農村女性児童開発プログラム(DWCRA: Development of Women and Children in Rural Area)は女性をターゲットとした開発プログラムであるが、このような政府の開発プログラムを委託事業として実施したのが、SEWA(Self Employed Women's Association、女性自営者協会)ある。この他にも既存のあるいは新規の女性組織が開発の役割を担っている(喜多村 2004:52-54)。

2) 国際開発パラダイムの変化：「参加型アプローチ」と「ジェンダーと開発」

インドの女性の組織化を大いに促進した国際的な要因は、1970年代初頭に起こった開発パラダイム転換後の、国際開発協力における「参加型アプローチ」と「ジェンダーと開発」分野の重要度が増大してきたことが挙げられると喜多村は指摘する。そうした動きは、1975年の「国際婦人年」の採択と「国連婦人の10年」の指定、ならびに同年メキシコシティで開催された第1回世界女性会議を機に注目さされ、1979年の「女性差別撤廃条約」の採択によってさらに加速した(喜多村 2004:54)。

3) 「効率アプローチ」と女性労働の登用

その後、1980年代に「効率アプローチ」策が導入され、女性労働が積極的に登用されることにより、さらに強調されるようになる。経済計画第7次5カ年計画では、ラジープ・ガンディ政権がボランティア部門を「民衆の参加をともなうオルターナティブな貧困対策の補助役」として認知し、これを機に同セクターへの公的資金による助成を本格化させていった(喜多村 2004:54)。

4) 国際開発協力 NGO の現地化

こういった政府の政策変化の背景には、前述の国際開発協力機関がパラダイムの転換に基づき、各国政府に対してベーシック・ヒューマン・ニーズ政策の強化の要請と当事者参加を強調する姿勢を前面に出していったからと考えられる。この開発戦略をさらに効率的に実践するために、1980年代半ば以降は、国際開発協力 NGO の現地化が積極的に推し進められていった。それに伴い NGO の新たな組織化あるいは、活性化が格段に増すこととなった（喜多村 2004:54）。

5) 女性開発組織 SEWA

SEWA は、インドの代表的な女性開発組織である。グジャラート州アフマダーバード市に、未組織部門で働く女性の労働組合として設立された。路上の物売りやインフォーマルセクターで働く女性たちが、自分達の自助組織を作って不安定な状況を改善しようとした組織である。それは、M・K ガンディにより設立されたインドで最も古い労働組合である繊維労働組合（TLA: Textile Labor Association）を組織母体とし、その女性部門として 1971 年 12 月 3 日に誕生した。会員数は約 32 万人であり、うちグジャラート州で 20 万人、農村会員が 6 割を占める。数多くの NGO の中でもインドにおける「ジェンダーと開発」の先駆的組織として国内外で注目されている（辛島他 2006:886-887、喜多村 2004:55-63）。

6) SEWA とサンガム (Sangam) 運動

SEWA は、ガンディ思想を標榜し自営女性のニーズにもとづき、代替型開発 NGO として会員が直面する労働・生活環境の改善をめざし、ジェンダーと開発の分野における独自のエンパワーメント・モデルとして活動してきた。その特徴は、サンガム (Sangam)¹³⁾ 運動と呼ばれる労働組合・協同組合・女性組織の合同運動による会員主体の開発実践にある。また、労働・協同組合活動に加えて、女性の権利や社会的地位向上と社会保障の獲得を目指す運動を積極的に推し進めてきた（喜多村 2004:79）。

自営女性の職について喜多村(2004:61)は、小規模販売職、家内職、そして日雇い労働職の 3 つのタイプに分類されるとし、彼女らが直面する主たる問題が、①資本の欠如、②警官や市当局からの業務上の嫌がらせ、③貧困が引き起こす家族問題、であることを明記している。このことから SEWA の初期の取組みはこれらを中心に行われていたのである。

7) SEWA と銀行設立

SEWA が最初に開始した作業は、独自の銀行設立であった。その代表的な支援事業である SEWA 銀行は、行商や煙草巻きなどの零細自営業を営む女性たちが約 4,000 人の仲間から 1 人当たり 10 インド Rs (Rs はルピー、当時 1 インド Rs は約 26 円) の出資を

呼びかけて 1974 年に設立された。これによって会員たちは起業や家計管理能力を促進する小規模融資・貯蓄及び技術訓練の機会を獲得したり、途上国の女性開発に貢献したりしたほか、先進国の世界女性銀行のモデルともなった。1979 年より農村開発に着手、手工芸協同組合や酪農協同組合の運営のほか、政府系農業開発プログラムの橋渡しをしている(菊池 2004)。

8) 女性運動と SEWA

また、女性運動として SEWA は、女性への暴力(ドメスティック・バイオレンス)の問題、ダウリー(dowry、結婚持参金・品)が高額で支払いきれず死者が出る問題、行き場のない寡婦(宗教で寡婦の再婚が禁止されている)の問題に取組み、集会やシンポジウムを開催し、政府に対して保護政策を迫っている(喜多村 2004:79)。

(2) ネパールのフェミニスト・ダリット協会(FEDO)の活動

FEDO (Feminist Dalit Organization、フェミニスト・ダリット協会)は、アウトカーストとしてカースト制度の最底辺に置かれたダリット(Dalit)の女性達自身により、1994 年に設立された現地 NGO である。FEDO は、カーストとジェンダーの二重の差別に苦しむダリット女性たちのエンパワーメントと自立を目指して活動している。スタッフのうちの 9 割がダリット出身者という特徴を持つ^{14)、15)}。

FEDO は、「ジェンダーとカーストに基づく差別と闘い、公正かつ平等な社会を築く」ことを目標に掲げ、地域開発や人間開発において、最も必要とされる教育、保健・公衆衛生、啓発活動、所得創出、組織能力の向上の 5 領域を柱にして、女性たちのエンパワーメントと自立をめざして活動を展開している。プログラムは、組織主導ではなく、「地域の人が主導」で行うことを重視している(FEDO ANNUAL REPORT 2010)。

ダリットはネパール全人口の約 13% (2001 年 国勢調査) を占める。浄、不浄や「穢れ」の概念に基づいた差別の中で、不浄な存在、穢れた存在として「ダリットに触ってはいけない」、「ダリットが触った水、食べ物を食べてはいけない」、「使った食器は自分で洗うことが義務づけられている」などさまざまな規制を受けている(第 2 章第 1 節参照)。ダリットは伝統的な職業(鍛冶、皮革加工、清掃、縫製等)を持つ職業集団であるが、耕作可能な土地を所有しているものは少なく、社会の底辺の労働を担い、経済的に厳しい状況に置かれているものが多い¹⁶⁾。

FEDO が掲げている課題と目標は、以下のようなものである¹⁷⁾。

1) 教育

ネパールの 15 歳以上の成人識字率(Gurung 2008:100)は、女性が 48.3%、男性が 59.1 であるが、ダリット女性の識字率は約 10%しかない(2004)。経済的に学校教

育を受けることが困難なダリットの女性が多く、非識字者であるということが、意思決定機関に参画できない一因となっている。FEDOは、こうした学校に行けない子どものノンフォーマル教育、成人女性の識字教室、高校や職業学校に行くための奨学金制度や資材（文具、教科書など）の供与、さらに地域社会への人材育成のための教育などを行っている。

2) 保健・公衆衛生

乳児および妊産婦死亡率を低減すべく、母子保健・医療サービスの充実を図っている。また、ネパールには健康保険制度がないために、多くのダリットが貧困のため医療を受けることができない。特に、子どもは下痢などの軽度な病気でも命を落とす場合もある。そのため、FEDOは一部の地域においてモバイルクリニック（移動診療）を実施している。モバイルクリニックは、妊産婦診療、安全な井戸水（飲料水）へのアクセス、子どもに対する感染症のワクチン接種、病気の予防知識普及などを行っている。さらに、安全な水を確保するための井戸の設置、衛生状況の改善のためのトイレの設置、助産士や保健士など地域社会の将来を担う人材の育成やヘルスボランティアの育成などを行っている。

3) 啓発活動

ネパールでは、カーストによる差別を法で禁止しているが、実際には社会の中に根強く残っている。FEDOは、ダリットの村だけでなく、役所、弁護士、政府等に対して、法律に定めるダリットの権利に関する普及活動を行っている。また、政府とダリットとの話し合いや、ニューズレター、本、ポスター発行、ワークショップやセミナー等も実施している。

4) 所得創出

ダリットには経済的に貧しい家庭が多く、ダリット全体の40-50%（ネパール全体25.16%、2010/2011年）が貧困ライン（Poverty Line：1日1.25ドル未満の所得、世界銀行）以下で生活している（国際協力機構 2012:1）。FEDOでは、ダリット女性達に識字が普及した後、所得創出のために女性グループに小額の回転資金を供与し、女性たちが生産的な活動に従事できるように経済的なエンパワーメントを身につけるための支援を行っている。お金の管理、帳簿のつけ方、家畜の飼育、野菜の生産などの技術指導や、リーダーシップ、マネージメントなど所得向上に向けて指導を行っている。例えば、女性たち自身が貯蓄グループを結成し、月に1回グループ全員が25ルピーを貯金する。そして、その資金を利用して共同で豚を購入、飼育し、生まれた子豚を販売するというものである。最近では貯蓄から個別に資金を借りてビジネスを行えるようになってきている。

5) 組織能力の向上

FEDO自体の組織能力の向上をはかりつつ、女性のリーダーシップ能力を向上させるため、トレーニングや、ワークショップ、プレゼンテーションのために海外派遣等を

行い、運動を担う人材を育成している。また、国内外の諸団体やNGOとのネットワーキングを図り、日本の部落解放運動との連携なども行っている。このように“生まれに基づく差別”の問題など、国際的な視点から社会開発の問題として取り組んでいる。

(3) ネワールの都市貧困者の会 (SOUP) の活動

カトマンドゥ盆地の先住民であるネワールの人々は、古くから美術・工芸・商売の分野で秀でた才能を持ち、独自の文化を花開かせてきた。SOUP (Society for Urban Poor、都市貧困者の会)は、ネワールの伝統的コミュニティの再生と中流低所得者層の人々の生活改善を目指し、地域に密着した地道な活動を続けている地元の NGO 団体である。他の国際 NGO で働いている女性が自分自身の住むコミュニティのために貢献したいと考えて仲間を募り、約 30 名のボランティアによって 1992 年に結成されたいきさつがある (佐藤 寛 2004:101)。

女性を対象にしたプログラムには、母親を中心とする貯金グループ結成やグループづくりを通じたエンパワーメント、所得向上プログラムなどがある。“マープチャ (ネワール語で母親グループの意味)”と名付けられた女性グループが、1996 年からケータリングサービスを収入向上事業として始めた。注文に応じて数人ごとにローテーションを組んで行っている。収益は、グループの貯金として積み立てられ、メンバーにローンとして貸し出される仕組みになっている。筆者が 2004 年にホームステイした際には、マープチャグループの女性たちが、午前 3 時から協働して活発に活動している様子を見ることができた。また、子どもを対象にしたプログラムには、子ども会結成を通じたエンパワーメント、貧困家庭の児童への奨学金供与プログラム、環境向上プログラムの一環としてのリサイクル運動などがある¹⁸⁾。

(4) ネパールの非営利手工芸品生産団体 (ACP) の活動

ACP (The Association for Craft Producers、非営利手工芸品生産団体)は、経済的に困難な状況にある女性に対して、技術指導と雇用の場を提供するネパールの NGO 団体である。福利厚生サービスが充実している。技術者貯金プログラム、技術者福祉基金、技術報酬、ACP ピクニックプログラム、インフォーマル教育、グループ技術者へのローン制度、カウンセリングサービスなどがある。また、社会活動とし生産者対象のスポーツ・音楽・ダンス・小旅行などの企画を行っている。従来の伝統技術とデザインを尊重した製品は、フェア・トレードグッズとして諸外国に輸出されている¹⁹⁾。

この NGO 活動は、先進国から開発途上国へ「与えられる援助」²⁰⁾ という概念から、公平な世界をつくるための「国際協力」へと住民参加型協力事業を進めている。また、教育においても学習者の自主性・自発性を重んじる教育理念へ変化することによって、教育が自ら学習することと理解されるようになった。そこには開発が強者の論理から弱者への視点へと軌道修正されてきたことと相通ずるものがある。

7. NGO と他団体の連携活動

(1) NGO FEDO と他団体との連携

FEDO は、前述のようにネパールのダリットの女性たちによって、設立された現地 NGO であるが、FEDO のプログラムの中でも所得創出 (Income Generation) を重要な活動とし、お金の管理、帳簿のつけ方、家畜の飼育、野菜の生産などの技術指導や、リーダーシップ、マネージメントなど所得向上に向けての指導を行っている。このような住民参加型の開発プログラムを実践することで、女性の地位向上に大きな役割を果たしている²¹⁾。

さらに、FEDO は権利に基づく活動プログラム²²⁾を展開しており、「尊厳の欠乏」を解消することを目標に、2012年現在、75郡 (Districts) 中 56郡で活動している。さらに、FEDO の構成員が他の組織のメンバーとなり、意志決定の場を広げ、活動の内容を拡大、充実させている。例えば、FEDO の代表が国際人権 NGO である反差別国際運動 (IMADAR : The International Movement against All Forms of Discrimination and Racism) の理事や、女性開発局の共同委員会の会員、ジェンダーバイオレンスの連合 (NCAGV : National Coalitions against Gender Violence) の会員等になって、互いの意識の共有や理解を深め、活動に生かしている²³⁾。

FEDO が協定を結ぶなど、連携して活動している組織、団体は以下の通りである。FEDO の ANNUAL REPORT を筆者が和訳したものである²⁴⁾。

1) ネパールとインドのダリット女性との連携

インドのダリット女性国内連合 (NFDW : National Federation of Dalit Women in India) は、FEDO との交流で、ダリット女性の地域リーダーの育成やダリット女性の生活における暴力や抑圧を解消するために、広く南アジア地域協力連合 (SAARC : South Asian Association for Regional Cooperation) の加盟国のダリット女性と連帯することを合意している。

2) 国内のダリット NGO 「ダリット共闘委員会連合」との連携

「ダリット共闘委員会連合」は、ダリット NGO (DNGOs : Dalit NGOs) に属するダリット NGO 連合 (DNF : Dalit NGO Federation) や FEDO、ネパールの貧困社会福祉組織 (NNDSWO : Nepal National Depressed Society Welfare Organization) などから構成され、民主化の復興やダリットの男女の権利獲得の活動を連帯して行っている。

3) 女性の市民平等権を求める NGO との連携

FEDO は、女性の権利を求めて活動している 25 の NGO と連携しており、女性の市民平等権を求める法案に寄与する活動をしている。

4) 包括的民主化から排除されてきた女性連盟との連携

この連盟は、ダリットや少数民族、マデシ (タライに住む人々) を含む人々の公平さに焦点をあてている。

5) ダリット女性組織と活動家との連携

さまざまなダリット女性の NGO や政党、作家、メディア関連の活動家が結集して、民主化を推し進めている。

6) 制憲議会や平和構築への女性の参加

シングル女性、少数民族、ダリット女性、マデシ女性、マオイスト女性、障害をもつ女性、難民女性、バフンやチェトリのようなネパールの高いカースト階層の女性たちが国家レベルのワークショップを開いて会議を行っている。このような結びつきを通して相互に刺激し合いながら活動している。

7) ダリット NGO コーディネーション委員会

FEDO は、ダリット NGO コーディネーション委員会 (DNGOCC : Dalit NGO Coordination Committee) と提携しているほか、8 つの地区レベルの NGO とも提携している。この委員会では、一般協議事項を共同して取り組むために、さまざまな委員会を組織して実施している。このように、連携によって組織能力の向上を図っている。

(2) NGO 連携システムの課題

ネパール政府は、バングラデッシュで NGO が政府と同等またはそれ以上の力を持っていることを危惧し、事業実施の際には政府機関と連携をとることを NGO に対し指導している。例えば、地方において子どものための教育事業を実施する際には、まず郡教育事務所を訪問し、どのように双方の活動の擦り合わせを行うとよりよい効果ができるかといった話し合いを行うことなどである。また、ネパール政府は、国際 NGO の事業評価などの際に以下の 8 点に注目している²⁵⁾。

- 1) 宗教的、政治的、商業目的等、ネパールの国益に反する活動を行っていないか。
- 2) 国際 NGO が現地カウンターパート（現地 NGO、現地スタッフ、地方行政、地域住民等）の能力開発に努力しているか。
- 3) 地方行政（村落開発委員会 [VDC : Village Development Committee ネパールの最小行政単位]、郡行政事務所 [DAO : District Administrative Office] 等）と連携をとって事業を行っているか。
- 4) 年間の予算額が適切で、その資金の流れが銀行口座を使った合法的なものか？ 闇両替を利用していないか。
- 5) 外国人スタッフは何人いるか、ネパール人スタッフの雇用に努めているか。
- 6) 免税措置による高級外国製品の購入を不要に目論んでいないか、転売で利益を得ようとしていないか。
- 7) フェーズアウト後のことも考えて事業を行っているか。
- 8) 事業予算の中で、管理コストと事業コストのバランスが取れているか。

こうした政府と国際 NGO と現地 NGO、そして住民との関係の中で活動が行われている

が、現場においては活動地域や活動の重複、モニタリングの曖昧さなどから混乱をきたしているという指摘もされている。より一層効果的な援助を実施するために、活動についての確実な評価の実施が不可欠である。また、ドナーの援助は政府と住民の双方向へ行われており、手法もドナーの直轄方式と国際 NGO や現地 NGO への委託方式がとられている。住民に対するアプローチは従来、教育や保健といった社会的サービスの提供が多かったが、経済的自立支援など包括的なアプローチに移行しつつある²⁶⁾。

(3) 女性グループの活動と NGO との連携システムのあり方

ネパール政府は、地域住民を開発プロセスに参加させ、地域のニーズを政府の政策に反映させることを目指し、NGO を両者をつなぐ仲介役である「開発のパートナー」として位置づけた。そのため 1992 年に NGO に対する規制を大幅に緩和し、1994 年以降は行政村ごとに開発予算を配分して、村落単位での開発プロジェクト立案への道を開くなど、NGO が仲介役として機能するために、効果的と思われるいくつかの政策を実施している²⁷⁾。

NGO は女性グループに小額の回転資金を供与する、しないにかかわらず、彼女たちが生産的な活動に従事できるように経済的なエンパワーメントを図るための支援を行っている。具体的にはミーティングの参加、資金の管理、個人/グループの資金の貸借関係の確認の補助、帳簿のつけ方、家畜の飼育、野菜の生産などの技術指導や、リーダーシップ、マネージメントなど所得向上に向けて指導を行っている。

総体的に NGO の役割や支援の在り方として、まず低位カースト、少数民族、女性など社会的弱者が国家や市場経済に対して諸権利を獲得していくプロセスをサポートすることが挙げられる。また、グループ間・地域間での格差是正をはかるため、各地の経験が自由に交換される場を作ることである。すなわち、コミュニティ同士をつなぎ、住民が相互の学び合いの中から自らの可能性に目覚める環境を作り出していくことである。

さらに、政府の政策にそれぞれのプロジェクトを取り入れてもらう方策をアドバイスしていくことや、国際協力と連帯したネットワークづくりなどの支援があげられる。能力向上(capacity building)プログラムを進めながら、個々人の潜在的能力を引き出し、グループの活動資金がないから活動できないではなく、なくても活動できるアクティビズム(activism: 行動力ある活動)、すなわち自己行動能力を身につけ、自ら立ち上がっていくという権利に基づいた開発アプローチへと導いていくことである。

第4節 人間開発と教育

発展途上国の開発過程において、教育の重要性が様々な観点から指摘されてきた。経済・産業の面で、農業が GDP の 4 割を占めるネパールでは、「生産性向上を促進する重要な政策手段は、農業への公共投資（灌漑施設等）と基礎教育である」と、エスワラン・コトワル(2000:180-181)が述べている。人間開発の面から、西川潤(2004:36-43)は「内発的発展の理論と政策」の中で人々自身の内側からなされる社会改革へ向けた教育こそが求められている、と指摘している。セン(2002:26-27)は、発展のために何よりも最初になされるべきは、金持ちや地位の高い人々のためにではなく、むしろ貧しい人々のためになるような、人間的発展と学校教育の普及の実現であるとし、社会的チャンスの創出が、人間の潜在能力と生活の質の飛躍的発展を可能にし、さらに教育や医療制度などの普及が、生活の質そのものの向上に直接的貢献をもたらしてくれると主張している。

1. ネパールの教育事情

ラナ将軍一族による世襲専制政治は 1951 年まで約 100 年間に及んだが、その間、教育制度は存在しなかったといつてよい。識字率(10 歳以上)は、1951 年の 5.3%から 1995/96 年までに 37.8%と上昇したが、依然として低い水準のままである。初等教育の粗就学率は、教育サービスの普及を反映して、1985 年から急上昇し、1995/96 年には 100%となったが、純就学率は 57%に留まっており、学齢時の年齢以上の生徒が多く就学している可能性が高い。識字率、就学率とも年齢層別、性別、都市・農村別、地域別の格差が著しい¹⁾。

ネパールの教育制度は、小学校 5 年間、中学校 3 年間、高等学校 2 年間の 5-3-2 制になっており、10 年生の卒業時に国内一斉に SLC(School Leaving Certificate、高校卒業資格試験)が実施される。それに加えて 10 プラス 2 というかたちで 2 年間の後期中等教育が行われ、その後は高等教育課程に入る。公立の小学校 5 年間は、授業料無償である。就学率は、飛躍的に増加しているものの退学率や留年率は依然高く、継続的に教育を受けられない実情がある。特に女子にはその傾向が強い。その理由は、①授業料以外に必要な教育にかかわる諸経費を払えない貧困家庭が多いこと、②封建的父権社会であるヒンドゥー文化では、息子だけが両親の死後の宗教的儀式を取り仕切ることができることとされているため、男子が大切にされて、女子より男子の教育を優先する風潮があること、③女子は十代で結婚することが多いこと、④就労の機会が女子には限られていること、⑤水くみ、薪採り、草刈り、畑仕事、牛の世話から弟妹の世話にいたるまで、家事一切は女子の仕事とされ、家事労働と農作業もあり、男子より負担が多いこと、などがあげられる。また、子どもたちの約半数がネパール語以外の

言語を母語としているために、ネパール語のみの授業が理解できないという多民族・多言語国家の悩みも抱えている（アジアボランティアセンター開発教育研究会編 2004、島 2007:94-99）。

2. 教育のジェンダー格差撤廃と就学率の向上にむけて

1996年ネパールの国会に、財産相続権を中心に女性差別撤廃を目指す法改正案が、女性活動家たちの働きによって提出された。「識字教育が人間の意識を変え、自己の存在の肯定、人間としての尊厳の自覚を促すものとみる。」としたパウロ・フレイレのいうエンパワーメントの識字教育の成果の表れのひとつである（伊藤 2008:181-197、太田 2007:169）。

このようにして人間の自発性、創造力を重視した教育は、人間開発という意味で、男女両方にとってジェンダー間の平等教育の実現と合致する。ジェンダー格差をなくし就学前教育の拡充、初等教育の普遍化、識字率の向上をはかることが早急の課題である（織田 2003:329-353）。

所得貧困のみならず、ヒンドゥー文化のカースト制度による階層性、人種や民族および性に基づく社会的不平等の人間貧困から自力で立ち上がるためには、教育の機会が人間の基本的な権利として獲得されねばならない。さらに、女性の教育については教育へのアクセスの保証のみでなく、社会における不利な状況を認識し、社会を変革できるような力をつける、すなわちエンパワーメントのための教育が必要である。そのためには学校教育の内容や方法の見直しだけでなく、幅広い社会活動との連携が必須である。

3. 女性の教育と社会参加

ネパール政府は、現在の教育状況を改善するための一つの方策として、1992年以来、「少なくともひとつの小学校に1人の女性教員を配置する」という政策をとっている。遠隔地であればあるほど、女性教員の地域への影響力は大きく、とりわけ少女たちの社会的自立のためのロールモデルとしての重要性は高くなっている。ネパール政府がこの政策を実施して以来、女性教員の数はかなり増加したが、農山村ではいまだに女性教員は不足しており、数においても資質においても都市部とは大きな格差がある。日本ネパール女性教育協会では、1999年に「女性と教育／ネパールの農山村の少女たちの就学と女性教員の状況」の調査を実施し、農山村のジェンダーギャップの大きさを明らかにした²⁾。

1997年に施行された地方自治条例では、郡開発委員会、村落開発委員会に女性のポストを1人ずつ置き、最小行政単位であるワード委員会の委員5人のうち最低1人は女性を選出しなければならないとしている。また、2007年6月には国家委員会が比例代表で選出する議員のうち、5つの指定グループの議席の配分をそれぞれ、6.5%（ダ

リット)、18.8% (少数民族)、15.6% (マデシ)、1.8% (後進地域住民)、14.3% (その他) とし、また、50%を女性とする旨を含む、制憲議会選挙に関する法案を作成している³⁾。

法の下での平等は、間接的に平等を得ようとする方法であるが、エンパワーメントは政治の分野でも草の根の女性たちが力をつけて連帯して行動することによって、直接的に自分達で状況、地位を変えようとする、きわめて行動的で自立的な社会変革につながる開発への道を切り開いている。

4. 教育理念と国際協力事業のあり方の変化

1980年代以降、住民参加を志向する開発実践が蓄積されていった。参加型村落調査 (PRA: Participatory Rural Appraisal) は、イギリスのサセックス大学のロバート・チェンバース教授提唱によるものであるが、これは外部の専門家が中心になってこれまで実施していた村落調査を、地域住民が主体となって実施するというものである。それにより、より実質的で有用な情報を得ると同時に、開発プロジェクトの受益者であり、主体でもある地域住民の参加意識と能力を高めることができるというものである。今日、開発や教育に関わるさまざまな分野で応用されている (太田 2007:155-163)。

さらに、参加による学習と行動 (PLA: Participatory Learning and Action) は、PRA とほぼ同様であるが、村落に限らず都市でも実践され、参加による学習と行動を重要視したもので、今後も住民自身による持続的な行動と制度づくりが期待されている (太田 2007:163-166)。

これらの考え方が国際協力事業にもみられ、先進国から開発途上国へ「与えられる援助」という概念から、公平な世界をつくるための「国際協力」へ、さらに住民参加型協力事業、途上国政府および住民による事業へと進んでいる⁴⁾。また、教育でも学習者の自主性・自発性を重んじる教育理念への変化は、開発が強者の論理から弱者への視点を含むものへと軌道が修正されていったことに相通するものがある (フレイレ 2011、佐藤他 2007)。

注

第1節

- 1) 西水美恵子「なぜ貧困解消が世界にとって重要か? -南アジアの事例から (I)」
コラム: 第173回、独立行政法人経済産業研究所 (RIETI)、2005年。
http://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0173.html (2007.9.10)
- 2) ブラーフマナ (brahmana) 文献は、祭式実行の諸規則や祭式の由来や意義を説明する祭儀書であり、古代インドのバラモン教の聖典の総称であるヴェーダ

- (veda: インド最古の文献) の 4 部門の一つである。辛島 昇他『南アジアを知る事典』平凡社、2006 年、90 頁、780-781 頁。
- 3) ウパニシャッド (upanisad) 文献は、梵我一如の思想を代表とするさまざまな哲学書であり、ヴェーダの 4 部門のうち終末部、窮極という意味で奥儀書と訳されている。辛島 昇他、前掲書、p. 90 頁。
 - 4) パンチャヤート (Panchayat) 制度とは、1962 年公布の憲法で制定された行政・立法制度であり、国、郡、市町村レベルに評議会を置き、国王を頂点とする統治・統合システムである。1990 年の民主化後に廃止された。国際協力総合研修所『ネパール国別援助研究会報告書－貧困と紛争を越えて－』第 3 章 国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究第一課、2003 年、xii 頁。
 - 5) タラ クマリ ライ (Tara Kumari Rai) 「2009 年 ネパールの労働事情」国際労働財団、2009 年 9 月 29 日
http://www.jilaf.or.jp/rodojijyo/asia/south_asia/nepal2009.html
 (2014. 3. 10).
 - 6) UNDP (国連開発計画)、『人間開発報告書 2013』
http://www.undp.or.jp/hdr/global/pdf/UNDP2013_summary_j.pdf (2014. 2. 26).
 - 7) The World Economic Forum(世界経済フォーラム)が *Global Gender Gap Report 2013* で発表している Gender Gap Index (GGI、ジェンダーギャップ指数)
http://www3.weforum.org/docs/WEF_GenderGap_Report_2013.pdf (2014. 2. 26).

第 2 節

- 1) Shakti Samuha (力強いグループという意) は、南アジアで最初にできた人身売買サバイバーの当事者団体の NGO であり、人身売買防止のための少女グループの育成、サバイバーの社会復帰支援、加害者に対する罰則規定の法制化のためのロビー活動を行っている。Rajbhandari, Binayak 『人身売買とその防止－人身売買の被害者女性たちの経験から－』 Shakti Samuha、2008 年、
- 2) ユニセフ「人身売買で囚われ放置されている南アジアの子どもたちを保護する法律が必要」 http://www.unicef.or.jp/library/pres_bn2008/pres_08_48.html/. (2010. 7. 30).
- 2) 外務省：日本と国際社会の平和と安定に向けた取組
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/soshiki/boshi.html> (2013. 3. 30)
- 3) 米国国務省の “Nepal Country Report on Human Rights Practices for 2000”
<http://www.state.gov/g/drl/rls/hrrpt/2000/sa/711.htm> (2010. 8. 2).
- 4) ラリグラス・ジャパン (2014. 7. 28 より、認定 NPO 法人) 「ネパールの人身売買の概要」、<http://www.laligurans.org/10shoujyobaibai.html> (2010. 7. 20).

- 5) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
- 6) エクパット (ECPAT) とは、子どもに対する商業的な性的搾取の根絶を目標としている国際的なネットワークであり、「アジア観光における子ども買春根絶国際キャンペーン (The International Campaign to End Child Prostitution in Asian Tourism)」の頭文字に由来。
- 8) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
- 9) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
- 10) 古代より断続的にインドから流入したヒンドゥー教徒が、ネパールのエスニックグループをヒンドゥー化してきたが、1854年にジャンガ・バハドゥル・ラナ宰相が強力な中央集権国家を築くために民法典ムルキ・アインを定め、カースト制度を法的に導入した。これによりすべての国民がカースト・ヒエラルキーに組み込まれ、カーストとエスニックグループが、複雑に折り重なって構成された階層社会となった。青木千賀子「ネパールのバディカースト(売春カースト)の実態と差別構造の解消への課題」『比較生活文化研究』Vol. 16、比較生活文化学会、2010年、34-35頁。
- 11) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
- 12) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
<http://www.laligurans.org/10shoujyobaibai.html>
- 13) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
- 14) NGO - JICA ジャパン・デスクネパール、「現地 NGO 事情」
http://www.jica.go.jp/japandesk/nepal/genchi_ngo.htm (2009.9.2).
- 15) 山本愛、「人身売買サバイバー女性の団体 (Shakti Samuha)」
http://blogs.yahoo.co.jp/aaii_je/14950946.html (2010.8.).
- 16) HIV/AIDS 患者への ARV 治療(抗レトロウイルス薬剤投与)提供プロジェクト、ラリグラスジャパンホーム <http://www.laligurans.org/index.html> (2010.6.20).
- 17) ラリグラス・ジャパン、「ネパールの人身売買の概要」前掲ウェブサイト。
- 18) ラリグラスジャパン ホームページ <http://www.laligurans.org/index.html> (2010.6.20).

第3節

- 1) 外務省、『政府開発援助 (ODA) 白書 2005 年版』、第 II 部第 3 章 6 (2) ジェンダーと開発 (GAD)。
- 2) エンパワーメントとは、個人、あるいは社会集団として、意思決定過程に参画し、自立的かつ自律的な力をつけること (序章参照)。
- 3) ジェンダーの主流化とは、あらゆる分野でのジェンダー平等を達成するための手

段（序章参照）。

- 4) 外務省 ODA、「ジェンダー分野をめぐる国際潮流」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/gender/index.html>
(2011.3.13).
- 5) 国際協力機構（JICA）の事例紹介（1）ジェンダー平等政策・制度支援【技術協力】ネパール・ジェンダー主流化及び社会的包摂（Social Inclusion）促進プロジェクト、
<http://www.jica.go.jp/activities/issues/gender/case/02.html>
(2014.3.1)
- 6) パンチャヤート（Panchayat）制度（第2章、第1節 注を参照）。
- 7) NGO - JICA ジャパン・デスクネパール、「ネパールにおける NGO の歴史」
http://www.jica.go.jp/japandesk/nepal/genchi-ngo/genchi_ngo1.htm#1
(2009.9.2).
- 8) NGO - JICA ジャパン・デスクネパール、「ネパールにおける NGO の歴史」前掲ウェブサイト。
- 9) NGO - JICA ジャパン・デスクネパール、「現地 NGO 事情」
http://www.jica.go.jp/japandesk/nepal/genchi_ngo.htm (2009.9.2).
- 10) カウンターパートとは、国際協力援助においてドナー側要員と共に働く相手国側の行政官、技術者など実施担当者をいう。
- 11) NGO - JICA ジャパン・デスクネパール、「現地 NGO 事情」、前掲ウェブサイト
- 12) NPO アクションエイド「アクションエイドによる貧困削減事業」2005年5月、1-11頁。Action Aid International は、1972年にイギリスで貧困削減を最終的なゴールとして発足した NGO である。2003年に Action Aid International が結成され、現在世界42カ国で活動しており、その多くがアフリカとアジアである。
- 13) サンガムは、グジャラーティ語およびヒンディー語で「合同・合流」を意味する。インドの住民組織における文脈からは、住民たちが相互扶助をめざして組織する集団をさす言葉である。（喜多村百合 2004:214）
- 14) FEDO ANNUAL REPORT、2010年
http://www.fedonepal.org/pubs_img/4z19calsAnnualReport_2010.pdf
(2012.3.1).
- 15) FEDO「活動内容」
<http://www.fedonepal.org/areas.php> (2012.3.1).
- 16) 国際人権 NGO 反差別国際運動 IMADR（The International Movement Against All Forms of Discrimination and Racism）「部落・ダリット差別の撤廃と権利の確立」、
<http://imadr.net/activity/descent/> (2012.3.1) 具体的な差別内容は、聞き取り調査から情報を得たものである。
- 17) FEDO ANNUAL REPORT、2004年12月のシンポジウムにおける FEDO 代表の講演。

- 18) 2004年12月に SOUP でホームステイした際に、聞き取り調査により情報収集したものである。
- 19) 国際協力 NGO シャプラニール、「フェアトレード 現地パートナー・生産者紹介」
<http://www.shaplaneer.org/craftlink/about.html> (2012.3.1)
- 20) 2011年版政府開発援助 (ODA) 白書『日本の国際協力』「新興国との連携の推進」
24頁の中で用いられている。
- 21) FEDO ANNUAL REPORT 2010、2009年 FEDO オフィスにて聞き取り調査により情報
収集。
- 22) FEDO ANNUAL REPORT 2006
- 23) FEDO ANNUAL REPORT 2012
- 24) FEDO ANNUAL REPORT 2009
- 25) NGO-JICA ジャパン・デスクネパール、「ネパールにおける外国 NGO の歴史」
前掲ウェブサイト。
- 26) NGO-JICA ジャパン・デスクネパール、「ネパールにおける外国 NGO の歴史」
前掲ウェブサイト。
- 27) NGO - JICA ジャパン・デスクネパール、「現地 NGO 事情」前掲ウェブサイト。

第4節

- 1) JICA (国際協力事業団)、『貧困プロフィール要約 ネパール王国』、2003年、3頁。
http://www.jica.go.jp/activities/issues/poverty/profile/pdf/nepal_j.pdf
(2007.7.1). 粗就学率とは、就学者数を該当学齢人口で除したものであり、
就学者が公式学齢を超えて広がっている場合には 100%を超える場合がある。そ
れに対し、純就学率とは、就学者のうち就学年齢層に対応する生徒のみを該当年
齢人口で割ったものであり、100%を超えることはない。JICA 国際協力総合研修
所・JBIC 開発金融研究所の調査研究情報『国際協力研究』通算 22号論文、1995
年。
[http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/a
rchives/jica/kenkyu/95_22/02_02.html](http://jica-ri.jica.go.jp/IFIC_and_JBICI-Studies/jica-ri/publication/archives/jica/kenkyu/95_22/02_02.html) (2013.5.10)
- 2) 日本ネパール女性教育協会「ネパールにおける少女教育」
<http://jnfea.com/kyouiku.html> (2007.7.1).
- 3) ネパール政治・経済ニュース (07年6月) ヘッドライン、在ネパール日本大使館
ホームページ <http://www.np.emb-japan.go.jp/jp/index.html> (2007.7.1).
- 4) 2011年版政府開発援助 (ODA) 白書『日本の国際協力』「新興国との連携の推進」

第3章 ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動実態調査

本章では、不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれているダリットの女性グループが、マイクロファイナンス(以下、MF)の活動を、彼女たちの生活面で生ずる不安定さの解消や所得向上のためにどのように活用しているのか、また彼女らの活動が差別構造の解消にどのように寄与しているか、人権や平等意識を醸成することにどのように役立っているのか、ネパール全域にわたる実地調査を通じて明らかにする。同時に、彼女たちの活動の中で、ソーシャル・キャピタル(以下、SC)が地域の開発にどのような影響を与えているかについても検証したい。

第1節 女性グループによるマイクロファイナンスの活動の調査方法

女性グループによるマイクロファイナンスの活動が、グループ内の協調・協働活動を通して、「ジェンダーと開発」におけるエンパワーメントにつながっているのかどうか、ソーシャル・キャピタルとのシナジー(協働、相乗)効果との関連性を検証するため、聞き取り調査を実施した。調査対象者・地域・期間、調査方法、調査内容を以下に示す。

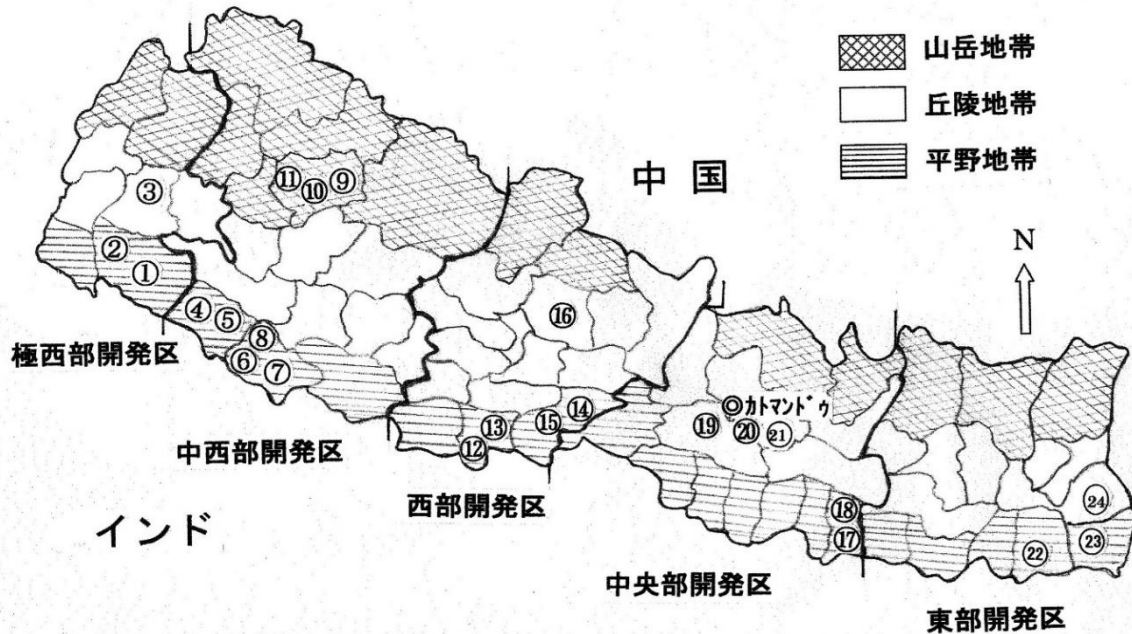
1. 調査対象者、調査地域の選定と調査期間

調査対象者は、ダリット女性を中心とした女性グループ(マヒラサムハ)のリーダーならびにそのメンバーである。

調査地域の選定については、ネパール政府の経済開発区分に従い、行った。政府は、地域開発を進めるため、また、国内の東西間、南北間の経済格差を是正する目的で国土を極西部、中西部、西部、中央部、東部の5つの経済開発区に区分している(井上1986:76-79)。本調査は、この区分に従い開発が遅れているといわれている西部方面から東部方面に至る以下の14の郡のなかの24の地域を選定して調査を実施した：

A. 極西部開発区：カイラリ郡(Kailali)、ドティ郡(Doti)、B. 中西部開発区：バルディア郡(Bardiya)、バケ郡(Banke)、ジウムラ郡(Jumla)、C. 西部開発区：ルパデヒ郡(Rupandehi)、ナワルパラシ郡(Nawalparasi)、カスキ郡(Kaski)、D. 中央部開発区：ダヌーシャ郡(Dhanusha)、マクワンプール郡(Makwanpur)、ラリトプール郡(Lalitpur)、E. 東部開発区：モラン郡(Morang)、ジャパ郡(Jhapa)、イラム郡(Ilam)。図2はネパールの5つの経済開発区の地図上の区分と調査地の場所を示す。

調査期間は、2009年～2013年であり、表22はそれぞれの調査地での調査期間を示している。



- ①②カイラリ郡、③ドティ郡、④⑤バルディア郡、⑥⑦⑧バケ郡、
 ⑨⑩⑪ジウムラ郡、⑫⑬ルパンデヒ郡、⑭⑮ナワルパラシ郡、⑯カスキ郡
 ⑰⑱ダヌーシャ郡、⑲マクワンプール郡、⑳㉑ラリトプール郡、
 ㉒モラン郡、㉓ジャパ郡、㉔イラム郡

図2 ネパールの経済開発区とマイクロファイナンスの活動調査地
 (筆者作成)

2. 聞き取り調査の方法

調査方法は、女性グループのリーダーやメンバーに集合してもらい、地域の生活状態、MF活動を中心として聞き取り調査を行った。調査対象の女性たちは、自分の名前を書くのが精一杯という人が多かったため、質問紙による調査票調査は実施しなかった。

調査を行った女性グループメンバーの大部分は、表23に示すいずれかのNGO、あるいは財団法人に属し、サポートを受けていた。現地での調査は、これらのサポート団体から、調査の日時、場所の設定や、女性グループのメンバー召集、調査時における現地語の通訳などの協力を得て実施された。ネパールは多民族・多言語文化社会であるため、聞き取り調査現場では、日本語⇄ネパール語⇄現地語による二段階方式の通訳が必須となった。また、話し手の表情、口調、動作などノンバーバルなコミュニケーションも状況を把握する上で大きな情報源となった。

表 22 ネパールのマイクロファイナンスの活動調査地と調査期間

開発区	立地条件	郡	市町村	調査期間
極西部開発区	平野地帯	カイラリ	1. フルバリ	2009/3/24 -25
	平野地帯	〃	2. マラケティ	2009/3/24 -25
	丘陵地帯	ドティ	3. バンレク	2009/3/26 -28
中西部開発区	平野地帯	バルディア	4. ハッティサール	2009/4/14 -15
	平野地帯	〃	5. ベタハニ	2009/4/14 -15
	平野地帯	バケ	6. ネパールガンジ (N.G)	2009/4/16 -19
	平野地帯	〃	7. N.G イスラム地区	2009/4/16 -19
	平野地帯	〃	8. ジュルガンバリア	2009/4/16 -19
	山岳地帯	ジュムラ	9. チャンダンナス	2009/4/10 -13
	山岳地帯	〃	10. タリウム	2009/4/10 -13
	山岳地帯	〃	11. ララビレッジ	2009/4/10 -13
	西部開発区	平野地帯	ルパンデヒ	12. カマハリヤ
平野地帯		〃	13. ブトワール	2009/6/6 -8
平野地帯		ナワルパラシ	14. アギウリ-4 コキトンビ	2009/5/6 -8
平野地帯		〃	15. アギウリ-5 バックル	2009/5/6 -8
丘陵地帯		カスキ	16. バトレチョール	2009/3/3 -6
丘陵地帯		〃		2009/7/15 -17
中央部開発区	平野地帯	ダヌーシャ	17. ジャナクプール	2009/6/9 -11
	平野地帯	〃	18. ベンガシバプール	2009/6/9 -11
	丘陵地帯	マクワンプール	19. ファケル	2009/3/10 -12
	丘陵地帯	ラリトプール	20. ダパケル	2013/12/29
	丘陵地帯	〃	21. ルブ - ジャミルコット	2009/3/13
東部開発区	平野地帯	モラン	22. ビラトナガル ポウダハ	2010/12/24
	平野地帯	ジャパ	23. ダマク ゴラタール	2010/12/25
	丘陵地帯	イラム	24. イラム バルボテ	2010/12/26

(筆者作成)

表 23 サポート NGO 等団体

FEDO : Feminist Dalit Organization
D N F : Dalit NGO Federation
DWO : Dalit Welfare Organization
SAFE : Social Awareness for Education
NTNC : National Trust for Nature Conservation
CARE : CARE International in Nepal
PLAN : Plan International
DALMAK : Dalit Adhikar ka Lagi Mahila Abhiyan Kendra
NCDC : Namsaling Community Development Centre
SB : Shungabha Bikash

(筆者作成)

3. 調査内容

主に以下のような調査項目について聞き取り調査を行った。

- ①女性グループと MF : グループ人数、結成年数、MF の集金額/月、返済利子
- ②職業、労働について : 夫婦の仕事、労働時間
- ③教育について : メンバー本人・子どもの教育、識字
- ④健康、保健衛生について : トイレの有無、生理・妊娠、病気
- ⑤差別、暴力について : カースト制の階級、女性差別、暴力

第2節 極西部開発区における女性グループの活動と生活

ネパールの最も西の端に位置する極西部開発区のカイラリ郡(Kailali)とドティ郡(Doti)の女性グループによるマイクロファイナンスの活動について、地域の特徴、意識や慣習、NGOとの関わりを報告する。この地区は、バディカースト(売春カースト)が多い地域である。バディコミュニティの調査結果は、第4章で詳細に述べる。

1. カイラリ郡(Kailali)の調査



写真1 ダンガディのリクシャー(自転車式的人力車)

カイラリ郡¹⁾の女性グループによるMF活動の調査を始める事前調査として、NGO FEDO (Feminist Dalit Organization: フェミニスト・ダリット協会)のスタッフから、郡開発委員会(DDC: District Development Committee、郡における開発プログラム策定・実施、モニタリング等を行う地方行政機関)や村落開発委員会(VDC: Village Development Committee、村レベルの開発プログラム策定・実施を担う地方行政機関)のロビー活動、権利の主張について話を伺った。

NGO FEDOが最も力を入れていることは、これまで教育を受けられず、小さい時から差別体験(水場を使えない、寺院に入れぬ等)を強いられてきたダリット²⁾やノンダリットに対する啓発活動である。活動の甲斐あって今日では、上位カーストのバフン(僧侶)やチェトリ(軍人)がダリットと外で共に食事をしたり、チャパサル(茶屋)で一緒にお茶を飲んだりするようになり、意識の上で少しずつ変化し、考え方を変わるきっかけにつながってきているという。カイラリ郡の中心地であるダンガディの町では、政府主催でろうそく作りのトレーニングが行われている。写真1は、タライ地域

(ネパール南部に広がる平原地帯一帯) で交通手段としてよく用いられているリクシャー(写真手前)である。

カイラリ郡では、フルバリ (Phulbari)、マラケティ (Malakheti)、ムラ (Mudha) の3地区で、聞き取り調査を行った。バディコミュニティのマラケティ、ムラは、第4章の図3、表25に示した。

(1) フルバリ (Phulbari) 地区の事例

フルバリのディポバザール (Dipobajar、Dipobazaar) で、女性グループ(マヒラサムハ)のメンバーから聞き取り調査を行った (写真2)。



写真2 フルバリの女性グループ



写真3 家の建築用木材の切断

1つの村落委員開発委員会 (VDC) に9つの区があり、フルバリの4区と6区ではMFのための女性グループが各25人ずつで、それぞれが1グループを結成している。

グループメンバーからの集金額は、最初は1ヵ月、10Rs (1Rsはおよそ1.23円、2009年の調査当時) からスタートし、現在は25Rsとなり、1年半経過して貯蓄額が8,900Rsになったという。ミーティングの遅刻者からは5Rsを罰金として徴収している。グループ資金から借り入れることができる金額は、625Rsが限度で、借りた金銭の用途は、主として子どもの教育費 (子どもの数は、各家1~6人で、4、5人が最も多い)、病気の時の薬代、夫の出稼ぎのための支度金等である。所得向上のための家畜の飼育や野菜栽培はあまりしていないという。

返済利子は2%で、バフン、チェトリから借りた場合の利子4%の半分である。返済は、夫 (ダリットの夫は、インドへ出稼ぎに行っている割合が多い) からの仕送り金を充てるものが多い。集金の3ヵ月滞納や返済の3ヵ月遅延は認められている。これまでにそれ以上遅れた人はいない。5年間続けると、政府に協同組合として登録でき、メンバーが政府から会計トレーニングの研修を受けることができる。

女性グループに入った利点として、ミーティングに参加して女性の権利を学び、人前で話せるようになったこと、貯蓄という習慣が身につくようになったこと、識字教室で名前を書けるようになったことなどを挙げている。

カミ（鉄鍛冶）やサルキ（皮なめし工）、ダマイ（縫製）のダリットは、それぞれのカーストの職業の伝承者がそれぞれ 5 人、1 人、1 人と非常に少なくなっているという。写真 3 は家の建築用の木材を切断している様子を示している。女性の労働時間は、1 日 12～14 時間である。

NGO の FEDO は女性グループに対して資金提供をしていないが、啓発活動を推進している。この地区の差別問題として、高位カーストのバフンやチェトリが、ダリットの触れたものを食べないことや、異カースト間の結婚をタブー視していることなどが挙げられる。FEDO は「カーストは人間が作ったもので、神が作ったものではない。人間が無くすべき」と説き、バフン、チェトリに差別しないよう直接話をし、政府にラリー（抗議）もしている。また、出版物に記事を掲載したり、法整備（差別した場合の罰金制）等をしてしりして啓発活動を推進している。

この界限にはタルー³⁾（Tharu：タライ平原の原住民、この辺りではチョーダリと呼ばれている）も住んでいるが、女性グループの結成はない。男女の問題としては、夫が飲酒時に妻を殴ったり、出稼ぎ後に他の女性と失踪したりすることが頻繁に起きている。

（2）マラケティ（Malakheti）地区の事例

マラケティのバディ（Badi、もとは楽師、その後売春を職業とするようになったカースト）のコミュニティで、女性グループ（マヒラサムハ）のメンバーから聞き取り調査を行った。



写真 4 マラケティのバディコミュニティ



写真 5 お米を入れてもらう皿を見せる女性

写真 4 は、マラケティのバディコミュニティでの聞き取り調査時の様子を示している。写真 5 は、楽師として歌った後、その報酬としてお米をもらう際の皿である。

(3) ムラ (Mudha) 地区の事例

2009～2013 年にかけて幹線道路沿いのバディコミュニティ（売春カーストの居住するコミュニティ）のムラ (Mudha)⁴⁾ で聞き取り調査を数回行った。現在でも若い女性たちがインドで売春の仕事をして家計を支えている状況である。本人たちが望まない職業をやめ、生計が成り立つように女性グループによるマイクロファイナンスの活動が、生活の安定や所得の創出を目的に活発に行われることが望まれる。



写真 6 ムラのバディコミュニティの女性



写真 7 ムラで初めての聞き取り調査



写真 8 USAID の看板

1) 2009年4月の調査

写真6～写真8は2009年に初めて聞き取り調査を行った時のものである。写真8は、USAID(米国国際開発庁)の看板である。USAIDがHIV/AIDS等の問題を防ぐため、コンドームの安全な使い方を説明した上で、毎月8,000個のコンドームをこのコミュニティの長の家に届けていた。

2) 2011年11月の調査

2009年から2年ぶりとなる2011年11月4日に同地区に再調査に訪れたが、状況は一転していた。政府は、バディカーストの売春を厳しく取り締まるようになり、コミュニティ内で売春行為が発覚した場合、バディの女性たちは警察で徹底的に事情聴取を受けるようになっていた。

3) 2012年9月の調査

2012年9月の聞き取り調査では、政府による売春の取り締まりがますます厳しくなった。そのため、コミュニティ内での売春の仕事ができなくなり、それ以外の仕事もないので、今では近隣のコミュニティか、あるいはインドに出かけて売春の仕事を続けているという。仕事を得るためにコミュニティを出入りすることが多くなった。

写真9は、ムラの子どもたちの写真であるが、父親のわからない子どももいる。写真10は、豚の飼育を始めた様子を示している。



写真9 ムラの子どもたち



写真10 ムラのコミュニティ内で豚の飼育

4) 2013年12月の調査

2013年12月の話し合いでは、コミュニティの多くの人が養豚に関わるようにグループで飼育をすることになった。写真11は、話し合いに参加したムラのコミュニティメンバーである。写真12は、ムラのコミュニティの前に、周辺の上位カーストによって建てられた『売春禁止』という看板である。



写真 11 2013 年に話し合いをしたムラの
コミュニティメンバー



写真 12 「売春禁止」の看板

2. ドティ郡(Doti)の調査

ドティ郡のシルガディ⁵⁾ (Silgadhi) の標高は 2,200~2,400m で、夜になると寒さが厳しくなる。シルガディの FEDO オフィスで、郡の開発委員会のメンバーでもある FEDO のスタッフから FEDO の活動について伺った。

ドティ郡には 50 の VDC (村落開発委員会) があるが、FEDO はそのうち 14 の VDC と 80 の女性グループをサポートしている。男性は、インドへの出稼ぎが多い。FEDO は市議会の予算から 50 万 Rs の資金を獲得しているが、VDC の職員側がプロジェクト作成を行っている。FEDO のスタッフは、ラジオやテレビの報道を通して啓発活動を行っている。

2007 年に行われたバディコミュニティの人々によるカトマンドウにおける抗議活動以来、状況は少しずつ変わり始め、VDC のボードメンバー (理事会) には、バディも参加している。

ドティ郡では、バンレク (Banlek)、カラガード (Kalagadh)、ピダラタナ (Pidalathana)、ディパイエル (Dipayal)、の 4 地区と 3 つのグループが有機的に活動しているビシュビチュワ (Baisibichwa) で、聞き取り調査を行った。バディコミュニティのカラガード、ピダラタナ、ディパイエルは、第 4 章の図 3、表 25 に示した。

(1) バンレク (Banlek) 地区の事例

バンレクで、二つの女性グループ(マヒラサムハ)のメンバーから聞き取り調査を行った。写真 13 はバンレクグループ①を、写真 14 はバンレクグループ②を示している。



写真 13 バンレクグループ①



写真 14 バンレクグループ②

1) バンレクグループ①

グループ①は 20 人くらいの規模である。そのうちカーストの伝統的な仕事をしている家は、ダマイ(仕立屋)が 1 軒のみ、サルキ(皮なめし工)は、ほとんどいない。彼らは現在プラスチックやチャラコ(水牛の皮で作ったひも)を作っている。今は農業や日雇い労働、他人の土地を耕したり、石を砕いたり、それを運ぶ仕事に従事している。

女性グループ(マヒラサムハ)は結成されてから 3 年になり、5Rs(約 6 円)/月を集金しているが、なかには 5Rs 払えずグループに入れたい人もいる。マヒラサムハのグループ活動により、これまで上位カーストから借りていたお金を自分たちで、貸し借りができるようになり、教育、病気、出産、家の建築の時の資金の融通がきくようになった。

同じサルキでも名字が違くと、それぞれの文化も異なるため結婚はしない。子どもは 2~4 人が多く、生活は昔と同じで、改善されてはいない。

1 軒につき 175Rs を出し合い、労働力も提供して水のパイプの配管を近くまで引いてきたが、資金不足のため、利用するまでには至っていない。彼らは各家庭に飲料水が早く供給されることを望んでいる。トイレはない。

2) バンレクグループ②

山から下りてきたグループ②は、男女混合のサルキ 28 人(男性 10 人、女性 18 人)で構成されている。女性のグループ活動では、家畜の飼育、お米等の食料の購入、教育、薬、日々の暮らしに必要なものの購入費用のためにお金を貸し借りしている。こ

れからは、所得向上のための研修が必要だと感じている。

収入は農業をはじめ、日雇い労働、石運び、石砕きによる仕事から得ている。土地は金持ちが所有しており、グループ②のメンバーの半数以上の夫はインドに出稼ぎに行っている。

男性にとって辛いことは、生活のために仕事を見つけなければならないこと、ヒンドゥー教の慣習により、結婚しないといけないこと、土地がないこと、そして子どもの養育問題等である。

結婚は依然として同じカースト内のインナーカースト結婚（内婚制）の見合い結婚である。これから差別をなくすためにも子どもの結婚は、恋愛結婚ならインターカースト結婚（異カースト間結婚）でもかまわないと考えている人もいる。女性に対する暴力（DV）も時々見られ、暴力をふるう男性に対し仲間と複数で抗議を行っている。

（２）カラガード(Kalagadh)地区の事例

この村落開発委員会（VDC：Village Development Committee）地区には5軒が生活し、その内2軒9人がバディで、道路沿いの政府（サルカリ）の土地に住み着いている（写真15）。立ち退きを命じられたら従うほかはない。周りには高位カーストのチェトリやダリットのカミ、ダマイ、が住んでいる。



写真 15 政府の土地に立地するバディコミュニティ

写真 16 バディの少女

（３）ピダラタナ (Pidalathana) 地区の事例

写真 17 は、谷間に自分たちで家を建て、一家族 14 人で 2 か月前から住んでいるというバディの家族である。この家は地主に許可を得て建てている。今は、女性たちは性労働をしてはいないとのことであった。写真 18 は異カーストと結婚したバディ（中央）であるが、夫は逃亡してしまった。



写真17 ピダラタナのバディの家族



写真18 異カーストと結婚したバディ女性
(中央)

(4)ディパイエル (Dipayal) 地区の事例

このコミュニティのバディは性労働に就いたことがないが、衣食住にわたり日々の生活に苦勞しており、教育も十分に受けることができないでいる。他のバディと同様の差別を受けている。2007年のバディの抗議活動後、政府は9・10区のバディコミュニティ支援として1家族5,000Rs ずつ支払った⁶⁾。

ドティ郡の生活向上のための重要な課題は、①短期的、長期的収入向上 (Income generation)、②教育技術トレーニング、③FEDO の本部との連携のもとで、このコミュニティの生活を向上させることである。

◆ インド国境に近いビシュビチュワ (Baisibichwa) の3つのグループの複合活動

ビシュビチュワの村を訪ね、聞き取り調査を行った。ここでは、3つのグループが有機的に活動していた。①森林保全グループは10年前に結成され、50～60人のメンバーからなる。メンバーは、25Rs/月集金をしている。②農業グループは5～6年前に結成され、100人の男女からなる。10Rs/月の集金をしている。③母親グループは、3年前に結成され、30～35人からなる。30Rs/月の集金をしている。返済利子は、3つのグループとも共通して2%である。

森林保全グループは、この地区全員が加入している。国際NGOから支援を受け、森林の維持、管理ができるようになった。しかしながら、カーストによる差別意識や行動(家に入れてもらえない等)規範がある。

写真19はこの地区で荷物運びに使われる牛車で、写真20は右手奥にインド国境のジャングルがある様子を示している。



写真 19 牛車を使つての荷物運び



写真 20 右手奥にインド国境沿いの
ジャングル

3. 極西部開発区の社会と活動の特徴

ネパールでは西部方面の方が東部に比べてヒンドゥー教の伝統文化をより遵守した生活をしており、その分カーストとジェンダーの問題が顕在化している。カースト最底辺に位置するダリットは、上位カーストとの間の差別があるだけでなく、ダリット同士でもカーストによる身分や職業で差別があり、「差別されるほどまた、差別をする」という事態が生じている。NGO の FEDO のスタッフがカースト差別に対する啓発活動に最も力を入れていると話していた理由が理解できる。

交通事情がよくない極西部、中西部の開発区では、ダリットの中でも最下層のバディカースト(売春カースト)が多く居住しているところであり、コミュニティ内の結束が強く、共同性も強い傾向がみられる。こうした SC の醸成を図りながら、意識改革のためにも女性グループの MF の活動が積極的に行われることが望まれる。

第3節 中西部開発区における女性グループの活動と生活

ネパールの中西部開発区のバルディア郡 (Bardiya)、バケ郡 (Banke)、スルケット郡 (Surkhet)、ジュムラ郡 (Jumla) の女性グループによるマイクロファイナンスの活動について、NGO のスタッフやグループのメンバーから聞き取り調査を行った。地域の特色としてインドの国境近くに住む原住民のタルーの聞き取り調査、意識や慣習、NGO の活動との関わりなどについて報告する。極西部開発区と同様、バディカースト (売春カート) が多い地域であるが、このコミュニティの調査結果は第4章で詳述する。

中西部開発区の女性グループの活動の調査に当たり、最初にネパールガンジにある FEDO オフィスへ行き、スタッフからこの開発地区における活動について尋ねた。カトマンドゥにある NGO FEDO 本部の支部として設立され2年になり、仕事を開始し1年半になる。近辺に政府機関や他の NGO があるので、この場所を選定したという。

FEDO の主たる活動は、差別問題が起きた際に現地に駆け付け、状況を把握することや、子どもの奨学金対策である。

バケ郡の女性グループは10グループあり、1グループあたり15~25人構成で、10~20Rs/月を集金しているが、うまく機能しているとはいえない。借りたお金は主に病院の診察費、子どもの教育費に使用している。夫はほとんどインドに出稼ぎ(6か月~1年)に行き、その他は日雇いの仕事をしている。

外科医のAさんによると、ネパールには、「子宮脱」といって子宮が外に出てくる女性の病気が多いが、治療法は切り取らないで元に戻すようにしているという。特にダリットに多いことは、栄養状態が良くないことや、出産後すぐ働き、重いものを持つ(水や飼料運びなど)ことが原因であるという。子宮を中に戻す手術の費用は、250ドルとのことである。

サブタリ郡(Saptari)では約7割の女性に喫煙習慣があり、咳を頻繁にしている。10万人当たり170人(2010年)の女性が出産時に命を落としている¹⁾。病院での出産が推奨されており、出産費用は無料でその上政府から1,000Rsが支給される。国立病院のみ帝王切開でも支給を受けることができる²⁾。

◆カイラシ (Kailasi) におけるタルーのスクンバシ

カイラシ³⁾ (Kailasi) のタルー (Tharu : タライ平原の原住民) のスクンバシ (sukumbasi : 土地不法占拠民) の集落群で、カマイヤ(債務労働者)から聞き取り調査を行った。写真21は、タルーの水くみ場、写真22はタルー集落を示している。

カマイヤ制度と呼ばれる半奴隷制度によって、多くのタルーの家族とその子どもたちが強制的な労働(債務労働)を強いられてきたが、政府が7~8年前に制度を廃止したため、現在は債務を負っている人はいない。政府が身分証明書を発行し、それを受領

した人は土地や家を支給されたが、身分証明書を保持しない人は、政府の土地に家を建てて日雇い（約 100Rs / 1 日）暮らしをしている。身分証明書の発行が、3~4 ヶ月前に終わってしまったので、食事代（お米は 25Rs/1kg）など生計を立てるのに苦慮している。そのためインドに出稼ぎに行く人もでている。

カマイヤの人たちがこの場所に来て 7 年がたち、現在、105 家族が住んでいる。子どもの教育については、SLC 合格者はいるが、家の仕事のために学校に行くことができない子どもたちもいる。



写真 21 タルーの水くみ場



写真 22 タルーの集落

ダリットもタルーも一緒にマイクロファイナンスの活動をしており、3 ヶ月前から集金（30Rs / 月）を始めたばかりのところ、お金を借りた人はまだいない。サハカリサンスター（協同組合の組織）がある。教会にはタルーやダリットあわせて 50 人以上が所属している。

男性は日雇い労働をし、女性は家事（水汲み、薪運び、洗濯、食事の支度）を主にやっている。女性は生理時には家に入れず、お寺にも行けないという穢れに関する慣習を守っている。

1. バルディア郡 (Bardiya) の調査

バルディア郡では、ハッティサール (Hattishar)、パッタルボジ (Pathar Bojhi)、ベタハニ (Betahani Village)、ラジャプール (Rajapur) の 4 地区で、聞き取り調査を行った。バディコミュニティのパッタルボジ、ラジャプールは、第 4 章の図 3、表 25 に示した。

(1) ハッティサール (Hattishar) 地区の事例

アドベンチャーリゾートに隣接するハッティサールには、ダリットやタルーが住んでいる。そこで、女性グループの代表から聞き取りを行った。

2005年に女性グループを立ち上げ、現在メンバーは44人である。1988年に協同組合を作ったメンバーでもある。結成当初は、NGOの呼びかけでメンバーから1カップづつお米を集めて現金化し、協同組合にすべて預け、それを元手にグループの活動資金として運用していた。その後1人5Rs以上/月をメンバーから集金するようになった。返済利子は月々100Rs当たり1.25Rsである。

女性グループは2万Rs集めて協同組合（サハカリ）に預けると、6万Rsまで借り入れができる。借り入れの利子は、14%である。現在3万Rsの貯蓄が協同組合にあり、返済金は4万Rsである。例えば5,000Rsでヤギを買い、そのヤギが生んだ子どもで返済することができる。他のメンバーがそのヤギを買う場合もある。月1回ミーティングを行っている。

財団法人 National Trust for nature conservation にトイレがほしいと女性グループが要望し、財団がそれに対しお金を拠出してトイレが完成し、使用できるようになった。教育については、学校に行っていない子もいる。

ダリット同士やタルーとの間に差別はないが、彼らの間で結婚はしない。その理由は文化の違い、心理的問題、職業の問題、生活の仕方が異なるからである。恋愛は、本人同士がよければ今では認められている。女性の服装がサリー（細長い布をウエストで巻き、胸のあたりでひだを作るようにして着る伝統衣装）からクルタスルワール（長めのチュニックのようなクルタと、パンツのスルワールと、ショールの3点からなるカジュアルな衣装）に変わったように、高位カーストであるバフンの伝統とされる僧侶カーストの紐（災害から身を守るとされる聖紐）に対する意識、伝統的慣習に対する意識も変化し、差別意識もわずかながら減少している様子が窺える。

生活面では、トイレや飲み水を得る井戸がない家が約半数を占め、遠いところから水を運ばなければならない家もある。この地区では女性は生理の時、25年前までは家畜小屋で過ごさなければならなかったが、今では家に入れるようになった。しかし、台所には3~7日間入れず、入浴の義務はない。たばこは8割ほどの人が吸うが、お酒を飲む人は少ない。夫による暴力が発覚すると、仲間の女性グループの助けを借りて、夫の暴力を阻止している。

（2）パットルボジ（Pathar Bojhi）地区の事例

バルディアの国立公園に隣接した8軒からなるバディコミュニティで調査を行った。彼らは、政府の土地に家を建て住んでいるが、農地は持っていない。20~25年前までは歌ったり踊ったりすることで、生計を立てていたが、10~11年前に性労働をやめた。やめた理由は、周辺の村のノンダリットが、売春目的で村に入って来る人を締め出したためである。写真23は、聞き取り調査に応じてくれた一家族、写真24は川で髪を洗う女性である。



写真 23 パッターボジのバディ家族



写真 24 川で髪を洗う女性

(3) ベタハニ (Betahani Village) 地区の事例

女性グループの代表（タルー）に聞き取り調査を行った。チェトリ、バフン、ダリット、タルー、マガルの混合グループが 2007 年に結成されており、41 人のメンバーがいる。以前、タルーはダリットのものに触れないなど差別があったが、現在はない。グループメンバーは各自、10Rs 以上/ 月を集金し、毎月 5 日にミーティングを行っている。決まった議題はないが、このときに集金もする。豚の飼育の仕方(病気にかかった場合の治療、対処方法など)は財団法人 NTNC に頼むことができる。

現在の貯蓄額は、78,512Rs で、協同組合（サハカリ）に預けている。返済利子は、1 ヶ月 100 Rs 当たり 1 Rs である。借りたお金は、病気の時の診療費や、ノート・鉛筆などの文具類、水牛（35,000～40,000Rs）などの購入にあてられた。水牛からは、朝 5kg、夜 5kg のミルクが絞れるので、現物のミルクで返済（20～25Rs/1kg）している。返済の期限は借りる時に決めている。女性グループは、上記の財団法人からお金を借りることができる。写真 25 は、このグループの帳簿を示している。

結婚は、同じカースト同士の内婚制であり、本人同士が望めば、恋愛結婚も認められている。タルーは食事の作り方、魚や肉の使い方、家の掃除、客の迎え方が独自であるため、タルー同士の結婚が多い。

農地を所有しているものもいるが、大工の仕事もしている(写真 26 参照)。公共の森林から薪を男女で運び、夫も台所で料理をする。

生活面では、飲料水は井戸から汲み、トイレは財団法人からの支援でつくられた。女性は生理中、家の中も台所にも入ることができる。子どもは学校に通っている。喫煙する者はメンバーの中で 2 人だけである。新聞はオフィスに 2 日遅れで届き、半数の家にラジオがあり、TV も何軒かに 1 台ある。

1) 2011年11月の聞き取り調査

ラジャプールのコミュニティへ行くには、大きな川を渡らねばならないが、2011年はまだ橋が途中までしかできておらず、渡るには舟（写真28参照）で待ち時間を入れて、行きに30分、帰りに1時間余り要した（舟に乗る人がこれ以上乗れないという人数になるまで待つため、所要時間は不定）。2013年には仮の橋ができ、片道3分で対岸に着くことができた（写真29参照）。

政府の性労働に対する取り締まりが厳しくなってきたため、女性がインドに行って売春をしている。NGOのSAFE（Social Awareness for Education）では、コンドームの使用方法、性教育、検診などの支援をしている。



写真28 2011年は舟で対岸へ



写真29 2013年は仮の橋ができ車で対岸へ

2) 2012年9月の聞き取り調査

2011年までは、男女混合でグループを作り、マイクロファイナンスの活動をしていたが、人数が増えたため、男女別のグループを編成した。写真30は、ラジャプールの女性グループのメンバー、写真31はラジャプールの子どもたちで、父親の所在がわからない子どもが多い。

3) 2013年12月の聞き取り調査

女性グループ（マヒラサムハ）は、自分たち25人で始めたが、開始から4年になり軌道に乗り始めてきた。今ではこのコミュニティの全員がメンバーとなり、その数は45人となった。

バディの仕事（性労働）をしていた女性は、一般に結婚しておらず、年に1回の収入（グループで行っているろうそく作りやベサールの香辛料作り）しかないため、親族に子どもを預け



写真 30 ラジャプールのバディコミュニティ
(筆者、前列中央)



写真 31 ラジャプールの子どもたち

るか、インドに連れて行くなどして日雇い労働をしながら生計を立てている。バディの仕事(性労働)をしていない女性は結婚しており、その夫の多くはインドへ出稼ぎに行っており、そこからの送金で生計を立てている。写真 32 は、箒作りを行っているところ、写真 33 は女性グループの帳簿を示している。



写真 32 箒の生産



写真 33 ラジャプールの女性グループ
の帳簿

2. バケ郡 (Banke) の調査

ネパールガンジで NGO SAFE のスタッフと会い、バディコミュニティの活動について、話を聞いた。SAFE は 1992 年に発足 (活動は 1990 年～) し、バディコミュニティの女性のエンパワーメント、子どもの教育の権利向上を目標に活動している。バディの女性は地位が低く見られているので、平等という権利の主張の大切さを教え、社会の中で生きるための支援活動を行っている。例えば子どもの父親が誰か分からないの

で、出生届も出せないなので、子どもの市民権を得るための働きかけを行政機関に行っている。土地がなく、教育も受けられず（非識字）、売春を仕事にし、貧困から抜け出せずにいるので、CDC(Community Development Committee)は、SAFE がつくったバディコミュニティ内で、バディの子ども会や、執行委員会(プログラム部門、教育部門)を組織化する活動を進めている。

SAFE が活動を始めてから、バルディアのラジャプールとカイラリのムラを除いて、バディコミュニティの売春の仕事は 1992 年～1993 年までに完全になくなった。写真 34 はネパールガンンジとインドとの国境、写真 35 は麦の収穫の様子を示している。



写真 34 インドとの国境



写真 35 麦の収穫

また、DNF (Dalit NGO Federation :ダリット NGO 連合、1998 に設立) のスタッフからダリットの活動のまとめ役としての仕事や方針について聞いた。

現在、ネパール全体で 400 団体の NGO が DNF に加盟しており、中西部では 94 団体の NGO が加盟し、活動している。

おもな仕事は、以下の 4 点である。

- ①ネットワークの役割を担う IDSN (International Dalit Solidarity Network: 本部はアメリカ) をつくり、国際的にも南アジアのマイノリティと連携し、国際協力を行っている。世界の NGO が集う Social Forum との情報を共有し、国連主催の会議にも出席している。
- ②アドボカシーの役割として、国政レベルでダリットの政策をとり入れてもらえるよう政府に働きかけ、権利を認識してもらう運動をしている。
- ③能力向上プログラム (Capacity Building) や地域資源発掘能力 (Resource Development) を活用し、資源やダリット情報を生かす (resource Mobilizing) 活動をしている。
- ④ アクティビズム (Activism: 行動主義、行動力ある活動) 資金がないから活動できないではなく、なくても現場で活動できるように、また、決定できる力 (Decision

Making)、村をまとめる能力、自己行動能力を構築すべく努めている。ローカルアクティビストを養成して収入を得るための研修も行っている。

また、DNFはダリットから政治家が生まれるよう働きかけている。制憲議会の601人中49人がダリット(DNFの中央委員会の中からも1人、2008年)が選出されている。

複数のNGOの活動が重ならないよう、教育部門、保健部門、収入向上部門に分けて調整を図っている。プログラムの重複については、94団体がレポート(どこでどんな活動、来年の活動計画の提出)を通して調整を行っている。DNFは、Oppressed Dalit Community Development Committees(政府組織、政治家で構成される小委員会)やNGOとの連携を図りながら、ダリットの差別、女性の権利、子どもの権利について協議している。

バケ郡では、ネパールガンジ(Nepalgunj)のプラガティシルマーグ(Pragatishill Marg)、ジュルガンバリア(Julganbhariya)、イスラム地区(Nepalgunj Muslim Area)の3地区で、聞き取り調査を行った。バディコミュニティのプラガティシルマーグの位置は、第4章の図3、表25に示した。

(1) ネパールガンジ(Nepalgunj)のプラガティシルマーグ(Pragatishill Marg)地区の事例

プラガティシルマーグ(Pragatishill Marg:Nepalgunj municipality, ward 8、旧名Gagangunj -Banke)のバディコミュニティ会館内で、女性グループのマイクロファイナンスの活動について聞き取り調査を行った。

このコミュニティでは、全員が売春の仕事をしていただけではないが、1995年から売春の仕事をしなくなった。バディの人たちには土地が与えられず、苗を触っても育たないと言われて農業をさせてもらえないなど、差別を受けてきた。そのため貧しく、売春の仕事をせざるを得なかった。男性はマーダル(ネパールの伝統楽器である両面太鼓、写真57)を作ったり、日雇い労働をしたりしていたが、彼らも他の民族やカーストと接触することが禁じられてきたため、他の家で働くことができなかった。土やレンガを運ぶ仕事をしたり、道路の建設工事をしたりしている。インドへの出稼ぎも多い。女性はマイクロファイナンスの活動を精力的に行いながら、土やレンガを運ぶ仕事をすることもある。

(2) ジュルガンバリア(Julganbhariya)地区の事例

インドの国境に近いジュルガンバリア村にて、DNFがサポートしているマデシ(タライ平原部の出自集団に属する者)ダリットの女性グループを訪問し、聞き取り調査を行った。写真36はベールをつけるヒンドゥー教徒の女性グループ、写真37は農作業を

する女性たちである。

女性グループは 2005 年に発足し、32 名のメンバーからなる。現在、毎月 12 日にミーティングを行い、20Rs/月を集金している。出産、病気、店の事業資金でお金を借りた場合は、利子 2%で返済している。現在の貯蓄高は 27,000Rs で女性グループのリーダーの家で預かってもらっている。

自己所有の農地はないが NGO の協力を得て、バフンやチェトリの土地の田植えや収穫の仕事をして収入を得ている。一般の日雇い労働の賃金は、100~150Rs/1 日であるが、マデシの日雇い労働の賃金は、50Rs/1 日と半分以下である。

この地区のマデシの貧困層の間では、ダウリー (dowry:結婚持参金) や幼児婚 (Child Marriage)、グムトウ (ベール着用の義務付け) などの慣習の問題がある。幼児婚の理由は、ダウリーが少なくて済むということから続いており、10 歳以下で取り決めて結婚をし、その後少女は一旦実家に戻り、初潮を迎える頃に再び婚家に戻る。

ダウリー (持参金) は、20~30 万 Rs とモーターバイク、土地等である。今でもダウリーを了解してから結婚をしている。マデシ・ダリットの中にも上下関係があり、同じ身分の人と結婚する。恋愛結婚の場合、実家に戻れないことが多い。また、結婚した女性は、親族の年上の男性の前では髪を見せてはいけないという慣習がある。「ヒンドゥー教もイスラム教も同じで暑い時は、汗をかくのでベールを着けたくないが、文化だからやめたいと言えない」と言う。嫁はこれまで姑の許可が出ず、自由に外出できなかった。



写真 36 ベールをつけるヒンドゥー教徒の女性グループ



写真 37 農作業をする女性たち

生活面ではトイレはなく、飲み水は 80 軒で 3 つの井戸を使って生活している。生理中でも昔から台所に入って、食事を作り、部屋にも入れる。就学率は約 10%で、貧しく

て学校に行っていない子どもが多い。家は風雨に弱く、屋根が飛び、雨漏りする家が多い。

(3) ネパールガンジ (Nepalgunj) のイスラム地区 (Nepalgunj Muslim Area) の事例

女性センターでイスラム地区女性グループの代表（イスラム教徒女性）から聞き取り調査を行った。

イスラム地区女性グループのメンバーは、イスラム教徒女性、ダリットの女性、インド系マデシ（イスラム教、ヒンドゥー教）女性等、身分、宗教の異なる女性グループで結成されている。女性グループの貯蓄グループは、20～100Rs/月を集金し、利子5～10%でお金を借りることができる。22人中18人がヤギを飼ったり、店を開いたりしている。ミーティング時に読み書きや、ヤギの飼育法、裁縫等を学習している。

また、ミシン、ペンキ、メンディ（手に絵をかく）の4ヵ月間のプログラム研修や、3ヵ月間のバッグ作りの研修にも積極的に参加している。

NGO Care が2009年3月までマオイストに追われてきた人に心理的ケアをして支援してきた。また、UNHCR が市民権獲得の支援、UNICEF が3ヵ月間のオリエンテーションで制憲議会（CA：Constituent Assembly）の Awareness や宗教上の社会的差別禁止活動を行い、UNIFEM (United Nations Development Fund for Women: 国連女性開発基金) は、3～4ヵ月間のプログラムで制憲議会女性の権利を書いて、カトマンドゥに送る支援を行った。UNIFEM の責任者は制憲議会議員である。

8つのVDC（村落開発委員会）では市民権を与えられ、570人の女性が市民権を獲得した。この2年間、制憲議会の啓蒙活動（選挙、投票）や暴力等の社会的問題にも取り組んできた。

イスラム教を信仰する人々の間では、女性は家族の中でも下位におかれている。モスクは基本的に男性の祈りの場所である。教育を受けている人は、読み書きができ、買い物等の外出もできる。最近では、子どもたちは全員学校に行き、教育を受けており、ウルドゥ語とアラビア語、英語、ネパール語、理科を勉強している。

イスラム教徒とヒンドゥー教徒の結婚は、通常お見合い結婚ではなく、恋愛結婚である。イスラム男性とヒンドゥー女性の結婚の場合、結婚後ヒンドゥー女性がイスラム教徒に改宗する。イスラムでは、教徒の間には差別はないが、職業（裁縫、皮）を同じくする同一姓カースト内で結婚する。髪の毛や身体を隠す習慣はなくなりつつあり、イスラム教のブルカは、現在、自由化されている。インド国境に近い地域ほどブルカの慣習が強く残っている。生理の時イスラム女性は、お祈りができないが、それ以外は普通の生活ができる。

3. スルケット郡 (Surkhet) の調査

スルケット郡では、サンティプール (Shantipur) の1地区で聞き取り調査を行った。バディコミュニティのサンティプールの位置は、第4章の図3、表25に示した。

(1) サンティプール (Shantipur) 地区の事例

サンティプールのジュプラコーロ (Jhupra Khola) で聞き取り調査を行った。ここは川の近くに住む77軒からなるバディコミュニティ(写真38参照)である。写真39はサンティプールコミュニティの人々である。男子が圧倒的に多いことがわかる。政府は2010年9月10日に、全バディコミュニティに対し売春の仕事をやめるように勧告をしてきたが、このコミュニティではすでに22年前からその仕事を廃止している。



写真38 川のそばのコミュニティ



写真39 サンティプールコミュニティ

4. ジュムラ郡 (Jumla) の調査

中西部開発区のタライ平野の真ただ中にあるネパールガンジから、ジュムラ⁵⁾の山岳地帯へと向かい、女性グループ、子どもグループ、青年グループ、NGOから聞き取り調査を行った。写真40は山岳地ジュムラのコミュニティを示している。

NGO FEDOのスタッフ、DWO (Dalit Welfare Organization)、KDCDC (King's Daughters Child Development Center)のメンバーと研修日程の打ち合わせを行った。

水の問題、内戦で傷ついた子どもの心理ケア(カウンセリング)、スイスドナー(ダリット以外のサポート)、教育支援(紛争で被害を受けた家庭への教材配布)、米の支給等について、話を聞いた。当地域では1997~2007年の10年間に及ぶ政府とマオイストとの内戦のため、200名(政府、マオイスト、一般人含めて)が亡くなっている⁶⁾。



写真 40 ジュムラのコミュニティ

マオイストの運営している学校では、ホステル(簡易宿泊施設)も兼ねて片親の子ども世話をしている。一般市民は、マオイストと政府双方から被害を受けたので、マオイストに反感はないが、マオイストが子どもを軍隊に入れたことが(ダリット以外も対象になった)痛みとなっている。2年前にスルケット(Surkhet)方面への道が開通し、物資が入るようになったが、生活にはまだ大きな変化はないという。

ジュムラ郡では、チャンダンナス(Chandannath)、タリウム(Talium)、ララビレッジ(Rara village)の3地区で聞き取り調査を行った。

(1) チャンダンナス(Chandannath)地区の事例

チャンダンナスの第8区で、女性グループのマイクロファイナンスに関する聞き取り調査を行った。写真41は山岳地帯のジュムラ、写真42はチャンダンナスの女性グループである。

女性グループは16人からなり、各メンバーから50Rs/月を収集している。彼女らはグループから借りたお金で店を開く資金、病気や出産などにかかる費用、スルケットやネパールガンジに行く費用等に使用している。返済利子は1ヵ月2Rs/100Rs(2%)で、会員以外は3%である。返済期間は6ヵ月であるが、利子つきで2年まで認められている。

家はあるが土地(農地)がないため、他人の土地で働いて200Rs/日の賃金を得ている。お米は地主から半分支給される。その他男性たちは、職業訓練を受けたこともないため、空港で荷物運び等の仕事をしている。また、カミ・カーストの男性たちはかまどを作り、スナール・カーストの男性は金や銀細工のアクセサリーを作り、カトマンドゥやネパールガンジで販売してもらっている。



写真 41 山岳地帯のジュムラ



写真 42 チャンダナスの女性グループ

結婚は 15～20 歳でする女性が多く、同じカーストのダリットと結婚する。最近では恋愛結婚なら、カースト越えたインターカースト結婚も認められるようになってきた。

子宮脱の女性が多く、また、死産、逆子、未熟児も多い。子ども数は子ども 1 人が 5 名、子ども 4 人が 2 名、子ども 6 人が 1 名であった。若い女性の集まりだったのでまだ、子どもが 1 人という人が多かった。ジュムラでは、男子が生まれるまで出産し続けるという。

生理の時、ダリットの女性は家畜小屋で 5 日間過ごす（チャウパディ・システム）。他のカーストで 7 日間というところもある。その期間、外を歩いている時、不浄と考えられているので他の人に触れてはいけないとされる。また、その間は娘、姉、舅が台所で食事を作る。廃止したい伝統と考えてはいるが、「神様が怒り、目をつぶしたり、手足を折ったり、病気になるのでできない。」というように考えるので、こうした慣習はすぐにはなくならないようである。

村人たちは知識や情報を得てトイレを作りたいと考えている。また、水があるのに生活用水として引けておらず、現在、31 軒が朝夕 2 時間ずつ供給される 3 箇所の水道供給場を利用している。ひとつの水道を引くのに、1 万 Rs が必要で、さらに月々 200Rs を水道管理委員会に払わなければならない。水道供給場では、チェトリがダリットに触ってはいけないという差別があったが、マオイストがそれを止めさせて以降、差別行動が改善されてきている。

子どもの教育については、SLC(10 年生の卒業時、国内一斉に実施される高校卒業資格試験)の合格者が 4 人いて、教育も受けられるようになってきている。多くの地域と同様、飲酒時に夫が妻へ暴力をふるうことがある。

今後望むことは裁縫、編み物の研修を受け、それらを仕事につなげていくことであ

る。政府機関で裁縫の研修をしているが、コネで入る人が多く、研修を 3 回申し込んだが、3 回とも入れてもらえなかったという人もいる。編み物は自己流で行っている人もいるが、商売にするには研修が必要であるという。

◆ジウムラにおける DWO (Dalit Welfare Organization)

DWO の活動について、DWO の事務所で聞き取り調査を行った。この郡の 30 の VDC、12 村ではジウムラ郡職員のうち 48 人が郡計画委員会 (DPC : District Programme Committee) で活動している。

教育プログラム監査委員会 (PAC : Public Accounts Committee) 教育事業では 2 人の専属職員が、12 の青年会 (18~36 歳) と 43 の子ども会を統括している。ダリットが読み書きできるようにするため、40 人の貧しいダリットの子どもにノートと鉛筆を 1 年分給付している。ダリット人口はこの村では 19% (35,000 人) である。また、身体障害者のための支援として、文具など学校入学時に支援をしている。

教育は①インフォーマルな教育 (清潔感の教育)、②HIV の知識、③薬の提供、④セキュリティ、⑤食事の際の塩分とりすぎの問題、⑥残飯を食べないことなど、さまざまな面で行われており、フィールドスタッフが意識啓発しながら指導している。また、貧困削減のために世銀が DWO に資金を提供しているので、ダリット以外の人も直接もらいにくる。ファシリテータが、訓練やお金の使い方を指導する。

生理期間中、女性が家に入れるのは約 5% である。女性グループや青年会や子ども会でもこのことを問題視している。

◆ジウムラにおける FEDO (Feminist Dalit Organization)

FEDO の活動について、聞き取り調査を行った。この地での FEDO の活動は選挙におけるダリット女性の役割、女性の権利に関する啓発活動が主である。病気の際、ネパールガンジまでの運搬費用を貸したり、飲み水のトレーニングを行ったりするために、女性グループが作られた。携帯電話も 2008 年ころから使用し始めたが、ドナーがいなくてネットが使えない状態にある。健康被害があるのが分かっているにもかかわらず、心配や、悩みごとがあるので、女性はタバコを吸ってしまうという。女性の喫煙の割合は 5 割にもおよぶ。

(2) タリウム (Talium) 地区の事例

ジウムラ郡のタリウム地区 でゴーリガートダリットマザーグループ (Ghuri Ghat Dalit Women Mothers Group) から聞き取り調査を行った (写真 43 参)。

このグループは、31 人の女性メンバー (16 人カミ、その他ダマイ) から成り、50Rs/月をミーティング時に集金するが、払えない時は 5Rs でもよいことになっている。FEDO が最初に 2,500Rs を寄付し、その後は集金によって貸出可能となった。これまでに貯



写真 43 タリウムの女性グループ



写真 44 生理期間中過ごす家畜小屋

蓄した資金は、21,000Rs になる。4,000Rs は銀行に預けておき、その他は貸出している。ミーティングの遅刻は理由を聞くのみで罰金は取っていない。

このグループは、ダリット女性がひとつにまとまるために1年前の2008年に結成された。貸し出しは、病気の時や商売のためなどに行っており、返済は2%利子(遅れたときは少し高くなる)としている。返済期日は、2、3、6ヵ月と借り手が自由に決められる。ノート、鉛筆、授業費用など教育費としても使用されている。家で服を作り、村まで歩いて売りに行くこともある。また、村から帰ってくる途中、鶏を買って(300Rs)、バザール(市場、商店街)で売る(500Rs)という商売もしている。

仕事は、石を砕く作業をして収入を得ている(30kg=1カッター、1日2~3カッターの石を砕き、120Rsの収入)。農地を持っている人は極めて少ない。土地1バリ(bari: 1バリ=20m×20m)でゾウン(大麦)、米、豆、ジャガイモ等を栽培しているが、5人家族で15日間の食費にしかないという。

町まで歩いて1時間半かかるが、町へ出かける回数は、週1回の人6人、週2回の人3人、2~3カ月に1回の人2人であった。町へ行く目的は、お米や油等の食料の買い出し、病院での診察などである。村へは上述のように、作った服などを売りに行き、帰りには安価に手に入る食料を購入してくる。村までは歩いて8~10時間を要するので、知り合いの家に2~3日泊まる。

子どもの数は、9人が1名、8人が1名、6人が1名、5人が2名、4人が6名、3人が6名、2人が6名、1人が4名である。このうち、子どもを1~3人亡くした人たちは、辛さから心の病気にかかっていると話していた。

生理の時、最初の3日間は、写真44に示すように家畜小屋で過ごす。あとの2日間は、入浴すれば台所以外は家の中に入れる⁷⁾。タバコは、13~14歳からほとんどの

女性が吸っており、吸わない人は 28 人中 6 人しかいない。水汲みの差別や学校での差別が残っている。

◆3人の女性からの聞き取り調査

ララリヒ (Raralihi) は、カリマシュという赤い米の取れる世界一の標高 (2,250m) 地域である。3人の女性から聞き取り調査を行った。①妻 14 歳、夫 20 歳で結婚、子ども 5 人、②妻 14 歳、夫 18 歳で結婚、子ども 6 人、③妻 13 歳、夫 20 歳で結婚、子ども 3 人、いずれもお見合い結婚で、結婚前に会っていない。

写真 45 は、穀物を粉にしているところ、写真 46 は山岳地での荷物運びの様子を示している。

この地域にも女性の血の穢れの観念がある。最初の初潮の時は、ジャングルに友達と行く。その後、2~3 回友達が食事を運んできてくれる。その後は、3 日間家畜小屋



写真 45 穀物を粉にしているところ (筆者と)



写真 46 荷物運び

で過ごした後、入浴すれば家に入れるようになったが、台所には入れない (5 日間毎日入浴する)。台所に入れられない理由は、神様が怒るからという理由をあげている。本人たちは穢れていて、清潔でないと感じているからである。お酒は飲んだことがないが、タバコを 4 人中 3 人は吸う。市場には平均 2~3 ヶ月に 1 回出かける。最近、ケーキを作る研修のため、ジュムラへ出かけた。普段は、実家と家を行ったり来たりする毎日であるが、ネパールガンジへ不妊治療に行った者もいる。

病人が出た時、改良したドコ (背負いかご) でジュムラまで運んだ。学校がなかったので、3 人の女性は 1 日も学校へ行けず、現在も読み書きができない。TV はあるが映

らず、ラジオは 50%の所持率であるが、ニュースはネパリー語のため、聞いてもわからないことが多い。

水汲み場は 218 軒で 4 箇所あり、朝夕 1 時間のみ水が供給される。普段は川の水を利用している。家は自分のものであるが、土地はバフン、チェトリのもので、立ち退きを求められたら従わざるを得ない。

丘の上の夫名義の農地で、アワ、大麦、トウモロコシ、豆を耕作しているが、1 ヶ月分ほどの食糧しか得ることができない。そのため川のそばに肥沃な土地を持っているバフン、チェトリのところで働いている。

この地域にはキリスト教信者はいない。葬式を取り仕切るのは男性の役割で、そのため息子は髪を剃り、13 日間 1 日 1 回しか食事をとらず、女性と接触しない。川辺で火葬する時、女性は薪を準備するだけで、同席はできない。

結婚のとき女性たちはダウリ（持参金）として牛、水牛、食器、少しの土地、お金を夫側に持っていく。女性が再婚の場合、前夫は現夫からお金をもらえる

（3）ララビレッジ (Rara village) 地区の事例

DWO のコーディネートで、3 つの女性グループ(総勢 80 人)から聞き取り調査を行った。ララビレッジの様子は、写真 47 に示した。この町の人が代表になっている女性グループのメンバーは 16 人で、サルキ (3 人)、ダマイ (10 人)、ノンダリット (3 人) で構成されている。



写真 47 ララビレッジ

毎月 1 回、10 日にミーティングをし、その時に一人 20 Rs /月ずつ集金をしている。これまでの貯蓄額は、11,000 Rs である。1 回に借りられるお金は 5,000Rs で、これまでに病気の診療費、妊娠出産費、教育費、お店の資金などのために借りた人は 7 人いる。利子は 5%である。農地（山の上でも少しある）を持っている人がほとんどで、1 バリ(bari)のあまり肥沃でない畑で大麦、トウモロコシ(お米は獲れない) 等を作付けしているが、3 ヶ月分の食糧にも満たない。肥沃で平らな土地は、バフン、チェトリが

所有している。

ダリットの子どもは政府の学校に通学している。バフン、チェトリは子どもたちをボーディングスクール(私立学校)に行かせている。SLC合格者はVDCの中で1人である。これまでノンダリットによる差別があり、学校に行かなくなった子どもたちもいたが、現在は、先生も生徒も差別しない。遅刻したり、宿題を忘れたりするとダリット、ノンダリット関係なく罰がある。

ジュムラの平均寿命は、女性 47 歳(2009 年)である。貧困で病院に行けないことや、薬が手に入らなかつたりした場合は、神に祈るしかない。ここ 1、2 年、病院に行くようになり、1 回の妊娠で 4 回病院に行く。出産時、2 日間かかっても出産できないときは病院へ行くが、今まで家の家畜小屋で出産するのがほとんどであった。最近は、半分の人が家の中で出産し、トレーニングを受けた 2~3 人の女性がお産の補助を担っている。

生理中、7~8 割の人が 1 日 3 回入浴して家に入り、台所にも入れるが、食器に触れることはできない。女性の喫煙者は 50%で、お酒は 0%である。夫も喫煙し、夫がお酒をやめたら自分もタバコをやめると話していた。

子ども数は一般に多いが、死亡率が高い。12 人中 3 人しか生き残っていないという人、7 人中 4 人亡くなったという人がいる。その他、子ども 8 人(うち 6 人が女の子)、6 人(うち 4 人が女の子)、10 人、8 人という状況であった。

差別は、なくなってきている。同じダリットでも職業が異なると結婚しないが、サルキ(皮なめし工)とダマイ(仕立て屋、縫製)の結婚数が 2 組あり、ともにインドで生活している。夫から皿を投げられるなど暴力が週 1 回程度あり、女性グループがその都度、集まって仲裁している。喧嘩は頻繁で、仕事をしてきてお酒飲むと暴力に及ぶことが多い。男に生まれた方がよかったと思うことがあるという。男性はどこにでも行けるし、多くの人と出会えるからである。

外出は、実家と家の往復、ジュムラの町へ行くことであるが、町へ行ったことのある女性は 50%(80 人)である。その目的は野菜の種や洋服の購買、病院での診察、トレーニングを受けるためなどである。心配事は、飲み水の確保や、病人を運ぶ担架がないこと、出産のための病院での診察料の工面等である。

女性グループが DWO に登録し、DWO のフィールドスタッフが対応するようになった。

◆子どもグループ(child club)からの聞き取り調査

子どもグループのメンバー(10 歳前後)から活動について聞き取り調査を行った。子どもグループには彼らをまとめる「子ども議会」がある。この議会は現在のネパール国会を模倣し、大臣を定めて活動している。将来の政治・経済・社会活動の疑似体験

を通して、積極的に行動できるようにすることを目的としている。大統領、教育大臣、健康保健大臣、国土交通大臣、財務大臣、書記官から成り、女子 8 人、男 7 人の計 15 人で構成されている。

大統領(女)の仕事は、会議の出席、新聞の発行(4 ヶ月 1 回)である。教育省の教育大臣(男)と副大臣(女)の仕事は、子どもを学校に行かせることと、それを両親にも促すために家畜の世話の手伝いをする等である。健康保健省の大臣(女)の仕事は、共同水飲み場の清掃、村やバザールの清掃のプログラムの作成とその実行、「学校をきれいに」をタイトルとしたドラマの完成にある。国土交通大臣(男)の仕事は、車への飛び乗りなどを止めさせ、車道の横断時に注意すること、学校の近辺に車を止めないこと、警笛を鳴らさないこと等の指導、そして安全のために道路上の溝を埋めること等を行うことである。財務大臣(女)の仕事は、集金や会計をすることである。書記官は課外活動の計画を立てている。

ヘルスキャンプ(東洋医術による無料巡回治療チーム)が来たとき、ボランティアをしてお金を獲得し、そのお金でスピーカーを買った。剰余残金が 2,100 Rs ある。子どもグループの活動には、新入生歓迎会で歌を歌ったり、詩の朗読をしたりするほか、ノートを買えない子どもにノートを配布することなどがある。

原則 12 人×4 つの子どもグループ(child club) = 48 人でひとつの「子ども議会」(パーラメント)が組織される。12 の VDC で 12 の子どもグループがあり、3 つの議会がある。子ども議会の活動により、学校に行けなかった子どもが、行けるようになったり、教育の質が向上したり、スポーツを楽しむようになった(以前は人前ですることを恥ずかしがっていた)。また、男性がお酒に酔って妻を家の前に縛りつけていたのを、子どもたちが女性グループに報告して、男性の暴力事件を解決したという活躍もあった。

任期は 5 年であるが、多くの子どもたちに発言、行動力、企画力をつけるためのチャンスを与える意味で 2 年にする案も出ている。

◆DWO 青年グループからの聞き取り調査

DWO 青年グループのメンバー(年齢: 15~35 歳)から活動状況について聞き取り調査を行った。DWO 青年グループの活動としては、①道路のゴミや水飲み場、およびトイレを清掃する、②家畜の世話で学校に行けない子どもを学校に行かせる、③子どもグループのサポートをする、④客人の話等、話しあったことを各家庭でも報告する、⑤啓蒙活動として演劇(お酒の問題、子どもの教育、二重結婚、インド出稼ぎ売春等がテーマ)を行っている。毎月 10 日にミーティングをし、集金をしている。縫製の仕事の研修代は NGO が出資している。今後は、自転車やバイク、車の修理の研修を受けることを望んでいる。

教育を受けていないので定職がなく、その上、土地が少なく 1~2 ヶ月分の食糧のみ

しか得られないので、不定期でも建設の仕事があるときはその仕事に従事する。ダリットの仕事は、200～300Rs/日、穀物の現物支給もある。

◆ジウムラの DWO と FEDO のスタッフとの総括

ジウムラで DWO と FEDO のスタッフとこれまでの活動についての話し合いをした。彼らはこの地域で、ネパールの内戦後の 2005 年 11 月から心理カウンセリングを行っている。カウンセリングの対象は子どもであるが、親にも同席してもらっている。学校の登校途中、爆弾を見たり、親が暴力を受け、マオイストに連れて行かれた現場を見たりしたことで、心に深い傷を負っているからである。子どもたちが 2 年以内に普通の日常生活（食事ができる、遊べる、怖がらない、悪夢から解放される、勉強ができる、話ができる）に戻れるように、カウンセリングが行なわれている。子どもたちは話を聞いてくれる人がいないので、心に抱える問題を聞くことから始めているという。Active listening、すなわち共感をもって聴くことが特にここでは重要視されている。

紛争心理学の応援を仰ぎ、専門の心理学の観点から子どもたちの抑圧状態からの解放を試みている。子どもの心理状態によって面接する回数が決定される（1 回/1 週間、1 回/15 日間、1 回/1 ヶ月：子ども 1 人あたりにかける合計時間は 2～30 時間）。家庭訪問、カウンセリング、健康チェック、心理的治療を含め、不安を取り除くことができるような話をし、彼らの声を聞くことに重点をおいている。

死亡あるいは行方不明者について真相究明人権委員会に報告し、探してもらう活動も行っている。行政事務所がその事実を認めたとき、1 人につき 10 万 Rs が支払われるという。マオイストが村で、生理中の女性を無理やり家に入れさせていた。家に入ってもそのことで神の怒りもなかったのものでそれ以降は、生理中でも家に入ることができるようになった。

子宮脱に罹患している女性が 2～3 人/100 人いる。子宮が発達していない小さい頃に結婚していること、教育を受けられる環境になかったこと、出産時の状況の劣悪さ、出産後すぐ働き、重いものをもつこと等がその理由として挙げられる。

ダリットは肥沃な川沿いの公共地を土地改革（Land Reform）することで供与してくれるよう、CDO(Chief District Officer: 郡長官行政事務所長)に要求している。また、その要求を受けて、CDO はバフンにもダリットに土地を与えるよう説得している。

これまでダリットはお寺院に参拝できなかったが、NGO FEDO をはじめダリットの諸団体が VDC(村落開発委員会)や DDC(群開発委員会)等の行政機関に抗議活動を行った成果もあり、2～3 年前（2006 年頃）から寺院に参拝できるようになった。

環境の改善すべき点として、道路整備を行い、村や町へのアクセスを容易にし、情報の共有が図れることが挙げられている。

◆Bさんからの個別聞き取り調査

Bさんのお宅を訪問し、聞き取り調査を行った。

マオイストと政府の対立に一般市民が巻き込まれて殺害されたこともあったという。家族は、夫妻と4人の子ども（21歳の長男、16歳の次男、12歳の三男、10歳の娘）の6人である。Bさんは、子宮の病気を患っており、3ヵ月間薬を服用中で、ネパールガンジで手術を予定している。以前、胆石で手術（費用は10万Rs）をしたことがある。日々、牛の世話で忙しく、学校には行っていないので、名前は書けない。政府系のインフォーマルな教育を受けて、名前を書けるようになりたいという。

夫は、スナルというカーस्टで、金銀細工の職業で生計を立てている。娘は、ボーディングスクール（英語で授業を行う私立学校）、息子はサルカリスクール（公立学校）に通学している。女子は財産をもらえないので教育を与えているという。

妻が18歳、夫が21歳のとき、結婚した。妻は30分離れたところから持参金なしで嫁いで来た。結婚前に夫と会っていたので、半分恋愛結婚ともいえるが、妻の両親は亡くなっていた（父はBさんの出生前に、母は7歳の時に他界）ので、最終的に兄と夫の両親が結婚を決めた。

最初の出産は19歳で、病気で2回（カトマンドゥで手術し、シルケットに6ヵ月間、インドに6ヵ月間）入院したことがある。生理の時は、下の部屋で寝泊まりする。5日間は台所には入れず、最初の2日は入浴できない。この慣習は、祖父や祖母から聞いたが、経典には書いてないという。以前は、下着も布あてもなく、生理の血が地面に付いてしまうので恥ずかしい思いをした。この期間は、学校に行かなかった。今は、下着があるので良くなったという。

教育を受けられなかったので、男だったらよかったのにと思った。辛かったことは長男を妊娠中に、夫が留守の時など、舅や姑が自分に食事を与えてくれず、土壁やそれに埋まっている糞を食べたことなどあったことだという。

Bさんの1日の日課は以下のとおりである。

4:00～5:00 起床、箒で家の中を掃除、食器洗い、水汲み

7:00 チヤ（お茶）の時間

8:00 子どもの朝食、9:00 までには終えさせ、学校へ送り出す。

9:00 自分の朝食をすませ、家畜の世話（雄牛2頭）と畑の仕事。

薪取り、5月には田植え、そして脱穀等の農作業。掃除、食器洗い、洗濯おやつを作り等の家事が15:00まで続く。

15:00 子どもたちにおやつを食べさせる。お米の収穫は6ヵ月間食べられる程度しかないので、お米、野菜を買いに行く（50～60Rs/1kg）。農作業は、Bさんと日雇いの人とで行っている。

19：00 夕飯を作り始める

20：00～21：00 家族で夕食をとる。妻は最後に食べる。食器洗いは、朝することもある。

女性の仕事は、薪運び、家畜の飼育、食器洗い、洗濯等である。とくに公共の森林へ行って、そこから薪を運ぶ仕事が大変（2時間かかる重労働を1ヵ月のうち10日間行う）である。

男性の仕事は、家の建築、石積み等である。子どもの仕事は食事作りの手伝いや米、大麦の収穫等である。

5. 中西部開発区の社会と活動の特徴

中西部開発区は、極西部と同様バディが居住しているところであるが、タライ平原の原住民であるタルーも住んでいる。スクンバシ(土地不法占拠民)集落群で、タルーのカマイヤ(債務労働者、第3節、1. 参照)から聞き取り調査をした結果、債務労働がなくなっても生計を立てるのが大変で、インドに出稼ぎに行っているとのことであった。

この地区の特徴は、チェトリ、バフン、ダリット、タルー、マガルなどカーストや民族を超えて女性たちが混合グループで一緒に活動し、共同性が強いことである。SCの信頼度も高く、協同組合に資金を預けて、グループ活動の運用も良好である。

また、極西部開発区のムラと同様、ラジャプールに住むバディカーストは、最近まで売春をして生計を立てていたが、現在女性グループはろうそく作りやベサル（ウコン）という香辛料作り、野菜栽培や家畜の世話、店舗経営などの所得向上に向けて積極的に活動している。この活動も軌道に乗り始め、MFの活動がこの地域のバディコミュニティの人々にとって不可欠になってきている。

ネパールガンジ近郊のジュルガンバリアの女性たちは、ベールを付けて生活しており、グループの活動をする以前は、姑の許可がないと外出できなかったことなどもあり、グループ活動のためのミーティングに出られることを喜んでいる。

中西部の山岳地帯のジュムラでは、現在もチャウバディシステム(生理期間中、家あるいは台所に入れず、お祈りもできないという慣習)を守り、5日間は家畜小屋で過ごしている。浄、不浄の観念から生まれたこの穢れ文化の中で、女性たちは今も陋習といわれる慣習に従って生きている。

第4節 西部開発区における女性グループの活動と生活

ネパールの西部開発区のルパンデヒ郡(Rupandehi)、ナワルパラシ郡(Nawal Parasi)カスキ郡(Kaski)の女性グループによるマイクロファイナンスの活動について、聞き取り調査を行った。地域の特色としてルパンデヒ郡のバイラワでの人身売買被害者を救済するために設けられた検問所の実情や、野生の王国として世界遺産になっているナワルパラシ郡のチトワン近郊の女性グループの活動、世界各国から観光客が集まるカスキ郡のポカラのカースト文化社会の実情などにも触れる。

1. ルパンデヒ郡(Rupandehi)の調査

ブッダの生誕地として知られるルンビニ(Lumbini)は、ルパンデヒ郡のバイラワ¹⁾(Bhairahawa)空港から西へ約22kmのところにある。ルパンデヒ郡では、カマハリヤ(Kamahariya)やブトワール(Butwal)の女性グループからMFの活用について聞き取り調査を行った。

聞き取り調査の事前準備として、DWO(Dalit Welfare Organization:37のグループがある)のスタッフから村の生活状況について説明を受けた。

現在、男女とも平均して15歳までは学校へ行っている。しかし、25歳くらいまでの年代の人たちは、5年生までしか教育を受けていない。6つの村のVDC(Village Development Committee:村落開発委員、ネパールの最小行政単位)では、それより年上の25歳以上の人は教育を受けておらず、文字も書けない。

これらの村ではDWOが、土地のない人々に地主から借りた2カッタ(katta:1カッタ=299.4m²=0.032ha)の土地で、4年間畑仕事をすることを勧めている。しかし、NGOが開発プログラムを提供しても村の理解が得られず、また、村の代表とのやり取りが、各家庭に届かない状況にある。唯一実施されているのは、健康プログラムだけである。

差別については、ダリットは現在でもヒンドゥー教の寺院には入れないことである。特に女性が厳しい状況に置かれていて、貧困であるが故に学校に行かせてもらえず、8~10歳で結婚(幼児婚)し、土地もなく、手に職もない状況である。家の中にこもり、人と話す機会がない女性が多い。バイラワ市内に近い地域では、教育の面や情報量も改善されてきているものの、バイラワ市内から離れた地域の状況は良くない。子どもの数は一家庭平均5人で、男性は日雇い労働者が多い。

(1) カマハリヤ(Kamahariya)地区の事例

カマハリヤの女性グループ(マヒラサムハ、写真48)は、1グループ27人程度で、2006年から今年で結成3年目を迎えた。月1回のミーティングの際に、20Rs/月を集金している。1人、2,000Rsまで借りることができ、返済利子は2Rs/月で運用されている。借りたお金は野菜の購入や結婚式費用に用いられる。



写真 48 カマハリヤの女性グループ

女性グループができてから、引きこもりがちだった女性たちが人と話す機会がもてるようになったことは、大きな前進である。グループの代表は、男女ともに平等に働き、一緒に仕事をするのが良いという。現在は、女性は家事と畑仕事をしている。1～2カッタの土地をもっている家が多い。しかし、2カッタあっても、2ヵ月分の家族の食糧が自給できる程度である。夫は、家屋の建設の仕事やマレーシア、カタール等で出稼ぎをしている。土地がある人は出稼ぎに行く費用を借りる際に、担保として土地を使う者が多い。男性が稼いだもの、女性が畑で働いて得たもの、いずれもが男性の所有となる。

結婚は、少女が5～10歳（本人たちは何歳か認識していない）の時、儀式だけ行い、その後、一旦実家に戻る（実家に戻る前に夫と15日間住むこともある）。15～18歳になった時点で、夫のもとへ嫁ぎ、実際の結婚生活が始まる。このような幼児婚を行なう理由は、ダウリー（結婚時の持参金）が少なくて済むということである。ダウリーは、一般的相場として5万Rsのほか、時計、水牛、自転車（モーターサイクル）等が嫁側から嫁ぎ先の婿側に贈られる。少女の年齢が高くなると、自転車がバイクになり、持参金も増え、結婚が難しくなるという。

人々は、幼児婚について早く結婚すれば長生きできるというヒンドゥー教の昔からの教えを信じている。聞き取り調査に協力してもらった女性グループのメンバーは、全員ヒンドゥー教徒であり、幼児婚にみられる2回の結婚は費用がかかるので、ダウリー制度がなくなることを望んでいる。8歳の娘をもつある男性は、相手方から持参金として自転車、1万Rs、金の指輪がほしいと要求されたが、準備できないと言ったら

結婚が成立しなかったと語っていた。結婚相手の男性は、2～3歳年上が多い。ダウリーへの出費負担が大きいと、娘が生まれると親は泣き、息子が生まれたらお祝いのパーティーをしたいくらいだという。

グムトゥ（ベールで髪を隠す）の慣習が、男性を惑わさないようにという理由で、現在も続いている。結婚後3年まで家から出ることができないという慣習もある。ただし、ベールで顔を被いながらも畑仕事をやむなくしているというのが実情である。

教育については、子どもたちは5km先の学校に行っている。富裕層を見て、自分の子どもにも教育をとという人が増えているという。

生活面では飲料水は、2軒に1つある井戸から得ている。村にはトイレが2つのみしかない。近くの川で用をたす。川が遠い場合、トイレに行けないので昼食は控えめにしている。町へのアクセスについては、バイラワに1ヵ月に1回程度、布（サリー、クルタスルワール）や食料品を買いに行く。生理期間中、家には入れるが、台所には入れない。

家で夫に暴力を振るわれても、教育を受けていないので仕方がないと受け止めている。女性に生まれて悲しいと思っている人がほとんどである。夫が間違っただけでも妻はそれに対して何も言えず、逆に妻が間違っただけでも夫から殴る、蹴るの暴力を受けることが日常茶飯事である。自由がなく、一人で外を出歩けないことが悲しいという。

◆ブトワール（Butwal）のNGO FEDOからの聞き取り調査

ブトワールのFEDO事務所で、発足して14年になるFEDOのスタッフから話を聞く。地域には10のVDCと45の女性グループ（マヒラサムハ）があり、フィールドスタッフ3人で活動している。

政府の土地に不法に家を建てて住んでいるダリットの人たちがいる。2004年の統計では、ブトワールのスクンバシー（sukumbasi：土地不法占拠民）の集落群には、256軒建てられ、ダリットとノンダリットのバフン、マガルが半々ずつ一緒に住んでいた。住民は日雇い労働（川で石を砕いたのち、担いで運ぶ仕事など）や他の家の家事労働者として働いている。

女性グループは、1グループ、20人から成り、3年前の2006年に結成された。母親世代で学校に行った人はわずか1～2人であるが、子ども達は現在、みな学校へ通っている。女性たちは自分の名前のサイン程度はできる。NGOが建てた公民館で開かれている識字教室に参加しているからである。3つのNGOから1人ずつ無料で先生が派遣されている。

トイレは、川へ行ってすませる。洗たく、水遊びも川です行なう。飲料水は朝、夕1時間ずつしか給水されない水を、1ヵ所しかない水道の蛇口から得ている。

タライのハリジャン（山の方ではサルキ）、パリヤール（ダマイ）、ビガ（カミ）な

ど、同じカースト内では差別がないが、高位カーストから差別を受けている。彼らはインナーカースト結婚（内婚制）で見合いが原則である。幼児婚の風習はない。生理の期間中は、3～5日間、台所と礼拝の部屋には入れない。

（２）ブトワール（Butwal）地区の事例

ブトワールのマイナワガール村（Mainawagar）シュリーラムナガールバチェット マヒラサムハ ブトワール4（Shree ram nagar bacheto mahila Samuhabutwal 4）地区に住む女性グループ（マヒラサムハ、写真 49）のメンバーから聞き取り調査を行った。

女性グループは、20人のメンバーから成る。毎月の集金額は20Rsであったが、6カ月前から50Rsに変更された。毎月10日が集金日で、1人3,000～5,000Rsまで借りられる。借りたお金で鶏、ヤギ、水牛、豚などを買い、飼育して利益が出たら返済するのが一般的である。返済利子は100Rsにつき2Rs/月となっている。

混合ダリット（ダリット19人とノンダリット3人）は、22人から成る女性グループで、彼女らの集金額は50Rs/月、借入限度額は500～1,000Rsである。返済利子は100Rsにつき2Rs/月である。ダリット女性は、両方のグループに入っている人が多い。

女性グループの活動を通して改善されたことは、集金したお金で商売が可能になったこと、サインができるようになったこと、人と話すことができるようになったことなどを挙げている。

薪の運搬や水汲み（写真 50 参照）が女性の仕事で、いずれも重労働である。「女性に生まれてドゥッカ“dukkha”（悲しい）」という。女性は子どもの教育、家事のこと、お金のことなど心配が多いのが辛いと言い、男性も教育を受けられず、日雇い労働の



写真 49 ブトワールの女性グループ



写真 50 水汲みの様子

仕事にしかつせず、辛いという。女性が町へ出かけるのは、買い物や子どもの病気治療の時などで、月に2～3回程度である。

◆マイティネパール (NGO Maiti Nepal Bhairahawa) での聞き取り調査

マイティネパール事務所で、NGO マイティネパールの活動報告を聞く。この NGO は 1993 年に設立され、ネパールの人身売買と少女売春をなくすために活動している。被害者のためのリハビリテーション・センター、トランジット・ホーム(避難所)、HIV/AIDS 感染者のためのホスピスを運営している。特に人身売買ルートとされるインドとの国境地域での活動に重点をおいている。空港のあるバイラワ地区もその拠点のひとつである(後述、第 6 節、2. 参照)。

事務所での話では、この 11 年間で変わったことは、少女たちの行き先が、カトマンドゥから外国に変わったことである。仕事があるといわれてパスポートを持って連れて行かれることが多くなったせいである。少女の連れ去り役のスポッター(第 2 章、第 2 節参照。女性が多い)が村々に行って外国で仕事がある、と話しかけ、パスポートもチケットも無料だ、費用はかからないと言って連れ出す。親もだまして少女を連れて行き、引き渡し役のトラフィッカーが何人も間に入って売り飛ばされる。経済的に貧しい村でカーストが低い人がスポッターのターゲットにされる。ルパンデヒ郡では 5 つの村がターゲットにされている。また、両親から愛情を受けていない子どもが狙われる。村での会話からそのような状況を推察するのである。

少女たちが連れ出される外国は、サウジアラビアやカタールなどで家事手伝いとして連れ出される。教育を受けていないので、このような仕事しかない。インドに行く場合は親ともあまり話をせず、良い働き口があると言って売春宿に連れて行かれてしまう。

NGO のマイティネパールの仕事は、インドの警察や他の NGO と協力して女性たちを救助することと彼女たちの自立支援をすることである。バイラワにおけるマイティネパールの仕事は国境の監視(写真 51 参照)や、人身売買の情報を提供することである。TV などのドラマを通して村の青少年に情報を提供する活動も行っている。監視の手順は、以下のとおりである：インド国境近くで、ネパールを出ようとしている少女に監視の人が声をかける→小屋で事情聴取し、疑わしい場合は警察へ連絡する→マイティネパールカンセラーがカウンセリングをする→親や家を確認する→親のカウンセリングを行って後に子どもを返す。人身売買の場合は、警察に報告する(スポッターが親戚の場合は、警察に届けられないこともある)。

女性の連れ出しはバイラワでは年平均 3~4 件、2008 年は 0 件、年によっては 6 件も発生している。売られていく手口が年々巧妙になっているため、人身売買が少なくなっているといえない(第 2 章、第 2 節参照)。



写真 51 インド国境で人身売買被害者を救済するための検問所

聞き取り調査当時、バイラワの施設に2人の女性が保護されていた。一人は暴行を受けていて、半ば錯乱状態で家も親もわからない状況であった。もう一人は、夫から暴力を受けていて、外国に行くと言って連れてこられた女性である。親元に返すという熱が出るので、様子を見ている。ここに收容されている女性は、親の愛情、夫の暴力など家庭内での問題が多い。

2. ナワルパラシ郡 (Nawal Parasi) の調査

ナワルパラシ郡のバラトプル²⁾ (Bharatpur) は、世界遺産に登録され、野生の王国として知られるチトワン (Chitwan) 国立公園に隣接している。ナワルパラシ郡では、アギウリ4ゴダール コキトンビと、アギウリ-5バックルの2地区で聞き取り調査を行った。

(1) アギウリ4ゴダール コキトンビ (Agyauli-4 Godar Khokitumbi) 地区の事例

アギウリ4-コキトンビの女性グループの代表 (写真52参照) から聞き取り調査を行った。写真53は、アギウリの村の子どもたちである。

2年前の2007年にカーストの混合グループができ、人数が増えたので4~5か月前に2分割して活動を開始した。そのグループの一つが、ダリット (ダマイ、カミ、バティ) 20名 (内、5人役職) からなる女性グループである。毎月の集金額は20Rsで、返済利子は100Rs当たり2Rs/月で連帯責任制はない。今まで、返済できなかった人はいない。ミーティングに遅刻した場合は、5Rsの罰金をとるが、今まで罰金をとったことがない。



写真 52 アギウリ-4 コキトンビのグループの代表



写真 53 アギウリの村

借りたお金の用途は、病院での費用、食料の購入費、教育費などで、商売には用いられてはいない。貸し借りに関しては、ミーティングの場でメンバーの了解が必要である。コミュニティフォレストとしてスタートし、基本的には伝統的な仕事をしている。農地（1カッタ）をもっているが、日雇い労働、出稼ぎ（中東、サウジアラビア、ドバイ）が多い。

差別はないが、恋愛結婚以外はインターカースト結婚（異カースト間結婚）ができない。かつてバフン（僧侶）がいたときは差別があり、水飲み場が使えなかった。

子どもたちは全員学校に行っている。3つの水飲み場と草で囲んだローカルなトイレがある。生理中、3日間は食事を作れないし、外のベランダで寝る。入浴は自由である。

8km離れたマーケットには自転車で、週1回から月に2回程度出かける。

（2）アギウリ-5 バックル（Agyauli - 5 Baghkhori）地区の事例

アギウリ-5 バックルの女性グループ（メンバー8人、写真 54）は、正式にはカンジャンジャー・マヒラサムハ（Kanchanjanga Mahila Samuha）という名前のグループで、タライ平原の原住民であるタルー（Tharu）（12人）とボテ（Bote）（2人）で構成され、合計40人である。1997年から、国立公園を所有する政府が女性グループの結成を提案し、その方法を指導してくれた。金銭的支援はなかったが、村の道路整備には協力してくれた。

毎月の集金額は10Rsで、返済利子は100Rs当たり月に2Rsである。借りたお金の用途は、医療費、教育費、出稼ぎの費用、家の建築などであり、返済のことで今まで問題は起きなかった。連帯責任も生じていない。ボテは、カーストの職業柄、魚を取って返済し、タルーは鶏、ヤギを売って返済している。3～4か月で返済するルールになっており、返せないときは、貸し出し禁止となる。放牧中のヤギの糞を堆肥として売



写真 54 アギウリー5 バックルの
女性グループ



写真 55 アギウリーのコミュニティスクールで

り、年間 4,500Rs の収益を上げている。そのためグループ全員で堆肥拾いに行くが、行けない場合は、25Rs 罰金を払うことになっている。

女性グループに入って良かったことは、知識が向上したこと、知らない人に戸惑わずに対応できるようになったこと、高利貸しを通さず、緊急時にお金を借りられることなどを挙げている。子どもたちは、男女ともにコミュニティスクール(1~10年生、写真 55 参照)へ行っており、女性グループはそのコミュニティスクールを支援している。

夫の仕事は、タイガーマウンテン社(チトワンの国立公園内のタイガートップス・ジャングルロッジなどを経営する会社)への勤務や大工と農業の兼業、あるいはマレーシアの出稼ぎなどであった。農地は10カッタ(1ha=30カッタ)あれば、5人家族1年分の食糧が賄えるが、タルーの12人中3人は1年分の収穫を得られない。

生活面については、他の二つの団体から水飲み場の提供を支援してもらったほか、自分達でも作った。トイレは、ムサール、ボテを対象とした支援(セメントやレンガの配布)があったが、自己負担分もあり、完成に至っていない家もある。トイレのない人はジャングルで用を足している。

彼女たちもヒンドゥー教の慣習として、生理の時、外部と接触できず、専ら家にもって炊事をしなければならない。これは、ムサール、タルー、ボテにも同じ慣習がある。

バザールまで自転車で1週間に1回出かける人から、4~5か月に1回だけ出かける人など外出の頻度はさまざまであるが、バザールでは自分の農地で収穫できない野菜(タルカリ)を手に入れたり、服を購入したりしている。大病をしたときは、バラトプールの町の病院まで出かける。

3. カスキ郡 (Kaski) の調査

ネパールの観光地であるカスキ郡のポカラ³⁾(Pokhara)での聞き取り調査を行った。

◆ラマチャール(Lamachaur)のガイネコミュニティ

ラマチャール(Lamachaur)にはガイネ(Gaine: カーストのひとつで吟遊詩人としての職業をもつ)のコミュニティがある。そこにあるネパール・ガンダルバ・コミュニティ・ディベロップメント・センター(Nepal Gandharva Community Development Centre)で、ガイネコミュニティについて話を伺った。

コミュニティの人口は約 500 人(50 軒)である。委員会メンバーは 13 人で構成され、村の問題解決のため定期的にミーティングや集金等を行っている。ガイネカーストのコミュニティでは、ネパールの伝統楽器(サーランギという弦楽器: 写真 56 参照、マーダルという両面太鼓: 写真 57 参照)を奏でることが職業とされてきたが、現在ではこの職業を継承している者は 5~7 人しかいない。伝統文化として守っているが、職業として生活が成り立たなくなっていることや、金持ちの前で演奏してお金をもらうことが、乞食扱いされているようで辛いからと話していた。



写真 56 サーランギを奏でるガイネ
コミュニティ



写真 57 ネパールの伝統楽器、
マーダル

土地がないので農業ができないため、このコミュニティから NGO や政府に就労研修を要求したが、受け入れてもらえていない。

教育は男女同じように受けられ、女性だからといって差別されることはない。政府系の学校は、授業料が無料であり、ダリットコミュニティ向けの奨学金がある。トリブヴァン大学ナラヤンキャンパスで朝の 5 時半から 10 時または 11 時まで大学の授業を受けている者もいる。学費は 4,000Rs、試験代は数百 Rs であるが、バス代が払えず

辞める人もいる。ここに住む青年たちは、海外でオフィスワーカーになることを夢見ている。

村人同士での結婚はなく、同じカーストでも他の村の人と結婚する。結婚年齢は、男女とも 20～21 歳(祖父、祖母の頃は 14、15 歳)である。

ニセフの予算(15 万円)でトイレを 8 つ作ったが、現在使えるのは 2 個しかなく、15 軒で一つのトイレを使用している。汲み取りにかかる費用が捻出できず、トイレの管理運営がうまくいっていない。

King of Nepal と言われたコミュニティ出身の高齢者が、ユーゴスラビアや日本など海外で演奏したことがある。銅像はできたが立てるお金がないので、何とかしてくれないか、と依頼された。ディベロップメントセンターでは、コンピューター、縫製、料理、英語のトレーニングを受けることができる。各 VDC に一つヘルスポスト(村の診療・保健医療施設)を日本の駒ヶ根市が建設した。

◆フルバリ (Phulbari) のサルキとカミのコミュニティ

フルバリ (Phulbari) のサルキ(Sarki:皮なめしを職業とするカースト)、カミ(Kami:鉄鍛冶を職業とするカースト)のコミュニティで聞き取り調査を行った。

フルバリは、15 軒からなる村であるが、現在、伝統的カーストの職業である皮なめし工の仕事はしていない。サルキという名前はダリットであることがすぐわかるので、名前をネパリに変えた方がよいと考えている。

写真 58 の女性は^{むしろ}箆を織っており、1 枚が 100Rs で売れる。午前 5 時から夜の 10 時までの生活時間帯で 10 時から 16 時まで箆を織ったり、農業の手伝いをしたりしている。



写真 58 箆を織る女性

夫は家事をしない。恋愛結婚以外は、異カーストとの結婚はない。ダリット同士のカミとサルキの間の結婚もない。同じサルキ内でも異なる姓の人と結婚をする(近親婚を避けるため)。NGO がこの村に入って活動したことがないが、トイレは各家にある。

◆ダマイの男性からの個別聞き取り調査

ハランチョーク (Halanchowk) で Lonely Guest House のオーナーの立ち会いで、ダマイの男性 C さん(44 歳)から聞き取り調査(写真 59 参照)を行った。

彼のパリヤールという姓はダマイ (Damai : 仕立屋、縫製を職業とするカースト)を表している。C さんの父母は、カーストの伝統的職業である仕立屋、縫製を仕事としていた。C さんの幼いころ、ダマイは村に 30 軒あったが、現在 12 軒で実際にダマイの仕事をしているのは 6 軒のみであるという。しかも、そのダマイの仕事を他の人に依頼して行っているという状況である。

フェワ湖の湖畔では外国人観光客が多く、ダマイの人たちは山のガイドや、お土産店を営んでいる。この C さん自身は、現在レストランのお掃除をし、妻はスーパーの店の掃除を仕事とし、生計を立てている。この仕事は、楽しくはないけど他の仕事ができないのでしているという。夫は家事、育児、床掃除もする。



写真 59 ダマイの男性に聞き取り調査



写真 60 カミ（鉄鍛冶業）の男性

土地を売って山のほうに住み、畑仕事をしている人もいれば、高い値段で売れる道路沿いの土地を一部売って、ホテル業をして大きな富を得た人もいる。場所と時の運で、この 17 年間でコミュニティは大きく変化した。道路ができる以前に土地を売った人は、現在日雇い労働をしている。道路ができてから売った人は、ホテルを建てて儲けている 15~10 年前にダマイの人が建てて成功したムナールホテル、シムリックホテルは、そのよい例である。ダマイの C さんの家では道路ができる 25~30 年前に土地を売ってしまった。

現在もカースト間には差別が見られる。バフン (Bahun)、チェトリ (Chhetri)は、ダ

リットであるダマイ (Damai)、カミ (Kami)、サルキ (Sarki)、ガイネ (Gaine) を家に入れない。また、ネワール (Newar)、グルン (Gurung)、タカリ (Thakali) も入れない。学校でも差別があり、食事や勉強する時、生徒たちは一緒に座れない。また、ダリット間にも差別がある。ビカ、ビショカルマ (ともにカミのカースト姓) は、同じダリットであるダマイを入れない。カサイ (Kasai : 食肉処理を職業とするカースト) は、ここにはいないが、ダリット扱いもされていない。ダリット内の階層は、上から①カミ、②サルキ、③ダマイ、④バディ (Badi : 楽師あるいは売春を職業とするカースト)、⑤ガイネの順番であるという。

Cさん(結婚当時 21 歳)は、トレッキングガイド時代に妻 (結婚当時 15 歳、カミの女性) と知り合い、結婚した。当初インターカースト結婚 (異カースト間結婚) のため問題があったが、次第に容認されるようになってきた。男 3 人、女 3 人の子がいる。子どもたちは、ボーディングスクール (Boarding School : 英語の授業を行う私立の学校) に行っているが、進学に 8,000Rs と試験代がかかるので、息子は 8 年生をやめた。娘は奨学金をもらって、良い就職先が見つかるようにボーディングスクールに通っている。子どもにはしっかり勉強をして、良い仕事に就いてほしいと願っている。ちなみに、サルカリの学校 (公立の学校) は、1 ヶ月 50Rs と試験代ですむ。

◆カミ (鉄鍛冶業) の男性からの個別聞き取り調査

ハランチョーク (Halanchowk) 路地で、フライパン修理中のカミの男性 (写真 60 参照) に聞き取り調査を行った。彼には 3 人の息子 (1 人はインドへ出稼ぎ、もう 1 人はホテル業、3 人目は現在仕事をしていない) と 2 人の娘 (1 人はボーディングスクールに通学、もう 1 人はボーディングスクールを卒業しガイドの仕事に従事) がいるが、そのうちの一人に、カミの仕事を継いでほしいと思っている。しかし、子どもたちは、8 年生まで勉強すると、この仕事を継ぎたくないと思っている。カミの男性の仕事は鉄製品一般の修理で、仕事がない時はトランプしたり、酒を飲んだりして過ごしている。

◆手工芸品の店主からの個別聞き取り調査

ポカラ市内で手工芸品の店主 (元サルキ、皮なめし工) から聞き取り調査を行った。25 年前に小物の店 (手づくり) を開いた。政権交代後、政治的には安定したが資本主義経済のために、物価が以下のように約 2 倍に高騰したことを挙げている。

車の税金	7,000Rs	→	15,000Rs
玉ねぎ (1 kg)	18Rs	→	40Rs
お米 (1kg)	16Rs	→	50Rs
お米 (1kg)	50Rs	→	80Rs

カスキ郡では、バトレチョール (Batulechaur) の 1 地区で聞き取り調査を行った。

(1) バトレチョール (Batulechaur) 地区の事例

バトレチョールのマヘンドラケーブ (Mahendra Cave : 有名な鍾乳洞) の村では、ダリット 115 軒、ノンダリット約 80 軒がともに暮らしている。内訳は、①ダリット (ダマイ 15、カミ 45、サルキ 55)、②ノンダリット (バフン 25、チェトリ 20~30、グルン 10、ネワール 20) の割合である。ダリットとノンダリットは、話はするが、食事には同席しない。結婚もしない。バフンとダリットが結婚した場合、バフンがダリットのところに来るので問題ない。異なるダリット同士と一緒に食事はするが、結婚はしない。サルキの母は、ダマイの子どもとは結婚させないといい、ダマイの父は、サルキの嫁は容認しているという。将来、恋愛結婚で村を棄てる者もいるかもしれないという。

カーストの仕事は先祖代々、引き継がれている。現在、伝統的職業を継承しているのは、サルキ 1 軒、ダマイ 5 軒、カミ 3 軒で、その他は農業 (自分の土地、または他人の土地) である。モルディブ、マレーシア、サウジアラビア、イラク、カタール、ドバイなど海外に出稼ぎに行っている男性が多い。また、大工をしたり、お酒 (ロキシ) を作ってレストランへ卸したりしている者もいる。

近隣開発銀行のチメキバンク (政府系銀行) を利用して、2 年前の 2007 年、女性グループのメンバー 25 人でグループを結成した。銀行から 1 人当たり 1 万 Rs の融資を受けることが可能であるが、1 人 1,000Rs/月×12 ヶ月=12,000Rs を返済することになっている。返済は 25 人の連帯制であるが、これまで返せなかった例はない。返せない場合は、ミーティングをし、1 年後からは借り入れができなくなる。

借り入れたお金で、鶏、ヤギを飼う者が多い。鶏の飼育方法などトレーニングは銀行が無料で行ってくれる。また、葉もの野菜やトマトなどの野菜を栽培してポカラの繁華街で売っている者もいれば、子どもの教育費に使用する者もいる。

この地区のヘルスポスト (村の診療・保健医療施設) で研修する女性を写真 61 に、ヘルスポスト内に貼られている母子保健の図を写真 62 に示す。



写真 61 ヘルスポストの研修生



写真 62 母子保健の図

女性グループの既婚の三人姉妹は、同じ敷地内に住んでおり、長女の夫は出稼ぎ先のインドで亡くなり、次女の夫はインド、三女の夫はサウジアラビアへ出稼ぎに行っている。

10～15年前、日本のNGOがトイレをつくるために、沿道に住んでいた家(10～12軒)に対して資金援助(1箇所当たり3,500Rs相当の道具、セメント)をしてくれたが、それ以降チェックに来ていない。

また、この女性グループの現在35歳の女性の話では、20歳で結婚し、23歳で初産、30歳で二人目を出産し、教育も受けることができたという。子どもは将来エンジニアか、医者、博士の学位をとって研究者になってほしいと考えている。

子どもに将来の夢をたずねると男子はお金が儲かるので医者、学校の先生、パイロットになりたいと答え、女子は、学校の先生、尊敬できる人になりたいと答えていた。男性の暴力については、飲酒(ロキシ)後、時々あるという。

◆チョレパタン (Chorepatan) のスクンバシダリットのコミュニティ

チョレパタン・シマルトゥダ・スクンバシ・ダイラニ17 (Chorepatan simaltuda sukumbasi dhairani) に住むスクンバシ(土地不法占拠民)ダリットの女性グループ(写真63)と男性グループのメンバーから聞き取り調査を行った(写真63)。

このダリット村には、電気をはじめ、道路、水、トイレが整備されておらず、郡の委員会に申請中である。65軒のうち、7人が委員会に入っている。



写真 63 チョレパタンのスクンバシダリット

女性グループ（マヒラサムハ）と男性グループ（ブワサムハ）が一緒に月 1 回のミーティングを行っている。毎月の集金額は 50Rs で、返済利子はひと月 100Rs 当たり 2Rs となっている。主に検診・出産費用や病気の治療費に借りるが、毎月お金を払ってなくても借りることができる。月々の返済額はその折に、仕事の有無で決められている。男女のグループによる活動は、貧困削減にまでは至っていなかった。

生理中も台所に入り炊事をするが、お祈りはしない。ダウリーや幼児婚の慣習はなく、結婚の平均年齢は 20 歳で、最近は恋愛結婚が多くなってきた。子どもは 2～3 人が多い。

4. 西部開発区の社会と活動の特徴

西部開発区のルパンデヒ郡のカマハリヤでは、幼児婚やダウリー（結婚持参金）、グムトゥ（男性を惑わさないようにという理由で、ベールで髪を隠す）の慣習が現在も続いている。人身売買や少女売春の問題も深刻で、NGO マイティネパールがインド国境地域で救助や自立支援を行っており、バイラワもその拠点の一つとなっている。

ネパールの観光地であるポカラ近郊には、ガイネコミュニティがある。ガイネの仕事は、伝統楽器のサーランギ（弦楽器）やマーダル（両面太鼓）を奏でることであるが、現在はこの仕事を継承している人が少なくなっている。お金持ちの前で演奏してお金をもらうことが、乞食扱いされているようで辛いからと話しており、意識や行動に変化がみられる。

弱い立場に置かれた女性たちが結束し、話し合いを積み重ねて、信頼や規範を構築し、SC が MF の運用を円滑にする力になることが期待される開発区である。

第5節 中央部開発区における女性グループの活動と生活

中央部開発区のダヌーシャ郡(Dhanusa)、マクワンプル郡(Makwanpur)、ラリトプール郡(Lalitpur)の女性グループによるマイクロファイナンスの活動についての聞き取り調査を行った。ネズミを食して生活するという独特な慣習を持つダヌーシャ郡のムサハル(mushahar:タライダリット)の女性グループの実情、また、姑や夫の許可なくして外出が許されなかった地区での女性グループの結成と活動、さらに、民主的運営能力をもつリーダーが女性グループの活動をいかに活発化させ、ソーシャルキャピタルの構築に貢献しているか、詳述する。

1. ダヌーシャ郡(Dhanusa)の調査

バイラワからジープでジャナクプール(Janakpur)¹⁾に向う途中、カワソティ(kawasoti)でデモ行進のため、バンダ(道路閉鎖などストライキ、写真64参照)で足止めになったが、無事、目的地に到着した。

ジャナクプールでの女性グループ(マヒラサムハ)の活動について調査するにあたり、FEDOのスタッフ二人から事前情報を得ることができた。FEDOはダヌーシャ郡内15カ所で活動をしており、101のマヒラサムハをサポートしているという。この地区では、慣習として女性が夫の許可なく家から外に出られないため、グループを集めるのに最初は苦労したと語っていた。

ジャナクプールにおける女性グループ(マヒラサムハ)の活動の中で、村と町の違いが対比された。町の人には説明をよく理解し、グループの運営をしやすいが、村の人には女性グループができて理解不足から争いが多いということである。教育の面で町ではほとんどの子どもたちが学校に行っているが、村は通学する子どもたちが少ない。女性グループができて変わったことは、①家の外に出られるようになったこと、②3日間の研修で、3日目に研修に行くことを夫に阻止されそうになったが、妻が夫をはねのけて抵抗したこと、③他の女性グループのメンバーも応援に来て説得してくれたことなどである。

幼児婚が頻繁に行われている。最初7～8歳の時に家で結婚式を挙げ、翌日一旦実家へ戻る。15歳ころになって改めて夫の方にタイジョ(ダウリー、結婚持参金)を持って嫁ぐ形態をとる。一般的なダウリーは、20万Rsの現金のほか、自転車、夫の家族用の服、アクセサリーなどからなる。父親が子どもを抱いて結婚式に行く幼児婚やダウリーの風習は現在もなお存続している。

家を借りたくても、カーストを聞かれてチャマール(chamar:タライダリット。家畜や動物の死体処理や皮革業、サルキのタライでの呼び名)と答えると借りることはできない。このようにまだ厳しい差別がある。NGOのサポートによるトイレはあるが、汲み取りに費用がかかるため使用していない。飲み水は、一つの地区に1～2箇所ある井戸を利用している。男性は畑仕事や日雇い労働を主にしているが、インドに出稼ぎに行

く人もいる。

ダヌーシャ郡では、ジャナクプール（Janakpur）、ベンガシバプル（Bengasibapur）の2地区で聞き取り調査を行った。

（1） ジャナクプール（Janakpur）地区の事例

ジャナクプール市（Janakpur Municipality word 1）のダランバンツール（Dharambantol）の女性グループから聞き取り調査を行った。この村の女性グループは、ムサハル（musahar）というタライダリット（写真 65 参照）である。彼女たちのグループは、4年前の2005年に30人のメンバーで活動を開始したが、銀行の口座を開設するのに費用がかかり、借り入れのシステムもまだできていない。借り入れができたら店を開いたり、子どもの教育費に使用したりしたいという。1ヵ月1回のミーティングを行い、いつ援助が来るのかと話し合っている段階であった。



写真 64 カワソティでデモ



写真 65 ムサハル(ネズミを食する)の女性グループ

モンスーンになったら、水が首のところまでくるほどの洪水になるため、ここに住む人は土で造られている家を毎年失い、居住地を移動しなければならないという不安定な生活を強いられている。男性は、リクシャー(自転車式の人力車)や荷物担ぎの仕事や畑仕事をして生活の糧を手に入れている。ムサハルはネズミを食することで知られている。稲刈りの済んだあとの水田の土の盛り上がったところをコダリ（鋤）で掘ると、ネズミとネズミが蓄えた稲の穂が見つかるので、それらを食するという。

教育については、現在のところ学校に行っている者は一人もいない。ネパールの107のカースト・エスニック集団の中で識字率が7.28%で101位(2001年現在、畠 2007:537)と非常に低い。

トイレも、井戸もない。井戸は1つあったが洪水で流された。生理中は、台所には入ることはできるが、お祈りはしない。グムトウ（ベールで顔を隠す慣習）は残って

いる。貧しいので働かなければならないことから、外に出られない期間を2か月に短縮(通常は1~3年)している。

(2) ベンガシバプール (Benga sibapur) 地区の事例

VDC ward 6、ベンガシバプールで女性グループのメンバーから聞き取り調査を行った。ダリットのチャマール(サルキのタライでの呼び名、インドではハリジャン、靴メーカー)コミュニティでは、今もカーストの伝統的な靴仕事をしている者は一人だけである。その他は、男性は畑仕事、リクシャー(自転車式の人力車)、日雇い労働の仕事をしている。女性は、農業や家事、子育てをしている。



写真 66 ベールで顔を隠す女性



写真 67 ミティラー画が描かれた家の壁

女性グループは2005年から活動を開始して4年になり、メンバーは48人である。集金額は20Rs/月で、1か月に1回はミーティングをする。返済利子は、ひと月当たり2Rs/100Rsで、借りたお金を元手に、バザールで安く購入したものを売ったり、服や野菜を売ったりする商売をしている。

子どもの教育については、以前は政府から学校を通して制服や食べ物が支給されていたが、現在はその支援はなくなった。文字を書ける子どもは1~2人はいるが、書けない子どもがほとんどである。

生活面では井戸が2つだけで、トイレはない。電気は2009年からつくようになった。政府に電気代を支払うお金がない家は、電気を引いていない。生理中でも台所に入って食事は作るが、お祈りはしない。グムトウ(写真66)については、結婚して5年は深くかぶっているが、10年にもなると次第にかぶり方が浅くなる。

カースト制度には全員が反対している。しかし結婚は、チャマールはチャマール同士でなければならないという。すなわち、インターカースト婚(異カースト間結婚)は、まだ容認されてはいない。幼児婚はなく、16~18歳で結婚する。結婚後6ヵ月~

1年程度は外に出られない慣習があるが、貧しいので家によってはすぐに外での仕事に従事する。文化だから仕方がないが、ダウリーがあるから女に生れて悲しいという女性もいる。ダウリーをなくしたいという男性は、「娘の結婚相手になるはずだった男性が要求するダウリーに合わせられず、結婚が不成立に終わった」と話をしてくれた。この地区では、伝統美術であるミティラー(Mithila)アート²⁾を家の壁に描くのが特色である(写真 67、参照)。

◆アスマンネパール (Aasaman Nepal) からの聞き取り調査

NGO アスマンネパールの会計担当から活動内容について話を聞く。主な仕事は、子どもを学校へ行かせるようにサポートしたり、教師の給料の補助をしたり、ダヌサ郡(Dhanusa) やモハッタリ (Mahottari) 郡の学校の建設に協力することである。ダリット最下層のドム (Dom) は、トイレの掃除など清掃業をするカーストであるが差別が厳しく、他の村と離れて、竹やお米のざるを作って暮らしている。アスマンネパールは、JICA、セーブザ・チルドレンとも連携し、3ヵ月に一度ドムの村とコンタクトをとり、状況をチェックしている。

2. マクワンプル郡 (Makwanpur) の調査

NGO アジアボランティアセンター (AVC) のスタディーツアーに参加し、ファシリテーター(住民の持っている力を顕在化し促進する人)のカマル フヤル (Kamal Phuyal) 氏から、彼の活動地域であるファケルについて聞き取り調査を行った。

ファケルに出発する前日に、カマル氏のオリエンテーションがあった。開発計画をする際は、その地域の問題点を探し出し検討するのではなく、良いところから開発を考えることが大切であるという。そのため、ネパールの開発ではネパール人の目標や考え方に注目すべきと説く。外部者としての役割とそこに入ることの意味を理解し、ローカルリソースの活用資源、人々の健康を考え、不足しているところを外から投入していくという立場を強調する内容であった。

ファケルは、カトマンドゥから南西へ車で約2時間、標高1,800mの所にあり、タマン族 (Tamang) が暮らしている地域である。カマル氏は、エコツーリズム (Eco-Tourism) の開発プロジェクトを進めるために、参加型開発 (Participatory Development Project) を住民と話し合いながら推進している。自分たちにどんなことができるか、何をすべきか、具体的なことをタマンの歴史、森の保全、持続性ある開発に即したプロジェクトを練り上げている。特に子どもにやさしい村づくり (Child Friendly Village) を目指して、子どもたちのための法律や学校の整備に力を入れ、内から生ずる教え方 (endogenous) を徹底しようとしている。

マクワンプル郡では、ファケル (Fakhel) の1地区で聞き取り調査を行った。

(1) ファケル (Fakhel) 地区の事例

ファケルの女性グループのメンバーから(写真 68 参照)聞き取り調査を行った。

女性グループの活動は、1995 年から 15、6 人で開始し、5Rs/月を集金していた。NGO プランインターナショナル (Plan International) のサポートもあり、1 年後にはメンバーは 300 人となり、集金額も 10Rs/月となった。3~4 年前の 2005 年頃には集金額が 50Rs/月となり、現在はメンバーが 700 人 (37 のグループ) に増加した。借り入れ可能なお金は、以前は 1 人当たり 5,000Rs までであったが、現在 3 万 Rs まで可能である。新規加入メンバーは、入会后 5 ヶ月目から借りられる。借りたお金の利子は低く、担保なしで借りることができる。



写真 68 ファケルの女性グループ



写真 69 牛を使って畑仕事

返済できずにやめた人もいるが、加入、脱退は随時自由である。未加入の者も 1~2 人いる。銀行グループからも借りられる。借りたお金で野菜を栽培したり、水牛やヤギを飼育したり、複数で借りて店を開く人もいる。出稼ぎ資金、家を建てる資金、お祭り、行事、結婚のための費用等に使用している者もいる。毎月 15 日頃に月 1 回のミーティングが開かれ、返済等の結果報告や、情報交換などを行っている。

女性グループは、協同組合を作り NPO 法人として立ち上げた。グループのメンバーになってよかったことは、病気になったらお金を借りられることや、メンバー以外でも病人がでたら手伝ったり、話し合いをしたりすること、人前で発言でき、意見交換する機会ができたことなどを挙げている。また、自分の名前を書き、読むことができるようになった。この村では、女性グループのほか、男性グループも結成できた。

将来は、グループのメンバーをもっと増やし、集金額の増加を図り、返済の利子をさらに低く、融資額の増加を望んでいる。

ファケル地区からの出稼ぎは、カマル氏によると約 7,000 人の村人のうち 200 人ほどで、この 5 年間で増えたという。出稼ぎの目的は、第一にお金、第二は皆が行くの

に自分が行かないのは男らしくない、第三番目はステイタス（地位）である。行き先は、①富裕層が勉学のためにアメリカやオーストラリア、②中流層が仕事のためにイギリス、日本、オーストラリア、③貧困層は仕事のためにドバイ、イスラエル、サウジアラビア、マレーシア、カタールなどへ行く。出稼ぎで変化したことは、男性が出稼ぎで不在なので、普段は男性が取り仕切る葬儀の儀式を女性がするようになったこと、また、畑で牛を引く力仕事(写真 69 参照)も女性がするようになったことなどである。

写真 70 はドコ（背負いかご）で家畜の飼料を運ぶ女性を示しており、写真 71 はネパールの国花、ラリグラスである。



写真 70 ドコで家畜の飼料を運ぶ女性

写真 71 ネパールの国花、ラリグラス

3. ラリトプール郡(Lalitpur)の調査

ラリトプール郡では、ダパケル（Dhapakhel）とルブ（Rubu）の2地区で聞き取り調査を行った。

（1）ダパケル（Dhapakhel）地区の事例

首都カトマンドゥから南へ車で約40分の所に、緑豊かなダパケルの村がある。2013年9月にこの村にホームステイをし、ダリットの人々と暮らしをともにしながら、女性グループのリーダーのDさんやメンバーから聞き取り調査(写真72参照)を行った。2013年12月にはリーダーのDさんからさらに詳細な聞き取りができた。

ダパケル村35軒のうち5軒は、女性グループ（マヒラサムハ）に入っていない。ミーティングに出られないというのが主な理由である。夫の母親がメンバーなので、妻は入っていないという人もいる。男性5人兄弟が同じ建物内で、それぞれ別の階でキッチンも別にして所帯を持っているということは、5軒として数えている。息子が病

気になった際、女性グループのメンバーがお金を集めて援助してくれたので、それを機にメンバーになったという人もいる。

ダパケルには二つの女性グループがある。一つは、ミランサール(Milansar)で、もう一つは、スワバランビ(Swabhalambi)である。

ミランサールは、9年前の2004年からマイクロファイナンスの活動をしている。NGOのFEDOのスタッフが二人来て、グループ作りを勧めたことから始まった。グループ発足後、ヤギの飼育や野菜作りをしたいという人が出てきたので、FEDOは女性グループに7,500Rsの資金を提供(返済義務のないお金)してくれた。この時は返済利子がつかなかったが、借りたお金の使途はヤギの飼育か野菜作りか、所得向上を目指した事業



写真 72 グループリーダー(右手前に立つ)と
ダパケルの女性グループ

写真 73 台所兼食事をする部屋

に限定された。現在は、スタディツアーやNGOが視察にくることが多くなり、その際にFEDOへの視察料も含めて2,000Rsを支払ってもらい、グループの資金にしている。

このメンバー23人は全員サルキ(皮なめし工、靴職人)のカーストに属している。集金額は月に20Rsからはじめ、現在は100Rsになった。返済利子は、月々、通常10Rs/1,000Rsであるが、返済が遅れると利子が15Rs/1,000Rsと高くなる。1人、5,000Rsまで借りられるが、半年で返済することになっている。

スワバランビのグループは、ミランサールの活動を見て7年前の2006年から始めた。カミ(鉄鍛冶)のカーストがほとんどであるが、サルキやネワールの人も加わり、20人のメンバーから成る。集金額は月に200Rs、その他はミランサールに準じている。

現在のリーダー、Dさんはグループ結成後、FEDOからダパケルの責任者にならないかと声がかかり、リーダーシップのトレーニングを受けてボードメンバーになった。

女性グループのミーティング時など、当初時間を守らない人が多かったが、この活動がマヒラサムハの利益になること、遅れた場合に罰金を徴収することを決めると、時間を守る人が多くなった。メンバーの中で地主から土地を借りて野菜を作っている人は、3分の1の収穫を地主に現物で渡している。以前、NGOが種を支給して野菜を作った時は、水はけの良い場所で栽培したので、収穫量が多かったが、現在そこに家が建ってしまったので良い野菜ができなくなってしまった。今回、ミーティングでアロエ、トマトなどを女性グループで作ったらどうかという話が出た。若い女性たちは、グループであるのを好まない傾向にあるが、以下のような取り決めをし、全員で行うことになった。それは、朝5人、昼5人、夜5人ずつで三回の散水を、ローテーションを組んで行なうことにした。同じ労働をして、同じ報酬（配当金）を得るというものである。日雇い労働などに出かけるために散水ができないという人が2~3人いるが、その場合は配当金を20%削るということで決着した。また、布でサンダルを作ることも決まった。活動の内容や問題点について、ひとつずつ話し合いを重ね、共通認識を持ちながら、グループ活動を活性化させていることが窺える。

VDC(村落開発委員会)が、畑作をする人に援助をするという広告を出したことから、女性グループの資金からお金を借りて、野菜の種や肥料、散水用のホースを買い、オーガニック野菜を作る人が増えた。野菜の自給分を除いてラガンケルなどで販売している。平均収入は、6,000~7,000Rs/月でうまく作って売れば、9,000~10,000Rs/月くらいの収入が得られる。水はけが悪いので、作付けが悪い畑を持つ家も5~6軒ある。

借り入れた資金の用途は、野菜作り以外は靴作りの資金、豚やヤギの購入、教育費、治療費、食費などに充てられている。その返済は夫からが多く、また地主の農地で仕事をして返済することも多い。このダパケルでは、現在、出稼ぎをしている人はほとんどいない。

5年に一度、利子と罰金で貯めた女性グループのお金を計算して、メンバーに分配している。配当金は一人当たり500Rs程度になる。一年前、グループの貯蓄額11,000Rsに一人10Rsずつ足してピクニックに行った。これらは、メンバー全員で決めて実施している。新入会者は、女性グループのその時点でのプール資金高に応じた入会金を払うことになっている。たとえばグループのプール資金が10,000Rsで、10人のメンバーがいたとしたら、入る時に1,000Rsの入会金を支払うことになる。その理由は、途中から入った人がもとのメンバーと同じだけ分配金をもらえるのはおかしいという考え方から、導入されている。入会金の支払いは、一括でなくてもよく、毎月の分割払いも認めている。

ダパケルでは、職業カーストであるサルキ(カースト制度のダリットの身分の一つ、皮なめし工、第2章 表1参照、写真74、写真75参照)が多く、35軒中26軒は、靴職人として靴を作っている。5~6人が運転手(バスとプライベート)の仕事をしてい

る。最近では中国製の靴が安く手に入り、若者はそちらに流れることが多いが、昔からの顧客もいる。カトマンドゥやバクタプールでも販売している。学校用の靴はネパール製を使用しているため、その需要もあり仕事として存続している。



写真 74 サルキ(靴職人)の家で



写真 75 伝統的な靴作りの仕事

女性グループ(マヒラサムハ)のミーティングでダパケルの道路を整備することが、決まり、メンバーが朝1時間ずつローテーションで道路の整備をしている。メンバーが参加できない場合は、家族の誰かが代わりに出てもよいことになっている。誰も出られない場合は、50 Rsを支払わねばならない。

ネパールの「ティーズ」と呼ばれる女性の日には、カトマンドゥでデモ行進が行われるが、このデモに参加する人には交通費が支給される。しかし、人数制限があり、これまでに行けなかった人から苦情が出てきたので、参加者の選出も今後、ローテーションで行うことになった。

男子は8年生くらいで仕事を始め、学校へ行かなくなる。今は、女子にも教育を受けさせたいと考える親もいる。SLCの合格者は約17名である。プラス2(第2章、第4節、1.ネパールの教育事情 参照)への進学は3~4人で女子の方が多くなっている。

生理の時は、女性たちは台所とお祈りする部屋には入れないので、その期間は食事の支度を母親や、姉妹、夫、知り合いが、代わりに行っている。この慣習について、リーダーDさんの家では陋習であるとして、守っていない。子どもが小さく、夫が外に働きに行くような家でもこの慣習を変えている。一方、現在でもメンバーの6~7人は藁でできたマットにさえ座れず、生理時専用のマットに座って過ごしている。

現在は、ネワールとチェトリや他のカーストと結婚する人など、インターカースト結婚(異カースト間結婚)も次第にタブー視されなくなっている。昔はダリットが店でお茶を飲んだあと、その食器を洗わなければならなかったが、今はそのような場面を見たら注意をするようにしている。

女性グループには銀行口座がある。ナガリタ（市民権）があれば口座を作ることができるが、それをもっていない女性が多く、したがって個人で口座を持っている女性は少ない。夫が外国の出稼ぎ先から妻に送金したい時、結婚届を正式に出していないカップルが多いため、妻が銀行口座を開けず、送金できないことがある。夫の母が役場で証明してくれて、銀行口座をつくった女性もいる。

（２）ルブ（Rubu）地区の事例

2008年9月に、ゼミの学生とルブ³⁾のダリットの家ホームステイをした。翌年、筆者は再度訪問し、女性グループのメンバーから聞き取り調査を行った。



写真 76 NGOによるDV防止のための寸劇



写真 77 上位カーストが崖の上から見ている様子

女性グループは、月に1回のミーティングをしている。病気の場合は、罰金を取らないが、遅刻者には5Rsの罰金を課すようになってから出席率が良くなった。毎月の集金額は一人20Rsである。借りたお金は、野菜栽培や家畜（ヤギ、豚等）の飼育に活用している。たとえば、借りたお金で1,500~2,000Rsの子豚を購入して、6ヵ月ほど育てて5,000Rsで売る。豚は多産なので、最近飼育する人が増えた。ヤギは2,000Rsで購入して育てて売ると4,000Rsになる。子どものヤギやオスのヤギは売られるが、メスのヤギは売らない。動物が病気になったら、政府機関で診療してもらおう。チェックは遠隔地以外無料であるが、薬は自己負担である。外国への出稼ぎ者は少なく、この村のほとんどの男性は政府の軍隊に入っている。1年間のうち42日間、休暇が取れる。家から近い人は1年間のうち30日間、遠い人は20日間家に帰れる。休み期間中、他の人の家の建築の手伝いや、季節によっては畑仕事をする。

FEDOは、女性グループの結成当時、グループに7,500Rsを寄付した。1,000~2,000Rs

借りた場合、3 ヶ月以内に 1,000Rs で 10Rs の利子をつけて返済する。2,500～5,000Rs 借りた場合、6 ヶ月以内に返済する。5,000～10,000Rs(上限)借りた場合、毎月返済しながら 1 年以内に返済するよう義務づけられた。返済できなかった時、期間中 2 回の返済のチャンスが与えられるが、それでも返済できない時は、家にある物品の相当額を取るというルールを設けた(今までに実施された例はない)。

フィールドスタッフが現場で、村人と話し合い、啓発活動を行いながら、FEDO 本部の決定を実践している。ファシリテーターのように専門家ではないが、ソーシャル・ムービライザー (Social mobilizer) として、開発にかかわっている。また、ダリットにくる予算を探し、チャンスをみてプログラムを村人に教える。村人自身が DDC (District Development Committee: 郡開発委員会) に直接申し入れすることもある。たとえば、野菜の種などを頼みに行くことなどである。

写真 76 は、村人たちの前で、NGO のスタッフが DV 防止を訴え、女性の地位向上をはかるための寸劇を行っている写真である。この場面は、夫から暴力を受けている妻が自分の気持ちを夫に訴えているところである。村では、男性による DV が日常茶飯事に行われており、その防止対策として読み書きのできない男女に、FEDO が啓発活動の一つとして寸劇を行っているのである。

写真 77 は、普段、ダリットとあまり接触しない上位カーストが、この寸劇を崖の上からみている様子を示している。寸劇後、ダリットの人たちと青木ゼミ生が、それぞれ自国の歌や踊りを披露し始めた。上位カーストの人たちに「一緒に踊りませんか」と声かけをしたところ、崖の上から下りて、一緒に踊り始めたのである。カーストや国を超えてつながりあえたことに感動した場面であった。

4. 中央部開発区の社会と活動の特徴

ジャナクプールのダランバートルには、ムサハルというネズミ肉を食するダリットのコミュニティがある。ネズミを捕獲するとネズミが土の中に蓄えた稲の穂のお米も得られるので一挙両得、と捕獲の方法を見せてくれたが、貧困の実態が胸に迫る光景であった。

女性の外出が制限されているこの地区の MF の活動は、ミーティングのため集まること自体が、SC を高め、社会参加の糸口になっている。

一方、カトマンドゥの近郊のダパケルの女性グループは、リーダーを中心に“公平性、民主性”を意識し、ミーティングによる意見交換を重視した活動を展開していた。ミーティング遅刻者の罰金制、グループでの共同作業における同一労働・同一報酬制、グループ資金の利益分配制などをルール化して運用していた。SC の構築が MF の活動をいかに活発に効率よく進めていけるのかを実証している。これは、またリーダーの資質が SC の構築を促進し、MF 活動の機動力になっているというよい実証例でもある。

第6節 東部開発区における女性グループの活動と生活

ネパールの東部開発区のモラン郡 (Morang)、ジャパ郡 (Jhapa)、イラム郡 (Ilam) の女性グループによるマイクロファイナンスの活動についての聞き取り調査を行った。東部開発区の地域の特色として、識字率 (約 60%前後、後述表 27 参照、Gurung 2008) の高さを上げることができる。

さらに、男女の識字率の差が低く、特にモラン郡の男女差が 0.2 ポイントとほとんど差がなかったことが注目される。また、村落開発を推し進める女子大学院生 9 名が立ち上げた NGO の活動と村の女性グループとの連携、人身売買廃絶のために行われているネパール東部の重要な活動拠点であるカカルビッタのトランジットホームの活動など、東部地区の社会開発は他の地区より進展しているとみなすことができる。

1. モラン郡 (Morang) の調査

モラン郡では、ビラトナガル・ボウダハ (Biratnagar Bhoudaha) の 1 地区で聞き取り調査を行った。

(1) ビラトナガル・ボウダハ (Biratnagar Bhoudaha) 地区の事例

ボウダハ¹⁾の女性グループ(マヒラサムハ、写真 78 参照)は、マデシ・ダリット (タライ平野に住むインド系の出自集団に属するカースト最底辺に置かれた人々) で構成されている。

ボウダハでは、NGO フェミニストダリット協会 (FEDO: Feminist Dalit Organization) の支部リーダーの協力を得た。FEDO は ダリット女性たち自身がジェンダーとカーストに基づく差別と闘い、公正かつ平等な社会を築くことを目標に掲げて、立ち上げた NGO である。

ボウダハの女性グループは 5~6 年前の 2005 年頃に 40 人の男女によって結成されたが、民主化運動の最中、マオイスト (共産党毛沢東主義派) による武装闘争などがあり、グループで集金したお金をマオイストに奪われるのではないかと懸念から、女性グループの活動が停止してしまった。今回、筆者の訪問がきっかけで、女性グループの活動の重要性が再認識され、話し合いの機会が生まれ、その場で 9 人が署名し再結成(写真 79 参照)されることになった。

安定した収入がなく、毎月お金を払えないため、これまで参加できなかった人も含め、集金額をグループで検討し、活動内容を見直し、メンバーを増やすことが決定した。毎月の集金額は 20Rs/月で、返済利子はこれから決めるとのことであった。

カーストは、職業カーストともいわれるように、それぞれ固有の職業をもつ人々から構成される。とはいえ、東部地区でもカーストが定める伝統的職業だけで生計を立てている人は少ない。高位カーストも多くは農民であり、低位カーストでも耕作可



写真 78 ボウダハの女性グループ
の自己紹介



写真 79 女性グループ再結成と署名

能な土地を入手したり、あるいはブラーマンやチェトリといった高位カーストの農地で農作業したりして、わずかながら報酬を得ている。

大都市のピラトナガルに近いボウダハでは、男性はリクシャー（自転車式的人力車）の運転や、耕作農地を持たない人は、他人の農地で日雇い労働者として働いている。女性も家政婦や他人の農地で日雇い労働者として働いている。女性は 1 日田植えで働くと 20～25 ルピー（23～29 円、2010 年当時）、あるいは 15 g のお米を貰えるとのことであった。

教育については、すでに述べたように他の開発区と比較して東部地区では識字率が高く、男女の識字率の差が小さいことが特徴として挙げられる。中でもボウダハ村のあるモラン郡の男女差が 0.2 ポイントとほとんど差がない点が注目される。持続可能な開発をしていく上で、男女ともに教育水準を上げていくことは、極めて重要であると思われる。

トイレについては、国際 NGO のワールドビジョンが 25 個のトイレ設置の支援をしたが、1 軒につき 1,000Rs 出資しなければならず、結局 10 個のトイレが完成するに留まった。多くの家では、木を立てて葉っぱで覆ってトイレとしているが、中には畑で用をたすという家もあった。

ボウダハには全体で家が 300 軒あるが、7 軒に 1 個の井戸（1 軒の世帯人数は 5～10 人）がある。公共の水汲み場においては、井戸を使う順が依然として高位カーストが先で、ダリットは後回しという慣習が残っている。

妊娠・出産後の重労働が目立つところでは、女性特有の子宮脱にかかる人が多い。ボウダハ村では 100 人の女性中 50 人が子宮の病気にかかっていた。

東部開発区女性グループのメンバーは、12～15 歳位に結婚した人が多かった。昨今は 20～22 歳で結婚する人が増えており、政府の家族計画推進もあり、子どもの数はボウダハで平均 5～6 人であった。西部方面や山岳方面にいくほどインナーカースト結婚

に固執しているが、東部では、子どもの教育の徹底と同時に大学進学する男女も増え、インターカースト結婚をする若者も出てきている。具体例として、ボウダハに高位カーストのバフン女性とダリット男性とが結婚したカップルがいたが、結婚当初の2〜3ヵ月間はバフン女性の両親が口をきいてくれなかったが、今は容認されているということである。

チャウパディシステム (chaupadi system) という慣習 (第3節 注参照) は、地域によりその扱いや決まりごとが異なっている。東部開発区では家や台所には入れるが、その期間はお祈りをしないという家が多かった。

インド国境に近いタイ平野部のマデシダリットの貧困層の間では、ダウリー (dowry: 結婚時の持参金) や幼児婚 (child marriage)、グムトウ (ベールの義務づけ) などの慣習があるが、東部開発区ではこれらの慣習はなく、女性の結婚も20歳以上になってきている。

この地域でも男性の飲酒時や飲酒後に夫からの暴力 (DV) が多いことが、明らかになっている。さらに、今回の調査地はインド国境に近いこともあり、少女の売春目的の人身売買問題など貧困と絡んだジェンダーの問題が深刻である。

ボウダハの女性グループから①マイクロファイナンスを使ってヤギや鶏を飼育してもっと所得向上を図りたい、②子どもを私立の学校に通わせ、将来よい仕事に就かせたい、③ 政府が「ドライビング研修」をダリットの中から募集したように、収入の得られる仕事に結びつく研修をもっとしてほしい、という要望ないし意見があった。

経済的に自立するために、所得向上につながる技術習得のための研修をしてほしいという要望が最も多かった。女性グループの活動実績を積み上げながら、こうした要望や要求を村や市、郡、政府に具体的に申請するプラン作成への支援が、今後の課題であると思われる。

2. ジャパ郡 (Jhapa) の調査

ジャパ郡では、ダマク・ゴラタール (Damak Golathar)²⁾ の1地区で聞き取り調査を行った。

(1) ダマク・ゴラタール (Damak Golathar) 地区の事例

ゴラタールでは、女子大学院生9名で立ち上げたNGOダリット・アディカール・カ・ラギ・マヒラ・アビヤン・センター (Dalit Adhikar ka Lagi Mahila Abhiyan Kendra: DALMAK、ダリットの権利のための女性活動センター) の協力を得た。このNGOは性的暴力防止やダリット女性の地位向上のために村々で勉強会を開く目的でNGOを立ち上げ、女性グループの活動をサポートしている。

ゴラタールの女性グループ(写真80参照)は、結成1年の始まったばかりのグループ

である。グループ人数は、これまでの調査地域と同様、20名前後であった。1ヵ月当たりの集金額は、50Rs と他のグループと比較して高額な貯蓄制度で資金運用をしている。その理由は、二つ考えられる。ひとつは、ダマクという大きな町に隣接し主要幹線道路からも近く、ニワトリやヤギを飼育して所得向上の効果を上げていること、二つ目には、村落開発を勉強している大学院生9名のNGOのメンバーが、女性の地位向上に向けて啓発活動を行い、暴力の防止や識字率を上げるという意識向上に寄与していることが挙げられる。この大学院生たちは、6時から9時の間は国立トリブヴァン大学ピラトナガール校で学生として勉強し、10時から15時には私立の小学校でネパール語の教員として働き、その空き時間に女性グループのサポートをするNGO活動をしている。

返済利子額は、1ヵ月あたり100Rsにつき1Rsである。ここでは、借りた人の名前をノートに記し、3ヵ月以内に返すことになっている。返済は、借り手が自分の能力に応じて返済方法を決められるため、どのグループもまだ返済に関するトラブルはないという。

ゴラタールでも男性は耕作農地を持たない人が多く、他人の農地で日雇い労働として働いている。出稼ぎ資金がある人は、マレーシアやドバイで働いている。女性は他人の土地で田植えや、畑仕事(写真81参照)、薪運びをしている。



写真 80 ゴラタールのコミュニティ



写真 81 ゴラタールで農作業する女性

教育については、女性グループでは学校に行っていない人がほとんどであるが、子供たちは5年生まで行っている。ネパールで教育レベルの指標として用いられているSLCについては、まだ合格者が出ていない。

生活面で、村人たちは1個の井戸を2~3軒で利用している。他のカーストの人は利用していない。各家に作られているトイレは、木を立てて葉っぱで覆った簡単なものである。チャップディシステムについては、この地区は、生理期間中、台所に入れず、

お祈りもできないが、食事は少し離れて一緒に食べている。

ここにも子宮脱の人はいるが、医療費が払えないため、治療はせず、なんとか仕事はしている。最近では政府や NGO のサポートでようやく無料の検診が受けられるようになった。この病気の原因は多産であること、妊婦検診に行けないこと、出産後すぐに重労働をするということが挙げられるが、また早婚で身体的に大人になる前に妊娠することも原因として挙げられている。子どもの数は 2~5 人で、男の子が生まれるまで出産を続けることが多い。家、あるいは病院で出産を行なう。病院は町まで行かないとない上に、近くにヘルスポスト（村の診療・保健医療施設）もないので不安を感じている。

高齢の女性たちのなかには、たばこを吸う人もいる。

ゴラタールでは差別がなくなってきたとはいえ、高位カーストの家には入れてもらえない。住民たちはカーストを廃止し、差別をなくしたいと口をそろえて訴えているが、結婚は文化や慣習が同じであるインナーカースト結婚（内婚制）を原則とし、インターカースト結婚（異カースト間結婚）をタブー視している。法でカースト制を禁止していても、結婚でカーストの階層化が維持され、顕在化し続けている所以がここにある。

東部開発区では、これまでの地域に比べカーストの階層間、男女間の差別が解消の方向に向かっている。ゴラタールの一人の男性は「神様は男女平等としているので、家でも女性の意見を聞き、話し合いをし、家族から意識してこの問題を解決していくようにしている。」と皆の前で話していた。これまで調査の中で、初めて男性から「男女平等」という言葉を聞き、ジェンダー平等への意識変革のうねりの一端をみた。ゴラタール村の女性グループからの要望の中には、①幹線道路まで行かないと病院がないので、近くにヘルスポストがほしい、②所得可能な技術を身につけたい、という意見があった。

◆NGO マイティ・ネパール (Maiti Nepal, Transit home) での聞き取り調査

インドとの国境地域に位置するカカルビッタ³⁾ (Kakarbhitta、写真 82 参照) には、前述のネパールの NGO であるマイティ・ネパール（現地 NGO）が運営する人身売買保護施設であるトランジットホーム（避難所）、リハビリテーション・センター、HIV/AIDS 感染者のためのホスピスがある（第 4 節、1. 参照）。彼らの活動地域は、首都カトマンドゥを中心に人身売買ルートとされるインドとの国境地域であり、カカルビッタはネパール東部の最も重要な活動拠点となっている。この現地 NGO のマイティ・ネパールの活動支援を行っているのが、日本の国際協力 NGO ラリグラス・ジャパン⁴⁾ (Laligurans Japan、第 2 章、第 2 節、4. (2) 参照) である。

マイティ・ネパール事務所でスタッフからトランジットホームの活動について聞き取りを行った。ネパールとインドの国境は19世紀に設定されているものの、両国間の住民が今なお国境をまたがって生活を営んでいるため、ヒト・モノ・カネが自由に移動できる、いわばオープン・ボーダーとなっている。このことがネパールからインドに女性たちが人身売買されやすい原因ともなっている。



写真 82 インド国境のカカルビッタ

写真 83 インド国境の人身売買被害者の救済のための検問所と看守人

マイティ・ネパールの4人のスタッフが、ここの国境の検問所や事務所に勤務している。国境を越える際に疑わしい女性は、理由と行き先を尋ねている。年間、国境で救出される女性は300人もおり、インドに行った後に救出される女性も4~5人ほどいる。そのためここには、女性たちのための一時的な避難所がある。

救出された女性にインタビューをし、メディカルチェックやカウンセリングを施し、故郷の実家へと送り届ける。精神的に病んでいる女性は、専門医に診断してもらい、カトマンドウのゴカルナ (Gokarna) の HIV ホスピスに送られる。原則として、ここでの滞在期間は2ヵ月間であるが、親が見つからない場合や、人身売買の裁判がある場合は長引くこともある。警察と連携し、売買斡旋の業者の逮捕にも力を入れている。

◆マイティネパール看守からの聞き取り調査

インド国境のカカルビッタにある検問所で、2人の看守人（1人は勤続7年、もう1人は1年、写真83参照）から聞き取り調査をした。朝9時から17時まで見張りに立ち、1日に数十台通過するバスやリクシャー（自転車式の人力車）をチェックしている。目的、行き先の質問に答えられなければ保護している。人身売買を水際で阻止する重要な仕事である。1ヵ月平均30人を保護して、トランジットホームに送っている。親に電話をして、女性を送り返すこともある。

売られる手口が複雑になってきているので、新しい手口に関する情報がほしいという。マイティ・ネパールの検問所は、インド国境のメインゲートのみにあるので、ゲート以外の所は無防備になっている。看守のいないボーダー(国境)からの通り抜けや、また看守のいない時間帯の通り抜けの問題を早急に解決する必要がある。ひと月の給料は、低く 5,000Rs なので、値上げを期待している。

人身売買の被害にあわないためにも、村に人身売買の情報を流すこと、学校の教育現場でも話題にすることが大切であると思われる。

3. イラム郡 (Ilam) の調査

イラムは、ネパールの最高級の紅茶の産地である。イラム郡では、バルボテ⁵⁾ (Borbote) の 1 地区で聞き取り調査を行った。

(1) バルボテ (Borbote) 地区の事例

ここでは NGO の NCDC (Namsaling Community Development Centre : ナムサリング・コミュニティ開発センター) と、NGO スンガバ・ビカス (Shungabha Bikash : SB スンガバは花の名前、ビカスは開発) の協力を得た。NCDC はノルウェーの財政支援を得ながら、コミュニティ開発や持続可能な農業、森林資源の活用など環境バランスを配慮した開発プロジェクトをしている NGO である。スンガバ・ビカスはリーダーシップや人前で話す研修を主に行っているイラムの現地 NGO である。

バルボテの女性グループ(写真 84 参照)は結成 7 年の実績を積んだグループであり、メンバーは 17 人で 25~65 歳と幅の広い年齢層で構成されている。活動を開始したきっかけは、イラム地区の現地 NGO の NCDC が飲料水のラインを村に敷設してくれたことや、「女性グループのメンバーから月々 10Rs ずつ集金し、それを元手にグループで生姜を栽培・販売し、資金を増やそう」とアドバイスし、サポートしてくれたことであるという。

利潤は銀行で管理、運用しているが、所得向上に向けた鶏の飼育や、野菜栽培をするための少額融資として個人に貸し出し、活用しているとのことであった。最近 NCDC が撤退したため、所得向上よりは生活費(病気の際の費用、子どもの教育費等)の借り入れが増えているという。現在も集金額は、10Rs/月で、返済利子は 1 ヶ月当たり 2Rs/100Rs である。

バルボテでの MF の活動は、最初は夫の理解が得られなかったが、次第に活動に協力的になった。今では家の中のことに関して女性も意見を言えるようになった。どの女性グループのメンバーも、人前で自分の名前を言い自己紹介ができ、ミーティングで意見を述べるができるようになったことは、MF の活動の最大のメリットだと答えている。こうした前向きな変化により、女性たちは家庭や地域で一人前の人間とし



写真 84 バルボテの女性グループ



写真 85 下校途中の生徒

て扱われ、自信と尊厳を持てるようになった。さらにメンバー同士の横のつながりが農村内での人間関係を強く、豊かにし、家父長制の男性社会で弱い立場に追い込まれやすい女性を精神的、経済的にも支えるようになり、女性の地位向上と自立の支援にも大きな貢献をしているようである。

バルボテでは、伝統的職業に従事している者はおらず、男性も女性も農業に従事し、米、生姜、トウモロコシなどを栽培している。イラム郡は紅茶の産地としてよく知られているが、女性グループのメンバーは茶畑では労働してはいないとのことであった。家事と合わせて女性は1日中働き詰めであるが、賃金も安く、家族で満足いく食事ができていないと述べていた。

バルボテでは、ネパールで教育レベルの指標として用いられている SLC には、10～15 人合格し、大学や大学院への進学率も高いとのことであった。これは他の地区に比べ、特に教育水準が高いことを示している。写真 85 は下校途中の生徒の様子を示している。

生活面においては、井戸は2軒に1個あり、各家には穴を掘って作ったトイレがある。子宮脱に罹っている女性が多いが、特に治療はしていない。子どもの数は2～3人が多かった。薪の煙を吸って頭痛がし、腰や手が常に痛む症状を訴える女性がいる。女性20人中5人が生まれ変わったら男性になりたい、15人が女性になりたいと話していた。

ダリット男性がリンブー（民族）の女性と結婚をしたが、モラン郡のボウダハ村と同様に今では双方の両親、親せきも二人を容認している。この村の女性グループのメンバーは、インターカーストの結婚を全員が認めると断言しており、東部地区が西部方面の地区に先駆けて階層による差別解消への道を切り開いているといえる。

バルボテの女性グループの要望は、①女性たちのエンパワーメントにつながる研修をしてほしい、②ダリット女性は社会から遅れているので、政府、NGO がもっと研修のサポートをしてほしい、③10年前に空地に集会場を作ったので、イス購入の支援をしてほしい、というものである。

4. 東部開発区の社会と活動の特徴

東部地区は、男女とも識字率が高く、しかもその差が少ないというデータが示すように意識の上でも平等に近づいていることがわかる。インド国境に近いタライ平野部のマデシ・ダリットの貧困層の間では、ダウリー（dowry：結婚時の持参金）や幼児婚（child marriage）、グムトウ（ベールの義務づけ）などの慣習があるが、東部開発区のタライ平野部ではこれらの慣習もなく、結婚も20歳以上に変わってきている。

また、村落開発を勉強している大学院生9名のNGOのメンバーが、村の女性たちの地位向上に向けて活躍しており、暴力の防止や識字率を上げるという意識向上にも寄与している。これらの大学院生たちは、学生として勉強し、また小学校の教員として働き、その空き時間に女性グループのサポートをするNGOの活動をしているということで、教育の重要さと女性のエンパワーメントを感じさせる現象である。

注

第2節

- 1) 首都カトマンドウ（Kathmandu）のトリブヴァン（Tribhuvan）空港から飛行機で、極西部に向かい1時間10分で、カイラリ郡のダンガディ（Dhangadhi）空港に着く。
- 2) ダリット（Dalit）とは、不可触民としてアウトカーストとしてカースト制度の最底辺に置かれた被差別集団の人々をさす。名字でカーストの身分（地位）がわかる。
- 3) タルー（Tharu）とは、ネパール南部一帯から北インドのウッタル・プラデーシュ州のアルモーラ山地南麓にわたるタライ平原の原住民である。（辛島他1992/2006:437）。
- 4) ムラのコミュニティは、ネパールガンジ（Nepalgunj）からジープで約3時間の幹線道路沿いにある。
- 5) ダンガディからドティ郡のシルガディ（Silgadhi）の移動はバスを利用し、休憩をはさんで約7時間を要した。
- 6) ディパイェルの聞き取り調査を終えて、カイラリ郡のダンガディ空港に向かう途中、政治紛争のためバンダ（道路閉鎖などストライキ）が起き、やむなくダデレ

ルドゥラ (Dadeldhura) に 9 時間ほど滞在した。このようなバンダは、ネパールでは珍しくない。

第 3 節

- 1) UNDP(国連開発計画) “Human Development Report(人間開発報告書) 2013” p. 158.
- 2) 外科医の A さんからの聞き取り調査による。
- 3) カトマンドゥのトリブヴァン空港から約 1 時間でインド国境に近いネパールガンジに着く。ネパールガンジからジープでアベンチャーリゾート (Adventure Resort) まで 2 時間 30 分要するが、その近くにカイラシがある。
- 4) ネパールガンジから車で幹線道路を西に 3 時間走り、川で囲まれた洲のようになっているところにラジャプールのパディーコミュニティがある。
- 5) ネパールガンジ空港から飛行機で、ヒマラヤのパノラマを見ながら 35 分で山岳地にあるジュムラ空港に着いた。1
- 6) NGO FEDO、DWO、KDCDC のスタッフやメンバーからの情報。
- 7) チャウパディシステムといい、チャウが (Chau) 娘、パディが(padi)外を意味している。出産、月経の際の出血に対する怖れ、不浄観、穢れなどから、生理中の女性を日常生活から隔離する慣習である。生理期間中 (期間は 3~8 日間、地域によって異なる) は家あるいは台所に入れず、お寺や家でもお祈りはできないというヒンドゥー教の慣習である。2007 年 5 月にネパール最高裁判所は、「チャウパディ慣習根絶令」を発した (伊藤 2010:105-126)。

第 4 節

- 1) 首都カトマンドゥ (Kathmandu) のトリブヴァン (Tribhuvan) 空港から 35 分の飛行で、バイラワ (Bhairahawa) 空港に着いた。ブッダの生誕地として知られるルンビニ (Lumbini) はこの空港から西へ約 22km、タクシーで約 20 分のところにある。
- 2) カトマンドゥのトリブヴァン空港から 30 分の飛行で、バラトプル (Bharatpur) 空港に着いた。世界遺産に登録された野生の王国として知られるチトワン (Chitwan) 国立公園は、すぐ南に隣接する。
- 3) カトマンドゥのトリブヴァン空港から 35 分のフライトでポカラ (Pokhara) に到着した。観光用のグリーンラインのバスでは、所要時間約 6 時間余り要する。

第 5 節

- 1) バイラワ (Bhairahawa) を出発し、ジープでジャナクプール (Janakpur) に向かい、途中、カワソティ (kawasoti) でデモのため、約 2 時間、足止めを余儀なくされた。ネパールでは、珍しいことではない。

- 2) インド・ビハール州北部の南北をガンジス川とヒマラヤ山麓に囲まれた広い平地帯は、古来ミティラー王国と呼ばれており、この地において女性たちは、三千年にわたり、母から娘へと壁画を伝承してきた。自然の脅威に対して、作物の豊穰、夫や子どもの幸せを祈って、ミティラーの女性たちは土壁や床に描きつづけてきた。ネパールのベンガシバプル地区でも、この伝統美術が引き継がれている。

Mithila Museum：ミティラー美術館

<http://www.mithila-museum.com/Mithila/mithilap.html>

- 3) カトマンドゥウから車で 30 分の所に、田園風景が広がるルブの村がある。

第 6 節

- 1) 首都カトマンドゥウから 35 分間のフライトで、東部地区のモラン郡ビラトナガル (Biratnagar) に到着した。ボウダハ (Bhoudaha) までは、そこから車でさらに 1 時間 20 分を要する。
- 2) ボウダハから車で 2 時間程でゴラタル (Golathar) に到着した。
- 3) ゴラタルから車で 1 時間ほどの所に、インド国境に位置するカカルビッタ (Kakarbhitta) がある。
- 4) ラリグラス・ジャパン (2014. 7. 28 より、認定 NPO 法人) 「ネパールの人身売買の概要」、<http://www.laligurans.org/10shoujyobaibai.html> (2013. 7. 20).
- 5) カカルビッタから車で山越えをして、3 時間でイラム (Ilam) に着き、さらに徒歩 30 分程で、バルボテ (Borbote) の女性グループが活動している地区に到着した。

第4章 ネパールのバディカースト（売春カースト）の実態と差別構造の解消への課題

バディは、社会の最下層に位置する不可触民のダリットの一つのカーストであり、ネパールの西部方面のいくつかの郡にコミュニティを形成して居住している。バディコミュニティの女性たちは、売春を職業としてきたが、現在では、政府が「売春禁止」をし、取り締まりを厳しくしているため、多くのバディはレンガ運びや、家屋の建設の手伝いなどの日雇労働に転職している。

本章では、ネパールのカースト制度とバディカーストの職業的背景、フィールドワークによるバディコミュニティの実態、差別構造の解消に向けた取り組み、今後の課題と次世代の新たな歩みについて論述する。

第1節 ネパールのカースト制度とバディカーストの職業的背景

ネパールのカースト制度のなかで、売春を生業として位置づけられることになっていったバディカーストの職業的背景について、ヒンドゥー文化の基盤となっているカースト制度とダリットの形成過程（第2章、第1節参照）と関連して検討する。

1. ネパールのカースト制度の法的導入とダリット（不可触民）

カーストとは、ポルトガル語で家柄、血統を意味する「カスタ」に由来する語であり、上ほど浄性が高いという浄穢^{じょうえ}の階層制度である（山下 2004:17-28、辛島 1992/2006: 136-142）。一般にはカーストというと、上からバラモン（ブラーマン：祭司階層）、クシャトリア（軍人、武人階層）、ヴァイシャ（一般庶民、商工人）、シュードラ（奉仕者階層、奴隷）という四種姓（ヴァルナ）の意味に理解されることが多いが、シュードラの下にはこれらの階層の外におかれた不可触民であるダリットが存在した（沖浦他 2004: 105-116）。

ネパールでは、古代から断続的にインドから流入したヒンドゥー教徒によって、多数のエスニック・グループがヒンドゥー化してきた。12世紀以降、イスラム教徒がインド大陸に侵入したことにより、彼らから逃れたヒンドゥー教徒（ラージプート族を含む）は、西、南ネパールの山岳・丘陵地帯に大規模に流入した。それゆえ中世以降、歴代の王朝はヒンドゥー化を推し進めた（畠 2007:37-93）。

その後、ジャンガ・バハドゥル・ラナ宰相は強力な中央集権国家を建設するために、1854年に旧民法典ムルキ・アイン（Mulki Ain）を定め、カースト制度を初めて法的に導入した。この法典により、すべての国民がカースト・ヒエラルキーに組み込まれた。本来カースト制度を持たなかったチベット・ビルマ語族（原始宗教とチベット仏教徒）のモンゴロイド系のエスニック・グループ（マガル、グルン等）も高カーストと低カ

ーストの中間に位置づけられ、カースト的な枠組みの中に強引に引き入れられていった（畠 2007:37-93）。

ネパールの社会はこのようにカーストとエスニック・グループが、複雑に折り重なって構成された社会となった。パルバティ・ヒンドゥーのカーストでは、バフンがブラーマンに、チェトリがクシャトリアに相当する。しかし、ヴァイシャの階層は完全に欠落し、シュードラも少人数のガルティと呼ばれるカーストのみとなっている。その最底辺に置かれたアウトカーストとして不可触民のダリットが存在する（三瓶 1997:79-110 頁、表 24 参照）。

カースト差別は 1963 年に禁止された（畠 2007:77）とはいえ、法として 105 年間存在し続けた事実は重く、今も人々の生活文化の中に深く浸透している。

2. ダリットに対する差別の現状

ダリットは、ネパール全人口の約 13%（2011 年国勢調査）を占め、26 種のダリットカーストがある（NGO FEDO の調査）。不浄な存在、穢れた存在として差別（シュレスタ 2002）を被っており、①水場への接触・接近禁止、井戸の制限、住居の隔離 ②寺院、ホテル、店、食堂など公共の場所への入場禁止 ③祝宴などでの高位カーストとの同席の禁止 ④清掃業・糞尿や動物の死体処理などの差別的労働、職業の機会における差別 ⑤残虐な暴力や殺人という社会のさまざまな場で差別を受けている（第 2 章、第 1 節）。

このように、カースト制度による社会の階層化と差別的処遇は、ダリットカーストの宗教的儀式・儀礼、村のボス支配、人々の意識の中に現在も存続している。女性は特に男性の従属的存在と教示され、刑罰や婚姻の範囲も規定されている（畠 2007:43-69）。生活文化に深く刷り込まれた差別化は、女性の教育、保健医療や社会的・経済的参加の機会等のアクセスのなさ等、社会開発の深刻な阻害要因となっている。

また、ヒンドゥー教には輪廻という考えがあり、前世の行いによって、現世で生まれてくるカーストが決まると考えられている。自分自身の持って生まれた義務を尽くすことをヒンドゥー教では、カルマ（karma）といい、自分の運命として義務を守っていくこと、実践していくことを意味する（第 2 章、第 1 節、山下 2004:17、辛島他 1992/2006:243）。こうしたヒンドゥー教の輪廻の考え方が、女性たちの自立を阻んでいる。

3. バディカーストの職業的背景

バディは、前述のとおりダリットの一つのカーストであり、ネパールの西部方面の郡に点在して居住している。2011年の国勢調査によると、バディの人口は38,603人（男性18,298人、女性20,305人）であり、このうち売春を強いられている女性は筆者の調査では、現在、1%以下に減少している。

表 24 ネパール独自のカースト制度と社会構造

	身分階層	カースト/エスニック・グループ	従来の四種姓
浄カーストのグループ	<第1階層> タガダリ (Tagadhari) 「聖紐を身に付けたもの」または 「2度誕生するカースト」	バフン (ブラーマン 司祭) ラージプート チェトリ (クシャトリア 軍人) 他のネワール高位カースト ☆	ブラーマン クシャトリア
	<第2階層> マトワリ (Matwali) 「酒を飲むもの」	カーストを失うこと のないマトワリ カーストを失いうる マトワリ	ネワールの諸カースト ☆ マガル ★ グルン ★ ボティア (パット系の人々) ★ リンブー ★ シェルパ ★ キラーティ ★ スヌワール ★ チェパン ★ マジ (漁師) ★ クマール (壺作り) ★
不浄カーストのグループ	<第3階層> 水を受け取ることはできないが、接触しても 清める必要のないカースト (不浄なれど可触のカースト)	ムスリム ドビ (タライの洗濯屋) テリ (タライの油搾り) カサイ (ネワールのと殺業) ☆ クスレ (初ルの用いの楽師) ☆	カースト外 ダリット
	<第4階層> 水を受け取ることはできなく、接触すれば聖 水で清める必要のあるカースト (不浄で不可触のカースト)	サルキー (皮なめし工) カミ (鉄鍛冶) ダマイ (仕立屋、婚礼の楽師) ガイネ (ネワールの漁師) ☆ バディ (売春)	

出所: 「ネパールのカースト/エスニック・グループについて」 より

Khanna, K. N. & Sudarshan, K. N. "Encyclopedia of South Asia: Nepal"

(一部、名和、石井論文を参照、従来の四種姓については、畠博之氏の意見も参照)

(☆は、ネワールのカースト、★は、エスニック・グループを示す。) 筆者作成

バディの歴史的背景（バディ、プSPA 2007: 19-20）をみると、その起源は中西部地区のサリヤン郡のサンコットとファラバンだと考えられている。しかし、その後、そこから徐々に拡散し、現在はバケ郡、バルディア郡、スルケット郡、ジャジャルコット郡、ロルパ郡、ルクム郡、ピュータン郡、ダン郡を通してカイラリ郡、カンチャンプール郡、ダイレク郡、アチャム郡、ドティ郡、バイタディ郡、ダデルドゥラ郡などの極西部や中西部の郡に居住している。

150年前にインドから王とともに当時の藩王たちが歌や踊り、娯楽のためにバディを連れて来たといわれている。このカーストの主な職業は、マーダル（ネパールの民族楽器である太鼓、写真 57）を作ったり、漁の網などを作ったりして村々で行商することであり、その傍ら歌や踊りをするのであったという。ヒンドゥー教を主な信仰とし、言語はネパール語（カース語）を話し、ある時にはカーム語も話していたとされる。定まった居住地を持たず、移動し物乞いをしながら河原に掘っ立て小屋を建てて住んでいたといわれる（バディ、プSPA 2007:19-20）。

そして、ネパールに22～24の王国が分立していた頃、バディは、国王や藩王、地主（ムキヤ）の子どもたちの結婚や出生に関わる儀式の際に、幸運を呼ぶために彼らの家で歌や踊りを披露し、娯楽を提供して報酬を得ていた。しかし、次第に支配的立場にある者から性的暴行を受けるようになっていった。そのことに抗議をすると、たちまち死刑が言い渡された。このようにして、歌や踊りの裏に性的搾取が行われていた。105年間のラナ専制時代から30年間のパンチャヤート制度¹⁾時代（1972年～2002年）まで続けられてきた（バディ、プSPA 2007:19-20）。

ラジオやテレビが国民生活に普及するにつれて、家にいながら歌、音楽、踊りや娯楽を楽しめるようになり、バディコミュニティ独自の歌や踊りの仕事は下火となっていった。しかし、王制のもとで、長らくバディの政治的、教育的な権利や機会は意図的に奪われ、教育の意識の欠如から性的搾取は続けられてきた。現在のバディコミュニティまで、8世代に及ぶ。このようにしてバディ女性たちは一家の収入のため、自分の家で性労働の仕事に就かざるを得なくなり、その結果、父親が認知できない子どもたちが生まれるようになった。ネパールの法制度では、父親を特定できない子どもは出生届を出せないため、売春で生まれてきた子どもは市民権を得ることが困難となり、学校に入学できないという問題が生じた（Bhadel 2008）。

2007年8月には、西部方面から300名のバディが首都カトマンドゥに集結（Community Support Group, Kailali）し、政治参加、教育、土地提供、就労機会の提供などの要求を掲げて、官庁、大臣公邸前などで大々的なデモを行った。その結果、2007年11月にはこれらの要求が閣議通過し、バディコミュニティも社会の変化の流れの中で、売春カーストとしての意識や行動を変化させるようになってきた。

第2節 ネパールのバディコミュニティの実態調査

ネパールのバディコミュニティの現状を把握し、バディの抱える問題、差別解消のための取り組みなど、今後の発展のための課題を明らかにするために聞き取り調査を行った。

1. 調査対象者、調査地域と調査期間

調査対象者は、ダリットのバディコミュニティの男女である。調査地域については、図3に示すようにバディコミュニティが存在する極西部開発区から中西部開発区のうち、5つの郡[ドティ郡(Doti)、カイラリ郡(Kailali)、バルディア郡(Bardiya)、バケ郡(Banke)、スルケット郡(Surkhet)]内の9コミュニティとした。

ここに示した5つの経済開発区(極西部、中西部、西部、中央部、東部)は、前述のマイクロファイナンスの活動に関する調査と同じく、ネパール政府が国内の東西間、南北間の経済格差を是正するために設けた地域開発の区分を利用した(井上1986:76-79)。西部方面の開発があらゆる面で遅れているといわれているが、バディコミュニティも極西部・中西部開発区の平野と丘陵地帯に集中している。

調査期間は、2009年3月～2013年12月である。表25はそれぞれの調査地の調査期間を示す。とくに、極西部開発区のムラと、中西部開発区のラジャプールでは、2009年の調査時点でも、まだバディの職業(売春)を行っていたため、その後も継続してほぼ毎年コミュニティ再生のための調査を実施している。

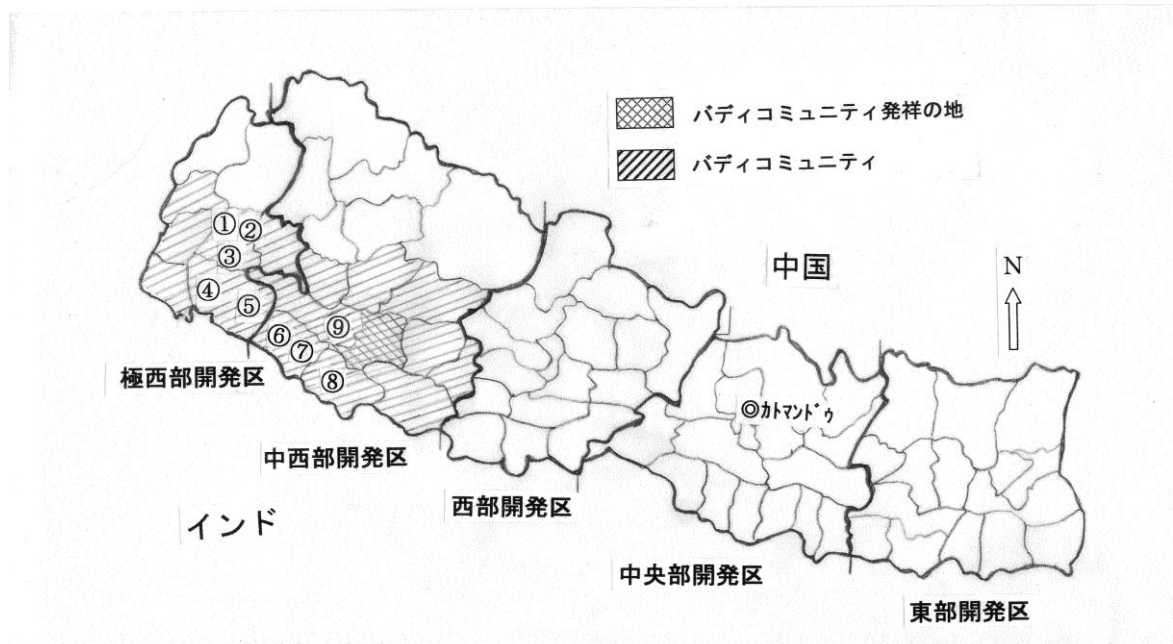
2. 調査方法と調査内容

調査は、聞き取り調査の方法を用いた。調査対象者の識字率が低く、自分の名前をサインするのが精いっぱいという状況であり、質問紙による調査票調査は実施しなかった。

また、今回調査を行ったコミュニティは、NGOのフェミニストダリット協会(FEDO)または、セーフ(SAFE)のサポートを受けており、調査にあたり、バディの人々の召集、日時、場所の設定などのコーディネート、さらに現地語の通訳など、これらのサポート団体から協力を得て実施した。ネパールは前述のように多民族・多言語文化社会であるため、聞き取り調査現場では、日本語⇄ネパール語⇄現地語による二段階方式の通訳が必須となった。また、話し手の表情、口調、動作などノンバーバルなコミュニケーションも状況を把握する上で大きな情報源となった。

聞き取り調査は、以下のような調査項目・内容に基づいて行われた。

①職業、労働：夫婦の仕事、労働時間など、②教育：メンバー本人・子どもの教育、識字など、③健康、保健衛生：トイレの有無、生理・妊娠、病気など、④暴力：カースト制の階級、女性差別、DVなど、⑤男女グループとマイクロファイナンス(microfinance、以下MF)：グループ人数、結成年数、MFの集金額/月、返済利子など。



①②③ドティ郡、④⑤カイラリ郡、⑥⑦バルディア郡、⑧バケ郡、⑨スルケット郡

図3 バディコミュニティの調査地 (筆者作成)

表 25 バディコミュニティの調査地と調査期間

開発区	立地条件	郡	市町村	調査期間
極西部開発区	丘陵地帯	ドティ	25. カラガード (Kalagadh)	2009/3/27
			26. ピダラタ (Pidalathana)	2009/3/27
	平野地帯	カイラリ	27. ディパイエル (Dipayal)	2009/3/27
			28. マラケティ (Malakheti)	2009/3/25
			29. ムラ (Mudha)	2009/4/18
			〃	2011/11/3
			〃	2012/9/7
〃	2013/12/27			
中西部開発区	平野地帯	バルディア	30. ラジャプール (Rajapur)	2011/11/3
			〃	2012/9/7
			〃	2013/12/27
	平野地帯	バケ	7. パッタルボジ (Pathar Bojhi)	2009/4/15
			8. プラガティシルマーグ (Pragatishill Marg)	2009/4/17
			9. サンティプール (Shantipur)	2012/9/9

(筆者作成)

第3節 バディコミュニティでの聞き取り調査

ネパールの9つのバディコミュニティにおける聞き取り調査の事例から、バディの人々の生活やマイクロファイナンス(MF)の活動を明らかにした。

1. カラガード(Kalagadh)地区の事例

この村落開発員会(VDC)地区には5軒、沿道ぞいの政府(サルカリ)の土地に住み、バディコミュニティを形成している。立ち退きを命じられたら従うほかはない。周りには高位カーストのチェトリやダリットのカミ、ダマイが住んでいる。

バディの女性たちはこれまで、踊ったり歌ったりする仕事のほかに、お酒の席で高位カーストから性労働をさせられてきた。しかし、数年前からそのような労働をすることはなくなった。そのきっかけは、7~8年前にマオイスト(共産党毛沢東主義派、立憲君主制の廃止や共和制の確立などを目指す極左主義)が来て、女性を買った人を処罰するという脅しをかけ、売春目的にバディコミュニティに来る男性を排除したことによる。

このコミュニティのバディの女性とカミカーストの男性が結婚したが、子どもができるとその男性は置き去りにして、逃亡してしまった。政府は、その女性が性労働を続けてHIV/AIDSの問題を引き起こさないように、援助金を出して生活保護を行った。

バディは、今も蔑まされ差別を受けているが、今回の調査実施中に高位カーストのチェトリがチャ(ネパールのミルクティ)を運んだりするように、ダリットとの協同の一端がみられたことは、少しずつ彼らの差別的態度が変化していることが窺われた。

2. ピダラタナ(Pidalathana)地区の事例

2か月前から一家族14人で谷間に自分たちで家建て、住んでいるバディの家族を訪ねた。土地は地主に許可を得て建てているという。今は、女性は性労働をしていないとのことであったが、老夫婦、中高年夫婦、若者夫婦に子どもが8人おり、小さい子供の多さが目についた。20歳代の若夫婦の夫が一家の大黒柱として日雇い[1日100~200Rs、(1Rs=約1.16円、2009年、外務省HP)]で生計を立てている。お米の値段が30Rs/kgで、食べていくのが精いっぱいとのことであった。大人たちは子どものころ教育を受けることができなかったが、ここの子どもたちも学校に行っていない。

バディの抗議活動後、政府はこの地区のバディ1家族当たり1,800Rs支給したが、この家族は地域が違うとのことで支給されなかったという。

3. ディパイエル(Dipayal)地区の事例

このコミュニティのバディは性労働として働いた経験がないが、衣食住にわたり日々の生活に困窮しており、教育も十分に受けることができず、差別された状態に置かれてきた。講習会などの訓練の場では、ダリットもノンダリットも一緒に食事をと

るが、家に帰るとノンダリットはダリットのものを受け取らないという慣習が残っている。しかし、最近ダリットの病人が出た時にノンダリットが運んで協力してくれたように、差別の状況も少しずつ変化しているようである。2007年のバディの抗議活動後、政府から9・10区のバディコミュニティ1家族当たり5,000Rsの支援を受けた。

このバディコミュニティは、NGO FEDOのサポートのもと経済力や地位向上のため、平等開発センター（EDC：Equal Development Center）を立ち上げて、グループで毎月20Rsずつ集め、貯金や融資を行うMFの活動を行っている。MFの活動グループは、25人の男女のメンバーからなり、そのうち男性が10人である。ここではその融資から起業を起こすことによる所得向上効果や、病気や天災等不慮の災難時の応急処置効果が期待されている。返済に関しては連帯責任がなく、遅れても必ず返済することが義務付けられ、罰金は科せられない。今後はレストランを開きたいという夢ももっている。

4. マラケティ（Malakheti）地区の事例

バディの家族が14軒でコミュニティをなしており、高位カーストのバフン、チュトリや他のダリットの家へ行って、踊りや演奏をすることを生業としている。他のダリットのダマイ（仕立て屋）やカミ（鍛冶屋）は、バディが穢れていると行って直接食べ物を受け取らない。また、タルー¹⁾はお金を払ってくれないので、そこには行かない。性労働はしていないとはいえ、人に乞い、馬鹿にされるのがつらく、この仕事を辞めたいと願っている。

最近ではTVやラジオの普及で踊りや演奏の仕事が減り、収入を得る方法がなくなってきたので、カミ、ダマイの土地を耕して収入を得たり、インドへ出稼ぎに行ったりしている。

NGO FEDOがサポートを始めて2年目になり、ここでも男女混合グループと女性グループがMFの活動を行っている。27人の男女混合（女性20人、男性7人）グループは、毎月20Rsを集金している。ミーティングでは野菜の栽培方法や、子どもの病気の時の融資の利用法について話し合っている。また、融資を受けて、鶏の飼育などを行い、所得向上を図っている。

生活面では土地がなく、電気代がひと月600Rsと高いため、厳しい生活を強いられている。バディにはゴンドルバ、クマル、ダスという姓が多く、姓でも差別されている。結婚は同カースト間のみで行っている。収入手段が外出して演奏したり踊ったりすることなので、子どもを学校に送り出す時間には、出かけなければならないのが気がかりである。現在5、6年生まで学校に行っている子どももいるが、SLC（10年生の卒業時、国内一斉に実施される高校卒業資格試験）の合格者はいない。今後は議会への議員を送り出して、政府と連携して地域開発を進めていきたいという。

5. ムラ (Mudha) 地区の事例

2009～2013年にわたり4回、バディコミュニティのムラで聞き取り調査を行った。

1) 2009年4月の調査

幹線道路沿いに55軒の家が建ち並ぶこのバディコミュニティは、現在も性労働を職業としているカーストのコミュニティである。300～500人の大人（出稼ぎ者が多く、人数を特定できない）と、250人の子ども（1家族、平均4～15人）が住んでおり、女性や少女がお化粧しているのが他のコミュニティと違って際立つ。男性がマーダルの太鼓をたたいて踊り、報酬としてバフン、チュトリから米などの穀物をもらうが、女性が踊る方が報酬料は多い。このコミュニティ女性の75%が性労働をして家計を支えているのが実情である。

最近ではTVや映画等の普及でバディの歌や踊りを見る人が少なくなり、男性は太鼓を作っても使われず、2～4年前から仕事をしなくなった。また、穢れているという理由で、高位カーストの農地で働かせてもらえず、魚釣りも政府の許可がないとできないため、やむなくインドに出稼ぎに行っている。

子どもの教育は、政府によるカリキュラム（ドナーのプログラム支援）が実施されていたときは全員が政府の学校へ行っていたが、それがなくなってからは約半分の子どもしか学校に行っていない。制服、文具が買えず、制服の生地があっても縫い賃がないのである。年1回、バディコミュニティの何人かにはNGOから奨学金として250Rsが与えられている。

日常生活の面で、女性は生理の時には穢れているとみなされ、家の中には入れるものの台所には立てないため、食事は作れない。また、お寺や家でのお祈りもこの時はできない。男女ともにお酒を飲み、タバコは男性の殆どが吸い、女性も約60%が吸う。その理由は、子どもの教育や生活での心配事が多く、また、他のカーストから蔑んで下に見られているので劣等感を忘れるためという。井戸とトイレは、2～3軒に1つというところが多い。多くの地域で行われているMFの活動は、毎月各人5Rsの貯金も困難なゆえにしていないが、この村の発展を目的に結成された青年会にはある。

また、NGOのここでの活動は、家族計画に関するものである。USAID（米国国際開発庁）がコンドームの安全な使い方を説明した上で、1ヵ月に1回、8,000個のコンドームがコミュニティの長をしている家の前に届けられている。バディは必要な分だけ、各自でそこからもっていくことになっている。USAIDの支援が入る以前から他の団体が行っていたこともあり、HIV/AIDSの問題は起きていないとのことである。

2007年のバディの抗議デモには、このコミュニティから12人が参加した。バス代は無料だったが、食事代は各自持ちであった。バディの自立支援のため、土地や仕事の

要求を政府に求めたが、却下された。ここに住んで 200 年になるが、現在の家の土地は政府の土地であり、自らの農地は全くない。

◆E さん (22 歳) からの個別聞き取り調査

性労働をしている女性 E さん (22 歳) から許可をもらい、個人インタビューに応じてもらった。E さんは 16~17 歳から性労働を始め、1 日に 10~12 人の相手をし、1 回 50~100Rs (約 60~120 円) の収入を得ている。場所が幹線道路沿いにあるため、お客は、運転手、バスの車掌、軍隊、警察、ビデン (外国人)、高位カーストのバフン、チェトリなどであり、朝や夕に来る客が多い。現在、7 ヶ月になるボーイフレンドの子を妊娠しているが、結婚は考えていない。ボーイフレンド以外の時は、避妊をしている。

辛いのは、生理中も性労働をしなければならないことである。姉が 2 人いるが、このコミュニティから離れ、政府のホステルで生活した後、今は結婚している。E さんの場合は、父が特定できず、学校には小学校 2 年生までしか行っていない。聞き取り調査中、激しい咳をしていたが、病気のチェックはしていないという。このインタビューの半年後に男児を無事出産したが、相手のボーイフレンドはその時点で、逃げていなくなってしまったという。一般的に売春を職業としている女性は、結婚しないとのことであった。

2) 2011 年 11 月の調査

2009 年の上記聞き取り調査後、2011 年に再調査に訪れたが、状況は一転していた。政府は、バディカーストの売春を厳しく取り締まるようになり、コミュニティ内で売春行為が発覚した場合は、警察で事情聴取を徹底的に行うようになっていた。売春で生計を担ってきたバディたちは、政府からの援助もなく、他の仕事も見つからないまま、55 軒中、5 人が近隣のコミュニティで、15 人がインドで売春の仕事をしているという。そのため USAID からの 1 ヶ月に 1 回、8,000 個のコンドーム支援は、今も続けられている。バディカーストの女性は、「このような仕事をしなくてもよくなって、うれしい反面、レンガ運びや、家をつくる手伝い等の肉体労働くらいしか今は仕事がなく、食べていけるだけの収入が得られず、息子がインドに出稼ぎに行っている。家族が離れ離れになって寂しい。また、子どもの教育が難しくなった。」と話していた。

女性グループ (マヒラサムハ) による活動は、HIV に感染してインドから帰ってきたあるバディが、その後、このコミュニティで亡くなったことがあり、そうした現実を突きつけられたことを契機に、HIV の啓発活動が活発に行われるようになってきた。貯蓄を含めた MF の活動は、行われていない。

売春の仕事が行われている頃は、お茶屋の店を持ち、このコミュニティにやってくるお客の利用で、1 日 8,000Rs の売り上げがあったが、今では 10Rs と、お店が運用で

きない状況になってきている。4~5万Rsがあれば再建出来るとのことであるが、自分たちで何をどうするというビジョンもない。所得向上に向けたMFの活動をコミュニティで行う時がきているといえる。

3) 2012年9月の調査

2012年9月の聞き取り調査では、政府の取り締まりがますます厳しくなり、売春の仕事ができない上に、それ以外の仕事もなく、今も近隣のコミュニティカインドで売春の仕事続けるしかないという。USAIDから毎月送られてきた8,000個のコンドーム支援は、打ち切りになり、今は自分たちで注射代を払って避妊をしている。

数か月ほど前に女性グループのMFの活動を開始し、毎月20Rsを集金し、返済利子はひと月100Rs当たり2Rsとしている。借りたお金の用途は出産費、治療費、雑貨屋などの店を開く資金、ヤギ、豚の飼育のための費用、出稼ぎの資金等である。今回の調査時に女性グループのメンバーと所得向上を図るための案を話しあった。意見として①インドから布を買い販売、②クルタスルワールのレディメイド、③研修を受けて靴や香辛料または、ろうそくを作って販売、④魚の養殖など、いろいろ出たが、結局、ひよこを飼育して鶏や卵を売買して所得を得るプロジェクトを開始することになった。その開始資金として5,000Rsを女性グループに、筆者が支援をした。最初は、代表者2~3人から鶏の飼育を始め、徐々にコミュニティ全体に広めていくということで話しがまとまった。

4) 2013年12月の調査

2013年12月に、昨年からはじめている鶏の飼育による所得向上のプロジェクトの進捗状況を検証するため、聞き取り調査を行った。最初に、5,000Rsの使用内訳を聞いた。鶏は、2人が責任者となり飼育していたが、生まれた16羽のひよこのうち14羽が猫に食べられ、2羽しか残らなかった。したがってコミュニティ全体に広めることができなかった。

豚を3,000Rsで購入して飼育しているが、その豚が3匹の子どもを産み、1匹を残して売った。売ったお金の50%は責任者に、その残り50%を女性グループのプール資金に入れた。また、雑貨屋の商品購入にも使い、こちらも利益分の半分を女性グループのプール資金に入れた。その他、教育費や病気、犬にかまれた時の治療費、出稼ぎ費用に使用したとのことであった。今では、毎月の集金額を100Rsに上げ、女性グループの資金は20,000Rsに増えた。

男女とも異口同音に「売春の仕事禁止した政府は、その後、何もしてくれない。」「周りのカーストが自分たちのコミュニティの前に『売春禁止』という看板を建てた。

晒し者にされているようで屈辱的な思いをしている。」と声を荒げて訴える場面もあった。筆者らが調査のため、このコミュニティの前にジープを止めていた時も、周りのカーストからの通報で、売春の客ではないかと警察が調べにきた。

今回も、このコミュニティ全員が持続して所得向上に関わっていける方法について話し合いを行った。その結果、豚は多産で飼育後の利益も多いので、グループで飼育し、利益もグループで分配して、なるべく全員がプログラムに関われるようにしていくことになった。豚は1年で2回、5～12匹の子豚を産み、その子豚(3000 Rs)は、1～2年で20,000～30,000Rsで売買される。また店で豚肉として1Kgあたり300Rsで売れるとのことである。今回は、その資金として10,000Rsを筆者が貸し、3ヵ月ごとにそのお金を返済していくことになり、拍手で合意を得た。また、豚の病気など飼育にあたり、研修が必要だと思われ、代表者数名で研修を受け、グループメンバーにその研修内容を伝えるように勧めた。

6. ラジャプール (Rajapur) 地区の事例

2011～2013年にわたり毎年、バディコミュニティのラジャプールで聞き取り調査を行った。

1) 2011年11月の調査

ムラと同様、現在も性労働をカーストの職業としている数少ないバディカーストであり、24軒、約60人から構成されている。インドやネパールガンジから、警察官や軍人、さまざまなカーストの人たちがここを買春に来る。2年前まで、売春して生計を立てていたという女性の話によると、売春の労働賃金は年齢により異なり、1日3～6人で、若い時は一人1,000Rs、年齢が高くなると半分の500Rsになるとのことであった。

ここでも政府の取り締まりが厳しくなったので、性労働をしている女性の人数は減少している。隠れて売春を行っている者やインドに行行って売春をしている者もいる。このような状況なので、NGO SAFEは、性教育、コンドームの使用方法、検診などの支援をしている。

小学5年生まで授業料は無償という政府からの教育支援があるため、このバディコミュニティの子どもたちは、全員が学校に行っている。また、DWOや、SAFE、Save the Children (ノルウェーマタ一)等のNGOの支援もあるので、ほんどの子どもたちが8年生まで教育を受けている。しかし、SLCには、まだ一人も合格していない。SAFEは資金援助をしていないが、1ヵ月に1回コミュニティを訪問し、市民権や結婚の相談など様々な問題について、アドバイスをを行っている。2年前までは、Save the Childrenが、ドナーとして教育やAIDS情報に力を入れて支援していた。

3軒に1つの井戸を飲料水として共同利用しているが、トイレはない。女性は、生理

期間中、家には入れるが、お祈りはできない。結婚は、バディカースト同士のインナーカースト結婚が多く、多くがお見合い結婚である。男女ともこれまで14～15歳で結婚していたが、現在では18～20歳と若干、結婚年齢が上昇した。

このコミュニティでは、3年前から男女35人(男性15人、女性20人)のグループでMFの活動を行っている。バディ以外のカミ、サルキ、ダマイ、マジ、ムスリム(表24参照)等も一緒に行っている。毎月20Rsずつ集金し、借りたお金はひと月に100Rs当たり2Rsずつ返済している。グループ資金は、野菜栽培や家畜の世話、ろうそく作り、ベサル(ウコン)という香辛料作り、店舗を持つなどから所得の向上を目指す活動、薬代、子どもの学用品の購入などに活用されている。このような活動を始めてから、売春による仕事が次第に減ってきた。

2) 2012年9月の調査

昨年までは、男女混合でグループを作り、MFの活動をしていたが、人数が増えたため、男女別のグループが編成された。女性は43人で、7グループに分かれ活動を再開した。集金や貯蓄を増やす目的のミーティング等は7グループ合同で行っている。現在は、各グループ毎月100Rsを集めている。用途はヤギ、豚、鶏の飼育や、ベサル(ウコン、収穫→乾燥→粉末)の香辛料作り、雑貨屋等の店舗を開き、所得向上への活動が活発化している。新たな事業を始める前に、借りた資金に利子をつけて返済するので、プール資金が増え続け、現在80,000Rsになった。

男性は75%がインドに出稼ぎ(1,3,6ヵ月と期間はさまざま)に行っているが、行かない人は、日雇いの仕事(家を建てたり、石やレンガを運ぶ仕事)をしている。男子は、6,7年生で学校をやめて、インドに出稼ぎに行っている。このコミュニティでは、女性35人が未婚者で、17人が既婚者である。性労働に従事した女性は通常、結婚していない。

政府がバディの性労働をやめさせたのはよいが、継続的な仕事がない。バフン、チェトリなど高位カーストは、こちらに水を飲みに来ることはあっても、逆は今でもないように、差別的状況が現在も続いている。

3) 2013年12月の調査

女性グループは、当初、自分たちだけの25人でMFの活動を始めたが、開始から4年になると軌道に乗り始めた。今ではこのコミュニティの全員がメンバーとなり、その数は45人に達している。毎月の集金額は100Rsで、返済利子額はひと月に100Rs当たり2Rsで、半年以内に返済するというルールは変更していない。ベサルや、ろうそく作りが盛況となり、バルディア郡(Bardiya)のグローリア(Gulariya)やカイラリ郡(Kailali)のティカプール(Tikapur)から、買い付けに来てくれている。新聞広告やラジオ放送で宣伝した効果もあり、特にろうそくはネパール最大の祭りである

デザイン²⁾で多く使用され、ベサルよりも売り上げが多い。ヤギ、豚、鶏の飼育による収入も増大し、昨年は一年間で30,000Rsの利益となり、利益分を女性グループのメンバーに一人当たり700Rsずつ配分することができた。女性グループに参加に関する感想を聞くと、低い利子でお金を借りられること、時々、借金や返済について言い争いになることはあるが、みんなで集まる機会がもてて大変満足しているとのことであった。現在は、プール資金が100,000Rsに増加した。

バディの仕事(性労働)をした女性は一般に結婚していない。彼女たちにとってグループで行なうろうそく作りや、ベサールの香辛料作りは、年1回の収入しかないので、親族に子どもを預けるか、一緒に連れて行って、インドで日雇い労働をして生計を立てている。バディの仕事をしていない女性は結婚しており、その夫の多くはインドへ出稼ぎに行き、その送金で生計を立てている。

子どもたちは、8~9年生までみな学校に行くようになったが、SLCの合格者はまだ出ていない。将来、子どもたちが望む仕事に就けるようになってほしいと親は考えている。差別は以前より改善されたとはいえ、今でも高位カーストの人の家には入れてもらえない。

結婚は、依然としてインターカースト結婚(異カースト間結婚)をタブー視し、同じカースト同士の結婚であるインナーカースト結婚(内婚制)の慣習に従っている。

7. パッタルボジ (Pathar Bojhi) 地区の事例

バルディアの国立公園に隣接した8軒からなるバディコミュニティは、政府の土地に家を建て、住んでいるが、農地は保有していない。20~25年前までは、伝統的に歌ったり踊ったりする仕事をしていたが、10~11年前には性労働もやめた。やめた理由は、周辺の村のノンダリットが、売春目的で村に入って来る人を締め出したためである。男性は、主に薪を売って生計(150Rs/1日)を立てているが、インドへの出稼ぎも多い。女性は日雇い労働をしながら、ヤギの飼育をしたりしている。また、家族全員で出稼ぎしている例もある。

生活面では、井戸のない家、トイレのない家が1~2軒ある。女性は、チャウパディシステムという慣習(第3章 第3節注参照)で、生理中は8日間、別の棟で過ごさねばならない。結婚は原則バディ同士の結婚であるが、恋愛は本人次第としている。子どもたちは現在、学校に通っているが、将来仕事があるか心配だという。

NGOがダリット、ノンダリットの家々にソーラーシステムを取り付け(一戸当たり25,000Rsの取り付け費用のうち、自己負担分7,000Rs)、生活向上の援助をしてくれた。

2007年カトマンドウのバディコミュニティによる抗議デモには、3つの郡からのバディが集まり、彼らの権利を要求した。マオイストがこのコミュニティに来て、バディの抗議活動に協力し、子どもの教育費用は無料にすべきであると主張してくれた。子どもたちの小学校の授業料はすでに無料であるが、試験代や教科書代、制服代など

が払えず、学校に行けない子どもたちが多い状況のためである。抗議デモのためカトマンドゥに行く費用は、村で集金したり、さらにカトマンドゥに行って歌ったり、踊ったりして捻出した。しかし、新聞記事にバディは何をやってもダメと書かれ屈辱も味わった。

8. プラガティシルマーグ (Pragatishill Marg) 地区の事例

ネパールガンジ市内にあり、ガガンガンジ (Gagangunj) としてバディの売春コミュニティとして名の知られたところであるが、今はプラガティシルマーグという名前に変わった。

このコミュニティでは全員が性労働に従事していたわけではないが、1995年から性労働を完全に廃止した。政府が1996年にホステルを造り、子どもたちを親と離して生活をさせた。その理由は、①子どもたちが周りの高位カーストから差別され、いじめられるのを守り、②子どもが親と同じ仕事をするのを防ぎ、③家に売春目的で客が来た時、子どもを保護するため等である。父親の特定の有無にかかわらず、女子40人、男子35人がそこに入居して生活をした。ホステルは2005年に廃止になったが、子どもは引き続き学校に行っている。Save the Children (セーブザチルドレン：ノルウェー) が2005年まで援助していた。デンマーク人が1～5年生用の小学校を建て、教育環境を改善した。こうして初等・中等・高等教育を受けられるようになり、SLCにパスして大学にも行けるようになった。政府の仕事やNGO等の仕事ができるようになった人も出てきた。ネパールガンジのような大きな町は、仕事、教育を受けやすい状況にあり、早い段階で性労働廃止の方向に進んでいった。

現在、男性はマーダル (ネパールの民族楽器である太鼓) 作りや、日雇い労働をして生計を立てている。イネの苗に触れると苗が育たないといわれているので、農作業ができない。そこで、土や石、レンガを運ぶ仕事や家の建築や道路の建設に従事している。インドへの出稼ぎも多い。

女性グループの貯蓄グループがある。サハカリ (共同組合) を始めて6年になる。Save the Children の援助を得て、毎月、一人50Rs ずつ集金し、食料品店や、美容院、技術トレーニングの資金として活用している。サハカリでは、話し合いのほか、2人に漬物づくり、陶器づくり、封筒づくりの研修などのトレーニングが行われていた。サハカリのメンバーが借りられるお金は、1万Rs (2%利子、外の方が借りると10%) で、返済したら再び1万Rs 借りられる。サハカリができる前、10%の利子が払えず、家を売って借金を返していたという。

バディの権利要求の活動では、2002年に子どもが母親の名前から市民権が得られるように裁判所に訴え、2004年に判決が下された。2005年からは法が施行されるようになった。また、2007年のデモの後、バディの人たちはネパリーなどへの改名 (姓) が

認められた。

生理期間中に 7 日間家に入れれないというチャウパディの慣習はこのコミュニティにはない。お寺にはいかないが、台所には入って仕事をしている。

◆F さん（40 歳）からの個別聞き取り調査

ネパールガンジに住み、かつて性労働をし、現在 3 人の子どもを持つ女性 F さんに許可をもらい、インタビューに応じてもらった。子どもは、15 歳の時に産んだ長男（現在 25 歳）、をはじめ、次男（21 歳）、長女（18 歳）の 3 人である。この子どもたちの父親は、F さんが性労働をしている時に何度か F さんの家を訪れ、その後長男が生まれると、F さんの家で一緒に住むようになった。結婚の届出はしなかった。夫は、長女が 2 歳の時に逃亡してしまった。夫が高位カーストだったので、一緒に暮らしている間、夫の家には一度も入れてもらえなかった。今は、F さんが働き手となり、F さんの母親と子どもたちと一緒に暮らしている。

F さんの母も、かつてバディの仕事（踊ったり接待をする仕事や性労働）をしていて、その時に知り合った高位カーストの人と結婚した。F さんが生まれた後、例にたがわず、その夫は出て行ってしまった。F さんに兄弟はいない。母は F さんが 10 歳の時に子宮の手術をして、それ以降、バディの仕事をやめた。

F さんは、8 年生（13 歳）が終わってから学校に行かなくなり、それから 7 ヶ月たった頃から 3 年間、お金を得るために性労働に従事した。約 25 年前には、このバディコミュニティで性労働している仲間は 65 人（うち同年代は 8～10 人）いた。客層は、軍隊や警察、政治家、普段は家にも入れてもらえない高位カーストの人であった。若くて人気のあるバディは、一日 6～7 人の相手をし、年齢が高くなると一日 2～3 人に減っていった。1 回の料金は、100～250Rs、一日平均 500Rs の収入となったが、生活は厳しく、ぎりぎりの生活を強いられた。ちなみにレンガ運びの一日料金は 350 Rs であった。バディの仕事の場所はコミュニティ内のそれぞれの家の中で行われ、一部屋しかない家では、お客さんの時に家族が外に出て行った。

19 歳の時、F さんはコミュニティ内で売春の仕事をしている人たちにコンドーム（USAID ネパール政府のオフィスから無料で支援）を配る仕事をしていて、一人に 1 箱（6 個入り）を配布した。1993 年に NGO の SAFE が登録され、バルディア、スルケット、ダンで HIV 防止活動を開始した。その時から、F さんは SAFE のメンバーとして人権問題に声を上げることの大切さに気付き、バディの仕事を辞めた。1996 年にプラマティシルマでバディの性労働の仕事がなくなった。

F さんは小学校 8 年までしか行っていないが、3 年前の 2010 年、37 歳の時に SLC（高校卒業資格試験）を受けてパスした。SLC の試験を受けた理由は、合格するとキャリア

パスとして仕事がしやすくなるからだという。これは 24 年間（13 歳～37 歳）のブランクを乗り越えて獲得した、まさに快挙と言っていい SLC 合格であった。階層や年齢にかかわらず、学習を積み重ねて、キャリアにつなげることができるというお手本を示しており、後進への道を開いた。

現在、F さんは地元 NGO の SAFE の仕事として、子どもの奨学金のための活動に月 2 回参加している。この資金は、提携活動している国際 NGO のセーブザチルドレンから拠出されたものである。セーブザチルドレンは 1997 年～2007 年まで、ホステルのお金を支払ったり、奨学金の援助をしたりしてきた。

2013 年 12 月まで、F さんは政府の女性開発局の契約社員として勤務し、“Village level child protection community” のプロジェクト（幼児婚の啓発活動で幼児婚をさせている親を見つけたら警察へ連れて行ったり、親に学校へ行かせるよう説得したり、また子どもに寸劇を見せる等の仕事）を推進する仕事をしてきた。契約社員として 9,000Rs 支給された。

長男は、カトマンズで学士課程の学生で、エンジニアリングの勉強をしている。セーブザチルドレンのサポートで 2010 年、郡の公立高校のなかで SLC の成績が学年でトップだったので 20 万 Rs の支給を受けた。バディでは初めての快挙であった。将来はネパールで働きたいと言っている。また、長男は、NGO SAFE から 2 年間で 4 万 Rs の奨学金を受けとることができ、プラス 2（11 年生と 12 年生）に進学した。

9. サンティプール（Shantipur）地区の事例

スルケット郡の川の近くに位置する 77 軒からなるバディコミュニティである。男性は、主に石を砕く仕事や運転手、魚釣りの仕事に従事している。トラクターに一杯の石材を積んで運ぶと 1,200Rs になる。石を砕く作業は、男性も女性も子どもも水の中で朝から晩まで行うので、肉体的に厳しい労働である。このような仕事もあり、この地区では 22 年前から売春の仕事を廃止している。

コミュニティは政府に子どもの教育に関する要望を出したところ、学校が建設され、現在は 1～5 年生までで 58 人の生徒がいる。ノートが買えない時は、前に使ったノートに書き、お金の都合ができれば新しいノートを購入している。

男子は 6 年生以上になると学校が遠くなることや、このコミュニティには 6 年生以上を教えることのできる先生がいないので、5 年生を終えると仕事を始める。ローカルバスのバス停が遠いことや、スクールバスがないこと、先生を呼べるだけの資金がないことなどが課題となっている。

一方、女子は 6 年生以上の 63 人がカトマンドゥにある NGO Light House Foundation の学校に通っている。バディの仕事を継がなくても生計を立てられるようにと特別に女子教育の支援が重視されている。SLC の合格者は男女 2 人である。

MF の活動をしている女性グループ（マヒラサムハ）は、ナワジヴァン(Nawajivan) とよばれている。女性のみ 40 人からなるグループで、毎月 50 Rs を集金し、返済利子は 1 % である。男女混合のグループ（男性 5 人を含む 24 人）は、シルガンシル (Sirganshil) とよばれている。毎月 150Rs を集金し、返済利子は女性グループ同様 1 % である。これまで他のカーストから借りた場合、利子が 5% だったので、グループ内では低利子のため借りやすくなった。ジャングルがあるので、グループの活動としてヤギの飼育をしている。現在 10 軒で 35 頭のヤギが飼育されている。ヤギは 1 年で成長し、1 匹あたり、3,000Rs で売ることができる。また、豚は 5 軒で飼育されている。子豚は 3,000Rs で買い付け、1 年後に 1 匹、8,000~10,000Rs で売られる。川が近いので、魚の養殖もできる。2~3 人はインドへの出稼ぎもしている。

水は、川の水を生活用水として使用しているため、下痢をすることが多い。トイレはレンガで作ったものが 5 つ、あとは草で囲んだものを使用している。病院はスルケットの町まで行くしかない。生理の時はお祈りをしないが、その他はいつも通りの生活をしており、チャウパディシステムの慣習は見られない。結婚は、同じカースト同士の内婚制が原則であるが、恋愛結婚ならば異カースト間結婚でも認められている。ダウリ(結婚持参金)は、嫁ぎ先に気持で持っていく程度である。住んでいる土地が政府所有の土地なので、いつまで住み続けられるのか不安な気持ちで暮らしている。

第4節 差別構造の解消に向けた取り組みと今後の課題

実態調査結果から得たバディの抱える問題点を整理し、これらの問題、差別構造をいかに解消し、人権意識を構築していくか、NGO や諸団体の取り組みを踏まえて今後の課題を考察する。

1. バディの抱える問題

時間の移り変わりと共に、バディ女性の意識は徐々に変化してきているが、今日でも非ダリットのみならず、他のダリットからも差別を受け、政治・経済や法・制度面、社会・文化面、教育の面など広範囲にわたり差別的処遇を受けている。

(1) 政治・経済や法・制度面：階級社会において不可触に基づく差別の被害者となり、国家の意思決定機関にも参加できず、非人間的な扱いを受け続け、これらの状況を改善する法律を策定することも困難な状態である。このような問題の困難さや持続性ゆえに問題が放置される結果となっている。

父親を特定できない場合や居所が不明な場合に、子どもの出生届を出せない。そのため売春で生まれてきた子どもは市民権を得ることが困難となり、学校に入学できないという問題が生じていた。しかし、現在母親の名前で出生届や学校入学許可、市民権を得ることが可能となった。もっとも現実には役所でセクハラにあったりして取得が困難な場合が多い (Bhadel 2008:85-98)。

(2) 社会・文化面：貧困ゆえに衣食住の物質的な面だけでなく、教育、保健、雇用からも疎外されており、かつ土地所有権や市民としての権利を剥奪されている。また、不可触制の慣行とカースト差別に基づく搾取、抑圧、暴力にさらされ、女性は困難かつ辛い性労働に従事させられており、男性優位の社会を背景として二流市民として扱われるなどジェンダー差別を受けている。

(3) 教育の面：貧困ゆえに学校に行けず、SLCに合格者できず、大学教育や希望の職業への道が閉ざされることが多い。コミュニティの識字率が低く、所得向上の阻害要因になっている。

2. NGOのバディコミュニティへの働きかけ

バディコミュニティが置かれた差別的構造の解消のため、いくつかのNGOの活動が重要な役割を果たしている。

(1) NGO FEDO (Feminist Dalit Organization) の活動

フェミニスト・ダリット協会はダリットの女性達により、1994年に設立された現地

NGO である。「ジェンダーとカーストに基づく差別と闘い、公正かつ平等な社会を築く」ことを目標に掲げ、地域開発や人間開発において、最も必要とされる教育、保健・公衆衛生、啓発活動、所得創出、組織開発の5領域を柱にして、女性たちのエンパワーメントと自立をめざして活動を展開している。また、「尊厳の欠乏」を解消することを目標にし、2012年現在、75郡(Districts)中56郡で活動している。2007年のバディのデモにも支援をつた。

バディコミュニティの女性グループに少額の回転資金を供与し、お金の管理、帳簿のつけ方、家畜の飼育、野菜の生産などの技術指導やリーダーシップ、マネジメントなど所得向上に向けて指導を行い、女性の地位向上に大きな役割を果たしている¹⁾。

また、FEDOは権利に基づく活動プログラムを展開しており、バディコミュニティで他の組織との連携を図りながら意志決定の場を広げ、活動の内容を拡大、充実させている。

(2) NGO SAFE(Social Awareness for Education) の活動

SAFEは、子どもの教育の権利の確保、女性のグループの地位向上、バディコミュニティの女性のエンパワーメント、平等という権利の主張を掲げた活動を行っている。SAFEは、1990年からこのような活動を開始しているが、1992年にNGOとして正式に発足した。以下は、SAFEの事務所でスタッフから聞き取りを行った内容である。

具体的には、①13~18歳の女性はコミュニティにいと性的暴力の対象になるので、ホステルに入れる。②子どもの父親を特定できないので、子どもの市民権を得るために行政機関に働きかける。③土地がなく貧困で非識字のため売春婦になっている人を救出するなどの活動を行っている。さらには、④セクシャルハラスメント、社会、経済、政治、文化的問題への自覚と認識を啓蒙する活動もしている。

性労働をしている地域は、前述のカイラリ郡のムラとバルディア郡のラジャプールである。それらの状況を改善するために、SAFEがつくったCDC(Community Development Committee)のバディコミュニティ全体、子ども会、子どもの権利を取り入れたプログラム部門・教育部門などの執行委員会で活動し、郡と村の教育に力を入れている。

(3) DNF(Dalit NGO Federation) の活動

DNF(ダリットNGO連合)に加盟しているNGOは、ネパール全体で400団体にのぼるが、中西部では94団体である。DNFのスタッフによると、おもな仕事は、NGO間のネットワークであるIDSN(International Dalit Solidarity Network)の活用や、ネットワークづくりを通して国際協力に連帯することである。世界のNGOが集う社会フォーラム(Social Forum)での情報の共有や国連主催の会議に出席することもその一環である。また、政府の政策にダリットへの政策をとり入れてもらうよう啓発活動を推進している。

さらに、能力向上プログラム（capacity building）を通して、地域資源発掘能力（resource development）や資源の活用やダリット情報を活動に生かす（resource mobilizing）こと、アクティビズム（activism：行動力ある活動、行動主義）等を積極的に推進している。資金がないから活動できないというのではなく、なくても活動できるように、活動を決定出来ること（decision making）や、村をまとめる能力、自己行動能力を高めていくことに力を注いでいるという。

2008年の制憲議会には議員601人中49人のダリットが選出された。DNFはダリットが政治家になるための活動も支援している。DNFの中央委員会の中からもダリットが1人選ばれた。

3. 差別解消の取り組み

バディの抱える問題解決に向けて、政治・経済や法・制度面、社会・文化面、教育の面から考察する。

(1) 政治・経済や法・制度面：政府のあらゆる機関にバディを人口比率に応じて採用することや、経済分野での優遇策、すなわちポジティブアクション（積極的差別是正措置）をとることが大切である。経済的状況の向上は政治意識の向上に重要である。バディ女性たちがもつ技術や才能を生かし、それを発展させ、産業として活用していくようにするべきである。土地なしの人々に対しては、自立するために土地を無償提供し、無利子でローンを提供する必要がある。これまでバディだけではなく、他のカーストも海外への出稼ぎを通じて国の資源や機会から遠ざかっていたため、平等な立場で競争ができていない。ゆえに、バディが憲法策定への意思決定機関に入るとは重要である。政府は彼らのための特別な権利の制度を整え、バディが他の人びとと平等な競争をすることができるまで、国家が取り組みを行えば、それがバディの問題の解決策のひとつとなる。

父親が特定できなくても、母親の名前で出生届や学校入学許可が得られ、市民権の取得や、あらゆる証明書類の取得が確実に可能になるような制度改革への徹底を図ることが大切である。

(2) 社会・文化面：ヒンドゥーの身分制度であるカースト制度による差別を行った人に対して、社会的な罪をおかしたとして裁き、国家のサービスの対象から一時的に排除するような罰を下すべきである。これまでの経済的状況を見ると女性たちは貧困という理由から、社会から蔑まされた売春という仕事に従事せざるを得なかったことは明白である。ゆえに、母親と子どものために売春以外の職を提供しなくてはならない。また、バディに対しては政府によってすべて無料で診療を行うようにしてはならない。

バディの意識レベルを高めるためにも、旧態依然とした社会の文化、慣習を終わらせるべく、人々が主体となる新しい文化を広げる活動を展開しなくてはならない。

(3) 教育の面：次世代の子どもたちが、すべての人々と同じように競争できるように初等教育の義務化をしなくてはならない。父親のわからないバディをはじめダリットの子どもたちに対しては、教育の無償化と義務化を実施しなくてはならない。成人の識字教室や職業に結びつく研修の拡大と充実も必要である。

4. バディコミュニティの次世代への新たな歩み

ネパールは、2008年に240年間続いた王制が廃止され、国名がネパール連邦民主共和国 (Federal Democratic Republic of Nepal) に変わった。しかしながらヒンドゥー教のカースト制度による慣習に基づく社会規範と近代化に伴う新しい価値観の狭間で揺れ動いている。

カースト制度の最底辺に位置するダリットは、不可触民として今なお浄や穢れの概念に基づいた社会規範の中で差別を被っており、伝統的な職業をもつ職業集団として社会の底辺労働を担い、経済的に厳しい状況に置かれている。ダリットの内部でも階層化と差別化があり、その底辺に位置するのが、バディと呼ばれる売春を生業としているカーストである。歌ったり、踊ったりして娯楽を提供することを職業としていたが、支配的立場にある者から性的暴力を受けるようになり、性労働が慣行化されるに至っている (バディ、プSPA 2007:19-20)。売春を生業とするバディが根絶の方向にある一方で、現在も性労働をしているコミュニティがある。

バディカーストに対する差別の解消に向けて、政治・経済や法・制度面、社会・文化面、教育の面からの取り組みを考えると、バディを政府のあらゆる機関に人口比率に応じて採用する人事制度、経済分野での優遇策、すなわちポジティブアクション (積極的差別是正措置) をとること、母親と子どものために売春以外の職を提供すること、次世代の子どもたちがすべての人々と同じように競争できるように初等教育を義務化すること等、早急に推進しなくてはならない政策と課題が多い。

これらの行政の改革推進と同時に、貧困と差別の状況から脱するためには、バディコミュニティのメンバー自身の活動や意識変革も必須である。そのもっとも有効な手段として、住民参加型のMFの活動が挙げられる。前述のムラやラジャプールのコミュニティの例でみられたように、MFの活動を通して、グループの信頼、規範、ネットワークなどのSCがより強まり、生活改善、所得、人権意識の向上のための協働事業が推し進められている。

また、以前バディの仕事をしていた女性が、37歳でSLC (高校卒業資格試験) に挑戦して合格した例のように、教育をキャリア向上につなげている。年齢を問わずバディ

ィの人々の教育機会を増大させ、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事²⁾）に着手できるよう、マクロレベルの社会・行政の力と、ミクロレベルの個人の内なる力が求められる。

社会的な力と能力を獲得し、尊厳ある人権を回復して自信を得るという内面的変化が、潜在の力や生活機会の自主的な拡大、生活の再構築にもつながると考えられる。

「人間開発」と「経済開発」を並行して実践し、地域に根ざした独自の政策と生活文化の再構築こそ、自立したバディカーストの次世代の育成に繋げる新たな力になると思われる。

注

第1節

- 1) パンチャヤート (Panchayat) 制度(第2章、第1節 注を参照)。

第3節

- 1) タルー (Tharu) (第3章 第2節 注を参照)。
- 2) ダサインは、国の祭祀という形でネパール全体を覆っている。秋の収穫が終わったころ 10 日間続く。ドゥルガー女神にヤギ、水牛、アヒル、鶏などの血や肉が捧げられ、家や国家の繁栄、長寿などが祈願される。今でもこの祭りは、人々が里帰りをして親族のつながり確かめる機会となっている。(石井 1997:200-201、228-229)。

第4節

- 1) FEDO ANNUAL REPORT 2012、FEDO 日本語サイトホームページ 「活動内容」
<http://nasa-enterprise.jp/fedo/activities.html> (2009.9.25)
- 2) 厚生労働省 「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の概念は、1999年の第87回ILO総会に提出された事務局長報告において初めて用いられ、ILOの活動の主目標と位置付けられた。

第5章 マイクロファイナンスの活動と女性のエンパワーメント

第3章で述べたフィールドワークの調査結果をもとに、ネパールでは女性グループによるマイクロファイナンス(以下、MF)の活動がどのように具体的に展開されてきているか検証し、MFの活動を総括する。さらに、MF活動による「人間貧困」脱却へのアプローチ、その基本的理念、女性の自主性や社会性、内発的発展とエンパワーメントについて言及する。

第1節 ネパール社会の概況とマイクロファイナンスの活動の経緯

ネパールの主要産業は農業であるが、伝統農業が中心であるため構造的停滞に陥っており、男性の出稼ぎによる人口流出が顕著になっている。このような状況の中で、ダリット女性たちは自らの手で、貧困から脱する手掛かりを得ようと、参加型の開発の担い手となり、地域でグループを結成し、グループ内のソーシャル・キャピタル(以下、SC)、すなわち信頼、規範、ネットワークなどを基本にした協働行動を培いながらMFの活動を開始した。本節ではその経緯を概観する。

1. ネパールの社会概況

ネパールの主要産業は農業(GDPの約34%、就労人口の約66%¹⁾)である。エスワランら(2000:12-13)が、国が豊かであればあるほど農業従事者の労働力に占める割合が低くなるという経済発展過程における規則性を述べているように、ネパールにおける農業就労率の高さは最貧国の一面を示しているといえる。農業は伝統農業が中心であるがゆえに構造的停滞に陥っており、GDPの実質成長率より農業の成長率が低くなっている²⁾。このような農村地域の開発の遅れは、農村の生産活動の多くを担う女性の識字率の低さが労働生産性の低さの要因となっているとみられる(エスワランら2000:177-181)。

また、梅村尚美(2003:77-78)によるとネパールの農村では男性の出稼ぎによる人口流出が顕著なため、女性の労働によって農業労働の6割以上がまかなわれ、そのほとんどがインフォーマルセクターにおけるものと伝統的な自家消費生産活動となっている。このことが、男女格差をさらに広げ、「貧困の女性化」につながり、世帯収入の分配は世帯主の男性が仕切り、女性は家事、農業、賃金労働に従事しているにもかかわらず、家庭においても意思の決定権がないことが多い状況を生んでいると、梅村は指摘している。

国際協力の援助に関する考え方は、“与える援助”³⁾という概念から、公平な世界をつくるための“住民参加型協力”⁴⁾へと変わり、国際協力援助の事業が展開している。

また、教育の面でも学習者の自主性・自発性を重んじる教育理念へ変化し、開発が弱者への視点を含むものへと軌道が修正されていったことに相通するものがある。公正な社会を構築するには、政治的、経済的、宗教的な要因から生み出される複合的な差別から解放され、その根底にある問題点に着目して、課題を明確にすることが重要である。その課題の解決のために調査地域のネパールでは、地域に根ざした住民による草の根の活動、被差別集団、すなわちマイノリティと位置づけられてきた人々による活動、小規模な女性グループ（マヒラサムハ）による MF の活動が底力を発揮している。こうした活動が自立への道を切り開き、意識改革や社会開発への原動力につながっていくものと思われる。

2. マイクロファイナンスの活用目的

MF の概念や研究の動向は第 1 章で述べたが、MF の活用目的には、①貧困削減、②農業生産活動の促進、③零細企業向け融資、④女性のエンパワーメントが挙げられる。その実施・支援機構には、政府や援助機関の開発プログラムを支える既存の金融機関や、あるいは MF 専門機関等を通して行われるもの、銀行、協同組合銀行、NGO 等で行われるもの、女性グループ内でのお金の管理等行われるものなどがある。政府系のプログラムに、インドの IRDP (Integrated Rural Development Programme) やバングラデシュの BRDB (Bangladesh Rural Development Board) の農村開発プログラムなどがあり、非政府系プログラムには、バングラデシュの BRAC (Bangladesh Rural Advancement Committee) などがある(岡本他 2004:5-10)。

1997 年、ワシントン DC で開催されたマイクロクレジット・サミットには、国際機関をはじめ世界 100 カ国から政府、NGO、金融機関の代表者ら約 2,000 人が集まり、貧困撲滅の有効な手段である MF を 2005 年までに世界中の 1 億人世帯の貧困家庭、そのなかでもとくに女性に提供すべきことが宣言された。開発途上国にとどまらず、先進諸国においても MF は貧困女性の経済的自立支援という形で行われ、自助努力、所得の増加、生活環境の改善、子どもの就学率の向上に効果を上げており、地域社会への経済的な波及効果を持ちながら、貧困解消・環境改善に向けたひとつの手段として有望視されてきた⁵⁾。

3. ネパールにおけるマイクロファイナンスの経緯

ネパールでは紀元前 5 世紀頃より村落レベルにおける相互互助組織が形成されていたと考えられ、村人全員参加による冠婚葬祭への支援、収穫作業の手伝い、灌漑施設整備・管理への協力などが行われてきた⁶⁾。しかし、20 世紀後半になると政府の土地改革による協同耕作地の解体、パンチャヤート制(第 2 章、第 1 節の注を参照)の成立、都市化の進展などにより、このような農村の慣行は急速に弱体化していった。ネパールにおいて新たな社会組織の誕生が遅れた要因として、NGO-JICA ジャパン・デス

クネパール⁷⁾は、19世紀半ばから約100年にわたりラナ家による独裁体制がしかれ、いかなる形態の社会活動も既成の秩序に対する脅威として迫害の対象とされたことを挙げている。

1951年にラナ専制体制が崩壊後、ネパールのマイクロクレジット（以下、MC）は、1975年にネパール農業開発銀行（ADBN：Agricultural Development Bank of Nepal）による小規模農家開発プログラム（SFDP：Small Farmers Development Programme）として最初に始められた（松井、2006：161-162）。その後30年以上にわたり、ネパール農村部の貧困層と女性への小規模融資が続けられている。その他、いくつかの民間商業銀行とコンソーシアムにより運営されている集中的銀行プログラム（IBP：Intensive Banking Programme）や、政府の女性開発省の支援のもと、商業銀行とADBNが運営する農村女性のための生産クレジット（PCRW：Production Credit for Rural Women）など活動している。後者は1982年にUNICEFの援助を受けて開始され、約7万人の女性が受益者となっている、と松井は述べている。

女性の地位向上を目的とした、女性の視点から開発された生産クレジットPCRWは、岡本ら（2004：195-196）により、次のように説明されている。PCRWはコミュニティ開発（女性が経済活動に参加できる機会）と融資（所得創出）の二つのアプローチから構成されていること、また、1989年のプロジェクトは、①女性の収入増加のみでなく、②女性が自信や能力をつける、③地域の選挙や村開発委員会に参加する、④官僚や役人と交渉し地方政府の農業・家畜・健康・教育サービスについて要求を提出していることなどが評価されていることを挙げている。

その後、1994年に商業銀行が始めた女性のための小規模融資事業（MCPW：Microcredit Project for Women）がアジア開発銀行、および日本、ノルウェー各政府の援助のもとで展開されている。このほかにネパールでは、グラミン銀行方式を踏襲したグラミン・ビカス銀行（GBB：Grameen Bikas Bank）の地域農村開発銀行と呼ばれているものがある（松井 2006：162-163）。

しかし、こうしたいくつかの活動がみられるものの、ネパールにおけるMFは、総じて貧困人口の20%弱しか関わっておらず、貧困家庭に十分到達しているとはいいがたいと、松井（2006：161-163）は指摘している。彼はその理由をまず、ネパール農業開発銀行が経営効率の悪いSFDP（前述）を小農家協同組合（SFCL：Small Farmers Cooperative, Ltd.）に移管したように、ネパールのMFの運営能力の欠如を挙げている。次に、それぞれのMF機関が依存する卸資金へのアクセスが限定されていること、また、地域の特性に見合ったモデルがないことを挙げている。

MF機関に資金を貸し出す卸組織として、農村マイクロファイナンス開発センター（RMDC：Rural Microfinance Development Centre, Ltd.）が設立され、銀行や信用保証協会

および NGO も参加して、政府と民間との共同事業が 2000 年 1 月から開始された。しかし、RMDC の経営は貸出利率が高いため、芳しくなく、多くの MF 機関も財務的に自力で運営できず、政府や中央銀行の手を借りざるを得ない状況にある。全体として MF のための法制度、政策の不備、社会経済的なインフラの不備、加えてネパールの政治的不安定も一因となっている、と松井は解説している。

4. マイクロファイナンスの担い手としての女性グループの活動

世界の多くの MF プログラムが、参加型開発の中で女性を中心に成長を遂げてきたように、ネパールにおける MF プログラムも 90 年代の民主化の時代に入って女性たちによって普及してきた。具体的には、貯蓄資金からの貸し出し制度を利用して、食糧の購入、子どもの学用品の購入、病気や怪我の時の診療費の支払い、娘の結婚衣装など冠婚葬祭目的の使用、海外出稼ぎの支度金、ヤギや豚の家畜の飼育など、さまざまな収入向上のために広範囲に利用されるようになった。もしこのような草の根の MF がなければ、女性たちは金貸しに理不尽で多額な借金を支払わざるを得なかったといえる。

このように現在、女性グループ(マヒラサムハ)は、NGO 等のサポートを受けながら、民主的なグループ運営を行い、ジェンダー視点での公正さを促進し、家庭の福利や厚生を向上させるという実績を少しずつ積み重ねている。

第2節 ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動

ー フィールドワークによる調査結果の総括 ー

世界の草の根でMFの活動が注目され、それぞれの国に合った方法で活用されている。ネパールでは現在、融資から起業し所得向上を目指すというより、貧困ゆえの生活不安を解消するために、MFから入手した資金が多目的に運用されている。女性グループがその中心となり、貯蓄や保険などを含めた活動を行っているのである。

本節では、不可触民としてカースト制度の最底辺に置かれたネパールの「ダリット (Dalit)」の女性グループの活動に関する実態調査結果を基に、エンパワーメント¹⁾への課題について論ずる。地域による文化的背景や特色を踏まえながら、女性グループの活動が、個々人の社会的、経済的な能力や自己決定能力、さらに意識の向上にいかに関与しているのか、さらに女性の地位向上と貧困削減、女性の自立や社会参加へどのように結びついているのか、開発と「人間貧困」の脱却の方法や、内発的発展とエンパワーメントの課題について論じたい。

1. 女性グループによるマイクロファイナンスの活動

ネパールの女性グループのMF活動は一般的に所得創出 (income generation) よりも、貯蓄活動を通して、災害や家族の事故、病気などの不測の事態に備えたり、子どもの教育費や冠婚葬祭に充てたりして、生活上の不安を取り除く目的で行われていることが多かった。ダリットの大半が貧困ライン (Poverty Line) 以下で生活しているという、そうした経済状態を反映しているといえる。

(1) 調査地別の女性グループのMFの活動実態

表26には調査地別の女性グループのMFの活動実態が示されている。ジュムラ郡のような山岳地帯よりはインドとの国境に近いバケ郡、モラン郡やジャパ郡など平野地帯の方が、またより都市部に近いカスキ郡やラリトプール郡の方がMFを利用して所得向上をはかる目的で資金が積極的に運用されていた。都市へのアクセスの容易さ、情報量の多さが大きな要因となっている。平野地帯のバケ郡のネパールガンジ近郊におけるイスラム地区や、丘陵地帯のカスキ郡のポカラ近郊のバトレチョールなどは、融資を受けて、家畜の飼育や野菜の栽培によって、所得向上を図っていた。一方、ドティ郡やバルディア郡、ジュムラ郡、ルパンデヒ郡などでは、事故や病気の治療費として、また教育費、家の普請など日々の生活のための一時資金として利用され、その後返済されるシステムが採用されていた。このようにMF活動が地域的に異なった目的をもって実践されている様子が見えてくる。

表 26 女性グループのマイクロファイナンスの活動

調査地	グループ の 人数 (人)	グループ 結成年数 (年間)	集金額/ 月 (Rs./月)	返済利子額 /月 (Rs/100Rs)	サポート NGO 等
1. フルバリ	25	1.5	25	2	FEDO
2. マラケティ	27	2	20	2	FEDO
3. バンレク	20	3	5	2	FEDO
4. ハッティサール	44	4	5	1.25	NTNC
5. ベタハニ	41	2	10	1	NTNC
6. ネパールガンジ	25	6	50	2	SAFE
7. イスラム地区	18	2	2 - 100	5 - 10	CARE
8. ジュルガンバリア	32	4	20	2	DNF
9. チャンダンナス	16	2	50	2	FEDO
10. タリウム	31	1	5 - 50	2	FEDO
11. ララビレッジ	16	2	20	5	DWO
12. カマハリヤ	27	3	50	2	DWO
13. ブトワール	20	3	10	1	FEDO
14. アギウリ-4	20	2	20	2	-
15. アギウリ-5	40	12	10	2	NTNC
16. バトレチョール	25	2	1000	2	Chhimeki Bank
17. ジャナクプール	30	4	—	—	FEDO
18. ベンガシバプール	48	4	20	2	FEDO
19. ファケル	20	15	50	2	PLAN
20. ダパケル	23	9	100	1	FEDO
21. ルブ	25	2	20	1	FEDO
22. ビラトナガル	9	再結成	20	未定	FEDO
23. ダマク	21	1	50	1	DALMAK
24. イラム	17	7	10	2	NCDC

(筆者作成)

MF を実践するグループ人数は、20 人前後が多く、人数が増えたところは運用しやすいようにグループを二つに分けて活動している。グループの結成年数については、2～4 年というところが圧倒的に多かった。モラン郡のボウダハ村のマヒラサムハは 5～6 年前に結成されたが、民主化運動の最中にマオイスト（共産党毛沢東主義派）による武装闘争などがあり、グループで集金したお金をマオイストに取られるのではないかという懸念から集金しなくなり、女性グループの活動が消滅していった。しかし、今回の筆者の聞き取り調査がきっかけで消滅しかけた女性グループを復活させることができ、その場で 9 人が署名し再結成することになった。安定した収入がなく、毎月お金を払えないため、これまで加入できなかった人も含め、集金額をグループで検討し、活動内容を見直すことで、メンバーを増やすことも決定した。

1 ヶ月当たりの集金額は、5～1,000 Rs（Rs はルピー。1Rs はおよそ 1.23 円、2009 年）とグループにより大きな差があるが、20～50Rs が最も多かった。野菜栽培や家畜の飼育などを行って所得向上を図っている地域では、高い貯金額で資金運用も活発に行われていた。返済利子額は、1 ヶ月当たり 100 Rs に対して 2 Rs というところが多かった。返済については、借り手が自分の能力に応じて返済方法を決められるため、どのグループもまだ返済に関してトラブルはないという。サポート NGO については、前述の第 3 章、表 23 に示した。

（2）共同性について

定松栄一（1998:129-130）もすでに指摘しているが、今回の調査からも山岳・丘陵に住む人々と平野に住む人々との間に地域性にもとづいた共同性に関して独自の特徴がみられた。ジウムラやドティ郡などの山岳・丘陵地帯のグループでは、異なるカーストや民族が混合していても、市場までの交通事情が悪いという環境もあって住民はもともと共同体意識が色濃く共同性が強い。逆に、平野地帯では 60 年代以降さまざまな地域から人々が移住してきたため、カースト・民族構成が複雑に入り組んでいて共同性の構築には時間を要する。しかし、市場には近く、ビジネスチャンスに恵まれているので、個人が所得向上に向けての店を開くなどしており、個人を対象にした融資が多くみられた。

（3）マイクロファイナンスの活動とエンパワーメント

MF の活動は、外出が自由にできなかった女性たちに定期的に集まる機会を与えたこと自体に意義があった。さらに、それぞれの悩みや問題を話し合う情報交換の場になっていることも成功の要因となっている。メンバーの女性の多くが、家庭や地域で一人前の人間として扱われるようになったと感じ、自己主張や意思決定ができるようになり、自信と尊厳を獲得しつつあると語っている。当初、夫の理解が得られなかった

が、次第に夫や家族が協力的になり、今では家の中のことについても意見が言えるようになったという。どの女性グループのメンバーも、自分の名前を人前でいうことができ、自己紹介もでき、ミーティングでも話せるようになったことを MF 活動の一番のメリットと答えていた。このようなメンバー同士の横のつながりが、農村での人間関係を豊かにし、男性社会で弱い立場に追い込まれやすい女性を精神的、経済的にも支え、女性の家庭や地域の地位向上と自立の支援にも大きく貢献し、エンパワーメントへの原動力ともなってきたといえる。

(4) マイクロファイナンスの活動とソーシャルキャピタル

女性たちのこのような MF 活動への参加は、女性のエンパワーメントとなるだけでなく、女性同士、コミュニティ間の協調行動を生み出すといった点で、ソーシャル・キャピタル (Social Capital、社会関係資本、以下 SC) を極めてうまく利用し、人々の生活への活力となっているといえる。

SC は、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴をもつ。SC は、歴史的・文化的な背景を反映した社会的文脈をもつコミュニティによって育まれる、と稲葉 (2011:i) は述べており、ネパールの MF 活動にみるカーストを越えてのグループ結成や近所づきあいのあり方の構築も SC とみなされる。SC については、第 6 章で詳しく述べる。

2. カーストやジェンダー規範による職業と労働

多くのカーストは職業カーストといわれるように固有の職業をもっている。しかし、今ではカーストが定める伝統的職業だけで生計を立てている人は少ない。どの調査地でも、それぞれのカーストの伝統的職業を継承している人は、ほとんどいないか、いても 1~2 割程度であった。中国やインドからの安価な製品の流入もその一因となっているようである。

また、ネパールでは 66% が農業従事者であるが、調査結果からカーストの最下層に位置するダリットは耕作可能な土地を所有していないか、所有していてもわずかな農地しかないので、ブラーマン (バフン) やチェトリといった上位カーストの農地でわずかな報酬をもらい、働いていることが明らかになった。

ネパールの主要な作物は、ジャガイモ、米、トウモロコシ、ヒエ、小麦、大麦などである。年 1 回の収穫だけでは家族の食糧を自給できないため、村の男性の大半が 11 月~3 月の農閑期に国内の都市部やインド、マレーシア、カタールなど海外に出稼ぎに行く。その間、女性の労働によって食糧獲得の 6 割以上がまかなわれており、女性は、農繁期には男性とほぼ同じ時間農作業に従事するほか、家事労働の大半を負担する (梅村 2003:77)。

3. 識字率の地域的、ジェンダー別による差異とその変化

現在女性グループのメンバーの学校教育の受講状況を見ると、小学校1～5年生までしか受けていない人、途中でやめた人、あるいはまったく学校に行っていない人が多かったが、彼女たちの子どもたちは、教育を受ける機会が増大している。表27の調査地の男女別識字率をみると、首都カトマンドゥやその近郊のラリトプール郡、ポカラの観光地を有するカスキ郡が男女平均で70%以上の値を示し、東部開発区では約60%前後とそれに次いで高い値を示している。これに対し、中西部や極西部開発区のジュムラ郡の32.4%、ドティ郡の42.6%はネパール平均の53.7%をはるかに下回っている。

表 27 調査地（極西部～東部開発区）における男女別成人識字率

(単位：%)

開発区	郡	女性の 識字率 (F)	男性の 識字率(M)	平均識字率 (F & M)	男女差 (M- F)
極西部開発区	カイラリ	40.7	63.5	52.1	22.8
	ドティ	25.2	60.0	42.6	34.8
中西部開発区	バルディア	35.6	55.2	45.4	19.6
	バケ	48.9	65.9	57.4	17.0
	ジュムラ	16.7	48.1	32.4	31.4
西部開発区	ルパンデヒ	55.7	76.3	66.0	20.6
	ナワルパラシ	40.7	65.3	53.0	24.6
	カスキ	61.5	82.3	71.9	20.8
中央部開発区	ダヌーシャ	36.1	60.7	48.4	24.6
	マクワンプール	53.7	72.7	63.2	19.0
	ラリトプール	60.3	81.3	70.8	21.0
東部開発区	モラン	56.6	56.8	56.7	0.2
	ジャパ	58.7	75.1	66.9	16.4
	イラム	58.2	74.2	66.2	16.0
	首都カトマンドゥ	66.4	79.0	72.7	12.6
	ネパール平均	42.2	65.2	53.7	23.0

出所: Gurung, Harka *NEPAL-Atlas & Statistics*, 'Literacy Rate 2001', Himal Books, 2008.

また、すべての地域で女性の識字率が男性より低く、その差の平均は 23.0 ポイントにも上る。ジウムラ郡の女性の識字率は 16.7%、ドティ郡では 25.2%という驚くべき低さである。その理由は、丘陵から山岳地帯に位置するこれらの郡では、日々の生活に必要な水やマキ、家畜の飼料運びは女性の仕事と位置付けられており、ドコというカゴを頭から広い紐で背中から腰に担いで、毎日数時間、徒歩で運搬するため、学校に行く時間がなかったとのことであった。この長い労働時間と低い教育水準のため、女性の社会活動に参加する機会は、男性に比べて著しく制限されている。

このような中で、東部開発区の男女識字率の差が非常に小さいことが注目される。モラン郡では 0.2 ポイントという値を示しており、男女ともに同じように教育を受けている様子が見えてくる。

ネパールで教育レベルの指標として用いられている SLC(School Leaving Certificate)：10年生の卒業時、国内一斉に実施される高校卒業資格試験)の今回の調査結果から、イラム郡のバルボテ村では、10~15人合格し、大学や大学院への進学率も高いということがわかった。男女ともに教育水準を上げていくことは、持続可能な開発をしていく上で、もっとも重要であると思われる。

4. 健康、保健衛生の現状

家にはトイレがなくジャングルや川、畑で用をたすという地域が多く、トイレを持っているところでもその維持・管理費に窮しているところが多かった。多くの NGO が村にトイレの資材を援助しているが、それに加えて各戸が自己負担によってトイレを完成しなければならないため、断念して穴を掘るだけ、あるいは木を立てて葉で覆うといった簡素なトイレを用いるしかない家が多かった。

生活用水は、7~10軒に1個あるいは2~3軒に1個の井戸、あるいは時間制限付きの水道を使用するなど、村の地形的な条件と絡みさまざまであったが、この水汲み作業がいずれの地区でも女性の仕事とされ、重い負担となっていた。

女性の健康面では、ジウムラをはじめ妊娠・出産後の重労働が目立つ地域では、女性特有のユテラス・プロラプス(uterus prolapse)という「子宮脱」をはじめとした子宮の病気にかかっている人が多くみられた。彼女たちの多くは医療費が払えず、治療はしていないという。最近では政府や NGO のサポートで無料検診を受けられるようになってきたことは、幸いである。聞き取り調査から、この病気の原因は多産であること、妊婦検診に行けないこと、出産後すぐに重労働をするということ、さらに、早婚で身体的に成長する前に妊娠することなどが考えられる。

5. 結婚の慣習(婚姻のタブー、ダウリー)

調査地の女性グループメンバーは、12~15歳位で結婚した者が多かった。最近では20~22歳で結婚する人が増えており、また、政府の家族計画推進もあり、子どもの平

均数も東部方面ではかなり減ってきている（調査結果によると、モラン郡のボウダハ村 5～6 人、ジャパ郡のゴラタル村では 2～5 人、イラム郡のバルボテ村では 2～3 人である）。

住民たちはカーストを廃止し、差別をなくしたいと口をそろえて訴えているが、結婚については文化や慣習が同じであるインナーカースト結婚（内婚制）を原則とし、インターカースト結婚（異カースト間結婚）をタブー視している。「内婚制の維持は、カースト制の存続を意味するのではないか」とその矛盾を指摘しても、「自分たちの地域からその文化を変えることができない」との返事がかえってきた。カースト制度による階層化がなくなるしない所以がここにある。調査結果から、西部方面、また山岳方面にいくほどこのようなインナーカースト結婚が固守されているが、東部では、子どもの教育の徹底と同時に大学進学する男女も増え、インターカースト結婚をする若者も出てきていることが明らかになった。最初は認めなかった親も、今は容認し始めている。東部開発区の女性グループのメンバーは、インターカーストの結婚をこれからは認めていきたいと公言しており、階層化による差別解消への道が切り開かれつつあることが確認できた。

タライ平野部のルパンデヒ郡やダヌーシャ郡におけるダリットやマデシ（タライ平野に住むインド系の出自集団に属する人々の総称）の貧困層の間では、ダウリー（dowry：結婚時の持参金）や幼児婚（child marriage）²⁾、グムトウ（ベールで髪を隠す義務づけ）³⁾などの慣習がある。幼児婚の理由は、ヒンドゥー教の昔からの教えで、早く結婚すればよい報いが得られ、早死しなくて済み、ダウリーが少なくて済むということから続いていると語っていた。

ダウリーは嫁ぐ女性の側が婚家先の男性の家族に持っていかねばならない持参金で、地域により異なるが、一般に現金 1～5 万 Rs⁴⁾ に加え、時計、アクセサリー、服、水牛、自転車等であることが、聞き取り調査から判明した。女性の年齢が高くなるにつれ自転車がバイクになるなど、ダウリーがさらに加算されていくという。男性側が要求したダウリーを支払えない場合は、結婚が未成立に終わるが、成立したとしても持参金の少なさゆえに花嫁は結婚後、夫や家族、親せきからいびられ、二重婚になったり、ひどい場合には殺されたりすることもある。

6. 穢れの観念：チャウパディシステム

ネパールにはチャウパディシステム（chaupadi system）という慣習（第 3 章 第 3 節注参照）があり、地域によりその扱いや決まりごとが異なっている。この慣習に従うと生理期間中、女性は穢れているとされ、家あるいは台所に入れず、お祈りもできないという。生理期間中（3～8 日間。地域や家により異なる）メンストレーションハウスで過ごしている（伊藤 2010:105-126）。ジウムラなどでは、5 日間家畜小屋やそれに

類したところで過ごしている。農作業はこの期間も通常通り行う。食事は小屋の前に置かれたものを食べ、その食器を自分で洗った後、小屋の前に返すという慣習を現在も続けている。東部開発区ではチャウパディシステムに関する厳格な決まりがなく、家や台所には入れるが、お祈りをしないという家が多かった。穢れの思想と慣習は、広くヒンドゥー社会でもみられる（渡瀬 1990）。

7. ジェンダーと階層における差別、暴力について

ネパールでは、ヒンドゥー教に基づくカースト制度、階層性による差別やマヌ法典の女性蔑視の思想が生活文化に深く根付いており、女性は男性の従属的存在と教示され、女性を穢れたものとみる女性差別が地域などにより程度の差はあるものの今なお存続している。どの地域でもそのように差別された女性たちに対する夫からの暴力は、日常茶飯事になっている。男性の飲酒時や飲酒後に DV が多いことも明らかになった。また、少女の売春目的の人身売買問題など貧困と絡んだジェンダーの問題も深刻である。

社会の底辺の労働（鉄鍛冶、皮なめし加工、縫製、楽師、売春、タライの洗濯屋、油絞り、食肉・解体処理業等）を担っているダリット（全人口の約 13%、2011 年国勢調査）に対する差別構造は依然として変わらず、また、都市から離れた地方に行くほど、また階層が低いほど差別が存続している。さらに、今回の調査でダリット同士間にも階層化、差別化構造があることが明らかになった。

寺院での参拝は、現在ではダリットが排除されることはなくなってきたが、公共の水汲み場において、井戸を使う順は高位カーストが先で、低位のダリットは後回しという慣習が次第になくなってきてはいるとはいえ、依然として残っている。また、現在も高位カーストの家にはダリットは入れてもらえない場合が多い。

8. 地域間の相違と女性グループの活動の発展について

女性グループの活動が盛んな東部開発区では、極西部～中央部に比べカーストの階層間、男女間の差別が解消されつつある。今回訪ねたゴラタール村の一人の男性は「神様は男女平等としているので、家でも女性の意見を聞き、話し合いをし、家族から意識してこの問題を解決していくようにしている」と皆の前で話していた。これまでフィールドワークをしてきて初めて男性の口から「男女平等」という言葉を聞き、ジェンダー平等への意識変革のうねりを垣間見ることができた。

地域社会を変えるのは、神や宗教ではなく自分たち自身であり、それを可能にするのは、女性グループ（マヒラサムハ）のような集団的活動である、ということを経験を通して、東部地区から西部地区の人々のあいだで理解される日がくることを期待したい。

9. 今後の課題

今後の課題は、その地域にあった所得向上への改革案の創出、出口を意識した開発・販売ルートの拡充、メンバーの維持対策、夜間の女性の識字教室の開催、各人の意識改革などがあげられる。それゆえ、NGOは女性グループとともにこれらの過程を重視した地域運営をしていくことが求められている。バルディア郡のラジャプール（バディコミュニティ）では、カーストの職業である売春の仕事が政府の通達で禁じられてから、グループによるマイクロファイナンスの活動が活発化してきた。ろうそくやベサーール（ウコン）作りやヤギ、豚、鶏の飼育による所得向上の活動が盛んになり、今ではコミュニティ全員がMFのグループのメンバーとなり、脱貧困に向けて、一致団結した共同作業が始まっている。

ネパールのMF活動は、コミュニティを中心とした伝統的紐帯が脱貧困にどのような影響を及ぼしているのか、そうした人的ネットワークへの政府やNGO機関等によるサポートなどの介入が、どのように効果的に働いているのか、今後も検証する必要がある。伝統的コミュニティにみられる閉鎖性によって、女性たちのMFのグループ形成においても最貧困層が排除されている実態が地域から報告されているので、MFと脱貧困との関係も今後ケーススタディを踏まえて、改めて分析する必要があると思われる。

第3節 マイクロファイナンスと女性のエンパワーメント

マイクロファイナンスの活動が、社会開発、貧困緩和、女性の自立支援のための手段として世界の草の根でコミュニティを基盤として展開されている。本節では、ネパールにおける MF の活動が女性のエンパワーメントとなっているのか、聞き取り調査による事例分析の総括をする。

1. 女性グループの活動による「人間貧困」の脱却の開始

ネパールのダリットの女性が、経済的な「所得貧困」のみならず、人間の基本的な権利や機会が保障されていない「人間貧困」¹⁾から脱却し、それぞれの生活文化の中で自らの地位向上を目指すために、女性グループによる MF の活動、および NGO との連携システムのあり方についてフィールドワークを通して考察した。

最貧国といわれるネパールは、2008年、240年間続いた王制から11年間にわたる内戦を経て、共和制に移行した。貧困は、カースト制度による階層性や人種や民族および性に基づく社会的不平等の問題が関与しているため、カースト制度の最底辺に置かれたダリットの女性は、ダリットであることと女性であることのゆえに複合差別を被って、人間の基本的な権利や国や社会から公平に扱われる権利を得られないできた²⁾。

近年、女性の地位向上に向けた世界の人権運動のうねりの中で、ネパールの女性の権利や人権尊重の動きが、緩やかながら始まっている。近代化に伴って生じている新しい価値観の狭間で、貧困、差別、カースト制度にまつわる文化の問題や女性の地位、教育、保健衛生などの諸課題が、都市部から、また、ネパール東部開発地区からわずかながらも変化を見せはじめている。カースト制度による身分差別を超え、「男女を問わず人間の基本的な権利が尊重され、国や社会から公平に扱われること」、「目標を設定し達成していく力、開発課題を発見し自ら解決する力を身につけること」を目標³⁾に掲げた女性グループによる MF の活動が、所得の増加、生活環境の改善、子どもの就学率の向上に効果をあげ、個々人の自立と能力開発、エンパワーメントへの道を切り開きつつある。

2. 女性グループの内発的發展とエンパワーメント

住民参加型開発、地域発展、社会変革、地位向上を論じる際、「内発的發展」、「エンパワーメント」という用語が1970年代後半より、用いられるようになってきた。ここではあらためて、それぞれの意味や重視されてきた背景について述べる。

西川潤(2004:36-43)によると、「内発的發展」とは、文化と発展、地域発展、民衆参加型の発展などを重視し、発展の主要な目的を人間の選択能力の拡大に置いて、発展に占める個人や集団の役割を強調した発展論のことである。この理論は、1970年代半ばにアジアで提唱されたが、他律的支配を排除し、地域に根ざしたやり方で地域資源を利用しながら、かつ外来の技術や知識も参照しつつ多系的発展による自立を目指し

たもので、住民のためとなるような文化や教育、福祉、医療などを総合したコミュニティ作りを目指すものもある。言い換えれば、①内発的発展パターンは経済要因だけでなく文化や社会要因など多岐にわたること、②地域経済、地域振興に価値を見出すことに意義があること、③民衆が主体性をもって発展に参加することの大切さを重視するものといえる。

こうした理論が台頭してきた背景には経済成長や近代化こそが発展であるという近代化論によって地域格差や環境破壊などの歪みが生じ、さらにはこの近代化論がグローバル化や地域主義化に対応できなくなったことが挙げられる⁴⁾。

また、ODA の提唱する「人間の安全保障」が、人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれのもつ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方である点で、「人間」に焦点を当てた内発的発展と通底するものがあるといえる⁵⁾。

エンパワーメントとは、人間の潜在能力が発揮できるような平等で公平な社会の構築を目指そうとする概念(太田 2007:157)。である。セン(Amartya Sen 2002:167)は、人間の潜在能力とは「人が善い生活や善い人生を生きるために、どのような状態(being)でありたいのか、そしてどのような行動(doing)をとりたいのかを結びつけることから生じる機能(functionings)の集合」のことだと主張した。彼は生活の質を所得や効用を通してみるのではなく、「潜在能力」や「機能」という側面から、人の福利=善い生活(well-being)を評価したり、比較したりする方法を提案したのである。センはこの「潜在能力」の機能の拡大こそ、発展というものの究極的目標であり、それは同時に自由の拡大を意味すると主張している(セン 2002:169)。

1970年代半ば以降、「オルタナティブな開発」が国連や国際会議の場で、取り上げられるようになり、そうした議論の中でエンパワーメントは、先住民運動、女性運動などの「社会的地位の向上」という意味でも使われるようになってきた⁶⁾。

3. マイクロファイナンスと女性のエンパワーメント

女性のエンパワーメントという側面からみた MF は、女性への融資支援、経済的自立や地位向上のための有力な手段とみなされている。このような MF は、「国連システム(国連を中心として、その外郭団体である専門機関が集まって形成される集団)」によっても提起されてきている。経済的参加をうながすと同時に、ジェンダーの点に関する公正さの促進による家計の福利の向上(佐藤 2005:121-123)などの実績も積み重ねてきた。MF はいわゆる所得貧困のみならず、人間貧困の緩和・解消を通じて、国連においては MDGs⁷⁾ 達成に貢献しうることが強調されている⁸⁾。

SEWA (Self Employed Women's Association : 女性自営者協会) は、第 2 章、第 3 節で

も述べたように、インドの西部にあるグジャラート州アフマダーバード市に、未組織部門で働く女性の労働組合として、1971年12月に設立された代表的な女性開発組織である。SEWAは、路上の物売りやインフォーマルセクターで働く女性たちが自分達の自助組織を作って不安定な状況を改善しようとした。

喜多村百合(2004:54)は、インドの女性の組織化が大いに促進した要因として、1970年代初頭に起こった開発パラダイム転換後、国際開発協力における「参加型アプローチ」と「ジェンダーと開発」分野が重視されるようになってきたことによるものと分析している。その特徴は、サンガム(Sangam、第2章、第3節注参照)運動と呼ばれる労働組合・協同組合・女性組織の協同した活動を通じて、会員主体の開発を実践していることにある。とくに、労働・協同組合活動に加えて、女性の権利や社会的地位向上と社会保障の獲得を目指す運動を同時に積極的に行ってきたことに意義がある。

岡本真理子・栗野晴子・吉田秀美(2004:183-185)らは、SEWA協同組合銀行が、出資者も顧客も銀行スタッフも女性という「女性専門銀行」であり、女性にターゲットを置いた金融機関の草分けとなったことを報告している。女性たちが問題を討議する過程で、問題解決能力を養成し、集団としての力を認識し、自信を深めていったことが、銀行設立への原動力となったことを明らかにしている。

ネパールでは、各地で貧困層の女性たちが自助グループを結成し、MFの活動を行っている。加えて、MFのミーティングが集金だけでなく、外出がままならなかった女性たちにとって定期的に集まる機会を与え、さらに、メンバー個々人が抱える悩みや問題を話し合う情報交換の場としての機能も持っていることが、MFの成功の要因となっていることが、調査結果から明らかになった。女性たちは自己主張や意思決定を積極的に行えるようになり、自信を持ち始めている。生活防衛のため、共同してさまざまな問題の解決を図ろうとする際に地域社会で生ずる利害を共有し、仲間意識を醸成することこそが、借金返済のトラブルの回避につながり、女性の自主性や社会性を育て、エンパワーメントへの構築につながってきたといえる。

ネパールの構造的な問題であるカースト、ジェンダー、地域間格差の課題を解決していくためには、女性グループ(マヒラサムハ)の活動を通じて、グループ内で問題を共有し、連帯感を持つことにより、改善、改革へのエネルギーを生み出し、エンパワーメントに繋げ、個人から組織、そして社会全体など包括的に向上させていくことが重要であると思われる。それはまた、所得の増加、生活環境の改善、子どもの就学率の向上に効果をあげ、個々人の自立と能力開発等の内発的な発展となり、女性の地位向上のみならず、生活文化の向上や社会開発にとって大きな役割を果たすことになると思われる。

注

第1節

- 1) 外務省：各国・地域情勢 > アジア > ネパール連邦民主共和国 > ネパール基礎データ>経済概況、2014.3.1日付。
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/data.html> (2014.3.30)
- 2) 外務省 政府開発援助『平成24年度外務省 ODA 評価 ネパール国別評価 (第三者評価)』第3章ネパールの概況と開発動向 3-1-4 経済動向、2013年。
- 3) 2011年版政府開発援助 (ODA) 白書『日本の国際協力』「新興国との連携の推進」24頁の中で用いられている。
- 4) 国際開発の動向として、1990年代には参加型開発が国連機関でも採用されるようになった。
- 5) 『朝日新聞』、2010年4月30日 夕刊。
- 6) NGO-JICA ジャパン・デスクネパール、「ネパールにおける NGO の歴史」、
http://www.jica.go.jp/japandesk/nepal/genchi-ngo/genchi_ngo1.htm#1
(2009.8.30)
- 7) NGO-JICA ジャパン・デスクネパール、「ネパールにおける NGO の歴史」前掲ウェブサイト。

第2節

- 1) エンパワーメントとは、個々人が自覚し、自己決定能力、経済的・社会的・法的・政治的な力をつけ、能力を発揮し、社会に進出していけること。それにより、連帯して社会的不平等などを克服し、生計の安定化・自立化を図れるようになるプロセスである。社会変革を起す目標として用いられている。[国際協力総合研修所]前掲書「略語・用語解説」。および、三輪敦子 (2004:140-145)。
- 2) 幼児婚とは、18歳以下の子ども同士の結婚を言う。タライのマデシの幼児婚は、5~10歳で結婚し、その後少女は一旦実家に戻り、初潮を迎える頃に婚家に戻る。
- 3) 結婚して3年間は家から出られず、ベールで髪を隠さねばならないという慣習。貧困層では、顔を隠しながら畑仕事はしているという。
- 4) 1Rs=約1.05円 (2011年12月)、公務員の給料は、平均で約7,000Rsといわれる。

第3節

- 1) 人間貧困指数 (HPI:Human Poverty Index) は国際連合開発計画の『人間開発報告書』で報告された人間開発指数の一つ。40歳まで生きられない出生時確率、成人非識字率、改善された水源を利用できない人口、同年齢の標準よりも低体重の子ども、所得貧困ライン (1日1.25ドル) 未満の人口などから算出。2009年版

まで、「人間貧困と所得貧困」として数値が公表されたが、それ以降は、「多次元貧困指数」に変更になった。

- 2) FEDO (Feminist Dalit Organization) Annual Report 2012.
- 3) FEDO Annual Report、前掲書。
- 4) 「内発的発展論」、マネー用語辞典
<http://m-words.jp/w/E58685E799BAE79A84E799BAE5B195E8AB96.html> (2011. 3. 13)
- 5) 外務省 ODA 「人間の安全保障分野をめぐる国際潮流」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/bunya/security/> (2014. 3. 15)
- 6) 障害保健福祉研究情報システム、「エンパワーメント/エンパワーメント (empowerment) 解説」
<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/glossary/Empowerment.html> (2011. 3. 13)
- 7) MDGs とは、Millennium Development Goals の略で、「ミレニアム開発目標」を意味する。
- 8) 国連開発計画 (UNDP) 『年次報告書 2009』 2009 年。

第6章 社会開発におけるマイクロファイナンスの活動と ソーシャル・キャピタルとの関係

本章では、本論文の中心課題であるネパールの女性グループによるマイクロファイナンス（microfinance：小口金融、以下 MF）の活動が社会開発にどのような役割を果たすのか、ソーシャル・キャピタル（Social Capital：社会関係資本、以下 SC）とのシナジー（協働、相乗）効果を通して、生活の安定や所得向上にどのように効果的に活用されるのか、差別構造の解消に寄与するのか、SC の概念分析により検証する。

すなわち、カースト制度の文化の残る階層社会のなかで、SC はコミュニティの規範なのか、女性グループのメンバー間の信頼関係に基づく結束力なのか、グループのリーダーと村の行政とのコネクションの強さ（ネットワーク）なのか、より効率性の高い、持続的な開発に結び付けることができるのか、明らかにする。

第1節 マイクロファイナンスとソーシャル・キャピタル

MF と SC に関する先行研究については、第1章、第3節で詳述した。その内容を整理し、本研究の MF と SC に関する考察の論点を述べる。

1. これまでの「開発と SC に関する研究」の要約

開発と SC に関する研究の内容を要約すると、以下のようになる。

- (1) SC に関する実証的あるいは理論的な研究が、社会開発の分野においても、世界的に行われている（坂田正三 2001: 11-33）。
- (2) 世界銀行がワーキング・グループ（SCI：Social Capital Initiative）を組織し、SC の「指標化」と「計測」の方法論の形成に大きく貢献し、その概念を開発事業の活用展開に展開していった（坂田 2002:9-12）。
- (3) 世界銀行のプロモートにより、SC は世界で脚光を浴びることになった（佐藤 寛 2001b:4）、
- (4) SCI は、SC の範疇として水平的な人間関係（協調行動など）だけではなく、垂直的な関係（政府や行政と住民との関係、法などの社会構造・社会制度、ネットワーク、政治的自由、非市場的な制度・構造など）もすべてに取り込んだ（坂田 2002）。
- (5) ウールコック（Woolcock 1998:151-208）は、SC が作用する範囲を、同じカーストグループ内で作用するミクロレベルの SC と、国家など大きな範囲で作用するマクロレベルの SC に分類した。
- (6) ナラヤン（Narayan 1999）は、SC の機能をグループ内部の結束（Bonding：内部結束型）と異なるグループ間の連携（Bridging：橋渡し型）に分類し、そのうち開発に不可欠なのは、橋渡し型の横断的連携の強化であると、指摘した。

2. これまでの「MF と SC に関する研究」の要約

MF と SC に関する研究内容を要約すると、以下のようになる。

- (1) MF の実施機関のアプローチの面からの研究を行った(吉田秀美 2002:251-253)。
- (2) 貧困女性への資金の貸し出し過程において、持続的な制度確立には返済の規範やグループの結束などの SC が重要であることを明らかにした(Dowla2001)。
- (3) 教育(結城 2003:111-121)や感染症対策(上田 2013)の分野などからの研究も報告されている。
- (4) フェミニストエコノミーの分野では、貧困削減のための MF 開発政策は、女性たちを結束させ、ジェンダーイデオロギーの構築にもつなぐると示唆に富んだ結論を導いている(Rankin2002:1-24)。
- (5) Basargekar(2010:25-43)は、SC の構築は、MF の活動を通して組織が人材育成や意思決定能力の向上を図る政策を実践することが重要であると指摘している。
- (6) SC は常に価値が一定で、同じ方向に正に作用するわけではないということを、Rose(1998)が指摘している。プログラムの目的、趣旨にあってはいるか否かを見極めた上で、負に作用する SC の影響を極力、排除する工夫が必要であることを主張している。

3. 本研究の MF と SC に関する考察の論点

本研究では、こうした先行研究を踏まえ、SC の定義を「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク(稲葉 2007)」とし、ネパールの女性グループによる MF の活動に関する、フィールドワークで得た調査結果をもとに、社会的文脈を背景に、SC が MF 活動にどのような意義や役割を果たしているか、また、MF 活動が SC の醸成にいかに関与しているか、実証的な考察から検証することを目的とする。

図 1(第 1 章 参照)は、MF と SC の概念の関係を位置づけたものである。社会・文化的、地形的にさまざまな地域の女性グループ(アクター)が MF 活動をしているが、この時、人々の心に協調行動の働きかけをいかにするかで、SC の質や量が変わり、結果として MF の活動の効果(アウトプット)に影響があるのではないかというのが、本研究の関心である。

ネパールの女性グループの MF と SC のシナジー効果が、地域別、バディカースト(売春カースト)のコミュニティ別、優れたリーダーの存在により、相違があるのか否か、検討するために、吉田秀美(2002:255-256) 3) と Dowla(2001)の SOCAT の概念的枠組みに従って整理し、記述的事例分析を行う。

- (1) ネパールの地域の特色別にみた MF の活動と SC の関係の比較
- (2) バディカースト(売春カースト)コミュニティでの MF の活動と SC の関係
- (3) グループリーダーの能力の高さと、MF の活動と SC の関係

第2節 ソーシャル・キャピタル（SC）が生活や市民活動に及ぼす影響

日本の地域社会では相互扶助システムとして、結や講があった（山内 2005:3）ようにインドネシアのアリサン（齊藤 2009:293）やネパールの村落レベルにおける互助組織（第2章、第3節）があった。

本節では、ソーシャル・キャピタルと地域社会、市民活動の関係について述べる。

1. 地域社会における相互扶助システムの存在

日本では、「2011年3月11日の東日本大震災の際には、日本の人々は互いに譲り合い、整然と行動し、日本という国の社会関係資本（SC）の厚みを世界に示した。」と稲葉陽二(2011:i)が述べている。また、山内直人(2005:1)は、「日本の伝統社会には助け合いという互酬の慣行が深く根付いており、“お互いさま”という言葉には、直接的な見返りを求めない他者への奉仕の気持ちと、将来自分が困難に陥った時に他者が助けてくれるかもしれないという期待が込められている」と述べているように、危機の後に日本では、相互扶助システムが機能したこと、言い換えればSCが構築されてきたことを指摘している。

伝統的に見ても日本の地域社会では相互扶助システムとして、結や講があったと山内(2005:3)は指摘している。すなわち、「結は、田植え、稲刈り、屋根葺き等、多くの人手が一時に必要な時に、コミュニティ内で労働力を融通し合う仕組みである。また、頼母子講や無尽は、様々な社会事業を行うために講員(加入者)が共同で積み立てた資金を、融資を必要とする講員に貸し付ける小口金融制度であり、さらに天災や事故などの不測の事態に備える保険としても機能していた」と述べているように、日本をはじめインドネシアのアリサン（齊藤 2009:293）、ネパールの互助組織（第2章、第3節）など世界の地域社会で相互扶助システム、すなわち、MF活動に類した活動が存在していることが知られる。

2. ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係

SCが、近年、世界的に注目を集めているのは、SCが生活の質（社会治安、教育、健康増進など）に影響を及ぼすということが実証されているからである。例えば、人口に占めるボランティア活動参加者の比率が多い都道府県ほど、犯罪発生率、失業率が低く、出生率が高くなっているという『平成19年版国民生活白書』¹⁾の報告にもあるように、他者との関わりあいのあり方が市民生活のあり方に影響を及ぼしている。宮脇(2004:1)はSCをボランティア活動や官民連携など幅広い横型ネットワークであるとし、地域を支える人々の社会的応答性を高める仕組みであると述べている。そして、SCの質が高い地域では、地域内の社会的応答性が創造的に高まり、地域の治安や経済活動が改善するという実証結果を報告している。

NPO と SC との関係について、稲葉（2002:177-189）は、NPO が社会構成員間の信頼と規範を高める SC の提供者としての機能を有し、NPO の活動自体が SC を醸成すると同時に、セクターとしての NPO が総体として SC を育むと提示している。

内閣府は『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』²⁾ のなかで SC と市民活動との関係を図 4 のように示し、説明している。ボランティア・NPO・市民活動に参加している人達は、地域活動に参加していない人と比べて、人を信頼できると思う人が相対的に多く、近隣でのつきあいや社会的な交流も活発な傾向にある。実際、ボランティア・NPO・市民活動への参加者は、他の地域活動にも積極的であり、また居住地域を越え、多様な人達との交流が広がっている様子が窺える。

他方、人を信頼できると思っている人達、近隣でのつきあいや社会的な交流の活発な人達は、そうでない人と比べて、ボランティア・NPO・市民活動に参加している人が相対的に多く、今後新たに参加したいとの意向をもっている人も多い傾向にある。

こうしたことから、ソーシャル・キャピタルの培養と市民活動の活性化には、互いに他を高めていくような関係、すなわち、「ポジティブ・フィードバック」³⁾ の関係の可能性があると考えられる。

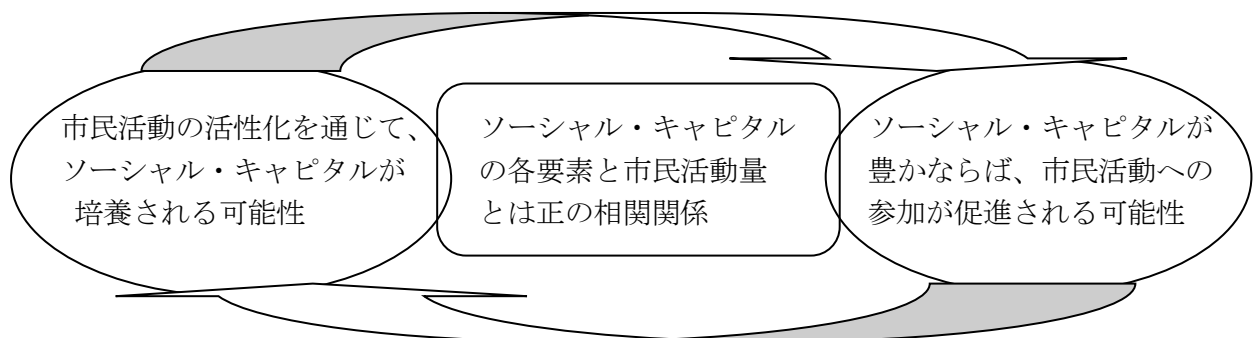


図 4 ソーシャル・キャピタルと市民活動との関係

出所：『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』
（内閣府経済社会総合研究所編 平成 17 年 8 月）

稲葉（2011:41）は、SC が日常生活に影響を及ぼす分野として、①企業を中心とした経済活動、②地域社会の安定、③国民の福祉・健康、④教育水準、⑤政府の効率などを挙げている。また、開発協力の分野においては、加藤圭一（2002）が地域社会開発、農業、森林保全、プライマリー・ヘルスケア、教育、マイクロファイナンス（MF）等を事例分析によって報告している。

第3節 ソーシャル・キャピタル（SC）の「指標化」と「計測」の方法

世界銀行は、ワーキング・グループ（SCI）を組織し、SCの「指標化」と「計測」の方法論の形成に大きく貢献した。SCIによる3点の基準（構成要素の特徴、範囲、対象とチャンネル）からのSCの分類・類型化とそれらの関係性について示す（坂田 2002:12-15）。

1. ワーキング・グループ SCI (Social Capital Initiative) の組織

パットナム以降、途上国の開発問題を解く1つの重要な鍵として、SCの概念は多くの援助機関、NGO、あるいは開発問題の研究者らの関心をひきつけ、特に世界銀行（以下、世銀）がSCの議論を取り上げ始めたことが、展開のきっかけとなった（坂田 2002:9-10、坂田 2011:116）。

世銀は、1996年にSCI（Social Capital Initiative：ソーシャル・キャピタル・イニシアティブ、以下SCI）というワーキング・グループを組織し、SCの「指標化」と「計測」の方法論の形成に大きく貢献し、その概念を開発事業の活用に展開していった。その基本的な考え方は、SCをいくつかの要素からなる総体にとらえ、要素ごとに定量化するというものである（坂田 2002:9-12）。

また、SCIはパットナムらが協調行動の前提として描いている水平的な人間関係だけでなく、垂直的な関係つまり政府や行政と住民との関係や法などのフォーマルな社会構造・社会制度、さまざまな規模や目的のネットワーク、政治的自由といった価値観に関わるもの、非市場的な制度・構造もすべてSCの範疇に取り込んだ。

Uphoff(2000、第1章、第3節参照)は、ソーシャル・キャピタルを社会組織・制度の存在に関連した「構造的 (structural)」SCと、個人の心理的な変化プロセスや態度に直接影響を与える「認知的 (cognitive)」社会関係資本とに分類し、それぞれの要素を指標化するインデックスを作成し、計測するという方法論を提唱している。世銀をはじめ多くの実証的研究はこの手法を取り入れて分析している。

2. SCIによるSCの分類・類型化

ここでは、SCの「指標化」と「計測」を用いてSCIによる3点の基準（構成要素の特徴、範囲、対象とチャンネル）からのSCの分類・類型化とそれらの関係性について示す（坂田 2002:12-15）。

(1) 構成要素の特徴：構造的 SC／認知的 SC

- 1) 「構造的(structural)SC」：社会組織・制度の存在に関連した SC で、ネットワーク、組織での役割、ルール、手続きなどを指す。
- 2) 「認知的(cognitive)SC」：個人の心理的な変化プロセスや態度に直接影響を与える SC で、規範、価値観、信条などのことである。
この 2 種類の SC は相互補完的である。

(2) 範囲：マイクロな SC／マクロな SC

- 1) 「マイクロ(micro)な SC」：コミュニティ、あるいは小集団内における情報チャネル、住民間の協調行動の枠としての組織、ネットワークなどを事例研究の対象として、それらの参加者間のSCと家計所得、小規模金融、農業技術普及などのパフォーマンスとの相関を示すものがある。
- 2) 「マクロ(macro)なSC」：より広範な住民を含む社会・政治的環境に関するものであり、政治制度、法的拘束力などを指す。

(3) 対象とチャンネル：内部結束型SC／橋渡し型SC

- 1) 「内部結束型(bonding)」：コミュニティなどのグループ内の結束を強化させる SC で、情報の共有、取引費用の低下、機会主義的行動の抑制などをもたらす、協調行動のインセンティブをグループにもたらす。社会全体やコミュニティのまとまりの良さを凝集性 (cohesion) というが、このコミュニティの凝集力を高める。
- 2) 「橋渡し型(bridging)SC」：グループ外の他の集団や政府などのフォーマルな制度・組織との連携を強め、コミュニティ・グループと関係機関との水平及び垂直のネットワークを構築する SC で、政府のサービスや市場など外部の情報・機会へのアクセスを増加させ、グループの交渉能力を向上させるなどのメリットをもたらす。

この 2 つの SC は補完関係にあり、コミュニティと行政の間に「橋渡し型 SC」を形成し、シナジー(協働)関係を築くことが持続的な発展には重要である。

Grootaert and van Bastelaer(2001) は、これらのミクロとマクロのSCを、それぞれ構造的SC、認知的SCに分類して、ソーシャル・キャピタルの2次元分類として関係を図示した。図5は、筆者がそれをもとに、SCの関係を示した。

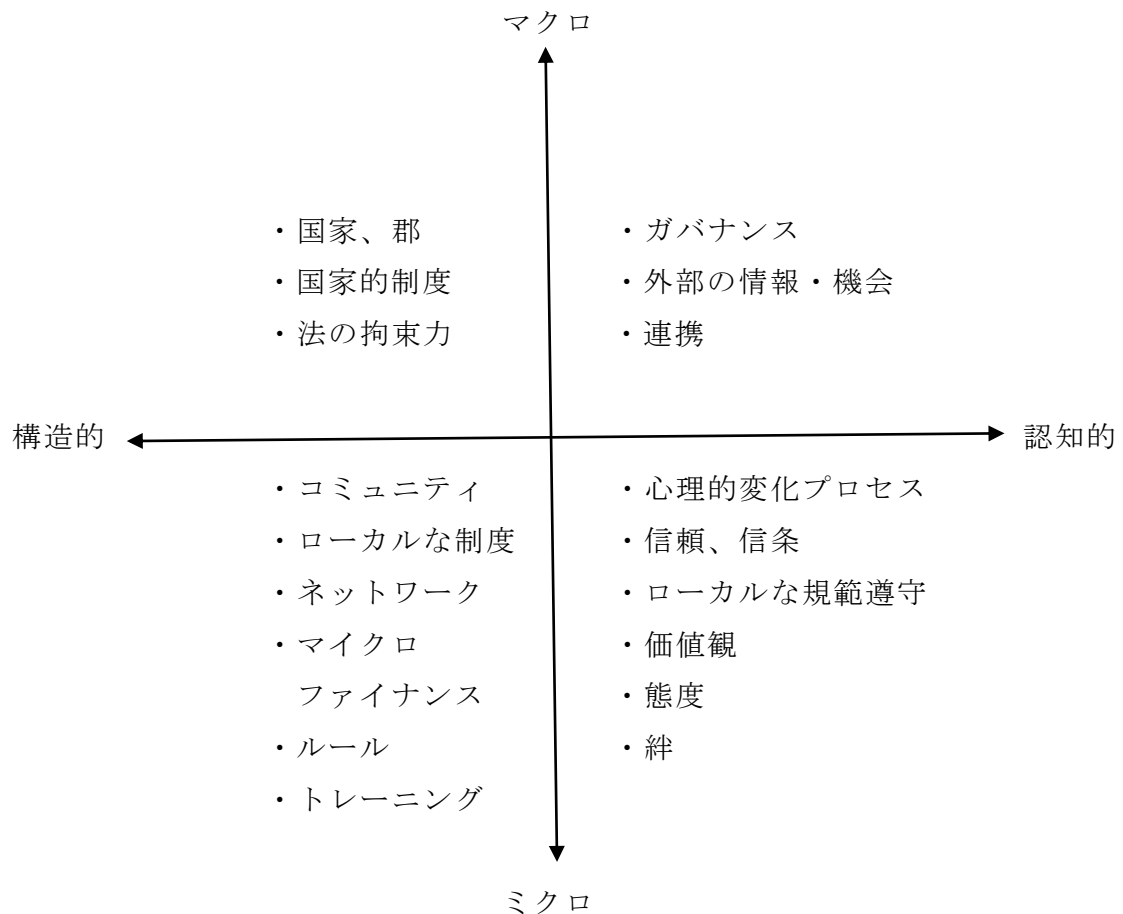


図5 ソーシャル・キャピタルの2次元分類

出所：Grootaert and van Bastelaer(2001:20)、坂田正三(2002:14)

より、筆者作成

第4節 ネパールの女性グループによるマイクロファイナンス(MF)の活動と ソーシャル・キャピタル(SC)

本節では、世銀のSCIが示したSCの指標と概念枠組みを用い、ネパールの女性グループによるMFの活動を分類・類型化し、MFの活動とSCの関係において、「ポジティブ・フィードバック」の関係があるか、否かを検証する。

1. 女性グループによるMF活動とSCの分類・類型化

ネパールのMF活動については、筆者が2009～2013年に実施したネパールの西部から東部に至る24のダリット女性グループの実態調査結果(第3、4章参照。青木2010a:17-32、青木2010b:33-47、青木2012a:11-22)をもとに、SCとの関連について考察する。ここでは、世銀のSCIが示したSCの分類・類型化の指標、概念枠組みを援用してMF活動を分析・考察する。

(1) 構成要素の特徴：制度的／認知的SC

- 1) 「構造的(structural)SC」: a. カーストの階層を越えたMFのグループ構成・組織、
b. グループリーダーやファシリテーター¹⁾を中心に集金、会計、などの役割分担のもと毎月1回のミーティングを開催、c. 集金・借入・返済制度をグループでルール化し、それに基づいた手続きの実施、d. 返済においては小額ずつ定期的、かつ頻繁に回収する方式を採用、e. 集団行動と責任を負うことの実践、f. リーダーの説明責任、g. グループ内の識字教室で教育力をつけ所得向上を目指す、などがあげられる。

ネットワークとは人と人とのつながり、絆であるが、これによってもたらされるものは情報や、相互扶助など様々であり、教育は一般的には信頼を醸成し、人々のネットワークを広げる。また、グループ資金の貸出活動がグループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成しているが、持続的な制度確立には、返済の規範やグループの結束といったSCがさらに必要となる

- 2) 「認知的(cognitive)SC」: a. 外出が自由にできなかった女性たちが定期的な会合を開催、b. DVや病気等の悩みや問題を話し合う情報交換の場の獲得、c. 自分の名前が人前と言え、自己主張や意思決定ができ、家庭内でも意見が言えるなどの発言力、d. 自信と尊厳を獲得し、人権意識の向上がみられる、などである。

このようなメンバー同士の横のつながりが、人間関係を豊かにし、精神的、経済的にも支え、女性の家庭や地域の地位向上と自立の支援にも大きく貢献している。

(2) 範囲：マイクロ／マクロのSC

- 1) 「マイクロ(micro)なSC」: a. MFのグループ内における情報交換、b. 住民間の協調行動による信頼感をもとにグループ内のSCと家計所得、小口金融、研修から得

た農業技術、家畜の飼育の普及、店の創設・運営等のパフォーマンスとの相関がある。

- 2) 「マクロ(macro)なSC」：a. 他のMFのグループとの交流、b. NGOや政府が主催するミーティングへの参加により、広範な住民を含む社会・政治的環境の知識を得、政治制度や法的拘束力などへの改善など要望をうちだす。

ミクロレベルにおけるSCの形成や活用を、長期的に持続可能なマクロレベルの制度的変化との関連で評価していくことが大切である。

(3) 対象チャンネル：内部結束型／橋渡し型SC

- 1) 「内部結束型(bonding)」：a. 毎月1回のミーティング、b. 男性の出稼ぎやメンバーの病気・怪我などの身体的問題の共有、c. DV被害からの救出活動など、グループ内の結束を強化させるSCで、協調行動のインセンティブをグループにもたらし。これにより、グループ内部の信頼関係が醸成・強化され、グループメンバー間の相互扶助のメカニズム機能が活性化され、協調行動の規範が強化されるなどがSCへの働きかけとして考えられる。
- 2) 「橋渡し型(bridging)SC」：a. 教育の普及、b. 水へのアクセス、c. トイレなどの保健衛生、d. 妊婦・乳幼児の保健医療など、ネパール社会全体の課題に対するグループ外の他の集団や政府などのフォーマルな制度・組織との連携を強めるSCである。

政府のサービスや市場など国際NGOや現地NGOのカウンターパート²⁾や、VDC(村落開発委員会)やDAO(郡行政事務所)の行政担当者が外部の情報・機会へのアクセスを増加させ、政府諸機関とグループの橋渡し役となり、交渉能力を向上させるなどのメリットをもたらす。

東一洋(2003)は、「一般的には、結合型は社会の接着剤とも言うべき強いきずな、結束によって特徴づけられ、内部志向的であると考えられる。このため、この性格が強すぎると『閉塞性』『排他性』につながる場合もあり得る。これに対して橋渡し型は、より弱くより薄い、より『開放的』『横断的』あり、社会の潤滑油とも言うべき役割を果たすとみられている。」と述べている。ヒンドゥー文化にみられる階層性やジェンダーにまつわる社会問題を解決するためにも、橋渡し型の『開放的』『横断的』価値観や、規範、ネットワークに基づいた創造的なプロジェクトや画期的な行動が、新しい道を切り拓く原動力になると思われる。

MFとSCとの関係については、グラミン銀行の例を出して、佐藤・足立(2002: 28)が次のように述べている。「グラミン銀行の成功の一因として、透明な融資手続きやメンバーによるグラミン銀行の株式保有、融資返済に関する規範の形成などのミクロレベルの制度的SC及び、認知的SCの形成・蓄積が確認され、このようなミクロレベル

の SC の蓄積によって“貧困層には融資の返済能力がある”という認識が国内外に広まり、マクロレベルの SC にも影響を与え、MF の法整備に至った」。

ネパールでの MF 活動でも差別化され、弱い立場に置かれた女性たちが結束し、顔と顔を合わせた話し合いを積み重ねて、信頼や規範を構築し、ミクロレベルの SC がマクロレベルの SC にも影響を与え、MF の運用を円滑に行うに至ったといえる。

SC の分類・類型化の指標により、MF の活動を分析したが、住民参加の促進、その運営能力の向上、活動能力の強化、開発目標の効率化、持続化といった SC の醸成のためには、個々の現状を検証し、全体としての包括的総合評価が必要である。第 5 節で吉田秀美(2002:255-256)³⁾と Dowla(2001)の SOCAT の概念的枠組みを用い、この課題に取り組む、記述的事例分析を行う。

2. 女性グループによる MF の活動と SC の関係

前述の図 4 の「SC と市民活動との関係」のように「SC と MF との関係」を図式化すると図 6 のように表すことができる。図 6 は、女性グループによる MF の活動が、貯蓄活動を基盤にした貸出・返済のルールでグループ内の規範の醸成や信頼関係を構築し、ネットワークによる情報・機会のつながりから絆を拡げている。このことが参加型開発の担い手としての自覚をもたらし、協調・協働を活発にしてコミュニティ活動の効

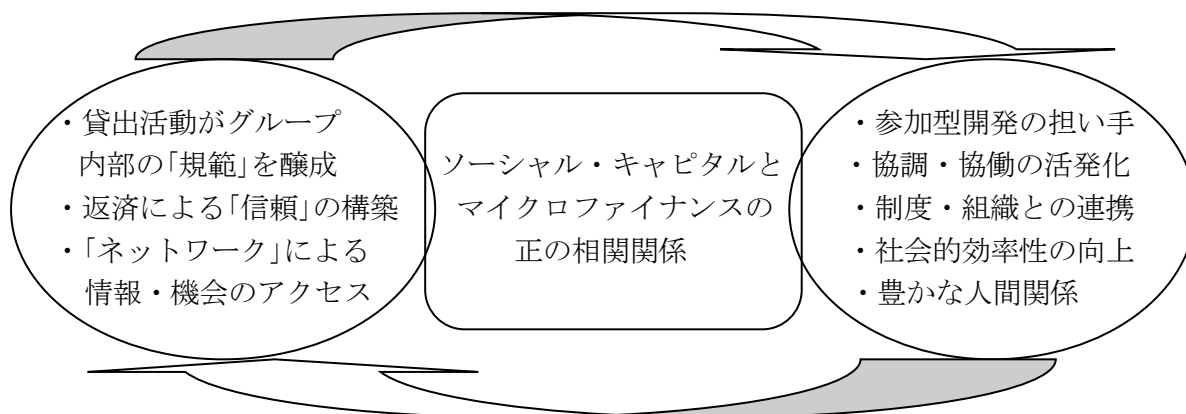


図 6 ソーシャル・キャピタルとマイクロファイナンスとの関係
(筆者作成)

率性を高め、ルール(制度)を作り、他の組織、行政との連携を深めて、しいては豊かな人間関係の構築、社会開発につながることを表している。こうした豊かな人間関係によるコミュニティの活性化が、SC 培養するという相互補完的な関係にあるといえる。上記で述べた、互いに他を高めていくようなシナジー(協働、相乗)関係、すなわち「ポジティブ・フィードバック」の関係があると考えられる。

全体として、MF の活動を通して「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」の SC による社会組織が構築され、協調行動を活発にすることによって、社会の効率性、グループの活性化に繋がっていることが分かる。

3. SOCAT (Social Capital Assessment Tool)におけるソーシャル・キャピタルの概念整理の枠組み

ソーシャル・キャピタルの概念整理の枠組みとして、第 1 章でも述べたが、世銀は調査における調査項目や質問例からなる社会関係資本の計測ツール SOCAT(Social Capital Assessment Tool)や SOCAP IQ (Social Capital Integrated Questionnaire)を開発し、実証研究でのこれらの活用を推奨している。SOCAT では、ソーシャル・キャピタルをマクロとミクロに大別し、マクロレベルは、公式な法制度、政策過程への参加の度合い、ミクロレベルでは、構造的なものと同知的なものに分けている。

SOCAT は、多面的にソーシャル・キャピタルを把握することを目的としてデザインされたものであり、収集されるデータは量的、および質的データの両方とされる。

図 7 は、SOCAT におけるソーシャル・キャピタルの概念枠組みであるが、Krishna and Shrader(1999:9)と加治佐敬・青木祐二(2002:43)をもとに筆者が作成した。

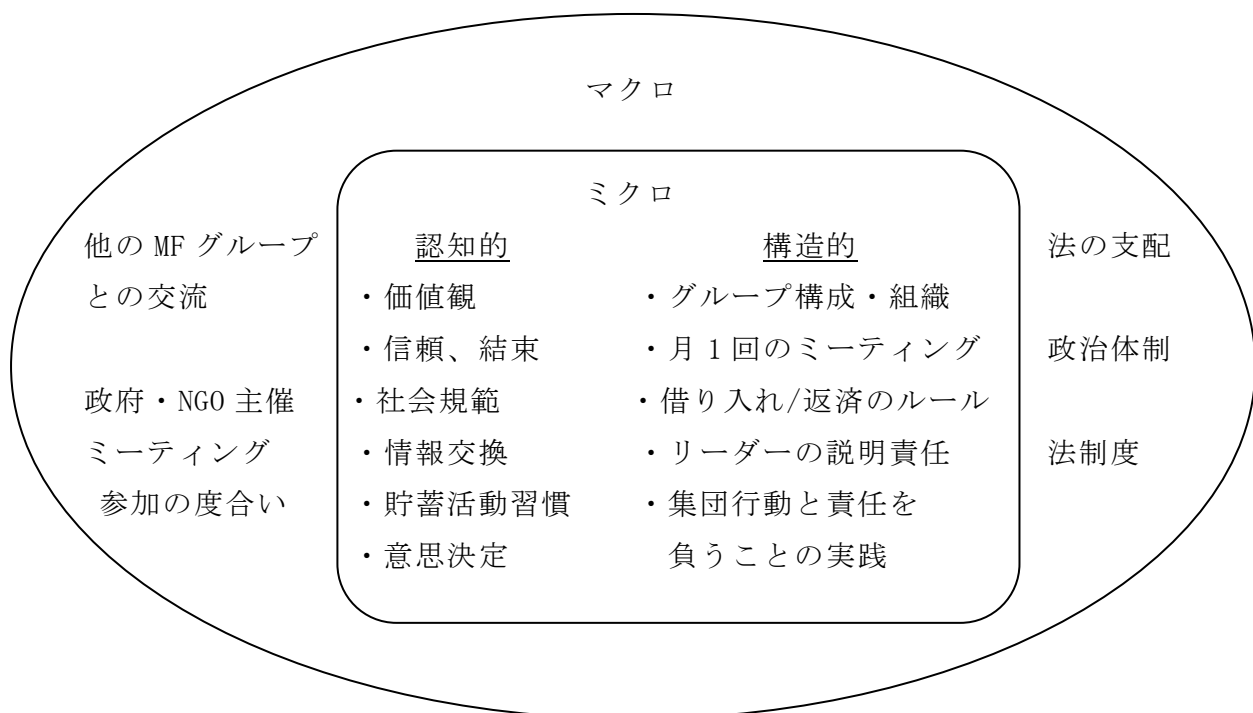


図 7 SOCAT におけるソーシャル・キャピタルの概念枠組み
出所：Krishna and Shrader (1999:9)、および加治佐敬、青木祐二(2002:43)をもとに筆者作成。

第5節 ネパールの女性グループによるマイクロファイナンス（MF）の活動と ソーシャル・キャピタル（SC）の有用性：記述的事例分析から

ネパールの女性グループの MF 活動と SC の関係が、地域別、バディカースト(売春カースト)のコミュニティ別、優れたリーダーの存在により、相違があるのか否か、検討するために、吉田秀美(2002:255-256)¹⁾と Dowla(2001)の SOCAT の概念的枠組みを援用し、その結果を表 28～32 に示した。これらの表と図 1（第 1 章）、図 7 を用いて、記述的事例分析を行い、実証的考察を試みた。

本節では MF 活動の調査結果に基づき、MF の活動が社会開発として成長し、成果を上げ、持続していくために、SC が有用な資源として役割を果たしているのか、カースト制度の文化の残る階層社会のなかで、SC はコミュニティの規範なのか、女性グループのメンバー間の信頼関係に基づく結束力なのか、グループのリーダーと村の行政とのコネクションの強さ（ネットワーク）なのか、より効率性の高い、持続的な開発に結び付けることができるのか、を明らかにする。

1. ネパールの地域別にみた MF の活動と SC の関係の比較

ネパールの MF 活動を地域別に二つに分けて（1）山岳地域、あるいは都市部から離れている地域と（2）平野地域、あるいは都市部に近い地域とした。

（1）の結果は表 28 に、（2）の結果は表 29 に示した。

（1）山岳地域、あるいは都市部から離れている地域の MF 活動と SC

この地域に属するところは、山岳地域（ジウムラ郡）や、都市部から離れている地域（ドティ郡やバルディア郡、ルパンデヒ郡）などである。

1) アウトカム

一般的に所得創出（income generation）の目的よりも貧困ゆえの生活不安を解消するために、貯蓄活動を通して、災害や家族の事故、病気などの不測の事態に備えたり、子どもの教育費や冠婚葬祭、出稼ぎに必要な費用に充てたり等、多目的に運用しているケースが多かった。1 ヶ月当たり 1 人の集金額は、平均 20 Rs で小規模である。

2) 共同意識（協調行動）

ミクロレベルの認知的 SC では、共同体意識について地域により違いがみられ、市場までの交通事情がよくない地域の方は内部結束型 SC が強く、共同性が強い傾向がみられた。

3) コミュニティ内の規範

山岳地域等の地理的環境で厳しい生活を余儀なくされているところは、閉塞的な倫

表 28 山岳地域、あるいは都市部から離れている地域の MF の活動と SC
 (ドティ郡やバルディア郡、ジュムラ郡、ルパンデヒ郡など)

SC の分類		SC の具体例
	マクロ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡開発委員会 (DDC、郡における開発プログラム策定・実施、モニタリング等を行う地方行政機関) や村落開発委員会 (VDC、村レベルの開発プログラム策定・実施を担う地方行政機関) との行政機関の連携活動。 ・ DNF (ダリット NGO 連合) や DWO (ダリット福祉組織) 等との組織の連携活動。 ・ 現地 NGO (FEDO、SAFE 等) や国際 NGO (Save the Children 等) の支援による活動。
ミ ク ロ	認知的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異なるカーストや民族が混合していても、市場までの交通事情が悪く、住民は共同体意識が強固。 ・ チャウパディシステムや幼児婚、ダウリー、グムトゥなどの伝統的な慣習を、規範として守り続けている負の SC が顕著。 ・ 自己紹介ができ、自己主張や意思決定が可。 ・ 貯蓄、貸し出し活動がグループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成。 ・ メンバー同士の横のつながりが、人々の協調行動を活発にし、信頼、規範、ネットワーク(絆)の SC を構築し、農村での豊かな人間関係を醸成。
	構造的	<ul style="list-style-type: none"> ・ MF は病気や天災等不慮の災難時や冠婚葬祭、出稼ぎに必要なお金、子どもの教育費等、生活上の不安を取り除く目的で、多目的に運用。 ・ 女性グループのメンバーは、居住地から移動することが少ない既婚者で構成。 ・ 1 ヶ月当たりの集金額が平均 20Rs と比較的少額。 ・ 他からお金を借りることができない女性は、返済意識が高く、返済のルールをグループ内で相談して決定。 ・ 月 1 回の定期的なミーティングを開催。

出所：吉田秀美(2002)、Dowla (2001) をもとに筆者作成。

表 29 平野地域、あるいは都市部に近い地域の MF の活動と SC
(バケ郡、モラン郡、ジャパ郡、カスキ郡、ラリトプール郡など)

SC の分類		SC の具体例
マクロ		<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡開発委員会や村落開発委員会の行政機関との連携。 ・ DNF や DWO 等との組織の連携活動が容易。 ・ 現地 NGO (FEDO、SAFE 等) や国際 NGO (Save the Children 等) の様々な支援による活動。 ・ モラン郡のボウダハ村、筆者の訪問でグループ再結成。
ミ ク ロ	認知的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 60 年代以降さまざまな地域から人々が移住してきたため、カースト・民族構成が複雑に入り組んでいて共同性の構築には時間が必要。 ・ 市場に近く、ビジネスチャンスに恵まれているので、個人で店を開くなど個人を対象にした融資の出現。 ・ 情報交換が活発。 ・ 貸し出し活動がグループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成。 ・ 自己主張や意思決定ができ、自信と尊厳を獲得。 ・ 女性の家庭や地域の地位向上と自立の支援にも大きく貢献し、エンパワーメントへの原動力。 ・ メンバー同士の横のつながりが、人々の協調行動を活発にし、信頼、規範、ネットワーク(絆)の SC を構築し、農村での豊かな人間関係を醸成。
	構造的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 融資を利用して家畜の飼育や野菜の栽培、店を持つなどの所得向上が主目的で資金が積極的に活用。 ・ 都市へのアクセスの容易さ、情報量の多さがネットワークを拡大。 ・ 女性グループのメンバーは、居住地から移動することが少ない既婚者で構成。 ・ 1 ヶ月当たりの集金額が、50~100RS と額が比較的高額。 ・ 他からの資金獲得の機会が少ない女性にとって、返済の意識が高く、確実な返済が実現。 ・ 増えた利子収入による資金はグループメンバーに還元。 ・ 月 1 回の定期的なミーティングを開催。

出所：吉田秀美(2002)、Dowla (2001) をもとに筆者作成。

理観や価値規範が残っており、チャウパディシステムや幼児婚の慣習を続けており、また、都市部から離れているインド国境に近い地域でも幼児婚、ダウリー、グムトゥなどの伝統的な陋習²⁾ともいえる慣習を、メンバー内での規範として踏襲し続けるという負の SC がみられた。

内部結束で固められたこのようなマイナス面の認知的規範は、水平的な人間関係だけではなく、垂直的な関係つまり政府や行政と住民との関係や NGO、他の女性グループとの連携などにも影響し、閉鎖的傾向がみられる。社会構造・社会制度も含めて、さまざまなネットワークを通じて、橋渡し型の SC によって新たな価値規範に変革され、構造化・制度化されていくことが望まれる。

Rose(1998)は、SC は常に価値が一定で、同じ方向に正に作用するわけではないということを指摘している。プログラムの目的、趣旨にあっているか否かを見極めた上で、負に作用する SC の影響を極力、排除する工夫が必要であること主張している。

図 7 に示したように、こうした問題はミクロレベルに留まらず、マクロレベルの SC を意識的に取り入れていく必要がある。宗教、ジェンダー、貧困の問題が背景にあり、課題が大きい、人間貧困脱却の観点からも早急な改善策が求められる。

(2) 平野地域、あるいは都市部に近い地域の MF の活動と SC

この地域に属するところは、平野地域（インドとの国境に近いバケ郡、モラン郡やジャパ郡など）や、都市部に近い地域（ラリトプール郡や観光地のポカラ近郊のカスキ郡）などである。

1) アウトカム

市場に近く、ビジネスチャンスに恵まれており、個人で店を開くなど個人を対象にした融資を利用するものが多く見られた。この資金で家畜の飼育や野菜の栽培、店を持つなど、所得向上を目的として資金が積極的に活用されていた。1 ヶ月当たり 1 人の集金額は、50~100RS と (1) の地域の 2~5 倍になっている。

2) 共同意識（協調行動）

60 年代以降さまざまな地域から人々が移住してきたため、カースト・民族構成が複雑に入り組んでいて共同性の構築には時間が必要である。

(1)、(2) で共通している内容を以下に記す。

1) 政府諸機関とグループ間の交渉

都市部に近い方がアクセスしやすさの点で有利ではあるが、グループ内の組織の強さ、政策提言のできる人材の有無が大きくかかわっている。

2) グループメンバーの構成員

両地域ともカーストの階層が最底辺のダリットを中心としているが、最上層のバフン、その次に位置づけられるチェトリ、またエスニック・グループ(民族)³⁾等によっ

て混成され、一緒に MF 活動が行われている。ヒンドゥー教のカースト制度による階層化社会（第 2 章参照）の中で、MF 活動は、カースト間の差別を超えた協調行動を起こすきっかけとなる活動となっており、それが人間関係を豊かにし、参加型社会開発の一端を担っているといえる。

また、ほとんどは比較的居住地から移動することが少ない女性の既婚者で構成されていた。大江宏子(2006:137)も指摘しているように、これは、資金獲得後に持ち逃げなどで返済率が低下することが少なく、また、他に資金獲得の機会が少ない女性にとっては、返済のインセンティブが高まり、着実な返済が実現することにもなり、SC が貢献していることになる。このように女性を対象とした MF 活動の成功率が高いことの裏側には、女性が経済的、金融的手段へのアクセシビリティが低いという事実があり、女性のこうした機会を向上することが、社会政策上大きな課題であることを示しているともいえる。

3) MF の貸出金の返済のルール

返済の特徴は、貸し出す際に返済の期間、金額をグループ内で詳細に決め、1 ヶ月ごとに決めた額を定期的に返済することである。返済は、小額ずつであっても定期的かつ頻繁に回収する方式をとっており、このことがグループ内の信頼、規範という SC を高め、返済不履行者をこれまで出していない理由になっている。このように規範（認知的 SC）は、グループメンバーが共通認識として持っているだけでなく、それを相互に監視する体制があってこそ効力が持続されると思われる。Dowla(2001)は、貧困女性への資金の貸し出し過程において、持続的な制度確立には返済の規範やグループの結束などの SC が重要であることを明らかにしている。

また、資金を増加させるためには、ある程度の利子収入が必要となるが、増えた利子による資金はグループに還元されるため、このことはメンバーの返済インセンティブを高めることになっている。地域を問わず、MF の活動をとおして、貸し出し活動がグループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成しているといえる。

4) ミーティングによる情報交換の場

MF の活動の意義については、両地域ともミーティングによる情報交換の場を通して、自己主張や意思決定ができるようになり、自信と尊厳を獲得しつつあると言っている。このようなメンバー同士の横のつながり（SC）が、農村での人間関係を豊かにし、女性の地位向上と自立の支援にも大きく貢献し、エンパワーメントへの原動力ともなってきたといえる。

Basargekar(2010:25-43)は、MF の活動を通して SC の構築をし、組織が人材育成や意思決定能力の向上を図る政策を実践することが重要であると指摘している。

2. バディカースト(売春カースト)コミュニティでの MF の活動と SC の関係

カースト制度による社会の階層化と差別的処遇は、人々の意識の中に今なお存続し、女性は男性の従属的存在と教示され、生活文化に深く刷り込まれた差別化は、社会開発の深刻な阻害要因となってきた。

バディカーストの女性たちは、カーストの職業として売春を続けてきたが、2010年に政府から「売春の仕事を禁ずる」という通達を受けた後は、代替の仕事もない。生計を支えていた仕事ができなくなり、また、十分な教育も受けられず、手に技術も職もないバディの女性たちの中には、近隣の地域やインドで売春の仕事を続けざるを得ない状況になっている。

ここでは、カイラリ郡のムラ(Mudha)と、ムラより一足先に MF 活動を開始したバルディア郡のラジャプール(Rajapur)のバディコミュニティの MF の活動と SC の関係について、SOCAT の概念的枠組みに従い分析を行う。(1) ムラの結果は表 30 に、(2) ラジャプールの結果は表 31 に示した。これらの地域では、ほぼ毎年、数回調査を行っているので、その変化についても論じる。

(1) ムラでの MF 活動と SC (2009 年、2011 年、2012 年、2013 年の 4 回の調査)

幹線道路沿いに 55 軒の家が建ち並ぶバディコミュニティでは、売春をカーストの職業としている。バディカーストの男性は穢れているという理由で、高位カーストの農地も触らせてもらえず、魚釣りも政府の許可がないためできず、インドに出稼ぎに行っている。ここに住んで 200 年になるが、現在の家の土地は政府の土地であり、個人の農地は全くない。2009 年の時点では、MF 活動は、行っていなかった。

2010 年から政府は、バディカーストの売春を厳しく取り締まるようになり、コミュニティ内で売春行為が発覚した場合は、警察で徹底的な事情聴取が行われている。売春で生計を担ってきたバディたちは、政府からの援助もなく、他の仕事も見つからないまま、2011 年現在で、55 軒中、5 人が近隣のコミュニティで 15 人がインドで売春の仕事を続けていた。MF の活動は、始まっていない。

1) MF 活動の開始(2012 年～2013 年)

今回の調査時に女性グループのメンバーと MF の活動を開始し、所得向上を図るための案を話し合った。その結果、ひよこを飼育して鶏や卵を売買して所得を得るプロジェクトを始めることになり、最初は代表者 2～3 人から鶏の飼育を始め、徐々にコミュニティ全体に広めていくということになった。

2013 年に昨年から始めている養鶏のプロジェクトの進捗状況を調査したが、管理不足、知識不足で、予想収益の半分にも満たない状況であることが明らかになった。現在、豚を 3,000Rs で購入して飼育しているが、1 匹を残して売買した。売ったお金の 50%は責任者に、残り 50%をマヒラサムハのプール資金に入れた。今では、毎月の集

表 30 バディコミュニティ（カイラリ郡のムラ）での MF の活動と SC

SC の分類	SC の具体例	
マクロ	<ul style="list-style-type: none"> ・ USAID（米国国際開発庁）が避妊具の安全な使い方を説明した上で、1 ヶ月に 1 回、8,000 個の避妊具を援助（2011 年まで）。 ・ バディの自立支援のため、土地や仕事の要求を政府にしたが、却下。 ・ 現地 NGO SAFE の支援(子どもの市民権獲得、子どもの権利の啓蒙活動、郡と村での教育を推進)と連携し、課題と取り組み。 	
ミ ク ロ	認知的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他のカーストから蔑んで下に見られているので劣等感を忘れるため、男女とも飲酒、喫煙が習慣化。 ・ HIV による死亡事件後、HIV の啓発活動が活発。 ・ 貯蓄、貸し出し活動が年を追うごとに活発になり、グループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成。 ・ メンバー同士の横のつながりが、人々の協調行動を活発にし、所得向上にむけてコミュニティでの取り組みが意欲的。
	構造的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男性の多くは、出稼ぎ。 ・ 2007 年のバディの抗議デモでは、このコミュニティから 12 人が参加。意識が変化。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2009 年：月額 1 人 5Rs の集金も困難なため、MF 活動が成立せず。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2011 年：売春の仕事をしている頃は、コミュニティ内でお茶屋の店を持ち、1 日 8,000Rs の売り上げがあったが、今では 10Rs に激減し、店の運用が困難。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 2012 年：毎月 20 Rs を集金し、返済利子は 1 ヶ月 2 Rs /100 Rs。借りたお金の用途は出産費、治療費、雑貨屋などの店を開く資金、ヤギ、豚の飼育のための費用、出稼ぎの資金等。 ・ 筆者との話し合いで、代表者 2~3 人で鶏の飼育を始め、増やす目標設定。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2013 年：毎月の集金額を 100 Rs に上げ、女性グループの資金は 20,000 Rs に増加。 ・ グループで豚の飼育をすることになり、飼育の研修に積極的参加。 		

出所：吉田秀美(2002)、Dowla (2001) をもとに筆者作成。

表 31 バディコミュニティ（バルディア郡のラジャプール）での MF の活動と SC

SC の分類		SC の具体例
	マクロ	<ul style="list-style-type: none"> • NGO SAFE では、1 ヶ月に 1 回訪問。性教育、避妊具の使用法、検診などのサポートや市民権や結婚の相談などアドバイスを実施。 • DWO や Save the Children 等の NGO の支援で、子どもたちは 8 年生まで教育を受けることが可能。 • DNF は、政府にダリットの政策を取り入れてもらうよう、活動の推進。ネットワークづくりを通して国際協力を連帯。
ミ ク ロ	認知的	<ul style="list-style-type: none"> • 男女とも 14～15 歳で結婚していたが、今は 18～20 歳で結婚。 • 貯蓄、貸し出し活動が活発で、グループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成。 • 低い利子でお金が借りられることが安心。借金や返済について言い争いになるが、みんなで集まる機会がもてて満足。
	構造的	<ul style="list-style-type: none"> • 2011 年：男女 35 人(男性 15 人、女性 20 人)のグループで MF の活動を 3 年前から実施。バディ以外のカミ、サルキ、ダマイ、マジ、ムスリム等も一緒に活動。 • 毎月 20Rs ずつ集金し、借りたお金の返済は 1 ヶ月 2Rs/100Rs。野菜栽培や家畜の世話、ろうそく作りやベサル（ウコン）という香辛料作り、店舗を持つ等から所得の向上を目指す活動、また薬代、子どもの学用品の購入等にグループ資金を運用。 • このような活動を始めてから、売春による仕事次第に減少。
		<ul style="list-style-type: none"> • 2012 年：男女別々に、女性は 43 人で、7 グループに分かれ活動。 • 事業する前に借りた返済金に利子をつけて返すので、プール資金が 80,000Rs に増加。
		<ul style="list-style-type: none"> • 2013 年：女性は全員が MF 活動に参加。 • 毎月の集金額は 100Rs、返済利子額は 1 ヶ月 2Rs/100Rs。半年以内に返済。新聞広告やラジオ放送で宣伝した効果もあり、ウコンやろうそく作りが盛況(ダサインで販売)。買い付け業者の登場。 • 去年は年間で 30,000Rs の利益があり、メンバーに分配。 • プール資金が 100,000Rs に増加。 • 差別状況については以前より良くなったが、今でも高位カーストの人の家に入ることは不可。

出所：吉田秀美(2002)、Dowla (2001) をもとに筆者作成。

金額を 100 Rs に上げ、マヒラサムハの資金は 20,000 Rs に増えた。

2) カースト制度による社会の階層化と差別的処遇

他のカーストから蔑んで下に見られているので劣等感を忘れるため、男女とも飲酒、喫煙が習慣化している。所得につながる活動を軌道に乗せ、SC の醸成により平等な人間関係の構築が必要である。

3) 所得向上に向けての課題

コミュニティ全員が持続して所得向上に関わっていける方法について話し合いを行った。豚の数を増やし、養豚の研修を受け、グループで飼育・管理することになった。グループ内の飼育に関するルール作り、規範、信頼、情報交換、コンタクトの SC、コミュニティ内の共通認識と組織強化が一層求められることになった。

(2) ラジャプールでの MF 活動と SC (2011 年、2012 年、2013 年の 3 回の調査)

ムラと同様、売春をカーストの職業としている数少ないバディコミュニティであり、世帯数は 24 軒、約 60 人（出稼ぎでの出入りがある）で構成される。ここでも政府の売春禁止の取り締まりが厳しくなったので、2011 年現在、性労働をしている人は、人数的には減少している。女子がインドに行って売春の仕事をしている。ここでは周りに市場があるので、小物店を開くなどの所得向上のための MF 活動が、男女 35 人(男性 15 人、女性 20 人)のグループで 3 年前から始めた。

1) MF 活動の開始(2009 年)

ムラと同じバディコミュニティであるが、2009 年から MF 活動を始め、活発な活動を展開している。2012 年には、MF のグループの人数が増えたため、男女別々のグループを編成し、女性は 43 人で、7 グループに分かれ活動を再開した。現在は、各グループ毎月 100Rs を集めている。ヤギ、豚、鶏の飼育や、ベサル（ウコン）の香辛料作り、また雑貨屋等の店舗を開き、所得向上の活動も活発に行っている。事業を始める前に借りたお金に利子をつけて返すので、プール資金が増え続け、現在グループの資金が 80,000Rs である。

2) 全員参加の MF 活動

2013 年には、このコミュニティの全員が MF 活動のグループメンバーとなり、その数は 45 人となった(前年同様、7 グループに分かれて活動)。MF 活動のろうそく作りが軌道に乗り、ネパールの最大の祭りであるダサインでも使用され、所得が年々増加傾向にある。買い付け業者も現れるようになった。

上位カーストからの差別の問題はあるが、コミュニティの SC の協調活動がバディの売春の仕事からディーセントワーク（前述、働きがいのある人間らしい仕事、厚生労働省）に移る力となり、エンパワーメントに繋がっていると見える。これからさらに、

技術トレーニングに力を入れ、積極的に所得向上を図りたいと考えており、MF活動とSCの協調行動により、自立の道へ大きく前進した。

(1)、(2) で共通している内容を以下に記す。

1) マクロレベルのSCにおけるNGOの果たす役割

バディカーストコミュニティでのMFの活動とSCの関係では、マクロレベルのSCにおけるNGOの果たす役割が大きい(第4章、第4節参照)。NGO FEDOは、権利に基づく活動プログラムを展開しており、バディコミュニティで他の組織との連携を図りながら意志決定の場を広げている。NGO SAFEは、子どもの市民権を得るために行政機関に働きかけを行い、DNFは、能力向上プログラムとして地域資源発掘能力や資源の活用を行い、村をまとめる能力、自己行動能力を高めていくことに力を注いでいる。

このような女性を不利な状況に置く差別的な慣習や政策・制度、地域内の階層間格差、ジェンダー格差は、負のSCとみなされる。その是正策のツールとして、正のSCを醸成するためのMF活動の有用性が指摘できる。

2) コミュニティ内の信頼関係に基づく結束力

現在では、家族とコミュニティ内で一緒に暮らせる仕事を求めて、意識してMFの活動を始めている。バディコミュニティでは、被差別集団として女性グループのメンバー間の信頼関係に基づく結束力が強く、お互いの健康・心理状況も知り尽くしており、「助け合い」精神がMF活動に生かされ、また、活発なMFがさらにSCの人間関係を豊かにしている。

図6「ソーシャル・キャピタルとマイクロファイナンスとの関係」で示したように、豊かな人間関係によるコミュニティの活性化が、SCの「規範」・「信頼」・「ネットワーク・絆」を一層強め、培養するという相互補完的な関係にあり、互いに他を高めていくような関係、すなわち、「ポジティブ・フィードバック」の関係があると考えられる。

3. グループリーダーの能力の高さと、MFの活動とSCの関係

女性グループによるMF活動は、リーダーの能力の高さが活動の質、量を高め、組織強化の上でも重要である。平等で公平な組織運営は、グループの信頼、規範、ネットワーク(絆)を高め、有用で効率のよい、持続性の高いMF活動につながる。ここでは、中央部開発区のラリトプール郡ダパケルのリーダーの、キー・インフォーマント・インタビュー(Key Informant interview:核となる情報提供者による聞き取り)からMF活動とSCについて、SOCATの概念的枠組みに従って分析した。その結果を表32に示す。

1) リーダーシップのトレーニング

ダパケルの女性グループのリーダーは、NGO FEDOのリーダーシップのトレーニングを受けてボードメンバーになった。ミーティングを重ね、メンバーの意見を収集し、

表 32 ダパケルの女性グループの MF の活動と SC

SC の分類		SC の具体例
マクロ		<ul style="list-style-type: none"> ・ NGO の FEDO のスタッフからグループを作ることを勧められ結成。ヤギの飼育や野菜作りをしたい人のために、FEDO は女性グループに 7,500Rs の資金を提供(返済義務のないお金)。 ・ VDC (村落開発委員会) から、畑作をする人への援助。
ミ ク ロ	認知的	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンバー23 人は全員サルキ (皮なめし工、靴職人) のカーストに属している。学校用の靴はネパール製を使用しているため、需要もあり。 ・ 貯蓄、貸し出し活動がグループ内部の規範を醸成し、自主管理能力を育成。 ・ インターカースト結婚 (異カースト間結婚) も次第にタブー視されず、認可する方向。 ・ メンバー同士の横のつながりが、人々の協調行動を活発にし、それがまた SC を構築し、農村での豊かな人間関係を醸成。
	構造的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借りたお金の使途は、ヤギの飼育や、野菜作り等所得向上のためのものに限定。 ・ スタディツアーや NGO の視察時には、2,000Rs を徴収。 ・ 1 ヶ月当たりの集金額は 20Rs から 100Rs になった。返済利子は、月々、10Rs/1,000 であるが、返済が遅れると利子が 15Rs/1,000Rs と高くなる。半年で返済。 ・ リーダーは、FEDO からリーダーシップのトレーニングを受けてボードメンバーとなり、グループ指導。 ・ ミーティング遅刻者からは、罰金を徴収。 ・ 女性グループで有機野菜を作ったり、道路の整備をしたりすることになったが、全員でローテーションを組んで実施。 ・ 5 年に一度、利子と罰金で貯めたお金を分配金として配る。 ・ デモ行進の参加者選出もローテーション。

出所：吉田秀美(2002)、Dowla (2001) をもとに筆者作成。

共同作業のルールを決め、諸問題をコミュニティの問題として可視化することを実践し、MF活動の有用性、効率性、持続性につながる活動を展開している。

ダパケルのリーダーはミクロレベルのみでなく、マクロレベルの行政、NGOなどとの橋渡し役も持続的に行っており、組織の強化につながる重要な役割を果たしている。

ナラヤン (Narayan、1999)も開発に不可欠なのは、橋渡し型の横断的連携の強化であると指摘している。

2) 「潜在能力」の機能の拡大

「潜在能力」の機能の拡大こそ、発展というものの究極的目標であり、それはまた同時に自由の拡大を意味するとセン(2002:167-169)は主張している。ダパケルでは、コミュニティ内の道路整備や所得向上プログラムの野菜作りをグループで行う際、グループメンバーそれぞれの持てる力「潜在能力」を引き出し、プロジェクトを行う際の労働力を公平に分配して利益を創出しており、センのいうところの発展というものの究極的目標に近づけているといえる。

これまでみてきたように SC を類型化し、理論的構築をはかり、分析することにより新たな開発戦略を提示することができる。マクロレベルの SC から政府と社会のシナジーの関係がみえてきたとき、SC という概念は目には見えないが、社会開発のあるべき姿を理解するための重要な概念となりうる。

第6節 社会開発としてのマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルの課題

次世代にも生計維持の可能性を残すことができる (Chambers and Conway 1992:7-8) 当事者による参加型の開発が、SCの有用性を活かした社会開発につながるとされる。

SCがエンパワーするには、主体的に心に働きかけてはじめて意味を持つことがわかる (Basargekar 2010)。ネパールの女性グループによるMFの活動とSCの関係をまとめ、今後の展望について考察する。

1. 潜在能力を生かした参加型開発とSCの関係

SCの一般的定義(第1章参照)では、人々の信頼関係や人間関係は、水平的人間関係のみではなく、上下関係の垂直的な人間関係をも意味するとしており、ボトム・アップ式でかつ、当事者による参加型の開発が、SCの有用性を活かした社会開発につながるとされる。Narayan (1999)は、グループ内部の結束(Bonding 内部結束型)と異なるグループ間の連携(Bridging: 橋渡し型)という、社会関係資本の機能を論じ、橋渡し型による横断的連携の強化が開発に不可欠であると指摘している。

開発におけるパラダイム転換以降、SCは推進論や反対論という総論的枠組みではとらえきれないほど多様化しているのが現状である。そうした中で、開発研究の視点 (Basargekar 2010:25-43、Rankin 2002:1-24)も従来のマクロな開発工学的な見地からのみでなく、個々の開発が及ぼす社会・文化的影響や当事者の対応に注目したミクロ的な方向も重視されてきている¹⁾。

坂田正三(2002:16-17)は、貧困層の厚生を単に現金収入のみで見るのではなく、現金収入以外の要素も含めた「生計」でみるべきであること、貧困層の「生計」は潜在能力(capability)や資産、生活手段のための活動から成り立っていること、「持続的な生計」とは「一時的なショックに対処でき、次世代にも生計維持の可能性を残すことができる」状態であることを指摘している (Chambers and Conway 1992:7-8)。

2. 心の働きかけによるエンパワーメントとSCの関係

喜多村百合(2004:9-10)によると、「ジェンダーと開発」の分野で用いられるエンパワーメント概念は、第三世界から提出された「エンパワーメント・アプローチ」にその契機が見いだされると述べている。さらに、「女性の抑圧の経験は、男女の不平等や社会・家庭内の従属的地位だけではなく、民族、階級、植民地化の歴史や現在の国際経済秩序のなかでの位置づけによって異なる」という女性の歴史的・社会的・文化的地位の認識におかれているという。それを踏まえたうえで、「女性組織による組織的・継続的な活動を通して、実際的ジェンダー・ニーズ(生存に最低限必要なニーズ)の問題生成から、女性の意識を高め自立・自助を通じて戦略的ニーズ(地位向上)を長期的に達成しようとするものである」、と述べている。

ネパールのダリットの女性たちは、ダリットであることと女性であることのゆえに複合差別を被って、人間の基本的な権利や国や社会から公平に扱われる権利も得られず、現在も深刻な状況にある。ここから立ち上がるためには、貧困の削減、教育力向上、ジェンダー平等の価値規範を持ち、SCを醸成しながらMFの活動を推進することで、喜多村の指摘する「組織的・継続的な活動を通して」徐々にエンパワーされていくと思われる。

その際、獲得される「力」については、他者に行使される権力ではなく、自立や内なる力を高める女性の内発的発展能力と解釈される。「女性の主体的な働きかけ」が必須の要素となる。このことは、稲葉陽二(2007:4-5、第1章参照)がソーシャル・キャピタルを、「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」と定義で述べ、「信頼・規範・ネットワークは人々の心に働きかけてはじめて意味を持つもの」と述べていることと一致する。

SCがエンパワーするには、主体的に心に働きかけてはじめて意味を持つことがわかる。Basargekar (2010)が指摘するように、SCの構築は、自動的に表出してくるものではなく、「心の働きかけ」を意識しながらMF活動を通して、組織が人材育成や意思決定能力の向上を図る政策を実践することが重要である。このように社会開発プロジェクトは、地域住民自身が開発を進め、自ら参加型開発を進めていく能力の育成、SCの形成が醸成されてはじめて有用で効率的、持続可能な開発の道につながるといえる。

3. ネパールの女性グループによるMFの活動とSCの関係

ネパールの女性グループによるMF活動は、貯蓄グループを形成してプールした資金で貸付を行い、グループでオーナーシップをもって維持管理し、メンバーによるミーティングで運営を協議し、ネットワークを構築ながら行う方法である。これにより、集金・融資・返済という規範形成および信頼が醸成される。

加治佐敬・青木祐二(2002:36)は、「ネットワークとは人と人とのつながりの構造である。つながりの存在によってもたらされるものは、情報であったり、金銭的・非金銭的扶助であったりさまざまである。・・・情報の多様性のためには情報源、ネットワークの多様性、構成要素が多様であることが重要であるとし、ネットワークの計測には量のみならず、質も考慮に入れて計測することが望ましい」と述べている。

「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」といった「目に見えないSC」が、これらの活動を効率的に円滑に機能させグループ内の協調・協働活動を活発にする基盤となり、また、MF活動という「直接顔と顔を、ひざとひざを合わせてのネットワーク」が人や組織との関わり・連携、制度の構築など、より一層のSCを醸成させ、高い質の人間関係、それぞれが持つ潜在能力を生かした社会開発に寄与しているといえる。

具体的事例からは、SOCATの概念的枠組みから分析したように、山岳地域や都市部か

ら離れている地域の MF 活動と SC の関係でみられた、ヒンドゥー文化の陋習といわれる伝統文化の継承、伝統的な行動規範に対する負の SC について、いかにして新たな行動規範を構築していくかが課題となる。それには、他のグループとの連携活動、リーダー集合の研修参加、教育の充実化、所得向上のプロジェクト参加をはかり、固定観念から新しい価値観、規範を創造する「力」を生み出すことが重要となる。

また、バディカースト(売春カースト)のコミュニティであるムラやラジャプールの女性グループについては、追跡調査から所得向上のプログラムの体験を積み重ねることで、メンバー個々人の管理運営の意識や行動に向上がみられる。融資の利用をきっかけに、コミュニティ内だけではなく、家庭内においてもヒンドゥー教や伝統的なジェンダー規範に対して、新たな規範が構築されつつあると期待される。

首都カトマンドゥ近郊のラリトプール郡、ダパケルの女性グループの活動は、グループ内の SC を高めるためにリーダーを中心に“公平性、民主性”を基盤に徹底した討論を重ね、些細なこともグループの問題として可視化し、ルール（ミーティング遅刻者の罰金制、グループでの共同作業における同一労働、同一分配金制、5年ごとにグループ資金の利益分配制、新入会員の入会金制、研修参加者の交代制等）を作って実践している。さらに、グループのリーダーは、NGO FEDO 本部をはじめ、異なるグループ間の連携を確実にしており、この点が MF 活動の有用性をさらに高めているといえる。まさにエンパワーした活動を展開しており、MF 活動の理想的な形を生み出している。

これらのことから、SC を基盤とした MF 活動は、貧困層への浸透と生活向上への成果を十分にあげ、グループ内の結束と融資に対する返済率の高さは、ますますグループ内の信頼と規範、ネットワークを高め、それぞれが潜在能力を発揮してグループ活動を効率化し、グループのリーダーを通して村の行政とのコネクション(ネットワーク)を強くし、持続可能な自発的参加型の組織運営につなげているといえる。

今後は、グループの活性化につながるアイデアを創出し、リーダーシップを発揮できる多くの人材育成が喫緊の課題である。さらに、受けた教育が高いほど、人々の信頼、グループ活動への参加、友人とのネットワークも高くなり、SC の質の向上につながるため、学校教育のみならず、大人の識字教育も含め教育の充実も不可欠である。

このようにコミュニティ内の SC 醸成を目的とした組織づくりや、参加型の MF 活動を実施することで、シナジー関係が構築され、見えない力(SC)を目に見えるもの(活動)に効率よく、持続的に可視化できる。個々人の社会的信用を高め、コミュニティ内の結束力を強めることができれば、地理的、文化的、民族的な多様性をもつネパール社会の中で、カースト制度による階層性やジェンダーに基づく差別の問題、貧富の格差の問題、職業などに起因した社会構造の問題が解消の方向に向かい、女性の地位向上、人権・平等意識の醸成につながると思われる。

注

第2節

- 1) 内閣府「第2章 地域のつながり 第2節 地域のつながりの変化による影響」『平成19年版国民生活白書』2007年。
- 2) 内閣府経済社会総合研究所『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書』2005年、4頁。
- 3) ポジティブ・フィードバック (positive feedback) は、①被評価者の意欲や能力が良い方向へ増幅されるフィードバック。②被評価者にとって望ましい内容のフィードバック。これは、もともとの工学的な用法を踏まえると、①の意味で用いるほうが正確であるが、一般に②の定義で用いられることが多い。MBA 経営辞書—goo 辞書 より。

第4節

- 1) ファシリテーター (facilitator) とは、開発援助において住民がもてる力を顕在化する過程 (エンパワーメント) を支援し、その効果や持続性を促進 (ファシリテート) する人である。太田美帆 (2007:157)。
- 2) カウンターパート (counterpart) とは、国際協力の場において、現地で受け入れを担当する機関や人物をさす。

第5節

- 1) 吉田は、貧困削減のためのマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタルの実証的研究の概念整理の枠組みとして、世銀のSOCATを援用している。
- 2) ヒンドゥー教の陋習といわれるチャウパディシステム (chaupadi system) とは、生理期間中、女性は穢れているとされ、家あるいは台所に入れず、お祈りもできないという慣習である (伊藤 2010:105-126)。タライ平野部のルパンデヒ郡などでは、ダウリー (dowry: 結婚時の持参金) や幼児婚 (child marriage)、グムトウ (ベール) の義務づけなどの慣習の問題がある。詳細は、第5章、第2節参照。
- 3) 山岳・丘陵地帯のエスニック・グループは、本来はカースト制度を持たなかったが、ヒンドゥー化によりカースト的な枠組みに組み込まれていった (第2章 第1節参照)。

第6節

- 1) J-marketing net、マーケティング用語集「ソーシャル・キャピタル」
<http://www.jmrlsi.co.jp/mdb/yougo/my10/my1022.html> (2012.3.10)。

終章

本研究では、ネパールのダリット(Dalit)と呼ばれるカーストの最底辺に置かれた被差別集団の女性グループによるマイクロファイナンス(Microfinance: 小口金融、以下MF)の活動が、ソーシャル・キャピタル(Social Capital: 社会関係資本、以下SC)とのシナジー(協働、相乗)効果により、生活面で生ずる不安定さの軽減や所得向上のためにどのように活用されているのか、差別構造の解消にどのように寄与しているのか、女性の自立、人権や平等意識を醸成することにどのように役立っているのか、実証的な考察により明らかにした。

国民の約8割がヒンドゥー教徒であり、地理的、文化的、民族的な多様性をもつ社会環境の中で、ダリットの解放運動から見えてくるネパールの社会的な歪、カースト制度による職業などに起因した社会構造、階層性やジェンダーに基づく複合差別の問題をMFの活動とSCとの関係から分析し、社会開発、人間開発について知見を得ることを目的として考察した。

研究方法は、MFとSCの理論の有効性を整理した上で、ネパールにおけるフィールドワーク(女性グループによるMF活動の聞き取り調査: 2009~2013年)から得た結果をもとに、社会的・文化的文脈を背景に、SCの定義を「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」(稲葉 2007:4-5)とし、その概念を利用し、MFの活動が参加型社会開発の手段としてどのような役割や効果を発揮するのかを検討した。

具体的には、世界銀行のワーキンググループであるSCI(Social Capital Initiative)が開発したSCの「指標化」と「計測」の概念を用いてSCを分類・類型化(坂田 2002: 9-15)し、さらにSCの計測ツールであるSOCAT(Social Capital Assessment Tool)を用いて、吉田秀美(2002)とDowla(2001)が示した概念的枠組みに従い、記述的事例分析を行った。

本章では、以下、3節に分けて本研究のまとめを行う。

第1節では、ネパールの地理的、社会的・文化的背景のもとで行われている社会開発の現状と、現地調査で得られた女性グループによるMF活動の実態について要約する。

第2節では、本研究の目的と照らし合わせ、MFの活動がSCのシナジー効果を通して、経済的な「所得貧困」のみならず、人間の基本的な権利や機会が保障されていない「人間貧困」からの脱却にいかにより有用な役割を果たしているか、その検証結果を結論として述べる。

第3節では、今後の課題と展望を述べる。

第1節 ネパールの社会開発の現状と女性グループによるマイクロファイナンスの活動

ネパールにおける社会開発の取り組みと地理的、社会的・文化的背景、および聞き取り調査による女性グループの MF の活動について要約する。

1. ネパールにおける社会開発の取り組みと地理的、社会的・文化的背景

第1章の社会開発における MF と SC の先行研究に続き、第2章では、本研究の MF 活動のアクターであるネパールの「ダリット女性」を取り巻く地理的、社会的・文化的背景について述べた。すなわち、地形的特徴としては、山岳・丘陵・平野地帯からなり、ネパールは 123 の言語、125 のカースト・民族を有すること（2011 国勢調査）、ヒンドゥー文化のカースト制度による社会の階層化と差別的処遇が存在すること、マヌ法典による女性蔑視の思想（渡瀬 1990）や社会規範が存続していることなどを詳述した。

カースト制度は、1854 年に中央集権国家の建設のために導入され、1963 年に法ではカースト差別条項を無くしているが、階層と職業の固定化、女性に対する厳しい規範（チャウパディシステム、ダウリー、幼児婚やグムトウなど、第5章参照）は、慣習として存続している。これらについてフィールドワークの聞き取り調査から検証した。

ネパールでは、2008 年 5 月に 240 年間続いた王制から連邦民主共和制に移行した。しかし、現在も政治的混迷や不安定な社会状況は続いており、貧困化を加速する一要因となっている。こうした貧困状況下で、ネパールからインドへ人身売買される被害者が後を絶たず、年間約 7,000 人の幼い少女たちが人身売買犯罪の犠牲になっている（長谷川 2007: 4-6）。筆者はインド国境の数カ所の救済検問所でその実態について聞き取り調査を行ったが、人身売買ルート、引き渡し役のトラフィッカーの複雑さが、取り締まりに立ちはだかっているということがわかった。現地 NGO のシャクティサムハは、人身売買サバイバーたちが立ち上げた世界で最初の当事者団体の NGO であるが、人身売買による被害者の実態調査を行った。その詳細を第2章、第2節で述べた。

ネパール政府は 1990 年後半からは国際 NGO の直接事業を禁止し、現地 NGO とのパートナーシップ事業へとアプローチを転換している。現地 NGO のシャクティサムハは国際 NGO（Save the Children Norway など）と連携し、人身売買の防止と女性たちの社会復帰のために精力的に活動を展開している（Rajbhandari 2009）。

「ジェンダーと開発」（GAD）は、1980 年代以降、世界で重視されるようになった開発アプローチであるが、ネパールでも JICA による 5 年計画で、ジェンダーに配慮した「ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト」が 2009 年から開始された。

インドの女性自営者協会（SEWA）やネパールのフェミニスト・ダリット協会（NGO FEDO）では、ジェンダー格差を生み出す制度や仕組みを変革するべく女性組織が開発の役割を

担っており、女性の地位向上に貢献している。

社会開発と教育の観点からは、開発には、「人間自身の内側からなされる教育が必要（西川 2004:36-43）」であり、「社会的チャンスの創出が、人間の潜在能力と生活の質の飛躍的向上を可能にする（セン 2002:167）」と指摘されている。本研究のMFの活動やそれに伴う幅広い社会活動の連携活動は、個々人の潜在能力を高め、SCの醸成や生活の質の向上を可能にすることを立証した。

2. 女性グループによるマイクロファイナンスの活動

コミュニティを基盤としたMFが世界中で広がっているが、ネパールでもMFの活動を開始した。ダリット女性グループによるMFの活動の聞き取り調査結果を第3章、第4章（ダリットの中のバディカースト）で詳述した。調査は、5つの経済開発区（極西部、中西部、西部、中央部、東部）ごとに実施したが、各区の特徴を要約して述べる。

（1）一般に西部方面の方が東部に比べてヒンドゥー教の伝統文化をより遵守した生活をしており、その分カーストとジェンダーの問題が顕在化している。極西部開発区では、上位カーストとの差別があるだけでなく、ダリット同士間でも身分や職業で差別が厳しく、現地NGOのFEDOは差別に対する啓発活動を重点に活動を推進している。また、極西部・中西部の開発区では、ダリットの中でも最下層のバディカースト（売春カースト）が多く居住しているところである（図2、図3参照）。

（2）中西部開発区は、スクンバシ（土地不法占拠民の集落群）で、タライ平原の原住民であるタルーも住んでいる。この地区の女性グループは、上位カーストのバフン、チェトリをはじめタルー、マガルなどカーストや民族（表1参照）を超えて混合グループで一緒に活動している。SCの信頼度もMF活動を通して醸成されている。許可なしで外出が困難であった女性たちにとり、MF活動のミーティングの参加は、情報交換、自己表現、人権意識の気づきにつながっていることを示した。

（3）西部開発区のカマハリヤでは、幼児婚やダウリー、グムトゥ（第5章参照）の慣習が現在も続いている。人身売買や少女売春の問題も深刻で、NGOがインド国境地域で救助や自立支援を行っている。弱い立場に置かれた女性たちが結束し、話し合いを積み重ねて、信頼や規範を構築し、SCがMFの運用を円滑にする力になりつつあることを明らかにした。

（4）中央部開発区のムサハルというネズミ肉を食するダリットのコミュニティは、寝食ともに厳しい状況下であり、ネパールの貧困の実態の底の深さを示している。一方、カトマンドゥの近郊では、女性グループのリーダーを中心に、ミーティングによる意見交換を重視した公平で民主的な活動を展開し、所得向上への活動が活発に行われていることを詳述した。

(5) 東部開発区は、男女とも識字率が高く、しかもその差が少ないというデータが示すように意識の上でも平等に近づいていることがわかる。村落開発専攻の女子大学院生たちが、女性の地位向上に向けて活躍しており、午後は小学校の教員として、また夕方には女性グループの MF 活動のサポーターとして、コミュニティの識字率の向上や、DV の防止の啓蒙活動という意識向上にも寄与していることを述べた。

第5章では、第3章、第4章の MF 活動の聞き取り調査結果を総括した。ネパールでは MF の活動は、ヤギや豚などの家畜の飼育や野菜の栽培、店を開設するなどによる所得創出というよりも、一般的には貯蓄活動を通して、災害や家族の事故、病気などの不測の事態に備えたり、食糧や子どもの教育費、冠婚葬祭の費用、出稼ぎの支度金に充てたりするような生活上の不安を取り除く目的で行われているケースが多いという結論を得た。

MF 活動は、カーストやジェンダー規定による職業と労働に対する意識改革、識字率を上げることの重要性、ジェンダーによる差異化、人権の問題に対する気づき、健康・保健衛生の向上、結婚の慣習（婚姻のタブー、ダウリー）や穢れの観念（チャウパディシステムなど）への啓蒙、ジェンダーと階層における差別・暴力解消に向けての意識向上に寄与しているという知見を得た。

これらの MF 活動の有用性、効率性、持続性は、SC とのシナジー関係から事例分析し、検証した。その結果を以下の第2節で述べる。

第2節 マイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタルの事例分析結果

SCの概念が注目されてきたのは、1990年代の後半であるが、その大きな契機となったのは、アメリカの政治学者ロバート・パットナム(Robert D. Putnam、第1章参照)による *Making Democracy Work* であった。パットナムはSCを「人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、『信頼』『互酬性の規範』『ネットワーク(絆)』といった社会組織の特徴」と定義した。その後、世界銀行がこの概念に注目し、開発援助の分野でソーシャル・キャピタルの研究が盛んに行われるようになり、世界で一躍脚光を浴びるようになった。これらについては第1章で紹介した。

世界銀行のSCIが示したSCの「指標化」と「計測」、SCの分類・類型化を以下に示す(坂田 2002:12-15)。これらの関係性に関しては、第6章の図5、図7に示した。

1. ソーシャル・キャピタルの「指標化」と「計測」の方法とSOCATの概念的枠組分析

①構成要素の特徴：構造的(structural) SC/認知的(cognitive) SC

②範囲：ミクロ(micro)な SC/マクロ(macro)な SC

③対象とチャンネル：内部結束型(bonding) SC/橋渡し型(cohesion) SC

これらの概念を用いて、聞き取り調査によるネパールの女性グループのMFの活動の結果とSCの関係を(1)地域別、(2)バディコミュニティ、(3)グループリーダーの能力の観点から、吉田秀美(2002)とDowla(2001)のSOCATの概念的枠組分析を援用して、実証的考察を行った(表28~32参照)。その結果を要約する。

(1) 地域別にみたMFの活動とSCの関係の比較：①山岳地域や都市部から離れている地域、②インドとの国境や首都に近い都市部

1) MFの貸出金の活用の違い

①は貧困ゆえの生活不安を解消するために、診療、教育、冠婚葬祭などの費用にMFを活用しており、一方、②では、市場に近く、ビジネスチャンスに恵まれており、個人で店を開設するなどMFを利用して所得向上を図る目的で貸出金が運用されていた。

2) コミュニティ内の共同体意識

SOCATの概念的枠組みにおけるミクロレベルの認知的SCでは、①の市場までの交通事情がよくない地域の方は内部結束型SCが強く、共同性が強い傾向がみられた。②60年代以降さまざまな地域から人々が移住してきたため、カースト・民族構成が複雑に入り組んでいて共同性の構築には時間が必要であることがわかった。

3) 内部結束で固められた閉塞的な倫理観や価値規範(負のSCの影響)

①の山岳地域等の地理的環境で厳しい生活を余儀なくされているところは、閉塞的な倫理観や価値規範が強く、伝統的な陋習ともいえる慣習(チャウパディシステムや幼児婚、ダウリー、グムトゥなど、第5章参照)を、メンバー内での規範とし

て踏襲し続けるという負の SC がみられる。Rose(1998)は、SC は常に価値が一定で、同じ方向に正に作用するわけではないということを指摘している。内部結束で固められたこのような負に作用する認知的規範は、排除する必要がある、そのためには水平的な人間関係だけではなく、社会構造・社会制度も含めて、さまざまなネットワークを通じて、橋渡し型の SC によって新たな価値規範に変革されていくことが望まれる。図 7 に示したように、こうした問題はマイクロレベルに留まらず、マクロレベルの SC を意識的に取り入れていく必要がある。

(2) バディカースト(売春カースト)コミュニティでの MF の活動と SC の関係

1) 信頼関係に基づく「助け合い」精神の強さ

バディの女性たちは、カーストの職業として売春を続けてきたが、2010 年に政府から「売春の仕事を禁ずる」という通達を受けた。その後は、代替の仕事もない状況で生活をしており、インドでバディの仕事を続けたり、子どもが出稼ぎに行ったりと、家族離反の問題が起きている。現在では、家族とコミュニティ内で一緒に暮らせる仕事を求めて、MF の活動を始めている。バディコミュニティでは、被差別集団としてこうした事情を共有しており、女性グループのメンバー間の信頼関係に基づく「助け合い」精神が MF 活動に生かされている。

2) 軌道に乗り始めた MF 活動

MF 活動を 2012 年から始めているムラのバディカーストグループは、まだ試行錯誤の状況であるが、2009 年から始めているラジャプールのグループは、2013 年にはコミュニティ全員が MF 活動のグループメンバーとなり、MF 活動が軌道に乗り始めている。ウコンの香辛料作りやろうそく作りを行っており、ネパール最大の祭りであるダサインでも、そのろうそくが使用され、買い付け業者が現れるなど所得が年々、増加している。MF 活動の活発化が SC の結束力や互惠性をさらに強くしていることが検証できた。

3) NGO の果たす役割

バディカーストコミュニティでの MF の活動と SC の関係では、マクロレベルの SC における NGO の果たす役割が大きい(第 4 章、第 4 節参照)。NGO FEDO は、権利に基づく活動プログラムを展開しており、バディコミュニティで他の組織との連携を図りながら意志決定の場を広げている。NGO SAFE は、子どもの市民権を得るために行政機関に働きかけを行い、DNF は、能力向上プログラムとして地域資源発掘能力や資源の活用を行い、村をまとめる能力、自己行動能力を高めていくことに力を注いでいるという結果を得た。MF を開始することで、バディの売春の仕事からディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事、厚生労働省)に移る力となり、エンパワーメントにつながっているといえる。こうした活動が、差別構造の解消にも寄与していることが実証された。

(3) グループリーダーの能力による MF の活動と SC の関係

1) リーダーシップを発揮できる人材の存在と MF の活動と SC の関係

ダパケルグループのリーダーは、ミーティングを重ね、意見を収集し、共同作業のルールを決め、諸問題をコミュニティの問題として可視化することを実践し、平等で公平な組織運営を実践している。また、ミクロレベルのみでなく、マクロレベルの行政、NGO などとの橋渡し役も効率的に、持続的に行っており、それが MF の活動の質や量を高めていることが調査結果から立証された。

2) 潜在能力と「心の働きかけ」

セン(2002:167-169)は、「潜在能力」の機能の拡大こそ、発展というものの究極的目標であり、それはまた同時に自由の拡大を意味すると主張している。ダパケルのリーダーは、グループ活動のプログラムを創出し、グループメンバーそれぞれの持てる力「潜在能力」を引き出し、プロジェクトを行う際の労働力を公平に分配し、利益を創出しており、センのいうところの発展、開発というものの究極の目標に近づけているといえる。

稲葉(2007:4-5)は SC を、「心の外部性を伴った信頼・規範・ネットワーク」と定義しており、また Basargekar (2010)も指摘するように、SC の構築は、自動的に表出してくるものではなく、「心の働きかけ」を意識しながら MF 活動を通して構築される。それは組織の人材育成や意思決定能力の向上、政策の実践に導くことになる。SC がエンパワーするには、主体的に心に働きかけてはじめて「潜在能力」の機能を拡大し、意味を持つということが実証された。

2. 社会開発としてのマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタル：

「ポジティブ・フィードバック」の関係

グループメンバーは、地域を問わず、比較的居住地から移動することが少ない女性の既婚者で構成されていた。大江宏子(2006:137)も指摘しているように、これは MF の貸出金獲得後の持ち逃げ、返済率の低下を防止するためである。他に資金獲得の機会が少ない女性にとっては、返済のインセンティブが高まり、着実な返済を実現している。筆者が調査したすべてのグループにおいても、返済によるトラブルは一切発生していなかった。

メンバー構成は、ダリットに加えて、カーストの最上層のバフン、その次のチェトリ、エスニック・グループ等から成り、階層を超えた混成グループが多くみられるようになってきた。階層化社会の中で MF 活動は、カースト間の差別を超えた協調行動を起こすきっかけとなる活動となっていることが明らかになった。

MF 活動において繰り返される貸出と返済の経験の蓄積やそれにより体感される互恵性の結果は、グループメンバーの間にさらに安定的な信頼を醸成し、ネットワークそのものが安定した MF 活動として機能することが検証された。これは、リン (Lin 2001/

訳 2008) が SC を「社会的ネットワークに埋め込まれた資源」として定義するべきであると主張していることと相通ずるものがある。

MF のグループ活動の最大の利点は何か。ネパールの女性たちは、声をそろえて言う。外出がままならなかった女性たちにとって、①外出が自由にできるようになり、ミーティングのために定期的集まり、それぞれの悩みや問題を話し合う情報交換(「信頼」、価値規範の共有「認知的 SC」、「内部結束型 SC」の構築)の場ができたこと、②家庭や地域で一人前の人間として扱われ、自己主張や意思決定、グループ内の活動のルール作りに関与し、それに従い実行(「互酬性の規範」、「構造的 SC」、「ミクロな SC」の醸成)することができるようになったこと、③それらが自信と尊厳を持てるきっかけとなり、グループ外の他の集団、NGO や政府などのフォーマルな制度・組織と連携し、外部の情報・機会へのアクセスを増加し、グループの交渉能力の向上(「ネットワーク〈絆〉」「橋渡し型 SC」、「マクロな SC」の強化)につながっていることなどを挙げる。

これらから、MF 活動は男性社会で弱い立場に追い込まれやすい女性を精神的、経済的にも支え、女性の家庭や地域の地位向上と自立の支援にも大きく貢献し、エンパワーメントへの原動力になっているという結論を得た。

SC と MF 活動との関係は、図 6 (第 6 章、第 4 節) で示したように、MF の活動は、貯蓄活動を基盤にした貸出・返済のルールでグループ内の「規範」の醸成や「信頼」関係を構築し、「ネットワーク」による情報・機会のつながりから「絆」を拡げている。このことが参加型開発の担い手としての自覚をもたらし、協調・協働を活発にしてコミュニティ活動の効率性を高め、ルール(制度)を作り、他の組織、行政との連携を深めて、しいては豊かな人間関係の構築、社会開発につながることを表している。

こうした豊かな人間関係によるコミュニティの活性化はまた、SC の「規範」・「信頼」・「ネットワーク・絆」を一層強め、培養するという相互補完的な関係にあるといえる。すなわち、互いに他を高めていくようなシナジー(協働、相乗)関係が存在し、そこには「ポジティブ・フィードバック」の関係があるということが検証された。

ネパールの構造的な問題であるカースト、ジェンダー、地域間格差の課題を解決していくためには、女性グループの MF 活動にみられるように、SC を醸成し、グループで問題を共有し、連帯感を持ち、協働活動を行うことにより改善、改革へのエネルギーを生み出し、個人、組織、社会など包括的にそれぞれが向上していくことが重要である。それはまた、「人間貧困」からの脱出のための大きな変革をもたらす力となり、一人ひとりが潜在的に持っている能力や行動力が発揮でき、その力が醸成されることにより、平等で公平な社会の構築が可能となる。持続的な MF 活動と SC の効果は、所得の増加、生活環境の改善、子どもの就学率の向上に効果をあげ、個々人の自立と能力開発等の内発的な発展となり、女性の地位向上のみならず、生活文化の向上や社会開発にとって大きな役割を果たすことになると期待される。

第3節 今後の課題と展望

今後の課題は、その地域にあった所得向上への改革案の創出、出口を意識した開発・販売ルートの拡充、メンバーの維持対策、夜間の女性の識字教室の開催、各人の意識改革などがあげられる。NGOは女性グループとともにこれらの過程を重視した地域運営をしていくことが求められている。特に、これまで教育にアクセスできなかった女子・女性教育の充実をはかることが最重要課題であり、女性たちが社会における不利な状況を認識し、社会を変革できるような力をつける、すなわちエンパワーメントのための教育が必須である。

バディコミュニティでは、今後さらにMF活動を通して伝統的紐帯が貧困削減にどのような影響を及ぼしているのか、そうした人的ネットワークと政府やNGO機関等によるサポートなどの介入との関係が、効果的に働くための制度をどう構築していくか、今後も検証する必要がある。

また、女性たちのMFの活動において、最も資金を必要としている最貧困層には届かず排除されている実態を直視し、MF活動と貧困削減との関係も今後ケーススタディを踏まえて、改めて分析する必要があると思われる。

社会開発分野でMFの活動とSCの関係を強化していくには、Narayan (1999)が指摘するように、橋渡し型の横断的・縦断的連携のSCが不可欠である。具体的にはネパールでは、政府のサービスや市場など国際NGOや現地NGOのカウンターパート（国際協力の場において、現地で受け入れを担当する機関や人物）や、村落開発委員会（VDC: Village Development Committee）や郡行政事務所（DAO: District Administrative Office）の行政担当者との連携が、グループ活動には重要である。これを推進するには、リーダーの存在が不可欠で、有用で効率的なMF活動を推進する能力のある、優れたグループリーダーの育成が喫緊の課題である。

参考文献

日本語文献

- 青木千賀子 (2009) 「ネパールのダリット女性の地位向上と NGO の役割」『日本大学国際関係学部研究年報』 Vol. 30、日本大学国際関係学部、15-34 頁。
- (2010a) 「ネパールのマヒラサムハ(女性グループ)の活動実態とエンパワーメントへの課題」『日本大学国際関係学部研究年報』 Vol. 31、日本大学国際関係学部、17-32 頁。
- (2010b) 「ネパールのバディカースト(売春カースト)の実態と差別構造の解消への課題」『比較生活文化研究』 Vol. 16、比較生活文化学会、33-47 頁。
- (2011) 「ネパールの人身売買の実態と防止対策の課題」『日本大学国際関係学部研究年報』 Vol. 32、日本大学国際関係学部、21-33 頁。
- (2012a) 「ネパールの東部開発区のマヒラサムハ(女性グループ)の活動実態とエンパワーメントへの課題」『日本大学国際関係学部研究年報』 Vol. 33、日本大学国際関係学部、11-22 頁。
- (2012b) 「ネパールの社会開発におけるマイクロファイナンスの活動とソーシャル・キャピタル」『国際関係研究』 Vol. 33、No. 1、日本大学国際関係学部国際関係研究所、35-43 頁。
- (2013) 『ネパールの女性グループによるマイクロファイナンスの活動実態—ソーシャル・キャピタルと社会開発』日本評論社。
- アジアボランティアセンター開発教育研究会編 (2004) 『参加型でつくるスタディツアーから開発教育教材へ』 AVC。
- 東一洋 (2003) 「なぜ今ソーシャル・キャピタルなのか—前編—～その研究の変遷と今日的意義～」『経営コラム・レポート 研究員のココロ』日本総研。
- 石井 溥 (1986) 「民族」、石井 溥編『もっと知りたいネパール』弘文堂、96-108 頁。
- (1997) 『暮らしがわかるアジア読本 ネパール』河出書房新社。
- 石坂貴美 (2012) 「マイクロクレジット(小規模融資)利用者のケイパビリティ拡大に向けた検討—バングラデシュにおける事例の考察をもとに」『国立民族学博物館研究報告』 Vol. 36、No. 2、227-279 頁。
- 伊藤ゆき (1997) 「ネパールのビジネス・ワールド」石井 溥『暮らしがわかるアジア読本ネパール』河出書房新社、129 頁。
- (2008) 「ネパールにおけるジェンダー政策の進展と女子教育の停滞—マオイストの武装闘争がもたらしたもの—」『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』第 8 号、181-197 頁。
- (2010) 『「チャウパディ慣習根絶令」を巡るネパールの女性たち—月経慣習と法の間』『文京学院大学外国語学部文京学院短期大学紀要』第 10 号、105-126 頁。

- 稲葉陽二 (2002) 「エピローグ—再び信頼の再構築に向けて」稲葉陽二・松山健士編『日本経済と信頼の経済学』東洋経済新報社。
- (2007) 『ソーシャル・キャピタル—「信頼の絆」で解く現代経済・社会の諸課題』生産性出版。
- (2011) 『ソーシャル・キャピタル入門 孤立から絆へ』中央公論新社。
- 稲葉陽二編 (2008) 『ソーシャル・キャピタルの潜在力』日本評論社。
- 稲葉陽二・大守 隆・近藤克則・宮田加久子・矢野 聡・吉野諒三編 (2011) 『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性』ミネルヴァ書房。
- 稲葉陽二・藤原佳典 (2013) 『ソーシャル・キャピタルで解く 社会的孤立—重層的予防策とソーシャルビジネスへの展望』ミネルヴァ書房。
- 井上恭子 (1986) 「政治」「経済」石井 溥編『もっと知りたいネパール』弘文堂。
- 上田直子 (2013) 論説「援助とソーシャル・キャピタル—中米シャーガス病対策からの考察」『横浜国際経済法学』Vol. 21、No. 3。
- 梅村尚美 (2003) 「第2部、第3章、4. ジェンダー」『ネパール国別援助研究会報告書—貧困と紛争を越えて—』国際協力事業団・国際協力総合研修所。
- エスワラン、ムケシュ (Eswaran, Mukeshu)・コトワル、アショク・(Kotwal, Ashok) (永谷敬三訳) (2000) 『なぜ貧困はなくなるのか』日本評論社。
- NGO シャクティサムハ (2008) 『人身売買とその防止—人身売買の被害者女性たちの経験から—』。
- NPO アクションエイド (2005) 「アクションエイドによる貧困削減事業」Action Aid International。
- OECD 2001, Healy, Tom and Sylvain Cote (2001) *The Well-being of Nations: the Role of Human and Social Capital*, Paris: Organisation for Economic Co-operation and Development 2001 (日本経済調査協議会訳『国の福利：人的資本及び社会的資本の役割』日本経済調査協議会、2002年)。
- 大江宏子 (2006) 『地域社会活性化に向けた社会ネットワーク活用のための実証的研究』早稲田大学学位記番号：新 4234、文部省報告番号：甲 2213 号、学位の種類：博士 (国際情報通信学)。
- 太田和弘ほか (2013) 「マイクロファイナンスによる生活の安定—フィリピン『南コタバト基金』(SCFI) の事情」『神戸大学大学院人間発達環境学研究所 研究紀要』Vol. 6、No. 2。
- 太田美帆 (2007) 「ファシリテーターの役割」佐藤寛編『テキスト社会開発 貧困削減への新たな道筋』日本評論社。
- 岡本真理子・栗野晴子・吉田秀美 (1999) 『マイクロファイナンス読本 途上国の貧困緩和と小規模金融』明石書店。

- 岡本眞理子（2008）「南アジアにおける低所得層のための社会的保護システムの発展—インドとバングラデシュの事例より」『日本福祉大学経済論集』No. 36、93-112 頁。
- 沖浦和光・寺木伸明・友永健三（2004）『アジアの身分制と差別』解放出版社。
- 織田由紀子（2003）[第 2 章「ジェンダーと開発（GAD）」から見た教育—エンパワーメントに向けて]江原裕美編『内発的発展と教育—人間主体の社会変革と NGO の地平』新評論。
- 外務省（2005）『政府開発援助（ODA）白書 2005 年版』。
- 外務省 政府開発援助（2013）『平成 24 年度外務省 ODA 評価 ネパール国別評価（第三者評価）』第 3 章ネパールの概況と開発動向 3-1-4 経済動向。
- 加治佐敬・青木祐二（2002）「第 3 章ソーシャル・キャピタルの計測手法」国際協力事業団・国際協力総合研修所『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成果を目指して（総論編）』。
- 加藤圭一（2002）「序文」国際協力事業団・国際協力総合研修所『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成果を目指して（総論編・事例分析編）』。
- 辛島 昇他（1992 初版/2006）『南アジアを知る事典』平凡社。
- 菊池由紀子（2004）「SEWA(女性自営者協会)の挑戦」『国際人権ひろば』No. 57、アジア・センター(ヒューライツ大阪)。
- 喜多村百合（2004）『インドの発展とジェンダー 女性 NGO による開発のパラダイム転換』新曜社。
- 熊本理抄（2004）「日本におけるマイノリティ女性の今」『女たちが拓く、アジアの未来』アジアボランティアセンター（AVC）。
- 国際協力事業団 国際協力総合研修所（2003a）『ネパール国別援助研究会報告書—貧困と紛争を越えて』。
- 国際協力事業団（JICA）（2003 b）『貧困プロファイル要約 ネパール王国』。
- 国際協力機構（JICA）（2005）ネパール事務所 HAND BOOK（Part-1）『日本の NGO 向けネパールでの NGO 活動』NGO-JICA ジャパン・デスク(ネパール)。
- 国際協力機構（JICA）（2009）『課題別指針「ジェンダーと開発」』公共政策部/ジェンダーと開発タスクフォース、14-15 頁。
- 国際協力機構（JICA）（2012）「I. 貧困状況の概観 貧困状況の概観」『貧困プロファイル ネパール 2012』1 頁。
- 国連開発計画（UNDP）（2011）『人間開発報告書 2011 持続可能性と公平性—よりよい未来をすべての人に』。
- 国連開発計画（UNDP）（2009）『年次報告書 2009』。
- 近藤克則・稲葉陽二・大守 隆・宮田加久子・矢野 聡・吉野諒三編（2011）『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性』ミネルヴァ書房、18 頁。

- 齊藤綾美 (2009) 『インドネシアの地域保健活動と「開発の時代」—カンポンの女性に関するフィールドワーク』御茶の水書房、293 頁。
- 坂田正三 (2001) 「第 1 章 社会関係資本と開発—議論の系譜」佐藤 寛編『援助と社会関係資本—ソーシャル・キャピタル論の可能性』アジア経済研究所。
- (2002) 「第 1 章 ソーシャル・キャピタルとは何か」国際協力事業団・国際協力総合研修所『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成果を目指して (総論編)』。
- (2011) 「開発論」稲葉陽二ほか編『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性』ミネルヴァ書房。
- 定松栄一 (1998) 「NGO とエンパワーメント (ネパール)」斎藤千宏『経済成長から社会発展へ—NGO が変える南アジア』コモンズ。
- 佐藤寛・足立佳菜子 (2002) 「第 2 章 開発援助とソーシャル・キャピタル」国際協力事業団・国際協力総合研修所『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成果を目指して (総論編)』。
- 佐藤 寛 (2001a) 「社会関係資本概念の有用性と限界」佐藤 寛編『援助と社会関係資本—ソーシャル・キャピタル論の可能性』アジア経済研究所。
- (2001b) 「序章 社会関係資本概念の有用性と限界」佐藤 寛編『援助と社会関係資本—ソーシャル・キャピタル論の可能性』アジア経済研究所、4 頁。
- (2004) 『援助と住民組織化』アジア経済研究所。
- 佐藤 寛他 (2007) 『テキスト 社会開発 貧困削減への新たな道筋』日本評論社。
- 佐藤 誠 (2003) 「論説 社会資本とソーシャル・キャピタル」『立命館国際研究』Vol. 16, No. 1。
- 佐藤元彦 (2005) 『貧困緩和・解消の国際政治経済学』築地書館。
- シュレスタ、アニタ (2002) 「ネパールのダリット差別について」『世人大ニュース』NO. 243 第 233 回国際人権規約連続学習会。
- セン、アマルティア (Sen, Amartya)、大石りら訳 (2002) 『貧困の克服—アジア発展の鍵は何か—』集英社新書。
- 高野久紀・高橋和志 (2009) 「第 7 章 マイクロファイナンスの現状—貧困層へのインパクトと返済を支えるメカニズム」山形辰史編『後発開発途上国の開発戦略：中間報告』調査研究報告書、アジア経済研究所。
- 田中 雅子 (2004) 「ネパール—家父長制社会の投影：女性感染者への視線」『女たちの 21 世紀』アジア女性資料センター、No. 39、32-34 頁。
- (2014) 「博士論文(2013 年度) 当事者団体とのパートナーシップによる包摂型援助のあり方に関する研究：ネパールにおける人身売買サバイバー団体の成長過程の事例から」日本福祉大学大学院 国際社会開発研究科 国際社会開発専攻 博士後期課程(通信教育)。

- 坪井ひろみ (2006) 『グラミン銀行を知っていますか—貧困女性の開発と自立支援』 東洋経済新報社。
- 内閣府 (2002) 『平成 14 年度 内閣府委託調査 ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』。
- 内閣府経済社会総合研究所 (2005) 『コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書 (研究会報告書等 No. 15)』。
- 内閣府国民生活局編 (2003) 『ソーシャル・キャピタル—豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて』 国立印刷局。
- 名和克郎 (1997/2002) 「民族・ジャート・国家 カーストと民族の間」『暮らしがわかるアジア読本 ネパール』河出書房新社、46-54 頁。
- (2000) 「カーストの変容と近代化—上からの視点、下からの視点」日本ネパール協会『ネパールを知るための 60 章』明石書店、96-99 頁。
- 西川潤 (2004) 「内発的発展の理論と政策—中国内陸部への適用を考える」『早稲田政治経済学誌』No. 354、36-43 頁。
- 2011 年版政府開発援助 (ODA) 白書 (2012) 「新興国との連携の推進」『日本の国際協力』。
- 西出優子 (2005a) 「ソーシャル・キャピタル—海外での取り組み状況」『月刊 NIRA 政策研究』Vol. 18、No. 6。
- (2005b) 「11 章 ソーシャル・キャピタルの形成における女性の役割」山内直人・伊吹英子編『日本のソーシャル・キャピタル』NPO 研究情報センター。
- 日本総合研究所 (2008) 「日本のソーシャル・キャピタルと政策—日本総研 2007 年全国アンケート調査結果報告書」。
- 蓮見順子 (1997) 「女性と法律 性差別する民法」『暮らしがわかるアジア読本 ネパール』河出書房新社、245-251 頁。
- (2000) 「23 章 ネパールの Girl Trafficking」日本ネパール協会『ネパールを知るための 60 章』明石書店、108-111 頁。
- 長谷川まり子 (2007) 『少女売買 インドに売られたネパールの少女たち』光文社。
- 畠 博之 (2007) 『ネパールの被抑圧者集団の教育問題—タライ地方のダリットとエスニック・マイノリティ集団の学習阻害／促進要因をめぐって』学文社。
- 初鹿野 直美 (2005) 「貧困の国際政治学『貧困削減』の背後の政治力学」日本貿易振興機構・アジア経済研究所『アジ研ワールド・トレンド、特集：「貧困」で学ぶ開発—諸学の協働』No. 117。
- バディ、プスパ (2007) 「バディ女性に対する性的搾取と解放への問い」Nepal Forum 『ネパリ・マンチ』7 月号、19-20 頁。
- Putnam, Robert D *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press、1993、河田潤一訳 (2001) 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』、NTT 出版。

- *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*,
Simon & Schuster, 2000、柴内康文訳 (2006) 『孤独なボーリング—米国コミュニティの崩壊と再生』、柏書房。
- Binayak Rajbhandari (2008) 『人身売買とその防止—人身売買の被害者女性たちの経験から—』、Shakti Samuha.
- ビショカルマ、カマラ・ダス、パビットラ (2004) 「ネパールのダリット女性 NGO ワーカー—カーストとジェンダーに基づく複合差別の実態と解放へのとりくみ—」 『女たちが拓く、アジアの未来』アジアボランティアセンター(AVC)、1-12 頁。
- フレイレ、パウロ (Freire, Paulo)、三砂ちづる新訳 (2011) 『被抑圧者の教育学』 亜紀書房。
- 松井範惇 (2006) 『アジアの開発と貧困—能力、女性のエンパワーメントと QOL』 明石書店。
- マハラジャン、ケシャブ・ラル (2005) 「ネパール・インド間の貿易の現状と課題—ネパール側からの考察を中心に—」 『地誌研年報』 14 号、広島大学。
- 三瓶清朝 (1997) 『ネパール紀行—文化人類学の旅』 明石書店。
- 南 真木人 (1997) 「“ビカス” をめぐって」 石井 溥 『暮らしがわかるアジア読本—ネパール』 河出書房新社、316-321 頁。
- 宮川公男・大守隆編 (2004) 『ソーシャル・キャピタル—現代経済社会のガバナンスの基礎』 東洋経済新報社。
- 宮脇淳 (2004) 「ソーシャル・キャピタル」 『PHP 政策研究レポート』 Vol. 7、No. 86、1 頁。
- 三輪敦子 (2004) 「エンパワーメントに向けて」 『女たちが拓く、アジアの未来』 アジアボランティアセンター(AVC)。
- 村山真弓 (2003) 「パルダ・開発・ダウリー—バングラデシュの女性」 大橋正明・村山真弓 『バングラデシュを知るための 60 章』 明石書店。
- 山内直人 (2005) 「序章—ソーシャル・キャピタル考」 山内直人・伊吹英子編 『日本のソーシャル・キャピタル』 NPO 研究情報センター。
- 山内直人・伊吹英子編 (2005) 『日本のソーシャル・キャピタル—SOCIAL CAPITAL IN JAPAN』 大阪大学大学院国際公共政策研究科 NPO 研究情報センター。
- 山内直人ほか (2009) 「社会イノベーション研究会ソーシャルキャピタル WG 報告書」 平成 20 年度内閣府経済社会総合研究所委託事業 『イノベーション政策及び政策分析手法に関する国際共同研究』 成果報告書シリーズ No. 6、財団法人未来工学研究所。
- 山下明子 (2004) 「南アジアの宗教とジェンダー」 『女達が拓く、アジアの未来』 アジアボランティアセンター(AVC)。

- 山村靖彦 (2012) 「社会資源としてのソーシャル・キャピタル—地域福祉の視座から」『別府大学短期大学部紀要』別府大学短期大学部、No. 31。
- 山本勇次 (2009) 「観光都市ポカラの多すぎる銀行と多すぎるマイクロファイナンス」『立命館大学人文科学研究所紀要』No. 93。
- 山本勇次・村中亮夫 (2013) 「ネパール人のカスタム序列認識の客観性と恣意性—ポカラ市住民のアンケート調査による考察」『立命館大学人文科学研究所紀要』No. 102、立命館大学、130 頁。
- 結城貴子 (2003) 「国際協力におけるソーシャル・キャピタルの概念の有用性：世界銀行支援イエメン基礎教育拡張プロジェクトの事例分析」『国際教育協力論集』広島大学教育開発国際協力研究センター、Vol. 6、No. 1。
- 要藤正任 (2005) 「ソーシャル・キャピタルは地域の経済成長を高めるか？—都道府県データによる実証分析」『国土交通政策研究』No. 61、国土交通省 国土交通政策研究。
- 吉田秀美 (2002) 「第 6 章 貧困削減におけるマイクロファイナンスとソーシャル・キャピタル」国際協力事業団・国際協力総合研究所『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成果をめざして (事例分析編)』。
- 吉野諒三・稲葉陽二・大守 隆・近藤克則・宮田加久子・矢野 聡・編 (2011) 『ソーシャル・キャピタルのフロンティア—その到達点と可能性』ミネルヴァ書房、28-29 頁。
- Lin, Nan *Social Capital—A Theory of Social Structure and Action* Cambridge University Press, 2001、筒井淳也ほか訳 (2008) 『ソーシャル・キャピタル—社会構造と行為の理論』ミネルヴァ書房。
- World Bank, *WDR 2000/2001 : Attacking Poverty* World Bank and Oxford University Press, 2000、西川 潤・五十嵐友子訳 (2002) 『世界開発報告 (2000/2001 版) — 貧困との闘い』シュプリンガー・フェアラーク東京)。
- 渡瀬信之 (1990) 『マヌ法典 ヒンドゥー教世界の原型』中公新書 961、中央公論社。
- 渡辺奈々 (2011) 「パットナムのソーシャル・キャピタル論に関する批判的考察」『社会学研論集』早稲田大学大学院社会科学研究所、Vol. 18。

英語文献

- Agrawal, Arun and Gibson, Clark C. (2001) *Communities and the Environment — Ethnicity, Gender, and the State in Community-Based Conservation*, Rutgers University Press.
- Aoki, Chikako and Pradhan, Pushkar K. (2013) “Impact of microfinance services on socio-economic empowerment of the women’s group in Nepal”, *Geography of Governance: Dynamics for Local Development*, International Geographical Union

- Commission on Geography Governance.
- Arrow, Kenneth J. (2000) "Observations on Social Capital" In Dasgupta, P., Serageldin, I. Eds, *Social Capital: A Multifaceted Perspective*, Washington D. C., The World Bank, pp. 3-5.
- Barot, Rohit, Bradley, Harriet and Fenton, Steve (1999) *Ethnicity, Gender and Change*, Macmillan Press Ltd.
- Basargekar, Prema (2010) "Measuring Effectiveness of Social Capital in Microfinance: A Case Study of Urban Microfinance Programme in India", *International Journal of Social Inquiry*, Vol. 3, No. 2.
- Bennett, Lynn (2002) *Dangerous Wives and Sacred Sisters — Social and Symbolic Rolls of High-Caste Women in Nepal*, Columbia University Press, Mandala Publications.
- Bhadel, Pushpa (2008) 'Role of Social Mobilization in Social Upliftment of the Badi Community in Far Western Nepal', Pradhan, Pushkar K. *Public Policy and Local Development - opportunities and constraints-*, pp. 85-98.
- Bhatt, Ela R. (2006) *We Are Poor but So Many — The Story of Self-Employed Women in India*, Oxford University Press.
- Bista, Dor Bahadur (2004) *People of Nepal*, Ratna Pustak Bhandar.
- Bourdieu, Pierre (1986) "The forms of capital" In J. Richardson (Ed.) *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, New York, Greenwood.
- Cameron, Mary M. (2005) *On the Edge of the Auspicious—Gender and Caste in Nepal*, Mandala Publications.
- Central Bureau of Statistics (2012/13) *National Accounts of Nepal*.
- (2011) *National Population and Housing Census 2011*, (National Report) .
- (2011) *National Population and Housing Census 2011*, (Village Development Committee/ Municipality).
- (2007) *Statistical Year Book of Nepal 2007*, Department of Printing, Singha Durbar.
- (2006) *Women in Nepal Some Statistical Facts*, Government of Nepal National Planning Commission Secretaria.
- Chambers, Robert and Conway, Gordon. R. (1992) "Sustainable Rural Livelihoods: Practical Concepts for the 21st Century" *IDS Discussion Paper 296*, Brighton: IDS (Institute of Development Studies), p. 7-8.
- Coleman, James S. (1988) "Social Capital in the Creation of Human Capital" *The American Journal of Sociology*, Vol. 94, Sociological and Economic Approaches to the Analysis of Social Structure, The University of Chicago Press.

- (1994) *Foundations of Social Theory*, The Belknap Press of Harvard University Press.
- Dalit NGO Federation:DNF (2007) *ANNUAL REPORT*.
- Dasgupta, Partha and Serageldin, Ismail (edis). (1999/2000) *Social capital : A Multifaceted Perspective*, Washington DC ;The World Bank.
- Dowla, Asif (2001) “Building Social Capital by Grameen Bank,” *Grameen Dialogue* 48,
- Doyle, Karen (1998) *Microfinance in the Wake of Conflict: Challenges and Opportunities*, The SEEP Network.
- Evans, Peter ed. (1996) *State-Society Synergy: Government and Social Capital in Development*, Global, Area, and International Archive (GAIA) Research Series No. 94, University of California at Berkeley.
- FEDO: Feminist Dalit Organization (2010-2012) *FEDO ANNUAL REPORT*.
- Foster, Mary K. and Meinhard, Agnes G. (2004) “Women’ s Voluntary Organizations: Bridgers, Bonders or Both” , paper presented at the Sixth International Conference at Ryerson University, *International Society for Third Sector Research (ISTR)* Toronto, Canada.
- Fukuyama, Francis (2000) *Social Capital and Civil Society*, IMF Working Paper No. 74.
- Grootaert, Christiaan and van Bastelaer, Thierry (2001) “Understanding and Measuring Social Capital: A Synthesis of Findings and Recommendations from the Social Capital Initiative” *Social Capital Initiative Working Paper No. 24*, Washington DC., The World Bank.
- Gurung, Harka (2008) *NEPAL-Atlas & Statistics*, ‘Literacy Rate 2001’ , Himal Books.
- Hanifan, L. J. (1916) “The Rural School Community Center” *The Annals of the American Academy of 28* No. 28.
- Harriss, John and Renzio, Paolo de (1997) “Missing Link or Analytically Missing?: The Concept of Social Capital -An Introductory Bibliographic Essay” *Journal of International Development*, Vol. 9, No. 7, pp. 919-937
- Hossain, Mahabub (1988) *Credit for Alleviation of Rural Poverty: The Grameen Bank in Bangladesh*, International Food Policy Research Report, No. 65.
- Intensive Study and Research Center (2013) *District and VDC Profile Nepal-2013*.
- Jacobs, Jane (1961) *The Importance of Death and Life of Great American Cities*, the Profession of Urban Planning, Matthias Wendt.
- Kafle, Sirjana (2008) *A Study on the Condition of Slavery among Women and Girls Employed in the Restaurant and Massage Parlors of Kathmandu Valley*, Shakti Samuha.

- Khandker, Shahidur R. (2005) "Microfinance and Poverty: Evidence Using Panel Data from Bangladesh", *World Bank Econ Rev*, Vol.19, No.2, pp.263-286.
- Kidd, Warren (2002) *Culture and Identity*, Palgrave.
- Kisan, Yam Bahadur (2005) *The Nepali Dalit Social Movement*, Legal Rights Protection Society Nepal.
- (2008) "A Study of Dalits' Inclusion in Nepali State Governance", *Social Inclusion Research Fund(SIRF)/SNV-Nepal*, pp.1-110
- Knack, Stephen and Keefer, Philip(1997) "Does Social Capital Have an Economic Payoff? A Cross-Country Investigation" *The Quarterly Journal of Economics*, Vol.112, No.4, The MIT Press, pp.1251-1288.
- Krishna, Anirudh and Shrader, Elizabeth (1999) "Social Capital Assessment Tool", *Prepared for the Conference on Social Capital and Poverty Reduction*, The World Bank, p.9.
- Kumar, Rohit (2007) *Nepalese Women [Status & Role]*, Modern Printing Press.
- Levi, Margaret (1996) "Social and Unsocial Capital: A Review Essay of Robert Putnam's Making Democracy Work" *Politics and Society*, Vol.24, No.1, 1996, pp.45-55.
- Loury, Glenn(1977) "'A Dynamic Theory of Racial Income Differences' in Phyllis Wallace and Annette LaMond eds.", *Women, Minorities, and Employment Discrimination*, Lexington:Lexington Books.
- Maes, Jan P. and Reed, Larry R. (2012) *State of the Microcredit Summit Campaign Report 2012*, Washington, DC, Microcredit Summit Campaign.
- Mahjabeen, Rubana (2008) "Microfinancing in Bangladesh: Impact on Huseholds, Cnsumption and Welfare", *Journal of Policy Modeling*, Vol.30, No.6, pp.1083-1092.
- Mathema, Vijaya R. (2008) *Microfinance in Nepal*.Variety Printing Press.
- National Dalit Confederation-Nepal (2007) *Terai Dalit Women*, Office Support Centre Chhaphakhana P.Ltd.
- Narayan, Deepa (1999) "Bonds and Bridges: Social Capital And Poverty" Poverty Group, PREM, The Woerld Bank.
- Naz, Farzana (2006) *Pathways to Women' s Empowerment in Bangladesh* Dhaka A. H. development publishing, house.
- Nepal, Bhagwati and Pokhrel, Pravash (2008) *Shakti Sandesh - Voice of Shakti Samuha against human trafficking*, Shakti Samuha.
- Pitt, M. M., S.R. Khandker, O.H. Chowdhury and D.L. Millimet (2003) "Credit Programs for the Poor and the Health Status of Children in Rural

- Bangladesh” , *International Economic Review*, Vol.44, No.1, pp.87-118.
- Portes, Alejandro (1998) “ Social Capital: Its Origins and Applications in Modern Sociology.” *Annual Review of Sociology*, Vol.24, pp.1-24.
- Pradhan, Pushkar K. (2004) *Rural Urban Relations -With Particular Reference to Nepal*, Rural Urban Partnership Programme MLD/UNDP.
- Putnam, Robert D *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton University Press.
- (2000) *Bowling Alone:The Collapse and Revival of American Community*, Simon & Schuster.
- Rajbhandari, Binayak P. (2009) *Shakti Samuha, Annual Report 2009*, Women Printing Press & Resource Centre.
- Rankin, Katharine N. (2002) “Social Capital, Microfinance, and the Politics of Development” *Feminist Economics*, Vol.8, No.1, pp.1-24.
- Rose, Richard(1998) “Getting Things Done in an Anti-Modern Society: Social Capital Network in Russia” *Social Capital Initiative Working Paper* No.6, The World Bank.
- Rural Microfinance Development Centre Ltd. (2008) *Impact of Microfinance Services on the Clients of RMDC's Partner Organisations*. Rural Microfinance Development Centre Ltd.
- Sherpa, P. T. and Kerung' Susan Höivic (2002) *Nepal:The Living Heritage- Environment and Culture*, Jeewan Printing Support Press.
- Shrestha, Mangala (2008) *Women and Development in Nepal*, Sigma-Carts, Printing and Logistics.
- Shrestha, Prakash (2004) *Microfinance Services in Insurgency and Conflict*, SAP-Publishing House.
- Shrestha, Prakash (2005) *Impact of microfinance services on poverty reduction in Nepal*, SAP-Publishing House.
- Solow, Robert (2000) “Notes on Social Capital and Economic Performance” In Dasgupta, P., Serageldin, I. Eds, *Social Capital:A Multifaceted Perspective*, Washington D. C., The World Bank.
- Szelényi, Iván (2002) *Poverty Ethnicity, and Gender in Transitional Societies*, Kiadó, Akadémiai Budapest.
- Thapa, Kanak Bikram et al. (2004) *Reservation Modality for Dalit community in Nepal Research Report 2004*, Dalit NGO Federation(DNF).
- The World Bank (2007) *GLOBAL MONITORING REPORT 2007- Millennium Development Goals: Confronting the Challenges of Gender Equality and Fragile States*, p. 9.

- Todd, Helen (1996) *Women at the Center: Grameen Bank Borrowers after One Decade*, Dhaka:University Press.
- UNESCO. (2002) *Education For All Global Monitoring Report 2002: Is The World On Track?*, Paris: UNESCO, 2002, p. 81.
- Uphoff, Norman (1999/2000) “Understanding Social Capital: Learning from the Analysis and Experience of Participation”, In Dasgupta, Partha and Serageldin, Ismail (eds.). 1999. *Social Capital : A Multifaceted Perspective*, Washington DC ;The World Bank.
- Vidya, S. (2008) *Women in Nepal*, Summit Enterprises.
- Wellman, Barry and Kenneth , Frank (2001) “Network Capital in a Multi-Level World: Getting Support from Personal Communities” in Lin, Nan, Burt, Ron and Cook, Karen, eds., *Social Capital: Theory and Research* ,Aldine De Gruyter, pp. 233-273.
- Woolcock, Michael (1988) “Social capital and economic development:Toward a theoretical synthesis and policy framework” Brown University, Providence, *Theory and Society*, No. 27 ,Kluwer Academic Publishers, pp. 151-208.